

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>また、炉心損傷後に格納容器バイパスに至る以下の格納容器破損モードに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.2より引用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.9E-07</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2.1.2-2表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオへの対応手順</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> <p>事故シナリオグループ 1. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>事象の想定 炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する。</p> <p>CDF (炉年) 1.9E-07</p> <p>対応手順 「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</p>	CDF (炉年)	対応手順	1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	第2.1.2-2表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオへの対応手順		CDF (炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> <p>事故シナリオグループ k. 格納容器破損モード</p> <p>事象の想定 炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、格納容器バイパスが発生する。</p> <p>CDF (炉年) 8.4E-8</p> <p>対応手順 「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</p>	CDF (炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> <p>事故シナリオグループ j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>事象の想定 炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系伝熱管が高温・高圧の蒸気により破損し、格納容器バイパスが発生する。</p> <p>CDF (炉年) 6.3E-08</p> <p>対応手順 「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</p>	CDF (炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。</p> <p>【女川】設計の相違 ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している。</p> <p>「格納容器破損モード」欄について 【大阪】【女川】記載表現の相違 ・泊は、レベル1.5PRAにより抽出された格納容器破損モードを示すことから、項目名について整合を図っている。(伊方3号、玄海3/4号、島根2号、東海第二と同様。)</p> <p>「事象の想定」欄について 【大阪】記載表現の相違(用語の統一) ・1次系⇔1次冷却系 ・2次系⇔2次冷却系 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>「CDF (炉年)」欄について 【大阪】個別評価による相違</p>
CDF (炉年)	対応手順																				
1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																				
第2.1.2-2表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオへの対応手順																					
CDF (炉年)	対応手順																				
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																				
CDF (炉年)	対応手順																				
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																				
CDF (炉年)	対応手順																				
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」に「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部要員は、大まかなプラント状況の確認、把握を行った後、速やかに「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行い、その事象に応じた適切な対応を行っていく。</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.11より引用】</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認、把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>事象が発生した場合、原子力防災管理者は、中央制御室の状況、プラント状態の大まかな確認及び把握（プラント状態確認チェックシートを活用。）により、得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した場合、大規模損壊の発生を判断する。これは、直ちに大規模損壊に至る場合においても大規模損壊に相当する事象と認知した時点で大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、重大事故等対応要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。また、事象進展によりプラント状況が変化した場合、プラント状況に応じて、設定する目標も随時見直し対応する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、発電所対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認及び把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、発電所災害対策要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊発生時には、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、緩和操作を選択するための判断フローに基づき、事象進展に応じた対応操作を選定する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違（島根2号と同様。）</p> <p>【大飯】名称の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊時プラント状態確認チェックシート⇔プラント状態確認チェックシート <p>（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】運用の相違（チェックシートの活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。 ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用して情報を収集する。 <p>（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載内容の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、大飯欄の「その事象に応じた適切な対応」に係る記載を充実化した。 <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以下に、事象に応じた対応概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及び大規模損壊時プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、発電所対策本部で使用する対応フロー、プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及びプラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、初動対応フロー及び個別戦略フローを示すことから「発電所対策本部で使用する対応フロー」としている。 ・泊は、大阪と同様に、ここでは初動対応フローを示すため、記載表現が異なる。 (以降、相違理由の記載を省略する。)

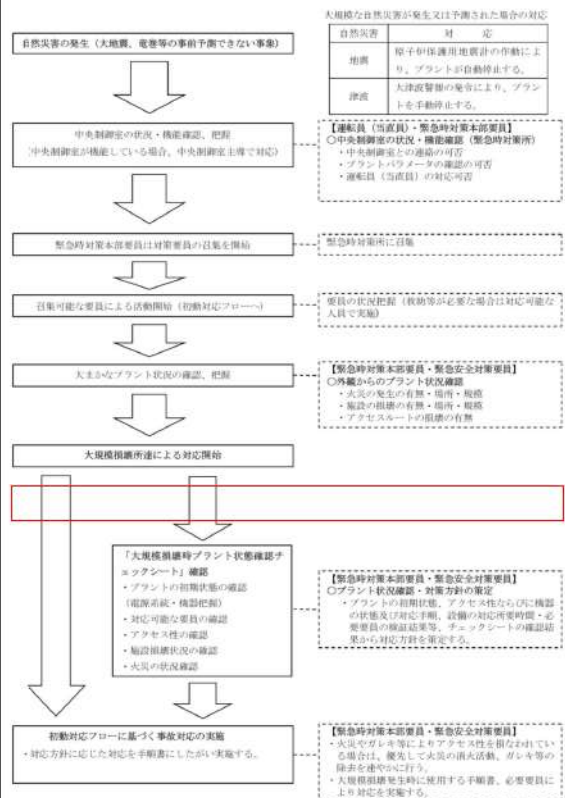
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要 (1/4) (川内ヒアリング)
 (a) 初期対応の全体フロー概略（大地震、竜巻等の事前予測ができない事象の場合）



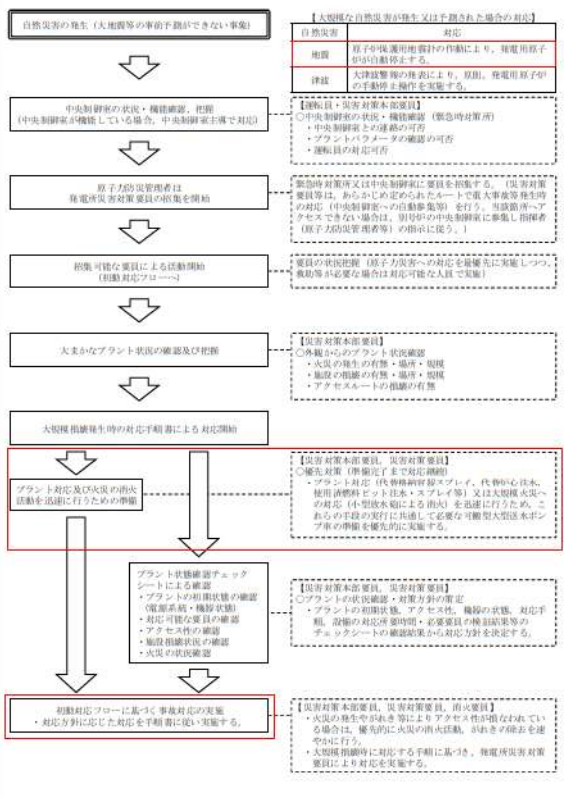
女川原子力発電所2号炉

1. 大規模な自然災害又は大型航空機の衝突時の対応概要
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



泊発電所3号炉

1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



相違理由

- 【女川】記載表現の相違
- 【大飯】記載表現の相違
- 【女川】運用の相違（目標設定）
 - 女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。
 - 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。
- 【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）
 - 泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレイ、燃料取替用水ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな損傷が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>大型航空機の衝突</p> <p>緊急体制整合事象</p> <p>プラント状態の大きな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>要員の安全確保^{※1}</p> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、治到、閉じ込めの機能の維持</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保^{※2}（消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 フルロー平等による引き継ぎ業務。事故対応を行うためのアクセスルート及び各制御室と対策の作業に支障となる火災並びに延焼することにより機器の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を優先に実施する。</p> <p>初期対応フローに基づき事故対応の実施・対応方針に応じた対応手順書に依り実施する。</p>	<p>(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>大型航空機の衝突の発生</p> <p>中央制御室の状況・機体確認、把握（中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応）</p> <p>原子力防災管理者は、発電所災害対策要員の招集を開始</p> <p>体制確立後、招集可能な要員での活動開始（初期対応フローへ）</p> <p>大きなプラント状況の確認及び把握</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>プラント対応及び火災の消火活動を活動に行うための準備</p> <p>プラント状態確認チェックシートによる確認</p> <p>プラントの初期状態の確認</p> <p>電源系統・機体状態</p> <p>対応可能な要員の確認</p> <p>アクセス性の確認</p> <p>施設損壊状態の確認</p> <p>火災の状況確認</p> <p>初期対応フローに基づき事故対応の実施・対応方針に応じた対応手順書に依り実施する。</p> <p>【備前員・災害対策本部要員】 ◎中央制御室の状況・機体確認（緊急時対応所） ・中央制御室との連絡の可否 ・プラントパラメータの確認の可否 ・備前員の対応可否</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員】 ◎緊急時対応所又は中央制御室に要員を招集する。（災害対策要員等は、あらかじめ定められたルートで重大事故発生時の対応（中央制御室への自動通報等）を行う。当該階層へアクセスできない場合は、初発の中央制御室に参集し関係者（原子力防災管理者等）の指示に従う。）</p> <p>【災害対策本部要員】 ◎外観からのプラント状況確認 ・火災の発生の有無・場所・規模 ・施設損壊の有無・場所・規模 ・アクセスルートの損壊の有無</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員】 ◎優先対策（準備完了まで対応継続） ・プラント対応（代替格納容器スプレィ、代替中心注水、使用済燃料ビット注水・スプレィ等）又は大規模火災への対応（初期状態による消火）を迅速に行うため、これらの手段の履行に共通して必要な可搬型大型送水ポンプ車の準備を優先的に実施する。 ・ただし、原子力発電所設備に類する設備が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策要員、消火要員】 ・火災の発生や消火等によりアクセス性が損なわれている場合は、優先的に火災の消火活動、おぼやきの除去を速やかに行う。 ・大規模損壊時に対応する手順に基づき、発電所災害対策要員により対応を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレィ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレィ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p>(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <p>テロリストの構内侵入</p> <p>緊急体制発令、重大事故等対策要員招集、警察への通報、原子炉手動スクラム、高圧注水系手動確保、BSSへの退避の検討、構内入構者の安全な場所への避難</p> <p>テロリズムによる大規模損壊発生</p> <p>中央制御室との連絡 主要パラメータ監視の確認</p> <p>中央制御室と緊急時対策所との間の連絡が取れる場合は、テロリズム情報の共有、プラント情報の報告、対応の指示について連絡を取り合う。</p> <p>治安当局によるテロリズムの横行</p> <p>建屋等へのアクセス確認 ・アクセスルート確認 （保安エリア含む） ・火災発生の有無 ・建屋の損壊状況</p> <p>中央制御室との連絡 主要パラメータの確認</p> <p>消火活動</p> <p>要員の安全確保*</p> <p>プラント状態の大まかな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき順序を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするともに、人命救助が必要な場合は、原子炉災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保** （消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 プルトーン等によるおき漏れ作業、専断対応を行うため、アクセスルート及び放射線検知装置の作業に支障となる火災並びに建屋等によるおき漏れ作業の発生に起因する可能性のある火災の消火活動を優先に実施する。</p>	<p>(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <p>特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレー、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレー、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

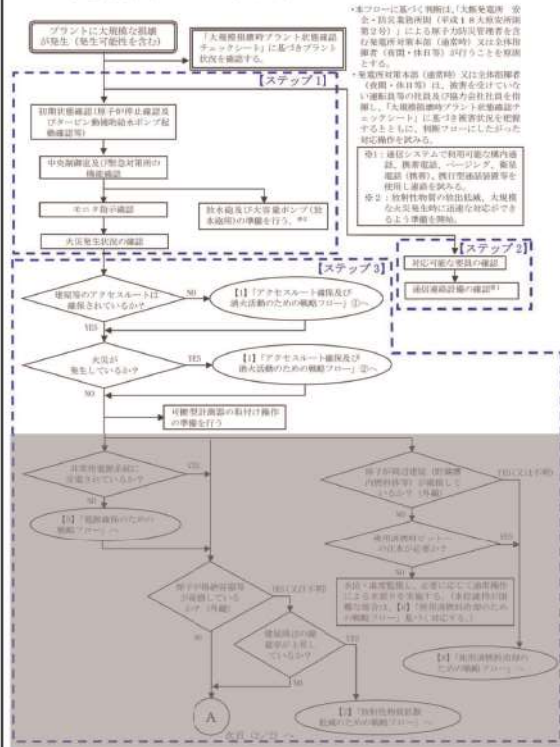
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉

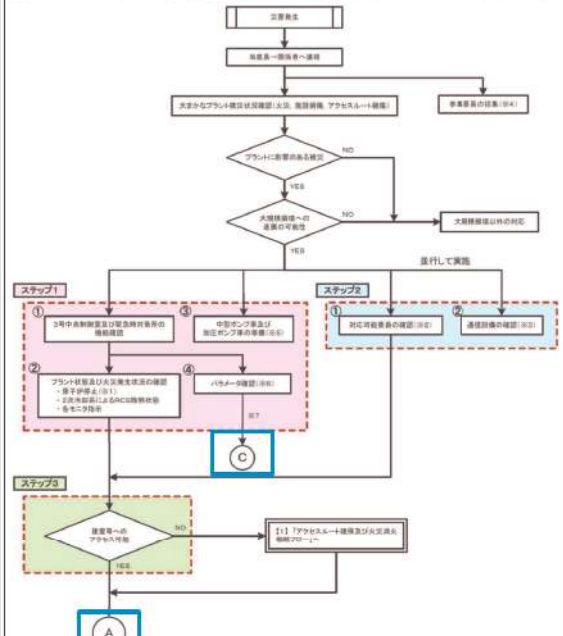
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1 / 2）



女川原子力発電所 2号炉

【比較のため、伊方3号炉技術的能力 2.1 まとめ資料添付資料 2.1.3 より引用】

第 2.1.3-2 図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1 / 3）

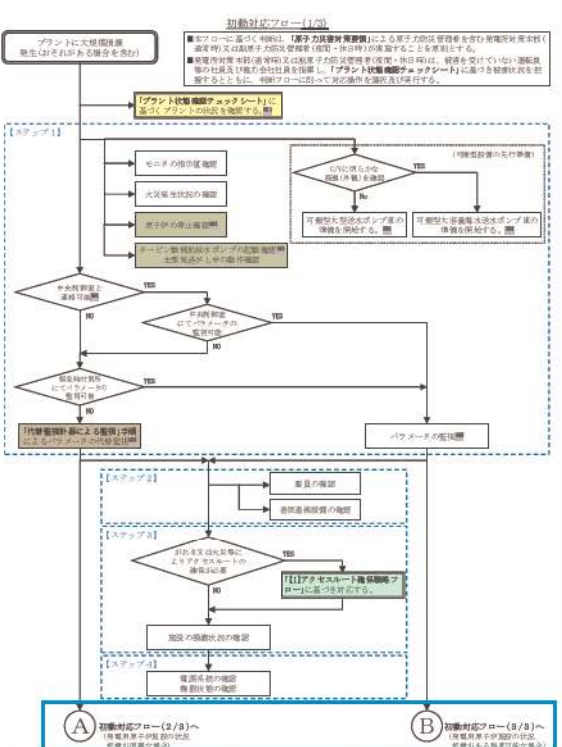


■本フローに基づく判断は、「伊方発電所防災計画（原子力災害編）」による原子炉動向監視員を含む発電所災害対策本部（通報時）又は連絡責任者（休日・夜間時）が行うこととされている。
 ■本フローに記載のステップ数は、「伊方3号機プラント状態確認チェックシート」での確認ステップ番号を示している。
 ■発電所災害対策本部（通報時）又は連絡責任者（休日・夜間時）は、被害を受けていない発電所災害対策本部員を待機し、「伊方3号機プラント状態確認チェックシート」に基づき被災状況を把握するとともに、初動対応フローに従った判断および連絡対応を試みる。
 ※1：原子炉が停止していない場合は、手動による原子炉停止を実施する。
 ※2：通報時は、発電所災害対策本部員のうち対応可能な職員が初期対応を行う。休日・夜間時は、連絡責任者（連絡責任者）及び、2、3号炉当班員のうち、対応可能な職員が初期対応を行う。
 ※3：遠隔設備で利用可能な構内電話、携帯電話（PHS）、携帯電話及び有線電話等を使用して、連絡を試みる。
 ※4：作業員の位置は、休日・夜間時に行う。
 ※5：プラント対応又は大規模火災発生時の迅速な対応に備えて中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備を開始する。中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備ができない場合は、原子炉格納容器に十分な水量が確認された場合でかつ取水のためのアクセスルートが確保されている場合は、大型ポンプ車の準備を開始する。
 ※6：パワーステアリング機能喪失時は、可搬型燃料貯蔵タンクによるパワーステアリング作業を開始する。確認対象のパワーステアリングは、「大規模損壊発生時」に確認するプラントパワーステアリングによる。
 ※7：炉心出口温度、1次冷却材圧力、原子炉格納容器内圧力、使用済燃料ピット水位を中央制御室にて採取し、採取値より対応が必要な場合は通報へ連絡する。

泊発電所 3号炉

2. 大規模損壊発生時の初動対応フロー

初動対応フロー（1/3）



■「プラント状態確認チェックシート」は、その検査結果を基に、必要に応じて、発電所災害対策本部に報告するための使用とする。
 ■原子炉が停止していない場合、「原子炉停止確認」手順による現場での停止を試みる。
 ■タービン駆動ポンプが稼働していない場合、「B」の「冷却水の供給」手順により現場での供給を試みる。
 ■プラント対応又は大規模火災発生時の迅速な対応に備えて、可搬型燃料貯蔵タンク等の準備を開始する。ただし、原子炉格納容器の内側に十分な水量が確認された場合は、可搬型燃料貯蔵タンクによる冷却水の供給を開始する。
 ■プラントパワーステアリングに示す発生時対応パワーステアリングを実施して監視する。

相違理由

（泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。）

【大飯】フローの構成の相違

・泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）が、対応方針には実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>【比較のため、再掲】</p> <p>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー (1/2)</p> <p>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー (2/2)</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力 2.1まとめ資料添付資料 2.1.3より引用】</p> <p>第 2.1.3-2 図 大規模損壊発生時の初動対応フロー (2/3)</p> <p>※ 1： 野村モータ降圧機上原の有無に依らず炉心の有無を確認する。 ※ 2： 「炉心が確認された手前」で必ず炉心確認設計を実施し実施するが、立ち昇れない場合は炉心を確認した場合は炉心が損傷していると判断する。 ※ 3： 炉心が損傷していると判断した場合は、「[E] 原子炉格納容器格納圧力監視（格納炉心圧力）」を優先的に実施する。 ※ 4： 原子炉格納容器に格納が認められた場合において、原子炉格納容器内圧力が大気圧程度である場合は、「[G] 水素発生抑制系統」は実施しない。 ※ 5： 炉心確認の達成、1次冷却能力、原子炉格納容器圧力、格納容器破漏への対応により、対応が必要な格納容器へ遷移する。 ※ 6： 水1次炉心圧力は、「[F] 炉心格納容器格納圧力」による原子炉格納容器圧力監視による。</p>	<p>初動対応フロー (2/3)</p> <p>※ 1： 原子炉格納容器に格納が認められた場合において、原子炉格納容器内圧力が大気圧程度である場合は、「[E] 水素発生抑制系統」は実施しない。</p>	<p>(泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。)</p> <p>【大飯】フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、発電用原子炉施設の状態把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている(伊方3号、玄海3/4号と同様。)が、対応方針には実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

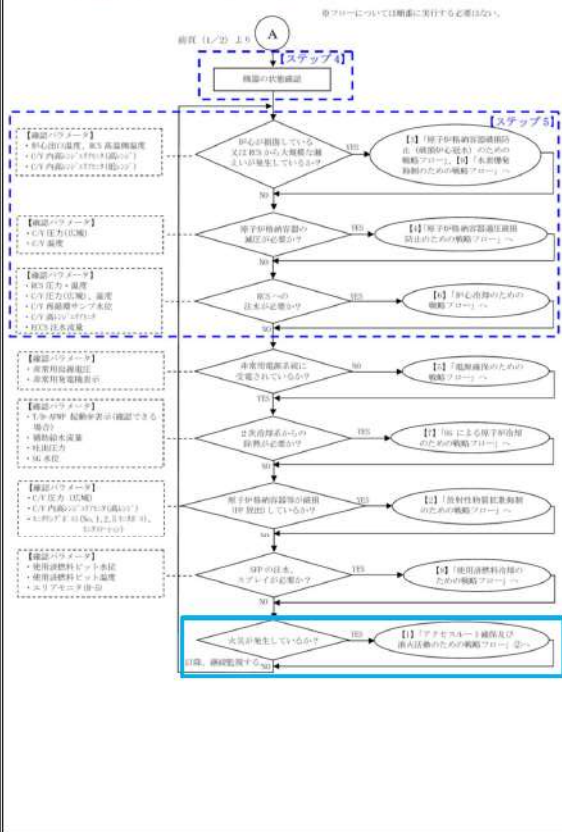
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

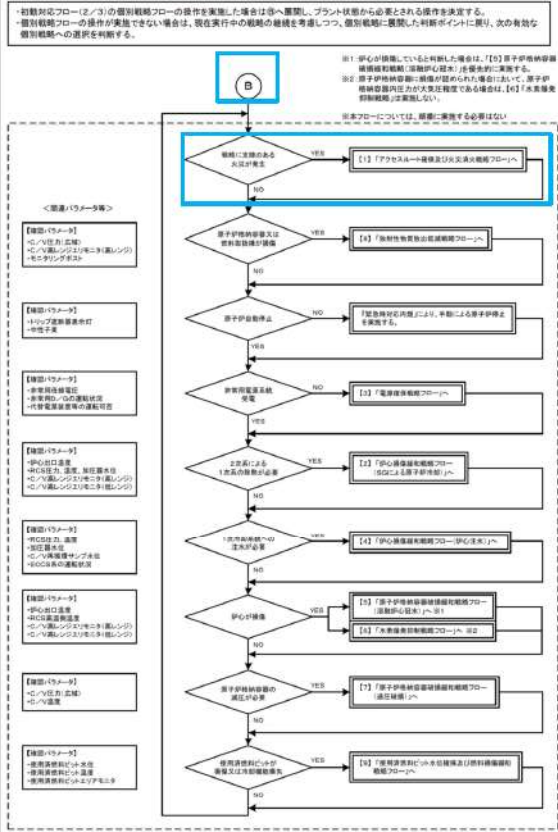
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（2/2）



女川原子力発電所2号炉

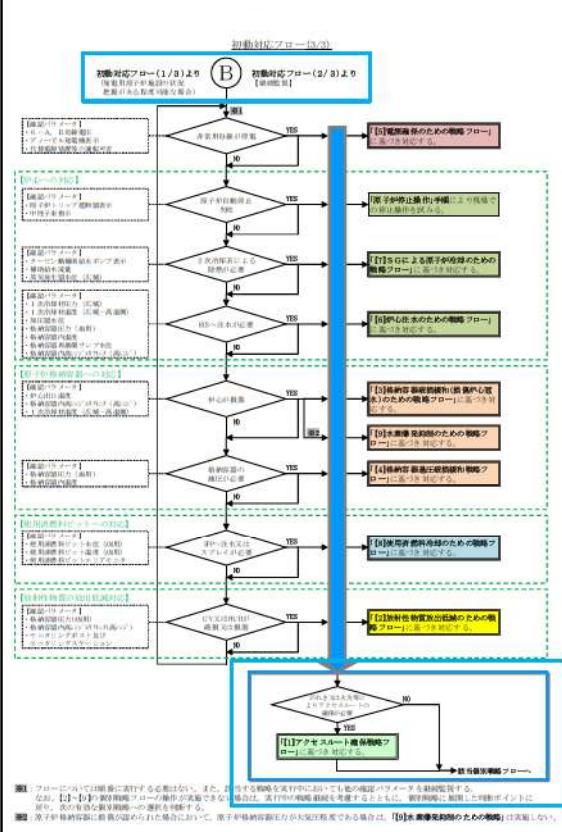
【比較のため、伊方3号炉技術的能力 2.1 まとめ資料添付資料 2.1.3 より引用】

第 2.1.3-2 図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（3/3）



泊発電所3号炉

初動対応フロー（3/3）



相違理由

（泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。）

【大飯】フローの構成の相違
 ・泊は、発電用原子炉施設の状態把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）が、対応方針には実質的な相違はない。

【大飯】【伊方】フローの構成の相違
 ・泊は、事故対応を行うためのアクセラートの確保、操作の支障となる火災の消火活動を優先的に実施することを意図して「【1】アクセラート確保戦略」へのフローを構成している。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 発電所対策本部で使用する対応フロー</p> <p>初動対応フロー (1/2)</p> <p>初動対応フロー (2/2)</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。

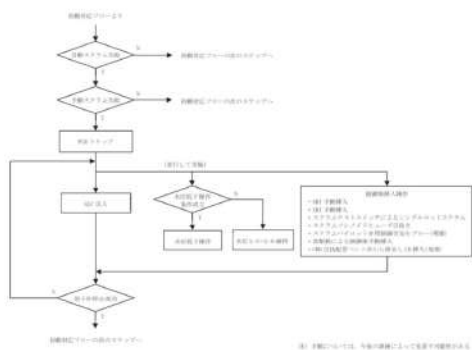
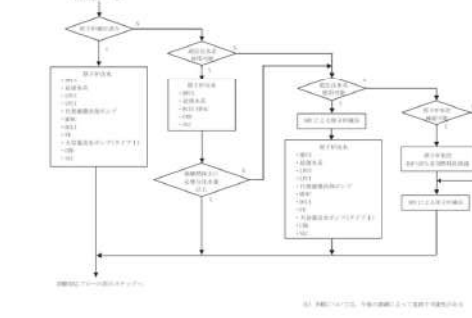
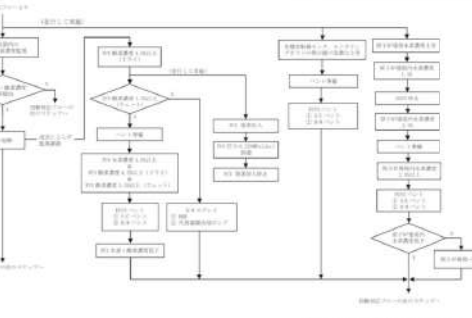
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="660 167 1012 194" style="color: blue;">①-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</div> <div data-bbox="660 199 1220 566"> <p>①-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</p> <p>①-1-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</p> <p>①-1-2 個別戦略アクセスルート確保戦略</p> </div> <div data-bbox="660 574 1012 601" style="color: blue;">② 消火戦略</div> <div data-bbox="660 606 1220 1404"> <p>② 消火戦略</p> </div>	<div data-bbox="1395 197 1648 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>③原子炉停止戦略</p> <p>①原子炉停止戦略</p>  <p>④原子炉圧力容器への注水戦略</p> <p>①原子炉圧力容器への注水戦略</p>  <p>⑤水素爆発防止戦略</p> <p>①水素爆発防止戦略</p> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<div data-bbox="241 196 495 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 167 884 188" style="color: blue;">⑥格納容器機能維持戦略</div> <div data-bbox="663 196 813 217" style="color: blue;">⑥-1 炉心損傷前</div> <div data-bbox="663 225 1211 454"> </div> <div data-bbox="689 459 1160 582"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯発電所3/4号炉</th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> <th>泊発電所3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心冷却</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>格納容器機能維持</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷前</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷前</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷前</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="663 603 884 624" style="color: blue;">⑥格納容器機能維持戦略</div> <div data-bbox="663 632 813 652" style="color: blue;">⑥-2 炉心損傷後</div> <div data-bbox="663 660 1211 1029"> </div> <div data-bbox="663 1038 922 1059" style="color: blue;">⑦使用済燃料プール注水戦略</div> <div data-bbox="663 1067 1211 1444"> </div>	項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	炉心冷却	あり	あり	あり	格納容器機能維持	あり	あり	あり	炉心損傷後	あり	あり	あり	炉心損傷前	あり	あり	あり	炉心損傷後	あり	あり	あり	炉心損傷前	あり	あり	あり	炉心損傷後	あり	あり	あり	炉心損傷前	あり	あり	あり	炉心損傷後	あり	あり	あり	<div data-bbox="1395 196 1648 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。
項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉																																								
炉心冷却	あり	あり	あり																																								
格納容器機能維持	あり	あり	あり																																								
炉心損傷後	あり	あり	あり																																								
炉心損傷前	あり	あり	あり																																								
炉心損傷後	あり	あり	あり																																								
炉心損傷前	あり	あり	あり																																								
炉心損傷後	あり	あり	あり																																								
炉心損傷前	あり	あり	あり																																								
炉心損傷後	あり	あり	あり																																								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 165 922 189" style="color: blue;">⑨使用済燃料プール除熱戦略</div> <div data-bbox="663 201 1216 563"> </div> <div data-bbox="663 603 904 627" style="color: blue;">⑩放射性物質拡散抑制戦略</div> <div data-bbox="663 632 1216 994"> </div> <div data-bbox="663 1038 804 1062" style="color: blue;">⑪電源確保戦略</div> <div data-bbox="663 1074 1216 1436"> </div>	<div data-bbox="1393 197 1646 248" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

c. 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(案)
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)
 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)

【注意事項】

1. 初動状態フローにしたがって速やかに1～4項の確認を実施した後、5～14項の確認を実施する。
2. 原子力が停止している場合は停止操作、タービン駆動補助水ポンプの起動が必要で起動していない場合は起動操作を「運転操作時間」にしたがって最優先に実施する。
3. 確認結果が項目ごとに適宜全体指揮者へ報告する。
4. 建屋等の損傷状況、周辺線量率及び火災等の状況に十分注意しながらチェックする。
5. チェックシート採取時は、線量率計及び通話可能な通信設備を携行する。
6. プラント状態の確認は、複数名で実施する。
7. 状態の確認について
 (1) 「はい」：機器状態の確認については、機器に損傷がない場合は動作可能とみなす。
 (2) 「いいえ」：機器状態の確認については、機器に損傷が見られる場合は動作不能とする。
 (3) 「不明」：建屋等の損傷(火災、浸水等含む)によりチェックできない場合、不明は動作不能とみなす。
 (4) 「調査中」：未確認のもの。
 (5) 「不明」の場合はアクセスルートが確保され確認可能となれば確認を行う。

1. 初期状態の確認 【ステップ1】

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
1-1	原子力が停止 (確認日時 / :)	はい・いいえ・不明・調査中				
1-2	タービン駆動補助水ポンプ 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視装置失時は、機器に損傷がなければ「はい」とする。			
1-3	主蒸気過熱弁動作可能	はい・いいえ・不明・調査中				
1-4	中央制御室と連絡可能	はい・いいえ	緊急時対策室と中央制御室の連絡が可能であれば「はい」とする。			
1-5	プラント状態の確認が可能	はい・いいえ	緊急時対策室又は、中央制御室のプラント監視機能が機能していることが確認できれば「はい」とする。			
1-6	ECCS作動なし	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視装置失時は、「不明」とする。			
1-7	水密扉の閉止	はい・いいえ・不明・調査中	津波警報又は大津波警報発令時に確認する。			

女川原子力発電所2号炉

3. プラント状態確認チェックシートによる確認

第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/10)

【注意事項】

1. チェックシートは、待機班の取りまわり、巡回、本部内に随時共有する。
2. プラント状態の確認(その1)を最優先に実施し大規模損壊に至る恐れがあるが判断する。その後、プラント状態の確認(その2)を実施する。実施した後の各項目のチェックは、適宜変更する。
3. 異状の状況に十分注意しながらチェックし、チェック困難な場合には「不明」とする。(建屋の損傷状況、周辺線量率等に注意)
4. 動作可能及び使用可能は外観、警報等で判断する。

1. プラント状態の確認(その1)【優先確認事項】

(1)中央制御室の状況

番号	項目	状態	備考
1	中央制御室との連絡	可能・不可	
2	中央制御室使用可否	可能・不可	
3	プラントパラメータ確認	可能・不可	

(2)使用済燃料プールの状況

番号	項目	状態	備考
1	使用済燃料プールの水位	適量水位・水位低下・不明	
2	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明	

(3)炉心冷却機能及び放射性物質閉じ込め機能

番号	項目	状態	備考
1	原子炉停止確認 (確認日時 / :)	成功・失敗・不明	
2	原子炉への注水	注水中・無注水・不明	
3	炉内空間内空気放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明	
4	モニタリングポスト指示	上昇なし・上昇あり・不明	
5	交流電機	あり・なし	
6	直流電源自給(異常消滅)	あり・なし	
7	アクセスルート1	障害物なし・障害物あり	
8	アクセスルート2	障害物なし・障害物あり	
9	保管エリア1の状態	損害なし・損害あり	
10	保管エリア2の状態	損害なし・損害あり	
11	保管エリア3の状態	損害なし・損害あり	
12	保管エリア4の状態	損害なし・損害あり	

(4)大型航空機の衝突または大規模な火災

番号	項目	状態	備考
1	航空機の建屋への衝突	なし・あり	
2	航空機燃料による火災	火災なし・火災あり・不明	
3	保管エリア、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災なし・火災あり・不明	
4	上記以外による火災	火災なし・火災あり・不明	

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある

泊発電所3号炉

3. プラント状態確認チェックシートによる確認

第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/9)
 プラント状態確認チェックシート

【注意事項】

1. チェックシートには、発電所対策本部長(又は代行者)の指示に基づき確認した情報又は各班が必要に応じて確認した情報を記載する。
2. 確認結果は、発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)に報告する。発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)は、報告された確認結果を取りまわり、本部内に随時共有する。
3. 本チェックシートの確認者は、建屋の損傷状況、周辺線量率、異状の状況に十分注意しながらチェックを実施し、チェック困難な場合には「不明」又は「調査中」とし、確認可能なものから実施する。
 (「不明」：火災や浸水等の影響により状況が確認できないもの、「調査中」：未確認のもの)
 (「不明」の場合には、その時点において使用不能と見なすが、アクセスルートが確保され確認可能となれば再度確認する)
4. 「不明」の場合には、その時点において使用不能と見なすが、アクセスルートが確保され確認可能となれば再度確認する。
5. 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サゴート系の状況も含めて判断する。

1. 初期状態の確認 【確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者】

番号	項目	状態	備考
1-1	3号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可	
1-2	1号及び2号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可	
1-3	中央制御室でのプラントパラメータ確認	可能・不可	
1-4	緊急時対策室でのプラントパラメータ確認	可能・不可	
1-5	原子炉停止 (確認日時 / :)	停止確認・停止不可・不明 (確認日時 / :)	中央制御室(トリップ監視表表、原子炉制御盤)で確認できない場合は、緊急時対策室(放射線計)にて確認する。
1-6	タービン駆動補助水ポンプ	運転可能 可能・不可・不明 (確認日時 / :)	中央制御室で確認できない場合は、緊急時対策室にて確認する。
1-7	主蒸気過熱弁	動作可能 可能・不可・不明 (確認日時 / :)	中央制御室で確認できない場合は、緊急時対策室にて確認する。
1-8	可搬型大型空冷ポンプ車の準備 (可搬型大型空冷ポンプ車の準備)	準備中・準備不可・不明 (確認日時 / :)	注1) 燃料の燃焼の「可燃」には、運転中・動作中を含む。 注2) プラント対応又は大規模な火災への対応を迅速に行うため、可搬型大型空冷ポンプ車の準備を要する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかでない損傷が確認された場合は、可搬型大型空冷ポンプ車の準備を速ちに開始する。

2. モニタリング室の確認 【確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者】

番号	項目	状態	備考
2-1	モニタリングポスト1及びモニタリングステーション	指示値上昇 あり・なし・不明	
2-2	プロセスモニタ	指示値上昇 あり・なし・不明	
2-3	モニタリングポスト	指示値上昇 あり・なし・不明	

3. 火災の確認 【確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者】

番号	項目	状態	備考
3-1	航空機燃料による火災	火災あり・火災なし・不明	□3号炉原子炉格納容器 □3号炉燃料格納庫、異状種機庫 □3号炉原子炉格納容器 □3号炉原子炉格納容器
3-2	可搬型大型空冷ポンプ車、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災あり・火災なし・不明	□保管エリア1 □接続口周辺 □アクセスルート1
3-3	上記以外による火災	火災あり・火災なし・不明	□発生場所1 □発生場所1

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・大飯の1. の事項については、泊の1. の事項に対応している。また、泊の2. 及び3. の事項については、大飯は3. 及び4. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。

【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。このため、大規模損壊の発生判断のための確認事項を「1. プラント状態の確認(その1)」として整理している。
- ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用した対応を実施することから、チェックシートを使用する場面の想定が女川とは異なる。なお、女川の1. の事項については、泊の1. ～3. の事項に対応している。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉			
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(2/9)			
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(2/9)			
2. 貯水設備及び大容量ポンプ「放水応用」の確認 【ステップ1】			
番号	項目	状態	備考
2-1	放水砲及び大容量ポンプ(放水応用) 稼働可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。
3. モニタ指示確認			
番号	項目	状態	備考
3-1	モニタリングステーション及びモニタリングポスト 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント稼働喪失時は、1、2号炉の制御室にて確認する。確認できない場合は、可搬式モニタリングポスト等にて確認する。
3-2	プロセスモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	
3-3	エリアモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	
4. 火災の確認			
番号	項目	状態	備考
4-1	軌道機庫等における火災が発生していないか	はい・いいえ・不明・調査中	監視カメラ又は現場目視により確認する。
4-2	上記以外による火災が発生していないか	はい・いいえ・不明・調査中	
5. 対応可能な要員の確認 【ステップ2】			
番号	項目	要員数(名)	備考
5-1	緊急時対応本部要員	6名*	
5-2	対応可能な運転員数	運転員* 1、2号炉：10名 3、4号炉：12名	
5-3	対応可能な緊急安全対策要員数 (消火活動要員)	20名*	
5-4	化学消防自動車 使用可能	はい・いいえ	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。
	小型動力ポンプ付水筒車 使用可能	はい・いいえ	
	消防用等搬送車 使用可能	はい・いいえ	
	消防用搬送車 使用可能	はい・いいえ	
	送水車(消防用) 使用可能	はい・いいえ	
* 休日・夜間の対応要員数(停止時の要員数は異なる。)			

女川原子力発電所2号炉			
第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/10)			
2. プラント状態の確認(その2)			
(1)プラントパラメータ確認			
番号	項目	状態	備考
1	原子炉注水	不明	
2	原子炉圧力	不明	
3	原子炉格納容器圧力	不明	
4	プロセスモニタ表示	上昇なし・上昇あり・不明	
5	エリアモニタ表示	上昇なし・上昇あり・不明	
(2)対応可能な要員の確認			
番号	項目	要員数(名)	備考
1	原子炉防災管理員(6)	6	
2	原子炉主任技術者(4)	4	
3	副防災管理員(1)	1	
4	2号炉運転員(1)	1	
5	上記1~4以外の重大事故等対策要員(2)	2	
6	1号炉及び3号炉運転員(6)	6	
7	期間外火災員(消防本部)(6)	6	
* 1]内は夜間及び休日(平日の勤務時間以外)において必要な要員として発電所内に確保している人数			
(3)通信関係の確認			
番号	項目	状態	備考
1	送受話器(バーゼンツ)	使用可能・使用不可・不明	
2	電力保安通信用電話設備	使用可能・使用不可・不明	
3	専用電話設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明	
4	専用電話設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明	
5	無線連絡設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明	
6	無線連絡設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明	
7	安全パラメータ表示システム(SPO)	使用可能・使用不可・不明	
8	加入電話機	使用可能・使用不可・不明	
9	加入FAX	使用可能・使用不可・不明	
10	テレビ会議システム	使用可能・使用不可・不明	
11	専用電話設備(地方公共団体専用ホットライン)	使用可能・使用不可・不明	
12	IP電話	使用可能・使用不可・不明	
13	IP-FAX	使用可能・使用不可・不明	
注) プラント状態確認チェックシートは、今後の更新によって見直し可能性がある			

泊発電所3号炉				
第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				
4. 要員の確認				
番号	項目	要員数(名)	備考	
4-1	原子炉防災管理員(6)	6		
4-2	原子炉主任技術者(4)	4		
4-3	原子炉防災管理員(1)	1		
4-4	上記以外の重大事故対策要員(3)	3		
4-5	1号炉運転員(6)	6		
4-6	災害対策要員(1)	1		
4-7	災害対策要員(支隊) (1)	1		
4-8	消防要員(6)	6		
4-9	1号炉及び3号炉運転員(1)	1		
* 1]内は夜間及び休日(平日の勤務時間以外)において必要な要員として発電所内に確保している人数				
5. 通信関係の確認				
番号	項目	状態	備考	
5-1	送受話器	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-2	電力保安通信用電話設備	固定電話(固定)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		固定電話(携帯)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-3	専用電話設備	固定電話(固定)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		固定電話(携帯)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-4	無線連絡設備	無線連絡設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		無線連絡設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-5	携帯型連絡設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-6	衛星電話設備	衛星電話設備(固定型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
		衛星電話設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
5-7	衛星電話設備(携帯型)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-8	データ表示端末	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-9	加入電話機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-10	加入FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-11	携帯電話	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-12	専用電話設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-13	専用電話設備(FAX)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-14	統合原子力防災システム	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-15	IP電話	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-16	IP-FAX	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
5-17	社内専用通信システム	使用可能	可能・不可・不明・調査中	
注) プラント状態確認チェックシートは、今後の更新によって見直し可能性がある				

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- 大飯の2、~4、の事項については、泊の1、~3、(チェックシート(1/9))の事項に対応している。また、泊の5、の事項については、大飯の6、(チェックシート(3/9))の事項に対応している。

【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- 女川の2、(1)のうちモニタ指示を除いた事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。
- 女川の2、(2)及び(3)の事項については、泊の4、及び5、(チェックシート(2/9))の事項に対応している。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(3/9)

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(3/9)

6. 通信連絡設備の確認 【ステータス】

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
6-1	遠隔指令設備	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-2	保安電話（制御）	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-3	保安電話（機房）	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-4	南原保安電話	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-5	南原電話（制御）	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-6	社内TV会議システム	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-7	南原電話（可搬）	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-8	インターフォン	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-9	緊急時南原通報システム	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-10	加入電話	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-11	加入ファクシミリ	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-12	無線通話装置	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信感知設備	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-14	SPDS（安全バタメータ表示システム）表示装置	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-15	携帯型通話装置	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			
6-16	南原電話（機房）	使用可能	「はい、いいえ、不明」調査中			

※ 緊急時対策所の通信連絡設備を確認する。通信形態の確認は発信音ありの場合又は定期的に使用することができる場合は「はい」とする。

女川原子力発電所2号炉

第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/10)

(4) 建屋等へのアクセス性の確認

確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考		
1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明			
2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明			
3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明			
4	機材ポンプエリアへのアクセス	可能・不可・不明			
5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明			
6	可搬型設備接続口（原子炉建屋 北側） （取水口側タンク接続口含む）	使用可能・使用不可・不明			
7	可搬型設備接続口（原子炉建屋 東側）	使用可能・使用不可・不明			
8	可搬型設備接続口（原子炉建屋 西側）	使用可能・使用不可・不明			
9	可搬型設備接続口（制御建屋 建屋内）	使用可能・使用不可・不明			
10	可搬型設備接続口（制御建屋 南側）	使用可能・使用不可・不明			
11	可搬型設備接続口（原子炉建屋 建屋内）	使用可能・使用不可・不明			

(5) 施設損壊状態確認

確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考		
1	原子炉建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明			
2	タービン建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明			
3	制御建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明			

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある

泊発電所3号炉

第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/9)

【ステータス】

6. 建屋等へのアクセス性の確認 (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)

番号	項目	状態	備考	
6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
6-2	原子炉制御建屋	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
6-3	タービン発電機建屋	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
6-4	電気制御	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
6-4	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
6-6	機材ポンプ建屋	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
6-7	可搬型大型取水ポンプ車原子炉種検査加水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
6-8	可搬型大型取水ポンプ車原子炉種検査加水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
6-9	A-1可搬型代替電源接続装置	使用可能	可能・不可・不明	調査中
6-10	B-1可搬型代替電源接続装置	使用可能	可能・不可・不明	調査中
6-11	可搬型代替電源接続装置1	使用可能	可能・不可・不明	調査中
6-12	可搬型代替電源接続装置2	使用可能	可能・不可・不明	調査中
6-13	使用済燃料ピット赤川用注水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
6-14	燃料貯蔵施設取付内接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中

7. 施設損壊状態の確認 (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)

番号	項目	状態	備考	
7-1	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明	調査中
7-2	燃料貯蔵施設 取付内接続口	損傷	あり・なし・不明	調査中
7-3	原子炉建屋	損傷	あり・なし・不明	調査中
7-4	タービン発電機建屋	損傷	あり・なし・不明	調査中
7-5	電気制御	損傷	あり・なし・不明	調査中
7-6	タービン建屋	損傷	あり・なし・不明	調査中
7-7	機材ポンプ建屋	損傷	あり・なし・不明	調査中

8. 建屋等の内部確認 (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)

番号	項目	状態	備考	
8-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
8-2	使用済燃料ピット	損傷	あり・なし・不明	調査中
8-3	中央制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
8-4	主変電室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
8-5	安全系統制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
8-6	安全系統制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
8-7	安全系統制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
8-8	燃料貯蔵施設1号貯蔵室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明	調査中
8-9	可搬型大型取水ポンプ車1号機接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
8-10	可搬型大型取水ポンプ車2号機接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
8-11	可搬型大型取水ポンプ車原子炉種検査加水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
8-12	可搬型大型取水ポンプ車代替燃料ライン接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
8-13	燃料貯蔵施設取付内接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
8-14	燃料貯蔵施設取付内接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
8-15	可搬型大型取水ポンプ車原子炉種検査加水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中
8-16	可搬型大型取水ポンプ車原子炉種検査加水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明	調査中

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。

相違理由

- 【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違
- ・大飯の6. の事項については、泊の5.（チェックシート(2/9)）の事項に対応している。
- 【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違
- ・女川の2. (4)及び(5)の事項については、泊の6. 及び7.（チェックシート(3/9)）の事項に対応している。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9)</p> <p>7. 電源系統の確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7-1</td><td>外部電源</td><td>受電可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-2</td><td>ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-3</td><td>空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-4</td><td>非常用高圧母線</td><td>受電可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-5</td><td>非常用低圧母線</td><td>受電可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-6</td><td>ディーゼル発電機(他号炉)</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-7</td><td>蓄電池(安全設備用)</td><td>動作可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-8</td><td>号機間電力融通ケーブル(3号~4号)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-9</td><td>号機間電力融通ケーブル(3号~4号)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-10</td><td>号機間電力融通ケーブル(1, 2号~3, 4号)</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-11</td><td>代替用内能気設備</td><td>受電可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-12</td><td>電源車</td><td>運転可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-13</td><td>No.1予備電源二次側ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>7-14</td><td>No.2予備電源二次側ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>8. 建屋等へのアクセスの確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8-1</td><td>原子炉格納容器</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>8-2</td><td>制御建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>8-3</td><td>廃棄物処理建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>8-4</td><td>原子炉周辺建屋(管理棟)</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>8-5</td><td>原子炉周辺建屋(非管理区域)</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>8-6</td><td>原子炉周辺建屋(非管理棟内燃機棟等)</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>8-7</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> <tr><td>8-8</td><td>永久構台</td><td>アクセス可能</td><td>はい</td><td>い</td><td>え</td><td>え</td><td>不明</td><td>調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 建屋の相違は欄も含め、事故対応への支障の有無の観点から確認すること。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	7-1	外部電源	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-3	空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-5	非常用低圧母線	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-6	ディーゼル発電機(他号炉)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-7	蓄電池(安全設備用)	動作可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-8	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-9	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-10	号機間電力融通ケーブル(1, 2号~3, 4号)	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-11	代替用内能気設備	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-12	電源車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-13	No.1予備電源二次側ケーブル	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中	7-14	No.2予備電源二次側ケーブル	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	8-2	制御建屋	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	8-4	原子炉周辺建屋(管理棟)	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	8-5	原子炉周辺建屋(非管理区域)	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	8-6	原子炉周辺建屋(非管理棟内燃機棟等)	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	8-8	永久構台	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/10)</p> <p>(6) 電源系統の確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>外部電源</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>非常用ディーゼル発電機(A)</td><td>運転中</td><td>待機中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>非常用M/C(C)受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>非常用P/C(C)受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>123V 直流主母線盤 2A, 2A-1受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>123V 蓄電池 2A</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>250V 直流主母線盤受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>250V 蓄電池</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>非常用ディーゼル発電機(B)</td><td>運転中</td><td>待機中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>非常用M/C(D)受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>非常用P/C(D)受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>123V 直流主母線盤 2B, 2B-1受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>123V 蓄電池 2B</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>高圧中心スプレッド系ディーゼル発電機</td><td>運転中</td><td>待機中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>非常用M/C(H)受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>123V 直流主母線盤 2H受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>123V 蓄電池 2H</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>ガスタービン発電機(A)</td><td>運転中</td><td>待機中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>ガスタービン発電機(B)</td><td>運転中</td><td>待機中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>緊急用高圧母線(F)受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>緊急用高圧母線(G)受電</td><td>受電中</td><td>待電中</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>123V 代替蓄電池</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>軽油タンク A系</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>軽油タンク B系</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>軽油タンク 燃料系</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>ガスタービン発電機軽油タンク</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>他号炉電源継ぎ設備</td><td>使用可能</td><td>使用不可</td><td>不明</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の調査によって見直し可能性がある。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	備考	1	外部電源	受電中	待電中	使用不可	不明		2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中	待機中	使用不可	不明		3	非常用M/C(C)受電	受電中	待電中	使用不可	不明		4	非常用P/C(C)受電	受電中	待電中	使用不可	不明		5	123V 直流主母線盤 2A, 2A-1受電	受電中	待電中	使用不可	不明		6	123V 蓄電池 2A	使用可能	使用不可	不明			7	250V 直流主母線盤受電	受電中	待電中	使用不可	不明		8	250V 蓄電池	使用可能	使用不可	不明			9	非常用ディーゼル発電機(B)	運転中	待機中	使用不可	不明		10	非常用M/C(D)受電	受電中	待電中	使用不可	不明		11	非常用P/C(D)受電	受電中	待電中	使用不可	不明		12	123V 直流主母線盤 2B, 2B-1受電	受電中	待電中	使用不可	不明		13	123V 蓄電池 2B	使用可能	使用不可	不明			14	高圧中心スプレッド系ディーゼル発電機	運転中	待機中	使用不可	不明		15	非常用M/C(H)受電	受電中	待電中	使用不可	不明		16	123V 直流主母線盤 2H受電	受電中	待電中	使用不可	不明		17	123V 蓄電池 2H	使用可能	使用不可	不明			18	ガスタービン発電機(A)	運転中	待機中	使用不可	不明		19	ガスタービン発電機(B)	運転中	待機中	使用不可	不明		20	緊急用高圧母線(F)受電	受電中	待電中	使用不可	不明		21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中	待電中	使用不可	不明		22	123V 代替蓄電池	使用可能	使用不可	不明			23	軽油タンク A系	使用可能	使用不可	不明			24	軽油タンク B系	使用可能	使用不可	不明			25	軽油タンク 燃料系	使用可能	使用不可	不明			26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能	使用不可	不明			27	他号炉電源継ぎ設備	使用可能	使用不可	不明			<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/9)</p> <p>9. 電源系統の確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>確認者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>9-1</td><td>外部電源</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-2</td><td>A-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-3</td><td>B-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-4</td><td>代替用非常用発電機</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-5</td><td>8-3 A母線</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-6</td><td>8-3 B母線</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-7</td><td>1A-1 1号ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-8</td><td>2A-1 2号ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-9</td><td>代替用内能気設備</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-10</td><td>号機間電力融通ケーブル</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-11</td><td>号機間電力融通ケーブル</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-12</td><td>代替用内能気設備</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-13</td><td>A-直送設備</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-14</td><td>B-直送設備</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-15</td><td>A-蓄電池(非常用)</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-16</td><td>B-蓄電池(非常用)</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-17</td><td>A-後備蓄電池</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-18</td><td>B-後備蓄電池</td><td>使用可能</td><td>可能</td><td>不可</td><td>不明</td><td>調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 確認の対象の「可能」には、運転中・待機中を含む。 注2) 当該エリアに機器が未配置する場合は、運転可能・使用可能を付記し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の調査によって見直し可能性がある。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考	9-1	外部電源	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中		9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中		9-4	代替用非常用発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中		9-5	8-3 A母線	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-6	8-3 B母線	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-7	1A-1 1号ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中		9-8	2A-1 2号ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中		9-9	代替用内能気設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-10	号機間電力融通ケーブル	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-11	号機間電力融通ケーブル	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-12	代替用内能気設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-13	A-直送設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-14	B-直送設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-15	A-蓄電池(非常用)	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-16	B-蓄電池(非常用)	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-17	A-後備蓄電池	使用可能	可能	不可	不明	調査中		9-18	B-後備蓄電池	使用可能	可能	不可	不明	調査中		<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯の7.の事項については、泊の9.（チェックシート(4/9)）の事項に対応している。 大飯の8.の事項については、泊の6.の事項に対応している。 <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の2.（6）の事項については、泊の9.（チェックシート(4/9)）の事項に対応している。
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-1	外部電源	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-3	空冷式非常用発電装置	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-5	非常用低圧母線	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-6	ディーゼル発電機(他号炉)	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-7	蓄電池(安全設備用)	動作可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-8	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-9	号機間電力融通ケーブル(3号~4号)	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-10	号機間電力融通ケーブル(1, 2号~3, 4号)	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-11	代替用内能気設備	受電可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-12	電源車	運転可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-13	No.1予備電源二次側ケーブル	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7-14	No.2予備電源二次側ケーブル	使用可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-2	制御建屋	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-4	原子炉周辺建屋(管理棟)	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-5	原子炉周辺建屋(非管理区域)	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-6	原子炉周辺建屋(非管理棟内燃機棟等)	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8-8	永久構台	アクセス可能	はい	い	え	え	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	外部電源	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中	待機中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	非常用M/C(C)受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	非常用P/C(C)受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	123V 直流主母線盤 2A, 2A-1受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	123V 蓄電池 2A	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	250V 直流主母線盤受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	250V 蓄電池	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9	非常用ディーゼル発電機(B)	運転中	待機中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10	非常用M/C(D)受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11	非常用P/C(D)受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
12	123V 直流主母線盤 2B, 2B-1受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
13	123V 蓄電池 2B	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14	高圧中心スプレッド系ディーゼル発電機	運転中	待機中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
15	非常用M/C(H)受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
16	123V 直流主母線盤 2H受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
17	123V 蓄電池 2H	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18	ガスタービン発電機(A)	運転中	待機中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
19	ガスタービン発電機(B)	運転中	待機中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
20	緊急用高圧母線(F)受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中	待電中	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
22	123V 代替蓄電池	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
23	軽油タンク A系	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
24	軽油タンク B系	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
25	軽油タンク 燃料系	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
27	他号炉電源継ぎ設備	使用可能	使用不可	不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
確認日時	年	月	日	時	分	確認者	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9-1	外部電源	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-4	代替用非常用発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-5	8-3 A母線	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-6	8-3 B母線	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-7	1A-1 1号ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-8	2A-1 2号ディーゼル発電機	運転可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-9	代替用内能気設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-10	号機間電力融通ケーブル	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-11	号機間電力融通ケーブル	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-12	代替用内能気設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-13	A-直送設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-14	B-直送設備	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-15	A-蓄電池(非常用)	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-16	B-蓄電池(非常用)	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-17	A-後備蓄電池	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-18	B-後備蓄電池	使用可能	可能	不可	不明	調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3/4号炉

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (5/9)

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (5/9)

【ステップ3】	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考
9-1	原子炉格納容器	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中		
9-2	制御建屋	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中		
9-3	廃棄物処理建屋	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中		
9-4	原子炉周辺建屋(管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中	外観を写真カメラ又は現場目視により確認する。	
9-5	原子炉周辺建屋(非管理区域)	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中		
9-6	原子炉周辺建屋(非管理区域等)	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中		
9-7	タービン建屋	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中		

10. 建屋等の内部確認

確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考
10-1	使用済燃料ピット	アクセス可能	はい	いいえ	え	不明	調査中	外観を写真カメラ又は現場目視により確認する。
10-2	使用済燃料ピット	損傷なし	はい	いいえ	え	不明	調査中	
10-3	中央制御室	アクセス可能	はい	いいえ	え	不明	調査中	
10-4	主蒸気配管室	アクセス可能	はい	いいえ	え	不明	調査中	
10-5	安全補綴制御室	アクセス可能	はい	いいえ	え	不明	調査中	
10-6	原子炉周辺建屋(厚子がC/V注水設備)	はい	いいえ	え	不明	調査中		
10-7	使用済燃料ピット(施設)	はい	いいえ	え	不明	調査中		
10-8	原子炉周辺建屋(廃棄物処理設備)	はい	いいえ	え	不明	調査中		

※1 現場目視による水位低下又は漏えい、輸送管からの漏水がなければ「はい」とする。
 ※2 該当箇所へのアクセスが可能で機密情報の漏洩がなく確認が可能であれば「はい」とする。

女川原子力発電所 2号炉

第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (5/10)

(7)常設設備の確認 (1/2)

確認日時	年	月	日	時	分
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21

注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。

泊発電所 3号炉

第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (5/9)

(1) 3号炉等(予知検査)

確認日時	年	月	日	時	分
10-0-1	10	0	1	10	0
10-0-2	10	0	2	10	0
10-0-3	10	0	3	10	0
10-0-4	10	0	4	10	0
10-0-5	10	0	5	10	0
10-0-6	10	0	6	10	0
10-0-7	10	0	7	10	0
10-0-8	10	0	8	10	0
10-0-9	10	0	9	10	0
10-0-10	10	0	10	10	0
10-0-11	10	0	11	10	0
10-0-12	10	0	12	10	0
10-0-13	10	0	13	10	0
10-0-14	10	0	14	10	0
10-0-15	10	0	15	10	0
10-0-16	10	0	16	10	0
10-0-17	10	0	17	10	0
10-0-18	10	0	18	10	0
10-0-19	10	0	19	10	0
10-0-20	10	0	20	10	0
10-0-21	10	0	21	10	0
10-0-22	10	0	22	10	0
10-0-23	10	0	23	10	0
10-0-24	10	0	24	10	0
10-0-25	10	0	25	10	0
10-0-26	10	0	26	10	0
10-0-27	10	0	27	10	0
10-0-28	10	0	28	10	0
10-0-29	10	0	29	10	0
10-0-30	10	0	30	10	0
10-0-31	10	0	31	10	0

※1 確認の対象の「可能」には、運転中、運転中を含む。
 ※2 当該エリアに機器台を配置する設備は、運転可能、使用可能な状態を確認し記載する。

注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違
 ・大飯の9.の事項については、泊の7. (チェックシート(3/9))の事項に対応している。
 ・大飯の10.の事項については、泊の8. (チェックシート(3/9))の事項に対応している。
 【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違
 ・女川の2.(7)の事項については、泊の10.(1)~(5) (チェックシート(6/9)~(7/9))の事項に対応している。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (6/9)</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (6/9)</p> <p>1. 機器状態の確認 【ステップ4】</p> <p>(1) 代替電源等で運転又は使用可能な機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>確認可能</td> <td>状況</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-01-1</td> <td>タービン駆動補助水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-01-2</td> <td>主蒸気減圧弁弁</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-01-3</td> <td>加圧蒸気減圧弁</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-01-4</td> <td>低圧代替格納圧水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-01-5</td> <td>アモニウム窒素浄化装置</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-01-6</td> <td>消火ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-01-7</td> <td>蒸気発生器補助給油装置用ポンプ(電動)</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>* プラント監視機能が喪失している場合は、運転中(使用中)の場合は機器に損傷がなければ「はい」とする。ただし、加圧蒸気減圧弁については可搬型バッテリー、電圧がシベ(又は、可搬式空気圧縮機)が健全で原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。</p> <p>(2) 常設電源で運転する機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>確認可能</td> <td>状況</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-1</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-2</td> <td>全熱除去ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-3</td> <td>定圧ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-4</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-5</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-6</td> <td>海水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-7</td> <td>原子炉隔離冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-8</td> <td>使用済燃料ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-02-9</td> <td>新鮮用空気圧縮機</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>* プラント監視機能が喪失している場合は、運転中又は発電中であり、機器に損傷がない場合は「はい」とする。大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (7/9)</p> <p>(3) 静電機器*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>確認可能</td> <td>状況</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-03-1</td> <td>格納容器再循環ユニット</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-03-2</td> <td>燃料低圧替水ピット</td> <td>損傷なし</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-03-3</td> <td>復水ピット</td> <td>損傷なし</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-03-4</td> <td>復水タンク</td> <td>損傷なし</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-03-5</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>損傷なし</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p>* プラント監視機能が喪失している場合は、外観により損傷がなければ「はい」とする。ただし、格納容器再循環ユニットは原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	確認可能	状況						11-01-1	タービン駆動補助水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-01-2	主蒸気減圧弁弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-01-3	加圧蒸気減圧弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-01-4	低圧代替格納圧水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-01-5	アモニウム窒素浄化装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-01-6	消火ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-01-7	蒸気発生器補助給油装置用ポンプ(電動)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	確認可能	状況						11-02-1	電動補助給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-2	全熱除去ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-3	定圧ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-4	高圧注入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-5	格納容器スプレイポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-6	海水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-7	原子炉隔離冷却水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-8	使用済燃料ピットポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-02-9	新鮮用空気圧縮機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中						確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	確認可能	状況						11-03-1	格納容器再循環ユニット	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中						11-03-2	燃料低圧替水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中						11-03-3	復水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中						11-03-4	復水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中						11-03-5	1次系純水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中						<p style="text-align: center;">第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (6/10)</p> <p style="text-align: center;">(7) 常設設備の確認(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="3"></td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>原子炉格納容器フィルタメント系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>凝結熱化ベント系</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>非常用ガス処理系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>燃料プール冷却処理系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>燃料プール補給水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>燃料プール注水系(常設配管)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>燃料プールスプレイ系(常設配管)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>可燃性ガス濃度検知系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>静的熱媒水蒸気再結合装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>原子炉補機冷却水系(A)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>原子炉補機冷却水系(B)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>原子炉補機冷却水系(A)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>原子炉補機冷却水系(B)</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>高圧心スプレイ補機冷却水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>高圧心スプレイ補機冷却水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>タービン凝機冷却水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>タービン凝機冷却水系</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>地下水位低下設備</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>原子炉格納容器1段調整弁</td> <td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態				備考	22	原子炉格納容器フィルタメント系	使用可能・使用不可・不明					23	凝結熱化ベント系	使用可能・使用不可・不明					24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明					25	非常用ガス処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					26	燃料プール冷却処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明					29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明					30	可燃性ガス濃度検知系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					31	静的熱媒水蒸気再結合装置	使用可能・使用不可・不明					32	原子炉補機冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					33	原子炉補機冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					34	原子炉補機冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					35	原子炉補機冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					36	高圧心スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					37	高圧心スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					38	タービン凝機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					39	タービン凝機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					40	地下水位低下設備	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					41	原子炉格納容器1段調整弁	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明					<p style="text-align: center;">第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (6/9)</p> <p style="text-align: center;">(2) 3号炉ディーゼル発電機棟屋 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>10-02-1</td> <td>A-ディーゼル発電機燃料自移送ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-02-2</td> <td>B-ディーゼル発電機燃料自移送ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(3) 3号炉原子炉補機棟屋 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>10-03-1</td> <td>A-冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-2</td> <td>B-冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-3</td> <td>C-冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-4</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-5</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-6</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-7</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-8</td> <td>A-全熱除去ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-9</td> <td>B-全熱除去ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-10</td> <td>A-海水ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-11</td> <td>B-海水ピットポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-12</td> <td>A-ほう電ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-13</td> <td>B-ほう電ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-03-14</td> <td>使用済燃料ピット可搬型リアマニタ</td> <td>使用可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4">(車にも1組設置)</td> </tr> <tr> <td>10-03-15</td> <td>燃料蒸気蒸気昇降機用バッテリー</td> <td>使用可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4">(1組/1組)</td> </tr> <tr> <td>10-03-16</td> <td>可搬型直流発電機</td> <td>使用可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4">(1組/1組)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(4) 3号炉格納容器ポンプ棟屋 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>10-04-1</td> <td>A-原子炉格納容器冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-04-2</td> <td>B-原子炉格納容器冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-04-3</td> <td>C-原子炉格納容器冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>10-04-4</td> <td>D-原子炉格納容器冷却水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可動・不可・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: 確認の可否の「可動」には、運転中・動作中を含む。 注2: 当該エリアに機器が配置する設備は、運転可能・使用可能な旨を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						10-02-1	A-ディーゼル発電機燃料自移送ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-02-2	B-ディーゼル発電機燃料自移送ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						10-03-1	A-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-2	B-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-3	C-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-4	A-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-5	B-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-6	A-高圧注入ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-7	B-高圧注入ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-8	A-全熱除去ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-9	B-全熱除去ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-10	A-海水ピットポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-11	B-海水ピットポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-12	A-ほう電ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-13	B-ほう電ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-03-14	使用済燃料ピット可搬型リアマニタ	使用可能	可動・不可・不明・調査中	(車にも1組設置)				10-03-15	燃料蒸気蒸気昇降機用バッテリー	使用可能	可動・不可・不明・調査中	(1組/1組)				10-03-16	可搬型直流発電機	使用可能	可動・不可・不明・調査中	(1組/1組)				確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						10-04-1	A-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-04-2	B-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-04-3	C-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					10-04-4	D-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中					<p>【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の11. (1)~(3)の事項については、常設設備の整理方針は異なるものの、泊の10. (1)~(5) (チェックシート(6/9)~(7/9)) にて建屋内外の常設設備を確認項目としている。 <p>【女川】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の2. (7)の事項については、泊の10. (1)~(5) (チェックシート(6/9)~(7/9)) の事項に対応している。
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	項目	確認可能	状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-01-1	タービン駆動補助水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-01-2	主蒸気減圧弁弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-01-3	加圧蒸気減圧弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-01-4	低圧代替格納圧水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-01-5	アモニウム窒素浄化装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-01-6	消火ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-01-7	蒸気発生器補助給油装置用ポンプ(電動)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	項目	確認可能	状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-1	電動補助給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-2	全熱除去ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-3	定圧ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-4	高圧注入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-5	格納容器スプレイポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-6	海水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-7	原子炉隔離冷却水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-8	使用済燃料ピットポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-02-9	新鮮用空気圧縮機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	項目	確認可能	状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-03-1	格納容器再循環ユニット	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-03-2	燃料低圧替水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-03-3	復水ピット	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-03-4	復水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-03-5	1次系純水タンク	損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	項目	状態				備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
22	原子炉格納容器フィルタメント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	凝結熱化ベント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	非常用ガス処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	燃料プール冷却処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
30	可燃性ガス濃度検知系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
31	静的熱媒水蒸気再結合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
32	原子炉補機冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
33	原子炉補機冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
34	原子炉補機冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
35	原子炉補機冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
36	高圧心スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
37	高圧心スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
38	タービン凝機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
39	タービン凝機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
40	地下水位低下設備	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
41	原子炉格納容器1段調整弁	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-02-1	A-ディーゼル発電機燃料自移送ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-02-2	B-ディーゼル発電機燃料自移送ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-03-1	A-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-2	B-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-3	C-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-4	A-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-5	B-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-6	A-高圧注入ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-7	B-高圧注入ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-8	A-全熱除去ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-9	B-全熱除去ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-10	A-海水ピットポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-11	B-海水ピットポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-12	A-ほう電ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-13	B-ほう電ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-03-14	使用済燃料ピット可搬型リアマニタ	使用可能	可動・不可・不明・調査中	(車にも1組設置)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10-03-15	燃料蒸気蒸気昇降機用バッテリー	使用可能	可動・不可・不明・調査中	(1組/1組)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10-03-16	可搬型直流発電機	使用可能	可動・不可・不明・調査中	(1組/1組)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10-04-1	A-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-04-2	B-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-04-3	C-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10-04-4	D-原子炉格納容器冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (7/9)</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (7/9)</p> <p>(4) 可搬型大型非常用発電設備等</p> <p>a. 1, 2号前面道路エリア (E.L.+約3m以上) 【ステップ4】</p> <p style="text-align: center;">確認者 _____ 確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-1</td><td>4号 電励車</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-2</td><td>4号 電励車 (可搬式代替貯注水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-3</td><td>4号 可搬式代替貯注水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-4</td><td>4号 スプレーヘッド</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-5</td><td>4号 仮設組立式水槽</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-6</td><td>大容量ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-7</td><td>大容量ポンプ(取水用)</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-8</td><td>放水船</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-9</td><td>溶融炉</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-10</td><td>タンクローリー</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-11</td><td>シルトファン</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-12</td><td>電励車(緊急時対策用)</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-13</td><td>ブルドーザ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-14</td><td>4号 送水車</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく稼働できる状態であれば「はい」とする。 ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p> <p>b. 3, 4号前面道路エリア (E.L.+約3m以上) 【ステップ4】</p> <p style="text-align: center;">確認者 _____ 確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-15</td><td>3号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-16</td><td>ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-17</td><td>3号 電励車</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-18</td><td>3号 電励車 (可搬式代替貯注水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-19</td><td>3号 可搬式代替貯注水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-20</td><td>3号 スプレーヘッド</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-21</td><td>3号 仮設組立式水槽</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-22</td><td>3号 送水車</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>11-(0)-23</td><td>4号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく稼働又は使用できる状態であれば「はい」とする。 ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p>	番号	項目	状態	備考	11-(0)-1	4号 電励車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-2	4号 電励車 (可搬式代替貯注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-3	4号 可搬式代替貯注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-4	4号 スプレーヘッド	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-5	4号 仮設組立式水槽	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-7	大容量ポンプ(取水用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-8	放水船	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-9	溶融炉	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-11	シルトファン	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-12	電励車(緊急時対策用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-17	3号 電励車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-18	3号 電励車 (可搬式代替貯注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-19	3号 可搬式代替貯注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-20	3号 スプレーヘッド	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-21	3号 仮設組立式水槽	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	<p style="text-align: center;">第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (7/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資材の確認 (1/4)</p> <p>8-1 第1保管エリア</p> <p style="text-align: center;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ブルドーザ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>原子炉機械代替冷却系系熱交換器ユニット</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>薬液補給装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>可搬型薬液交換装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>大容量送水ポンプ (タイプ2)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>小型船舶</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>ホイールローダ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>パンタホク</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>大型化学廃棄物車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>高圧洗浄機</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>モニタリングカー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>放水船</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>シルトファン</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>放射性物質廃棄材</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>可搬型モニタリングポスト</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>高圧水素酸系装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性が有る</p>	番号	項目	状態	備考	1	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明		2	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明		3	原子炉機械代替冷却系系熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明		4	薬液補給装置	使用可能・使用不可・不明		5	可搬型薬液交換装置	使用可能・使用不可・不明		6	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明		7	小型船舶	使用可能・使用不可・不明		8	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明		9	パンタホク	使用可能・使用不可・不明		10	大型化学廃棄物車	使用可能・使用不可・不明		11	高圧洗浄機	使用可能・使用不可・不明		12	モニタリングカー	使用可能・使用不可・不明		13	放水船	使用可能・使用不可・不明		14	シルトファン	使用可能・使用不可・不明		15	放射性物質廃棄材	使用可能・使用不可・不明		16	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明		17	高圧水素酸系装置	使用可能・使用不可・不明		<p style="text-align: center;">第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (7/9)</p> <p>(5) 補修</p> <p style="text-align: center;">(確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者) _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-1</td><td>ディーゼル駆動式ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-2</td><td>電機駆動式ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-3</td><td>A-1 燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-4</td><td>A-2 燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-5</td><td>B-1 燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-6</td><td>B-2 燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-7</td><td>燃料タンク (3台)</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-8</td><td>汽蒸給水ポンプ</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-9</td><td>取水車</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-10</td><td>2号冷却水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-11</td><td>1, 2号冷却水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-12</td><td>3号冷却水タンク</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-13</td><td>汽水機</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-14</td><td>3号取水ポンプ</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-15</td><td>1, 2号取水ポンプ</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-16</td><td>1, 2号取水ポンプ</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-17</td><td>1, 2号取水ポンプ</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>(6) 5号倉庫・車庫エリア (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者) _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-1</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)</td></tr> <tr><td>10-(0)-2</td><td>可搬型スプレイング</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)</td></tr> <tr><td>10-(0)-3</td><td>可搬型大容量送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-4</td><td>放水船</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-5</td><td>溶融炉</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-6</td><td>放射性物質廃棄機</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-7</td><td>化学用漂白機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-8</td><td>各種付着ポンプ自動車</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-9</td><td>大型機式汎用漂白機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-10</td><td>放射性廃棄機</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)</td></tr> <tr><td>10-(0)-11</td><td>集水機シルトファン</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-12</td><td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)</td></tr> <tr><td>10-(0)-13</td><td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> <tr><td>10-(0)-14</td><td>資材積載機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 補修の必要が「可能」には、運転中、動作中を含む。 ※2 当該エリアに複数の記載する設備は、運転可能、使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性が有る。</p>	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	ディーゼル駆動式ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-2	電機駆動式ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-3	A-1 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-4	A-2 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-5	B-1 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-6	B-2 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-7	燃料タンク (3台)	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-8	汽蒸給水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-9	取水車	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-10	2号冷却水タンク	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-11	1, 2号冷却水タンク	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-12	3号冷却水タンク	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-13	汽水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-14	3号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-15	1, 2号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-16	1, 2号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-17	1, 2号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)	10-(0)-2	可搬型スプレイング	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)	10-(0)-3	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-4	放水船	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-5	溶融炉	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-6	放射性物質廃棄機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-7	化学用漂白機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-8	各種付着ポンプ自動車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-9	大型機式汎用漂白機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-10	放射性廃棄機	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)	10-(0)-11	集水機シルトファン	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-12	ホース延長・回収車 (送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)	10-(0)-13	ホース延長・回収車 (送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-14	資材積載機	運転可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の 11. (4)の事項については、泊の 10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。 <p>【女川】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の 2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の 10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-1	4号 電励車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-2	4号 電励車 (可搬式代替貯注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-3	4号 可搬式代替貯注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-4	4号 スプレーヘッド	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-5	4号 仮設組立式水槽	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-7	大容量ポンプ(取水用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-8	放水船	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-9	溶融炉	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-11	シルトファン	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-12	電励車(緊急時対策用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-17	3号 電励車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-18	3号 電励車 (可搬式代替貯注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-19	3号 可搬式代替貯注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-20	3号 スプレーヘッド	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-21	3号 仮設組立式水槽	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	原子炉機械代替冷却系系熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	薬液補給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	可搬型薬液交換装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9	パンタホク	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10	大型化学廃棄物車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11	高圧洗浄機	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12	モニタリングカー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13	放水船	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14	シルトファン	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15	放射性物質廃棄材	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17	高圧水素酸系装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-1	ディーゼル駆動式ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-2	電機駆動式ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-3	A-1 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-4	A-2 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-5	B-1 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-6	B-2 燃料供給設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-7	燃料タンク (3台)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-8	汽蒸給水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-9	取水車	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-10	2号冷却水タンク	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-11	1, 2号冷却水タンク	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-12	3号冷却水タンク	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-13	汽水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-14	3号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-15	1, 2号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-16	1, 2号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-17	1, 2号取水ポンプ	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-2	可搬型スプレイング	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-3	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-4	放水船	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-5	溶融炉	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-6	放射性物質廃棄機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-7	化学用漂白機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-8	各種付着ポンプ自動車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-9	大型機式汎用漂白機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-10	放射性廃棄機	使用可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-11	集水機シルトファン	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-12	ホース延長・回収車 (送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中 (C-10/2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-13	ホース延長・回収車 (送水車用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-14	資材積載機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</p> <p>c. 3、4号重油タンク応答エリア(重し+約10%以上)[*] 【ステップ4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-(0)-24</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 本体に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>d. 1、2号重油タンク応答エリア(重し+約10%以上)[*]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>11-(0)-25</td> <td>3号 電機車</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-26</td> <td>4号 電機車</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-27</td> <td>3号 電機車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-28</td> <td>4号 電機車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-29</td> <td>3号 可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-30</td> <td>3号 取組組立式水櫃</td> <td>使用可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-31</td> <td>4号 可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-32</td> <td>4号 取組組立式水櫃</td> <td>使用可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-33</td> <td>大容量ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-34</td> <td>3号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-35</td> <td>4号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-36</td> <td>シルトファンレス</td> <td>使用可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-37</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能</td> <td colspan="5">はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 本体に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。</p>	確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						11-(0)-24	ブルドーザ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態						11-(0)-25	3号 電機車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-26	4号 電機車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-27	3号 電機車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-28	4号 電機車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-29	3号 可搬式代替低圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-30	3号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-31	4号 可搬式代替低圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-32	4号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-33	大容量ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-34	3号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-35	4号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-36	シルトファンレス	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中					11-(0)-37	タンクローリー	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中					<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/10)</p> <p>(8)可搬型設備及び資機材の確認(2/4)</p> <p>8-2 第2保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ2)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電機車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>可搬型セントリファグボスト</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>代替緊急集水設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-3 第3保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉建屋代替送水送熱交換機ユニット</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電機車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>化学消防自動車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>送水ポンプ車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態					1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明					2	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明					3	電機車	使用可能・使用不可・不明					4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明					5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明					6	可搬型セントリファグボスト	使用可能・使用不可・不明					7	代替緊急集水設備	使用可能・使用不可・不明					確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態					1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明					2	原子炉建屋代替送水送熱交換機ユニット	使用可能・使用不可・不明					3	電機車	使用可能・使用不可・不明					4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明					5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明					6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明					7	送水ポンプ車	使用可能・使用不可・不明					<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/9)</p> <p>【ステップ4】</p> <p>(7)緊急時対策用エリア(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8)1号炉西側3mエリア(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>可搬型直立式送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>小型駆動</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>ホイールローダー</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-6</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9)1、2号炉東側3mエリア(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型大容量送水送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>取水機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>可搬型水中ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>ホース延長・回収車(送水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10)2号炉東側3mエリア(a)(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>可搬型代替送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>可搬型直立式送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-6</td> <td>取水機</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-7</td> <td>ホース延長・回収車(送水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-8</td> <td>ホイールローダー(倉庫前設置)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(11)2号炉東側3mエリア(b)(確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>可搬型直立式送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>ホイールローダー</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-6</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中(自己2台)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-7</td> <td>小型駆動</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-8</td> <td>ホース延長・回収車(送水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 確認の対象の「可能」には、運転中・動作中を含む。 ※2: 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-2	可搬型直立式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-4	小型駆動	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-5	ホイールローダー	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-6	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型大容量送水送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-2	取水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-3	送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-4	可搬型水中ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-5	ホース延長・回収車(送水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-2	可搬型タンクローリー	使用可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-3	可搬型代替送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-4	可搬型直立式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-5	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-6	取水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-7	ホース延長・回収車(送水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-8	ホイールローダー(倉庫前設置)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-2	可搬型直立式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-4	ホイールローダー	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-5	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)	10-(0)-7	小型駆動	使用可能	可能・不可・不明・調査中	10-(0)-8	ホース延長・回収車(送水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の11.(4)の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。 <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の2.(8)のうち、8-1~8-5の事項については、泊の10.(6)~(13)(チェックシート(7/9)~(9/9))の事項に対応している。
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-(0)-24	ブルドーザ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
確認者	確認日時	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-(0)-25	3号 電機車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-26	4号 電機車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-27	3号 電機車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-28	4号 電機車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-29	3号 可搬式代替低圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-30	3号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-31	4号 可搬式代替低圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-32	4号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-33	大容量ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-34	3号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-35	4号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-36	シルトファンレス	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11-(0)-37	タンクローリー	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	大容量送水ポンプ(タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	電機車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	可搬型セントリファグボスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7	代替緊急集水設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大容量送水ポンプ(タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	原子炉建屋代替送水送熱交換機ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	電機車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7	送水ポンプ車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-2	可搬型直立式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-4	小型駆動	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-5	ホイールローダー	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-6	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-1	可搬型大容量送水送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-2	取水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-3	送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-4	可搬型水中ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-5	ホース延長・回収車(送水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-2	可搬型タンクローリー	使用可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-3	可搬型代替送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-4	可搬型直立式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-5	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-6	取水機	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-7	ホース延長・回収車(送水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-8	ホイールローダー(倉庫前設置)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-2	可搬型直立式送水ポンプ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-4	ホイールローダー	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-5	バックホウ	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中(自己2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-7	小型駆動	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10-(0)-8	ホース延長・回収車(送水専用)	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (9/9)</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (9/9)</p> <p>1. 吉見トンネルエリア (長1+約50m以上) 【ステップ4】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-38</td> <td>電線車 (予備機) 運転可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-39</td> <td>電線車 (可搬式吊り上げ用ボンプ用) (予備機) 運転可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-40</td> <td>可搬式吊り上げ用ボンプ (予備機) 運転可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-41</td> <td>仮設組立式水櫃 (予備機) 使用可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-42</td> <td>スプレーヘッド (予備機) 使用可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-43</td> <td>送水車 (予備機) 運転可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-44</td> <td>シルトファン (予備機) 使用可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-45</td> <td>放水筒 (予備機) 使用可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-46</td> <td>泡混合器 (予備機) 使用可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-47</td> <td>電線車 (緊急時対応用) (予備機) 運転可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-48</td> <td>大容量ポンプ (予備機) 運転可能</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本所に損壊がなく移動できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>1.2. 炉心状態の確認及び1次冷却系からの大規模な漏えいの確認 【ステップ5】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12-1</td> <td>炉心損傷なし</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12-2</td> <td>1次冷却系から大規模な漏えいなし</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>1.3. 原子炉格納容器の確認 【ステップ6】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13-1</td> <td>原子炉格納容器の減圧不要</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>1.4. 1次冷却系からの漏えいの確認 【ステップ7】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14-1</td> <td>1次冷却系から漏えいなし</td> <td colspan="2">はい・いいえ・不明・調査中</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							11-(4)-38	電線車 (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-39	電線車 (可搬式吊り上げ用ボンプ用) (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-40	可搬式吊り上げ用ボンプ (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-41	仮設組立式水櫃 (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-42	スプレーヘッド (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-43	送水車 (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-44	シルトファン (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-45	放水筒 (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-46	泡混合器 (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-47	電線車 (緊急時対応用) (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中							11-(4)-48	大容量ポンプ (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中							確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							12-1	炉心損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中							12-2	1次冷却系から大規模な漏えいなし	はい・いいえ・不明・調査中							確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							13-1	原子炉格納容器の減圧不要	はい・いいえ・不明・調査中							確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							14-1	1次冷却系から漏えいなし	はい・いいえ・不明・調査中							<p style="text-align: center;">第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (9/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認 (3/4)</p> <p>8-4 第4保管エリア</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td colspan="2">状態</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>薬液供給装置</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可搬型薬液ガス供給装置</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ2)</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>電線車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>バックホウ</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ホイールロード</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ホース延長回収車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>取水船</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>シルトファン</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>放射線物質回収車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>代替気象観測装置</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>送水車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>原子炉格納容器代用冷却水熱交換器ユニット</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>タンクローリ</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>小型船舶</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>ブルドーザ</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>北学消防自動車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>大型化学処理放水車</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>高圧洗車機</td> <td colspan="2">使用可能・使用不可・不明</td> <td colspan="4"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1 プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある。</p>	確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	番号	項目	状態							1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明							2	薬液供給装置	使用可能・使用不可・不明							3	可搬型薬液ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明							4	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明							5	電線車	使用可能・使用不可・不明							6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明							7	ホイールロード	使用可能・使用不可・不明							8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明							9	取水船	使用可能・使用不可・不明							10	シルトファン	使用可能・使用不可・不明							11	放射線物質回収車	使用可能・使用不可・不明							12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明							13	代替気象観測装置	使用可能・使用不可・不明							14	送水車	使用可能・使用不可・不明							15	原子炉格納容器代用冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明							16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明							17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明							18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明							19	北学消防自動車	使用可能・使用不可・不明							20	大型化学処理放水車	使用可能・使用不可・不明							21	高圧洗車機	使用可能・使用不可・不明							<p style="text-align: center;">第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (9/9)</p> <p>(12) 艇型行管理用船舶西側60mエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(4)-1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-2</td> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-3</td> <td>可搬式吊り上げ用ボンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-4</td> <td>可搬式吊り上げ用ボンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-5</td> <td>ホイールロード (自主対応設備)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-6</td> <td>大規模損壊対応用電気設備</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(13) その他のエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(4)-7</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-8</td> <td>可搬型気象観測装置</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-9</td> <td>空気供給設備</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-10</td> <td>各種気象測コンテナ式送水車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 機内保管場所</td> </tr> <tr> <td>10-(4)-11</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 機内保管場所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 確認の必要のない「可搬」には、運転中・動作中を含む。 ※2 当該エリアに機能の全配備する設備は、運転可能・使用可能な状態を確認し記載する。</p> <p style="text-align: center;">※1 プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	10-(4)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(4)-2	ホース延長・回収車 (送水車用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(4)-3	可搬式吊り上げ用ボンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(4)-4	可搬式吊り上げ用ボンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(4)-5	ホイールロード (自主対応設備)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(4)-6	大規模損壊対応用電気設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(4)-7	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)	10-(4)-8	可搬型気象観測装置	使用可能	可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)	10-(4)-9	空気供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)	10-(4)-10	各種気象測コンテナ式送水車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 機内保管場所	10-(4)-11	ブルドーザ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 機内保管場所	<p>【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の11. (4)の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。 ・大飯の12. ～14.の事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。 <p>【女川】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-38	電線車 (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-39	電線車 (可搬式吊り上げ用ボンプ用) (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-40	可搬式吊り上げ用ボンプ (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-41	仮設組立式水櫃 (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-42	スプレーヘッド (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-43	送水車 (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-44	シルトファン (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-45	放水筒 (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-46	泡混合器 (予備機) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-47	電線車 (緊急時対応用) (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11-(4)-48	大容量ポンプ (予備機) 運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12-1	炉心損傷なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12-2	1次冷却系から大規模な漏えいなし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13-1	原子炉格納容器の減圧不要	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14-1	1次冷却系から漏えいなし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
確認者	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	薬液供給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	可搬型薬液ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	電線車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	ホイールロード	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9	取水船	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	シルトファン	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11	放射線物質回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13	代替気象観測装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14	送水車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15	原子炉格納容器代用冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19	北学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20	大型化学処理放水車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
21	高圧洗車機	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-1	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-2	ホース延長・回収車 (送水車用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-3	可搬式吊り上げ用ボンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-4	可搬式吊り上げ用ボンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-5	ホイールロード (自主対応設備)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-6	大規模損壊対応用電気設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-7	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-8	可搬型気象観測装置	使用可能	可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-9	空気供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中 (二船/日船/緊急時対応船内)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-10	各種気象測コンテナ式送水車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 機内保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(4)-11	ブルドーザ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 機内保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(10/10)</p> <p>(8)可搬型設備及び資機材の確認 (4/4)</p> <p>8-5 緊急時対策建屋</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="680 260 1214 320"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-6 建屋内</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="680 384 1214 587"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>使用済燃料プール注水コース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>使用済燃料プールスプレイノズル</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高圧窒素ガスポンプ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>逃がし安全弁用可搬型蓄電池</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>建屋内敷設用コース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9)水源状態の確認</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="680 651 1214 922"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>淡水貯水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>雨水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>原水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>耐震性防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">注1 プラント状態確認チェックシートは、今後の演習によって見直し可能性がある</p>	番号	項目	状態	備考	1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	使用済燃料プール注水コース	使用可能・使用不可・不明		2	使用済燃料プールスプレイノズル	使用可能・使用不可・不明		3	高圧窒素ガスポンプ	使用可能・使用不可・不明		4	逃がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明		5	建屋内敷設用コース	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	復水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明		2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明		3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明		4	雨水タンク	使用可能・使用不可・不明		5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明		6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明		7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明			<p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の2.(8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10.(6)～(13)（チェックシート(7/9)～(9/9)）の事項に対応している。8-6については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）にて建屋内の可搬型重大事故等対処設備を確認項目としている。 ・女川の2.(9)の事項については、泊の10.(1)～(5)（チェックシート(6/9)～(7/9)）にて建屋内外の水源を確認項目としている。
番号	項目	状態	備考																																																																
1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	使用済燃料プール注水コース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	使用済燃料プールスプレイノズル	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	高圧窒素ガスポンプ	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	逃がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	建屋内敷設用コース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	復水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	雨水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順一覧</p> <p>大規模損壊発生時において、以下に示す【1】～【9】の各戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 個別戦略フローにおける対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p> <p>また、第1図に大規模損壊発生時の対応手順書等の体系図を示す。</p>	<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違に伴う資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川と同様に、各対応手順にて使用する設備等についても整理していることを踏まえた資料名称としている。（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大規模損壊発生時に使用する対応手順全般（個別戦略フローにて考慮する対応手順を包含する）について整理していることを踏まえた資料名称としている。（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.及び2.項において、対応手順書の体系図について記載していることから、ここでは記載しない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー图中的の 手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る 審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【アクセスルート確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>大炎消火①</td> <td>【大規模損壊所達】 【初期消火手順】 ・初期消火に関する手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>大炎消火②</td> <td>【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>構内道路補修・ ガレキ除去</td> <td>【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【閉じ込める機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【3】「放射性物質拡散抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【9】「本家専発抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替 格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレィポンプ自己冷却配管接続の手順</td> <td>1.6, 1.7 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ 準備の手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目	【アクセスルート確保】			【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」			大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火手順】 ・初期消火に関する手順	1.12	大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12	構内道路補修・ ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-	【閉じ込める機能の確保】			【3】「放射性物質拡散抑制のための戦略」			【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」			【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」			【9】「本家専発抑制のための戦略」			C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替 格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレィポンプ自己冷却配管接続の手順	1.6, 1.7 1.8	C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ 準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">格納容器破損防止用 格納容器スプレィポンプ</td> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備名	仕様	数量	位置	備考	格納容器破損防止用 格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">格納容器破損防止用 格納容器スプレィポンプ</td> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>格納容器内</td> <td>運転時、格納容器内での使用を想定している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td>構内</td> <td>非常時に使用される。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備名	仕様	数量	位置	備考	格納容器破損防止用 格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。	可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目																																																																																																																																																																																																																																																																						
【アクセスルート確保】																																																																																																																																																																																																																																																																								
【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」																																																																																																																																																																																																																																																																								
大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火手順】 ・初期消火に関する手順	1.12																																																																																																																																																																																																																																																																						
大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12																																																																																																																																																																																																																																																																						
構内道路補修・ ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
【閉じ込める機能の確保】																																																																																																																																																																																																																																																																								
【3】「放射性物質拡散抑制のための戦略」																																																																																																																																																																																																																																																																								
【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」																																																																																																																																																																																																																																																																								
【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」																																																																																																																																																																																																																																																																								
【9】「本家専発抑制のための戦略」																																																																																																																																																																																																																																																																								
C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																																																																																																																																																						
C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																																																																																																																																																						
C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替 格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレィポンプ自己冷却配管接続の手順	1.6, 1.7 1.8																																																																																																																																																																																																																																																																						
C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ 準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																																																																																																																																																						
項目	設備名	仕様	数量	位置	備考																																																																																																																																																																																																																																																																			
格納容器破損防止用 格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
項目	設備名	仕様	数量	位置	備考																																																																																																																																																																																																																																																																			
格納容器破損防止用 格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	格納容器内	運転時、格納容器内での使用を想定している。																																																																																																																																																																																																																																																																			
可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW ポンプ圧力：約1.2MPa ポンプ流量：約1000L/min	1台	構内	非常時に使用される。																																																																																																																																																																																																																																																																			

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
大規模損壊発生時の対応手順一覧			第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(3/8)			第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(3/8)			<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	設備	人員	所要時間	必要人数(想定)	所要時間	必要人数(想定)	
C/V スプレィ⑤	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学消防自動車による格納容器スプレィのための手順 	1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12				4名	30分以内	4名	
C/V放水	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 	1.12				1名	30分以内	1名	
C/V冷却	<p>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却の手順 <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 	1.5, 1.6 1.7				3名	30分以内	3名	
水素爆発抑制・監視①	<p>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全交流動力電源が喪失した場合のアンユラス空気浄化設備起動のための手順 <p>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素濃度監視及び低減の手順 <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 ・アンユラス部水素濃度推定の手順 	1.10				3名	30分以内	3名	
水素爆発抑制・監視②	<p>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素濃度監視及び低減の手順 <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 	1.9				3名	30分以内	3名	
水素爆発抑制・監視③	<p>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順 	1.9				3名	30分以内	3名	
【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】「使用済燃料冷却のための戦略」									
SFP 注水	<p>【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピットの故障時の対応手順 	1.11				1名	30分以内	1名	

注) 本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																							
<p>【比較のため、前ページより再掲】 大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>【大規模損壊所産】 ・N.6.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・N.6.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・ポンプ車によるN.6.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・ポンプ車によるN.6.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・海水から使用済燃料ピットへの注水手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー①</td> <td>【大規模損壊所産】 ・送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 ・原子炉周辺建屋への防水絶・シールドフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.11, 1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー②</td> <td>【大規模損壊所産】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順</td> <td>1.11, 1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP 監視</td> <td>【大規模損壊所産】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>SFP 漏えい緩和</td> <td>【大規模損壊所産】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【原子炉停止機能の確保】</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止操作</td> <td>【事故時操作所則（第2部）】 ・ATRS 緩和設備の作動を確認する手順 ・原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順</td> <td>(1.1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【冷却機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】「ISG による原子炉冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>SG 注水①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・補助給水ポンプ機能回復の手順</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> <tr> <td>SG 注水②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		【大規模損壊所産】 ・N.6.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・N.6.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・ポンプ車によるN.6.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・ポンプ車によるN.6.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・海水から使用済燃料ピットへの注水手順		SFP スプレー①	【大規模損壊所産】 ・送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 ・原子炉周辺建屋への防水絶・シールドフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	1.11, 1.13	SFP スプレー②	【大規模損壊所産】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順	1.11, 1.13	SFP 監視	【大規模損壊所産】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順	1.11	SFP 漏えい緩和	【大規模損壊所産】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順	1.11	【原子炉停止機能の確保】			原子炉停止操作	【事故時操作所則（第2部）】 ・ATRS 緩和設備の作動を確認する手順 ・原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順	(1.1)	【冷却機能の確保】			【6】「炉心冷却のための戦略」			【7】「ISG による原子炉冷却のための戦略」			SG 注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・補助給水ポンプ機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	SG 注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】	1.2, 1.3 1.4, 1.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送水車</td> <td>送水車</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学消防自動車</td> <td>化学消防自動車</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ車</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンク</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水タンク</td> <td>海水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン手動トリップ</td> <td>タービン手動トリップ</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ</td> <td>補助給水ポンプ</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	仕様	備考	送水車	送水車	容量：約1000L		化学消防自動車	化学消防自動車	容量：約1000L		ポンプ車	ポンプ車	容量：約1000L		1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L		海水タンク	海水タンク	容量：約1000L		ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	容量：約1000L		タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	容量：約1000L		補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	容量：約1000L		緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	容量：約1000L		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送水車</td> <td>送水車</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学消防自動車</td> <td>化学消防自動車</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ車</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンク</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水タンク</td> <td>海水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン手動トリップ</td> <td>タービン手動トリップ</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ</td> <td>補助給水ポンプ</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>容量：約1000L</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	仕様	備考	送水車	送水車	容量：約1000L		化学消防自動車	化学消防自動車	容量：約1000L		ポンプ車	ポンプ車	容量：約1000L		1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L		海水タンク	海水タンク	容量：約1000L		ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	容量：約1000L		タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	容量：約1000L		補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	容量：約1000L		緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	容量：約1000L		<p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																								
	【大規模損壊所産】 ・N.6.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・N.6.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・ポンプ車によるN.6.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・ポンプ車によるN.6.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・海水から使用済燃料ピットへの注水手順																																																																																																																									
SFP スプレー①	【大規模損壊所産】 ・送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 ・原子炉周辺建屋への防水絶・シールドフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	1.11, 1.13																																																																																																																								
SFP スプレー②	【大規模損壊所産】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順	1.11, 1.13																																																																																																																								
SFP 監視	【大規模損壊所産】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順	1.11																																																																																																																								
SFP 漏えい緩和	【大規模損壊所産】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順	1.11																																																																																																																								
【原子炉停止機能の確保】																																																																																																																										
原子炉停止操作	【事故時操作所則（第2部）】 ・ATRS 緩和設備の作動を確認する手順 ・原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順	(1.1)																																																																																																																								
【冷却機能の確保】																																																																																																																										
【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																																																										
【7】「ISG による原子炉冷却のための戦略」																																																																																																																										
SG 注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・補助給水ポンプ機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																								
SG 注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																								
項目	設備	仕様	備考																																																																																																																							
送水車	送水車	容量：約1000L																																																																																																																								
化学消防自動車	化学消防自動車	容量：約1000L																																																																																																																								
ポンプ車	ポンプ車	容量：約1000L																																																																																																																								
1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L																																																																																																																								
海水タンク	海水タンク	容量：約1000L																																																																																																																								
ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	容量：約1000L																																																																																																																								
タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	容量：約1000L																																																																																																																								
補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	容量：約1000L																																																																																																																								
緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	容量：約1000L																																																																																																																								
項目	設備	仕様	備考																																																																																																																							
送水車	送水車	容量：約1000L																																																																																																																								
化学消防自動車	化学消防自動車	容量：約1000L																																																																																																																								
ポンプ車	ポンプ車	容量：約1000L																																																																																																																								
1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L																																																																																																																								
海水タンク	海水タンク	容量：約1000L																																																																																																																								
ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	容量：約1000L																																																																																																																								
タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	容量：約1000L																																																																																																																								
補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	容量：約1000L																																																																																																																								
緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	容量：約1000L																																																																																																																								
<p>注）本資料は、訓練等の実施により見直し可能な内容があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に反映する。</p>																																																																																																																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																	
<p style="text-align: center;">大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対応フロー图中的の 手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る 審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手順①</td> <td> 運転手順書 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉心注水②</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順 </td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>電源復旧①</td> <td> 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧②</td> <td> 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・No. 1予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧③</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧④</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑤</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑥</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損か心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目	運転手順①	運転手順書 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順		炉心注水②	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8	【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」			電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14	電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・No. 1予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14	電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14	電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14	電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14	電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14	【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損か心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」			<p style="text-align: center;">第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>設備の仕様</th> <th>設備の位置</th> <th>設備の稼働状況</th> <th>設備の点検状況</th> <th>設備の保守状況</th> <th>設備の取替状況</th> <th>設備の廃止状況</th> <th>設備のその他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(注) 本資料は、訓練等の実施により見直し可能な内容であり、運用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備	設備の仕様	設備の位置	設備の稼働状況	設備の点検状況	設備の保守状況	設備の取替状況	設備の廃止状況	設備のその他	1	可搬式代替低圧注水ポンプ	2	可搬式代替低圧注水ポンプ	3	可搬式代替低圧注水ポンプ	4	可搬式代替低圧注水ポンプ	5	可搬式代替低圧注水ポンプ	6	可搬式代替低圧注水ポンプ	7	可搬式代替低圧注水ポンプ	<p style="text-align: center;">第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>設備の仕様</th> <th>設備の位置</th> <th>設備の稼働状況</th> <th>設備の点検状況</th> <th>設備の保守状況</th> <th>設備の取替状況</th> <th>設備の廃止状況</th> <th>設備のその他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	設備の仕様	設備の位置	設備の稼働状況	設備の点検状況	設備の保守状況	設備の取替状況	設備の廃止状況	設備のその他	1	可搬式代替低圧注水ポンプ	2	可搬式代替低圧注水ポンプ	3	可搬式代替低圧注水ポンプ	4	可搬式代替低圧注水ポンプ	5	可搬式代替低圧注水ポンプ	6	可搬式代替低圧注水ポンプ	7	可搬式代替低圧注水ポンプ	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目																																																																																																																																																																																																		
運転手順①	運転手順書 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順																																																																																																																																																																																																			
炉心注水②	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																																																																		
【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」																																																																																																																																																																																																				
電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14																																																																																																																																																																																																		
電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・No. 1予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14																																																																																																																																																																																																		
電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14																																																																																																																																																																																																		
電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14																																																																																																																																																																																																		
電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14																																																																																																																																																																																																		
電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14																																																																																																																																																																																																		
【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損か心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																																																																																																																																				
項目	設備	設備の仕様	設備の位置	設備の稼働状況	設備の点検状況	設備の保守状況	設備の取替状況	設備の廃止状況	設備のその他																																																																																																																																																																																											
1	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
2	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
3	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
4	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
5	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
6	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
7	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
項目	設備	設備の仕様	設備の位置	設備の稼働状況	設備の点検状況	設備の保守状況	設備の取替状況	設備の廃止状況	設備のその他																																																																																																																																																																																											
1	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
2	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
3	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
4	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
5	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
6	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											
7	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																																																											

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																														
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1"> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】(SGによる原子炉冷却のための戦略)</td> </tr> <tr> <td>水源確保①</td> <td> 【大規模損壊所達】 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>水源確保②</td> <td> 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による伊心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【その他】</td> </tr> <tr> <td>代替監視計器による監視</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順 </td> <td>1.2</td> </tr> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【7】(SGによる原子炉冷却のための戦略)			水源確保①	【大規模損壊所達】 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13	水源確保②	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による伊心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13	【その他】			代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">大規模損壊発生時の対応</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>復水ビット</td> <td>復水ビット</td> <td>1台</td> <td>復水ビット</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>復水ビット</td> <td>復水ビット</td> <td>1台</td> <td>復水ビット</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>復水ビット</td> <td>復水ビット</td> <td>1台</td> <td>復水ビット</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)本資料は、訓練等の範囲により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備名称	仕様	数量	備注	大規模損壊発生時の対応	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">大規模損壊発生時の対応</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>復水ビット</td> <td>復水ビット</td> <td>1台</td> <td>復水ビット</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>復水ビット</td> <td>復水ビット</td> <td>1台</td> <td>復水ビット</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>伊心冷却用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>格納容器注水用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>復水ビット</td> <td>復水ビット</td> <td>1台</td> <td>復水ビット</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> <td>1台</td> <td>蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	仕様	数量	備注	大規模損壊発生時の対応	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																															
【7】(SGによる原子炉冷却のための戦略)																																																																																																																																	
水源確保①	【大規模損壊所達】 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13																																																																																																																															
水源確保②	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による伊心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13																																																																																																																															
【その他】																																																																																																																																	
代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2																																																																																																																															
項目	設備名称	仕様	数量	備注																																																																																																																													
大規模損壊発生時の対応	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ																																																																																																																													
	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット																																																																																																																													
	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ																																																																																																																													
	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット																																																																																																																													
	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ																																																																																																																														
格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ																																																																																																																														
復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット																																																																																																																														
蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ																																																																																																																														
項目	設備名称	仕様	数量	備注																																																																																																																													
大規模損壊発生時の対応	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ																																																																																																																													
	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット																																																																																																																													
	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
	伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
	格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ																																																																																																																													
	復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット																																																																																																																													
	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ																																																																																																																													
伊心冷却用海水ポンプ	伊心冷却用海水ポンプ	1台	伊心冷却用海水ポンプ																																																																																																																														
格納容器注水用海水ポンプ	格納容器注水用海水ポンプ	1台	格納容器注水用海水ポンプ																																																																																																																														
復水ビット	復水ビット	1台	復水ビット																																																																																																																														
蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ	1台	蒸気発生器2次側冷却用海水ポンプ																																																																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

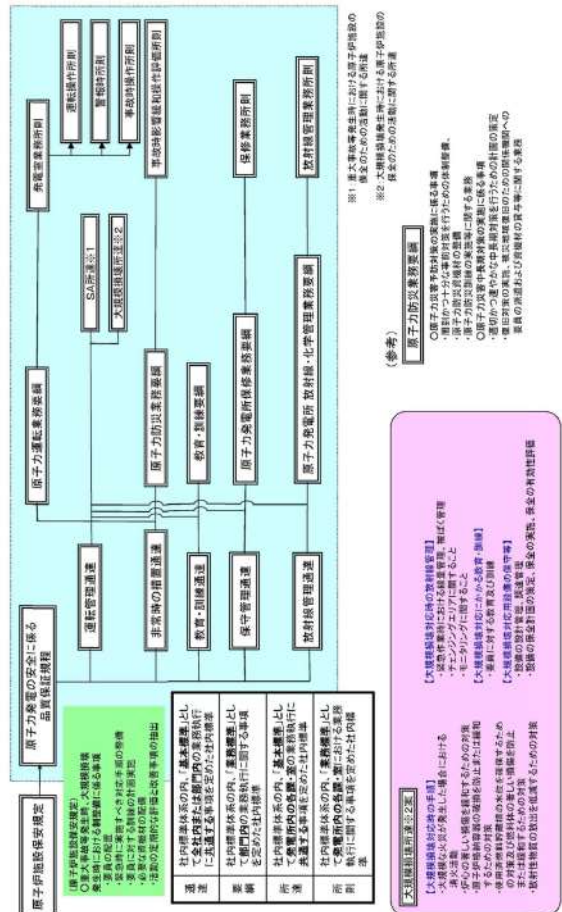
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

大規模損壊発生時の対応手順書体系

a. 大飯発電所 規定文書大規模損壊関連体系図

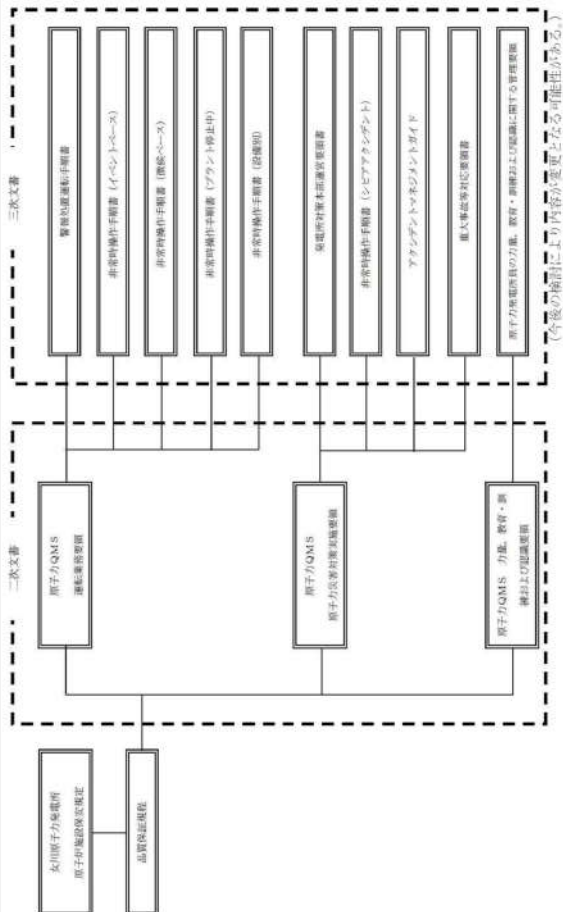
大規模損壊発生時において原子力防災組織、重大事故等対策要員が使用する文書体系については以下のとおり。



女川原子力発電所2号炉

1. 女川原子力発電所 手順書体系大規模損壊関連体系図

大規模損壊発生時に必要となる手順書類について、発電所のQMS文書体系上の位置づけを第1図に示す。



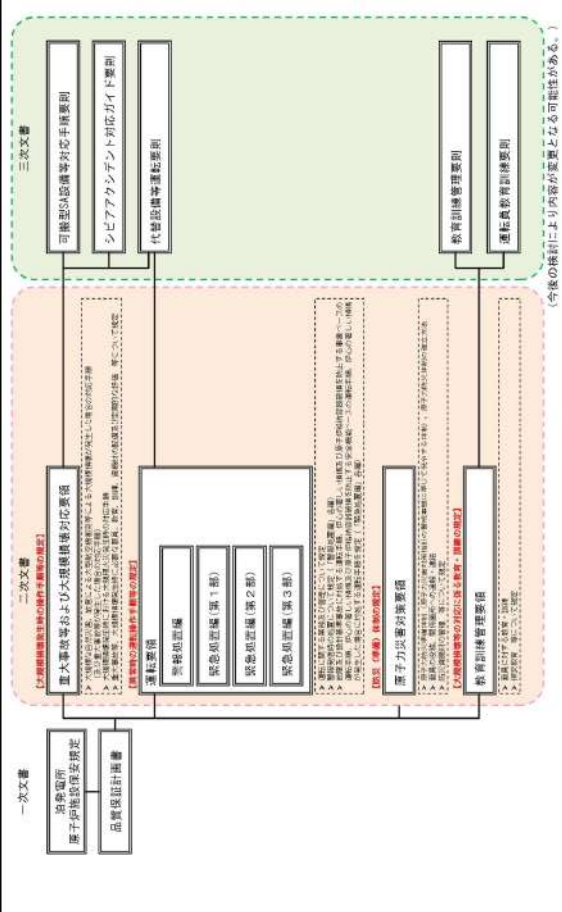
第1図 QMS文書体系上の手順書の位置づけ

泊発電所3号炉

大規模損壊発生時の対応手順書体系

1. 泊発電所 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊関連体系図）

大規模損壊発生時において、原子力防災組織、運転員、災害対策要員等が使用する文書体系について第1図に示す。



第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊発生時に係る文書）

相違理由

【大飯】【女川】記載表現の相違
 ・泊は、技術的能力1.0の添付資料1.0.5及び添付資料1.0.6の記載内容を踏まえた記載表現としている。
 【大飯】要員名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 大規模損壊時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」の適用条件に該当すると原子力防災管理者または当直課長が判断した場合、各個別戦略を講じるため以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」により選定され、各基準に定められた手順により対応を行う。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>発電所対策本部で使用する対応フローに従った措置を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。</p> <p>また、対応手順書の機能体系を第2図に、手順書のリストを第2表に示す。</p> <p>(1) 発電所対策本部用手順書</p> <p>① 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び、各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>② アクシデントマネジメントガイド (AMG)</p> <p>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>③ 重大事故等対応要領書 (EHG)</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>(2) 運転操作手順書</p> <p>① 警報処置運転手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>② 非常時操作手順書（イベントベース）(AOP)</p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>③ 非常時操作手順書（徴候ベース）(EOP)</p> <p>事故の起回事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「重大事故等および大規模損壊対応要領」（第3章）の適用条件に該当すると原子力防災管理者が判断した場合、各個別戦略を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「重大事故等および大規模損壊対応要領」により選定され、当該要領の下部規程（三次文書）に定める手順により対応を行う。</p> <p>「重大事故等および大規模損壊要領」の構成を第2図に示す。</p>	<p>【大阪】【女川】記載表現、名称の相違</p> <p>【大阪】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊発生やそれに対する活動開始の判断は、発電用原子炉施設の状況や発電課長（当直）からの報告を踏まえて、原子力防災管理者が行う。（判断者に当直の責任者を含めていないのは、伊方3号も同様。） <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大阪や東海第二及び島根2号と同様に、個別の手順書については技術的能力1.0で説明しているため、ここでは記載しない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (1/4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">発電所対策本部運営要領</p> <p>情報班実施事項 総務班実施事項 広報班実施事項 技術班実施事項 放射線管理班実施事項 保修班実施事項 発電管理班実施事項</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">アテンデントマネジメントガイド (AMG)</p> <p>(a) 確認ガイド [確認ガイド-1] : 炉心損傷確認ガイド [確認ガイド-2] : 損傷炉心の冷却性確認ガイド [確認ガイド-3] : 原子炉圧力容器破損の確認ガイド [確認ガイド-4] : 格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)</p> <p>(b) 操作ガイド [操作ガイド-1] : 損傷炉心への注水操作ガイド [操作ガイド-2] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がある場合) [操作ガイド-3] : 原子炉減圧操作ガイド (注水手段がない場合) [操作ガイド-4] : 機器復旧後の切り替え操作ガイド [操作ガイド-5] : (原子炉圧力容器破損後の) 原子炉への注水操作ガイド [操作ガイド-6] : ベデスタルへの注水操作ガイド [操作ガイド-7] : 格納容器からの除熱操作ガイド [操作ガイド-8] : 格納容器ベント操作ガイド [操作ガイド-9] : 長期冷却操作ガイド [操作ガイド-10] : 可燃性ガス濃度制御系 (FCS) 操作ガイド [操作ガイド-11] : 原子炉ウエルへの注水操作ガイド [操作ガイド-12] : 原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド</p> </div> <p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (2/4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">重大事故等対応要領書 (EHG)</p> <p>炉心冷却手順 使用済燃料冷却手順 格納容器機能維持手順 建屋機能維持手順 電源確保手順 アクセスルート確保手順 放射性物質拡散抑制手順 消火手順 水源確保手順 燃料補給手順 モニタリング手順 アシスト手順</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">警報処置手順書</p> <p>警報処置運転手順書</p> </div>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大阪と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2図の中に記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																						
	<p style="background-color: yellow;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (3/4)</p> <table border="1" data-bbox="665 204 1211 448"> <tr><td colspan="2">非常時操作手順書（イベントベース）（AOP）</td></tr> <tr><td>原子炉スクラム</td><td></td></tr> <tr><td>冷却材喪失</td><td></td></tr> <tr><td>配管破断</td><td></td></tr> <tr><td>給水喪失</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉再循環系故障</td><td></td></tr> <tr><td>燃料破損</td><td></td></tr> <tr><td>タービン系故障</td><td></td></tr> <tr><td>電気系故障</td><td></td></tr> <tr><td>その他系統故障</td><td></td></tr> <tr><td>火災</td><td></td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="665 475 1211 671"> <tr><td colspan="2">非常時操作手順書（微候ベース）（EOP）</td></tr> <tr><td>原子炉制御</td><td></td></tr> <tr><td>格納容器制御</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉建屋制御</td><td></td></tr> <tr><td>燃料プール制御</td><td></td></tr> <tr><td>不測事態</td><td></td></tr> <tr><td>電源回復</td><td></td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="665 699 1211 911"> <tr><td colspan="2">非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP）</td></tr> <tr><td>注水ストラテジー1</td><td>「損傷炉心への注水」</td></tr> <tr><td>注水ストラテジー2</td><td>「長期の損傷炉心への注水」</td></tr> <tr><td>注水ストラテジー3 a</td><td>「R P V破損前のベデスタル初期注水」</td></tr> <tr><td>注水ストラテジー3 b</td><td>「R P V破損後のベデスタル注水」</td></tr> <tr><td>注水ストラテジー4</td><td>「長期のR P V破損後の注水」</td></tr> <tr><td>除熱ストラテジー1</td><td>「損傷炉心冷却後の除熱」</td></tr> <tr><td>除熱ストラテジー2</td><td>「R P V破損後の除熱」</td></tr> <tr><td>ベントストラテジ</td><td>「P C V破損防止」</td></tr> <tr><td>水素制御ストラテジ</td><td>「原子炉建屋水素制御」</td></tr> </table> <p style="background-color: yellow;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト (4/4)</p> <table border="1" data-bbox="665 991 1211 1145"> <tr><td colspan="2">非常時操作手順書（プラント停止中）</td></tr> <tr><td>崩壊熱除去機能喪失</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却材喪失</td><td></td></tr> <tr><td>燃料プール冷却機能喪失</td><td></td></tr> <tr><td>燃料プール冷却材喪失</td><td></td></tr> <tr><td>外部電源喪失</td><td></td></tr> <tr><td>臨界事象発生</td><td></td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="665 1161 1211 1353"> <tr><td colspan="2">非常時操作手順書（設備別）</td></tr> <tr><td>反応度制御</td><td></td></tr> <tr><td>炉心冷却</td><td></td></tr> <tr><td>使用済燃料冷却</td><td></td></tr> <tr><td>格納容器機能維持</td><td></td></tr> <tr><td>建屋機能維持</td><td></td></tr> <tr><td>電源確保</td><td></td></tr> <tr><td>アシスト</td><td></td></tr> </table>	非常時操作手順書（イベントベース）（AOP）		原子炉スクラム		冷却材喪失		配管破断		給水喪失		原子炉再循環系故障		燃料破損		タービン系故障		電気系故障		その他系統故障		火災		非常時操作手順書（微候ベース）（EOP）		原子炉制御		格納容器制御		原子炉建屋制御		燃料プール制御		不測事態		電源回復		非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP）		注水ストラテジー1	「損傷炉心への注水」	注水ストラテジー2	「長期の損傷炉心への注水」	注水ストラテジー3 a	「R P V破損前のベデスタル初期注水」	注水ストラテジー3 b	「R P V破損後のベデスタル注水」	注水ストラテジー4	「長期のR P V破損後の注水」	除熱ストラテジー1	「損傷炉心冷却後の除熱」	除熱ストラテジー2	「R P V破損後の除熱」	ベントストラテジ	「P C V破損防止」	水素制御ストラテジ	「原子炉建屋水素制御」	非常時操作手順書（プラント停止中）		崩壊熱除去機能喪失		原子炉冷却材喪失		燃料プール冷却機能喪失		燃料プール冷却材喪失		外部電源喪失		臨界事象発生		非常時操作手順書（設備別）		反応度制御		炉心冷却		使用済燃料冷却		格納容器機能維持		建屋機能維持		電源確保		アシスト			<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大阪と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2図の中に記載している。
非常時操作手順書（イベントベース）（AOP）																																																																																									
原子炉スクラム																																																																																									
冷却材喪失																																																																																									
配管破断																																																																																									
給水喪失																																																																																									
原子炉再循環系故障																																																																																									
燃料破損																																																																																									
タービン系故障																																																																																									
電気系故障																																																																																									
その他系統故障																																																																																									
火災																																																																																									
非常時操作手順書（微候ベース）（EOP）																																																																																									
原子炉制御																																																																																									
格納容器制御																																																																																									
原子炉建屋制御																																																																																									
燃料プール制御																																																																																									
不測事態																																																																																									
電源回復																																																																																									
非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP）																																																																																									
注水ストラテジー1	「損傷炉心への注水」																																																																																								
注水ストラテジー2	「長期の損傷炉心への注水」																																																																																								
注水ストラテジー3 a	「R P V破損前のベデスタル初期注水」																																																																																								
注水ストラテジー3 b	「R P V破損後のベデスタル注水」																																																																																								
注水ストラテジー4	「長期のR P V破損後の注水」																																																																																								
除熱ストラテジー1	「損傷炉心冷却後の除熱」																																																																																								
除熱ストラテジー2	「R P V破損後の除熱」																																																																																								
ベントストラテジ	「P C V破損防止」																																																																																								
水素制御ストラテジ	「原子炉建屋水素制御」																																																																																								
非常時操作手順書（プラント停止中）																																																																																									
崩壊熱除去機能喪失																																																																																									
原子炉冷却材喪失																																																																																									
燃料プール冷却機能喪失																																																																																									
燃料プール冷却材喪失																																																																																									
外部電源喪失																																																																																									
臨界事象発生																																																																																									
非常時操作手順書（設備別）																																																																																									
反応度制御																																																																																									
炉心冷却																																																																																									
使用済燃料冷却																																																																																									
格納容器機能維持																																																																																									
建屋機能維持																																																																																									
電源確保																																																																																									
アシスト																																																																																									

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 24px; margin-bottom: 20px;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時のイグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制戦略におけるイグナイタの起動について</p> <p>水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。従って、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後にイグナイタを起動する場合、水素燃焼による格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故経過時間 ・ 格納容器内圧力 ・ 格納容器内水素濃度及びその傾向 ・ PARの温度及びその傾向 <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスプレイ注入）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。従って、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確保することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※ 事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時の格納容器水素イグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制のための戦略における格納容器水素イグナイタの起動について</p> <p>原子炉格納容器内の水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。したがって、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から原子炉格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、原子炉格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後に原子炉格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）を起動する場合、水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、原子炉格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故経過時間 ・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器内水素濃度及びその傾向 ・ 原子炉格納容器内水素処理装置（以下「PAR」という。）の温度及びその傾向 <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。したがって、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確保することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※：事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p>【大飯】【女川】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女川には格納容器水素イグナイタに相当する設備はないため、同様の添付資料はない。また、大飯にも同様の添付資料がないことから、起動判断に用いる情報として事故進展解析の結果を含むことを踏まえ、泊3号炉と同じ3ループプラントである伊方3号炉との比較を示す。 <p>【伊方】資料番号の相違</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従って⇒したがって ・ 泊は、設備名称又はパラメータ名称である場合を除き、「原子炉格納容器」で統一する。 <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】パラメータ名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（評価事故シーケンスに相違はない。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>従って、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、(1)～(4)に整理する。</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられること 格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられないこと その他、格納容器に脅威を与える現象は考えられないこと <p>から、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替所内電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、原子炉格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに原子炉格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>このため、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり原子炉格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、1. (1)～(4)に整理する。</p> <p>1. イグナイタ起動の判断に用いる情報</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>a. C/V スプレイ及び再循環に成功している場合</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて水素濃度は4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられる。 原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられない。 その他、原子炉格納容器に脅威を与える現象は考えられない。 <p>以上のことから、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による原子炉格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断をすることから、項目を分けた文章構成としている。 <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故早期から後期にかけて4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと ・格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下すること ・格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧に伴い水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ格納容器内圧力の管理が可能と考えられることから、イグナイタを起動するメリットは小さい。 <p>C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと ・C/V スプレイに失敗した場合は、格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度が更に上昇すること ・格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定されることから、時期にもよるがイグナイタを起動するメリットはある。 <p>従って、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>b. C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合 C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故早期から後期にかけて4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。 ・原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下する。 ・原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧を行った場合、水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ原子炉格納容器圧力の管理が可能と考えられる。 <p>以上のことから、イグナイタを起動するメリットは小さい。</p> <p>c. C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合 C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。 ・C/V スプレイに失敗した場合は、原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度がさらに上昇する。 ・原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定される。 <p>以上のことから、起動のタイミング次第ではあるものの、イグナイタを起動するメリットはある。</p> <p>したがって、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 格納容器内圧力 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係を第2.1.6-1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、格納容器内圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第2.1.6-1図 伊方3号機 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を設置することとしている。格納容器内注水が成功していれば、格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確実さを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検出器：熱伝導度方式 ・測定レンジ：水素濃度0～20vol% <p>計測される水素濃度はドライ換算であるが、格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。従って、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係を第1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第1図 泊3号炉 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを設置することとしている。原子炉格納容器内注水が成功していれば、原子炉格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確実さを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検出器：熱伝導度方式 ・測定レンジ：水素濃度0～20vol% <p>測定される水素濃度はドライ換算であるが、原子炉格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。したがって、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>相違理由</p> <p>[伊方] 設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>[伊方] 記載表現の相違 ・泊は、「測定」で表現を統一する。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>例えば、全ての静的触媒式水素再結合装置が格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、静的触媒式水素再結合装置による水素処理が行われておらず格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p>	<p>(4) PARの温度 格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シーすを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2.1.6-2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考とすることができる。例えば、全てのPARが格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="654 625 1229 1037" style="border: 2px solid black; height: 250px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第2.1.6-2図 PARの温度上昇</p> <p>(5) イグナイタの起動判断 注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。 ・信頼性の高い格納容器内圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>(4) PARの温度 原子炉格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シーすを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考情報とすることができる。例えば、すべてのPARが原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、PARによる水素処理が行われておらず原子炉格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="1229 625 1805 1037" style="border: 2px solid black; height: 250px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第2図 PARの温度上昇</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>2. イグナイタの起動判断 注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により原子炉格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。 ・信頼性の高い原子炉格納容器圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一） ・全て⇒すべて （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・泊は、温度から水素濃度を推定する場合の考え方の記載を充実化した。（玄海3/4号と同様。）</p> <p>【伊方】文章構成の相違 ・泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断をすることから、項目を分けた文章構成としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度の測定結果が継続して低い場合 	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度測定の結果が相当程度低い場合 全ての PAR の温度が格納容器雰囲気温度と同程度である場合 安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合 <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度の測定結果が継続して低い場合 すべての PAR の温度が原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度である場合 安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合 	<p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、前述のとおり、水素濃度は、その推移の監視に利用することが有効であると判断しているため、それを意図した記載としている。（玄海3/4号と同様。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉 (参考1)	泊発電所3号炉 (参考1)	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャーディスタク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>1.1時間</td></tr> <tr><td>被覆管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>1.3時間</td></tr> <tr><td>炉心溶融開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>1.6時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器破損</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器系使用圧力到達</td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>2Pd（原子炉格納容器系使用圧力2倍）到達^{*1}</td><td>9.6時間</td><td>14時間</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器系使用圧力200℃到達^{*2}</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>限界圧力到達^{*3}</td><td>12時間</td><td>16時間</td><td>—</td><td>17時間</td><td>19時間</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>*1：原子炉格納容器系使用圧力2Pd到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *2：原子炉格納容器系使用圧力200℃到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *3：伊方3号炉のアクシデンツマネジメント報告書（平成6年3月）にて評価した限界圧力6.36kg/cm²とする。</p>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャーディスタク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間	被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間	炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器破損	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	原子炉格納容器系使用圧力到達	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	2Pd（原子炉格納容器系使用圧力2倍）到達 ^{*1}	9.6時間	14時間	—	13時間	16時間	—	原子炉格納容器系使用圧力200℃到達 ^{*2}	—	—	—	—	—	—	限界圧力到達 ^{*3}	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャーディスタク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>1.1時間</td></tr> <tr><td>被覆管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>1.3時間</td></tr> <tr><td>炉心溶融開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>1.6時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器破損</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>格納容器最高使用圧力2倍到達^{*1}</td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>2Pd（格納容器最高使用圧力2倍）到達^{*2}</td><td>9.6時間</td><td>14時間</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>格納容器系使用圧力200℃到達^{*3}</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>*1：原子炉格納容器系使用圧力2Pd到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *2：原子炉格納容器系使用圧力200℃到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *3：伊方3号炉のアクシデンツマネジメント報告書（平成6年3月）にて評価した限界圧力6.36kg/cm²とする。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャーディスタク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間	被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間	炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器破損	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	格納容器最高使用圧力2倍到達 ^{*1}	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	2Pd（格納容器最高使用圧力2倍）到達 ^{*2}	9.6時間	14時間	—	13時間	16時間	—	格納容器系使用圧力200℃到達 ^{*3}	—	—	—	—	—	—	*1：原子炉格納容器系使用圧力2Pd到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *2：原子炉格納容器系使用圧力200℃到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *3：伊方3号炉のアクシデンツマネジメント報告書（平成6年3月）にて評価した限界圧力6.36kg/cm ² とする。							<p>(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p> <p>【伊方】整理方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を引用している点（記載方針）で同様である。内部事象レベル 1.5PRAでは、原子炉格納容器圧力が2Pd（格納容器最高使用圧力の2倍）到達にて過圧破損するとして評価しているため、当該項目の記載はない。
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																																					
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ラプチャーディスタク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																																					
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉格納容器破損	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉格納容器系使用圧力到達	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2Pd（原子炉格納容器系使用圧力2倍）到達 ^{*1}	9.6時間	14時間	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉格納容器系使用圧力200℃到達 ^{*2}	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
限界圧力到達 ^{*3}	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																																					
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ラプチャーディスタク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																																					
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
炉心溶融開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
原子炉格納容器破損	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																																					
格納容器最高使用圧力2倍到達 ^{*1}	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2Pd（格納容器最高使用圧力2倍）到達 ^{*2}	9.6時間	14時間	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
格納容器系使用圧力200℃到達 ^{*3}	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																					
*1：原子炉格納容器系使用圧力2Pd到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *2：原子炉格納容器系使用圧力200℃到達時間を格納容器系使用圧力到達時間とする。 *3：伊方3号炉のアクシデンツマネジメント報告書（平成6年3月）にて評価した限界圧力6.36kg/cm ² とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																											

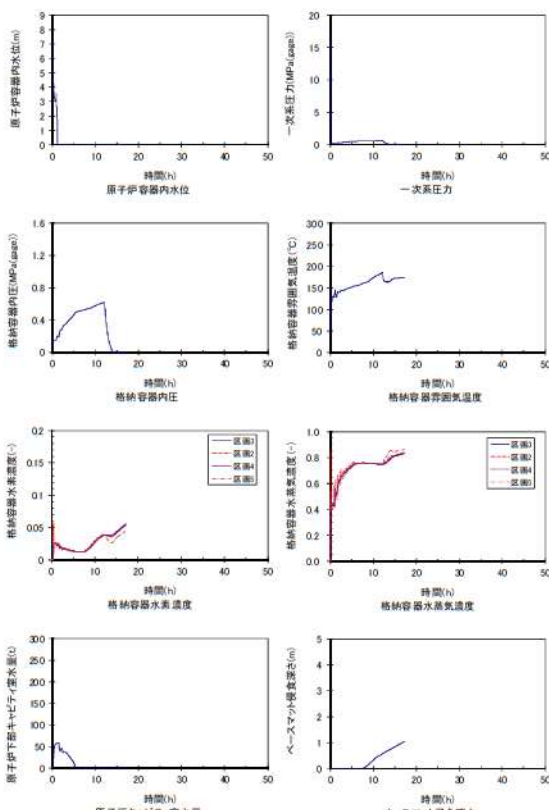
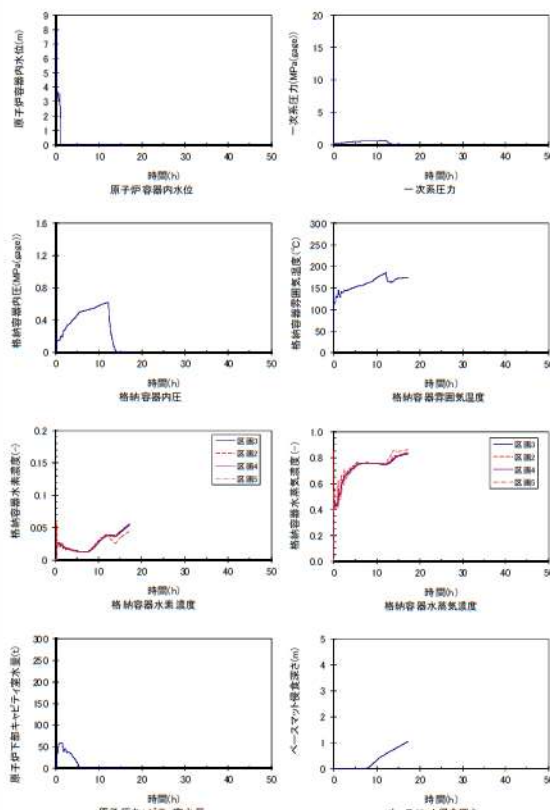
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																												
	<p>参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">F/D/S</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損直前</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（10分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（30分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（60分）</th> </tr> <tr> <th>水素発生量 (kg)</th> <th>水素濃度 (%)</th> <th>水素発生量 (kg)</th> <th>水素濃度 (%)</th> <th>水素発生量 (kg)</th> <th>水素濃度 (%)</th> <th>水素発生量 (kg)</th> <th>水素濃度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED</td> <td>0.2</td> <td>37.6</td> <td>170.2</td> <td>0.2</td> <td>47.7</td> <td>5.7</td> <td>47.7</td> <td>2.2</td> <td>57.6</td> <td>4.6</td> <td>37.6</td> <td>2.0</td> <td>75.3</td> <td>2.9</td> <td>75.3</td> </tr> <tr> <td>AEW</td> <td>0.1</td> <td>179.9</td> <td>377.7</td> <td>0.0</td> <td>35.4</td> <td>6.9</td> <td>35.4</td> <td>3.1</td> <td>43.8</td> <td>6.1</td> <td>43.8</td> <td>1.4</td> <td>74.8</td> <td>2.8</td> <td>74.8</td> </tr> <tr> <td>AEI</td> <td>0.1</td> <td>169.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.2</td> <td>18.6</td> <td>8.7</td> <td>4.1</td> <td>23.3</td> <td>8.2</td> <td>23.3</td> <td>4.6</td> <td>16.1</td> <td>9.0</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>SED</td> <td>2.1</td> <td>28.2</td> <td>166.9</td> <td>0.2</td> <td>3.1</td> <td>51.4</td> <td>5.2</td> <td>3.0</td> <td>56.7</td> <td>4.7</td> <td>56.7</td> <td>2.5</td> <td>75.6</td> <td>2.8</td> <td>75.6</td> </tr> <tr> <td>TED</td> <td>17.1</td> <td>8.3</td> <td>174.7</td> <td>0.2</td> <td>4.4</td> <td>68.3</td> <td>6.4</td> <td>3.9</td> <td>48.5</td> <td>5.5</td> <td>48.5</td> <td>3.1</td> <td>74.5</td> <td>3.1</td> <td>74.5</td> </tr> <tr> <td>TEI</td> <td>15.6</td> <td>41.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.7</td> <td>13.0</td> <td>8.1</td> <td>6.9</td> <td>15.8</td> <td>8.9</td> <td>15.8</td> <td>7.0</td> <td>15.9</td> <td>8.9</td> <td>15.9</td> </tr> </tbody> </table>	F/D/S	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（10分）		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（60分）		水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)	水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)	水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)	水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)	AED	0.2	37.6	170.2	0.2	47.7	5.7	47.7	2.2	57.6	4.6	37.6	2.0	75.3	2.9	75.3	AEW	0.1	179.9	377.7	0.0	35.4	6.9	35.4	3.1	43.8	6.1	43.8	1.4	74.8	2.8	74.8	AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	4.1	23.3	8.2	23.3	4.6	16.1	9.0	16.1	SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	3.0	56.7	4.7	56.7	2.5	75.6	2.8	75.6	TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	3.9	48.5	5.5	48.5	3.1	74.5	3.1	74.5	TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	6.9	15.8	8.9	15.8	7.0	15.9	8.9	15.9	<p>参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">P/S</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損直前</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（10分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（30分）</th> <th colspan="2">原子炉格納容器破損後（60分）</th> </tr> <tr> <th>1系水圧力 (MPa/gage)</th> <th>原子炉下ろキヤピライ内水量 (t)</th> <th>原子炉下ろキヤピライ内水量 (t)</th> <th>原子炉下ろキヤピライ水位高さ (m)</th> <th>水素発生量 (vol%)</th> <th>水素濃度 (%)</th> <th>水素発生量 (vol%)</th> <th>水素濃度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED</td> <td>0.2</td> <td>57.6</td> <td>170.2</td> <td>0.2</td> <td>47.7</td> <td>5.7</td> <td>47.7</td> <td>2.2</td> <td>57.6</td> <td>4.6</td> <td>37.6</td> <td>2.6</td> <td>75.3</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>AEW</td> <td>0.1</td> <td>179.9</td> <td>157.7</td> <td>0.0</td> <td>35.4</td> <td>6.9</td> <td>35.4</td> <td>3.1</td> <td>43.8</td> <td>6.1</td> <td>43.8</td> <td>1.4</td> <td>74.8</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>AEI</td> <td>0.1</td> <td>169.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.2</td> <td>18.6</td> <td>8.7</td> <td>4.1</td> <td>23.3</td> <td>8.2</td> <td>23.3</td> <td>4.6</td> <td>16.1</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>SED</td> <td>2.1</td> <td>28.2</td> <td>166.9</td> <td>0.2</td> <td>3.1</td> <td>51.4</td> <td>5.2</td> <td>3.0</td> <td>56.7</td> <td>4.7</td> <td>56.7</td> <td>2.5</td> <td>75.6</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>TED</td> <td>17.1</td> <td>8.3</td> <td>174.7</td> <td>0.2</td> <td>4.4</td> <td>68.3</td> <td>6.4</td> <td>3.9</td> <td>48.5</td> <td>5.5</td> <td>48.5</td> <td>3.1</td> <td>74.5</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>TEI</td> <td>15.6</td> <td>41.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.7</td> <td>13.0</td> <td>8.1</td> <td>6.9</td> <td>15.8</td> <td>8.9</td> <td>15.8</td> <td>7.0</td> <td>15.9</td> <td>8.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：AED、AEW、SED及びTEDは原子炉格納容器破損時点（10分間程度）の値、AEI及びTEIは原子炉格納容器が破損しなかったため事故後72時間の値。 ※2：発生する水素量を補正するに当たっては、炉外での水素生成に当たる量(C)による水素量を含む。ただし、TEDにおいては、原子炉格納容器破損後72時間の発生水素量の合計が全炉心2r量の75%を上回るようになることから、補正を行っていない。</p>	P/S	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（10分）		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（60分）		1系水圧力 (MPa/gage)	原子炉下ろキヤピライ内水量 (t)	原子炉下ろキヤピライ内水量 (t)	原子炉下ろキヤピライ水位高さ (m)	水素発生量 (vol%)	水素濃度 (%)	水素発生量 (vol%)	水素濃度 (%)	AED	0.2	57.6	170.2	0.2	47.7	5.7	47.7	2.2	57.6	4.6	37.6	2.6	75.3	2.9	AEW	0.1	179.9	157.7	0.0	35.4	6.9	35.4	3.1	43.8	6.1	43.8	1.4	74.8	2.8	AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	4.1	23.3	8.2	23.3	4.6	16.1	9.0	SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	3.0	56.7	4.7	56.7	2.5	75.6	2.8	TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	3.9	48.5	5.5	48.5	3.1	74.5	3.1	TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	6.9	15.8	8.9	15.8	7.0	15.9	8.9	<p>相違理由</p> <p>(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p> <p>【伊方】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を引用している点（記載方針）では同様である。なお、第37条付録1での記載については、大飯3/4号と比較しており、個別評価の相違により解析結果に相違はあるものの、記載項目には相違はないことを確認している。
F/D/S	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（10分）		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（60分）																																																																																																																																																																																																																								
	水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)	水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)	水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)	水素発生量 (kg)	水素濃度 (%)																																																																																																																																																																																																																							
AED	0.2	37.6	170.2	0.2	47.7	5.7	47.7	2.2	57.6	4.6	37.6	2.0	75.3	2.9	75.3																																																																																																																																																																																																																
AEW	0.1	179.9	377.7	0.0	35.4	6.9	35.4	3.1	43.8	6.1	43.8	1.4	74.8	2.8	74.8																																																																																																																																																																																																																
AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	4.1	23.3	8.2	23.3	4.6	16.1	9.0	16.1																																																																																																																																																																																																																
SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	3.0	56.7	4.7	56.7	2.5	75.6	2.8	75.6																																																																																																																																																																																																																
TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	3.9	48.5	5.5	48.5	3.1	74.5	3.1	74.5																																																																																																																																																																																																																
TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	6.9	15.8	8.9	15.8	7.0	15.9	8.9	15.9																																																																																																																																																																																																																
P/S	原子炉格納容器破損直前		原子炉格納容器破損後（10分）		原子炉格納容器破損後（30分）		原子炉格納容器破損後（60分）																																																																																																																																																																																																																								
	1系水圧力 (MPa/gage)	原子炉下ろキヤピライ内水量 (t)	原子炉下ろキヤピライ内水量 (t)	原子炉下ろキヤピライ水位高さ (m)	水素発生量 (vol%)	水素濃度 (%)	水素発生量 (vol%)	水素濃度 (%)																																																																																																																																																																																																																							
AED	0.2	57.6	170.2	0.2	47.7	5.7	47.7	2.2	57.6	4.6	37.6	2.6	75.3	2.9																																																																																																																																																																																																																	
AEW	0.1	179.9	157.7	0.0	35.4	6.9	35.4	3.1	43.8	6.1	43.8	1.4	74.8	2.8																																																																																																																																																																																																																	
AEI	0.1	169.4	—	—	4.2	18.6	8.7	4.1	23.3	8.2	23.3	4.6	16.1	9.0																																																																																																																																																																																																																	
SED	2.1	28.2	166.9	0.2	3.1	51.4	5.2	3.0	56.7	4.7	56.7	2.5	75.6	2.8																																																																																																																																																																																																																	
TED	17.1	8.3	174.7	0.2	4.4	68.3	6.4	3.9	48.5	5.5	48.5	3.1	74.5	3.1																																																																																																																																																																																																																	
TEI	15.6	41.8	—	—	5.7	13.0	8.1	6.9	15.8	8.9	15.8	7.0	15.9	8.9																																																																																																																																																																																																																	
	<p>上表において、事故進展について下記の時期で参照している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>参照する時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 破損直前</td> <td>原子炉格納容器破損直前</td> <td>原子炉格納容器内の放射性物質の移動が止まるため、原子炉格納容器破損直前の値とする。</td> </tr> <tr> <td>2. 破損直後</td> <td>原子炉格納容器破損直後</td> <td>原子炉格納容器破損直後の原子炉下ろキヤピライ内水量として、原子炉格納容器破損直後の原子炉下ろキヤピライ内水量とする。</td> </tr> <tr> <td>3. 破損後10分</td> <td>原子炉格納容器破損後10分</td> <td>破損直後、破損直後から10分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の原子炉格納容器内の放射性物質の移動が止まる。</td> </tr> <tr> <td>4. 破損後30分</td> <td>原子炉格納容器破損後30分</td> <td>破損直後、破損直後から30分経過後の値とする。破損直後から10分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の放射性物質の移動が止まる。</td> </tr> <tr> <td>5. 破損後60分</td> <td>原子炉格納容器破損後60分</td> <td>破損直後、破損直後から60分経過後の値とする。破損直後から30分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の放射性物質の移動が止まる。</td> </tr> <tr> <td>6. 破損後72時間</td> <td>原子炉格納容器破損後72時間</td> <td>原子炉格納容器破損直後の値とする。破損直後から72時間経過後の値とする。</td> </tr> <tr> <td>7. 破損後15.6時間</td> <td>原子炉格納容器破損後15.6時間</td> <td>原子炉格納容器破損直後の値とする。破損直後から15.6時間経過後の値とする。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	参照する時期	備考	1. 破損直前	原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器内の放射性物質の移動が止まるため、原子炉格納容器破損直前の値とする。	2. 破損直後	原子炉格納容器破損直後	原子炉格納容器破損直後の原子炉下ろキヤピライ内水量として、原子炉格納容器破損直後の原子炉下ろキヤピライ内水量とする。	3. 破損後10分	原子炉格納容器破損後10分	破損直後、破損直後から10分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の原子炉格納容器内の放射性物質の移動が止まる。	4. 破損後30分	原子炉格納容器破損後30分	破損直後、破損直後から30分経過後の値とする。破損直後から10分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の放射性物質の移動が止まる。	5. 破損後60分	原子炉格納容器破損後60分	破損直後、破損直後から60分経過後の値とする。破損直後から30分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の放射性物質の移動が止まる。	6. 破損後72時間	原子炉格納容器破損後72時間	原子炉格納容器破損直後の値とする。破損直後から72時間経過後の値とする。	7. 破損後15.6時間	原子炉格納容器破損後15.6時間	原子炉格納容器破損直後の値とする。破損直後から15.6時間経過後の値とする。																																																																																																																																																																																																						
項目	参照する時期	備考																																																																																																																																																																																																																													
1. 破損直前	原子炉格納容器破損直前	原子炉格納容器内の放射性物質の移動が止まるため、原子炉格納容器破損直前の値とする。																																																																																																																																																																																																																													
2. 破損直後	原子炉格納容器破損直後	原子炉格納容器破損直後の原子炉下ろキヤピライ内水量として、原子炉格納容器破損直後の原子炉下ろキヤピライ内水量とする。																																																																																																																																																																																																																													
3. 破損後10分	原子炉格納容器破損後10分	破損直後、破損直後から10分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の原子炉格納容器内の放射性物質の移動が止まる。																																																																																																																																																																																																																													
4. 破損後30分	原子炉格納容器破損後30分	破損直後、破損直後から30分経過後の値とする。破損直後から10分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の放射性物質の移動が止まる。																																																																																																																																																																																																																													
5. 破損後60分	原子炉格納容器破損後60分	破損直後、破損直後から60分経過後の値とする。破損直後から30分経過後の値とする。原子炉格納容器破損直後の放射性物質の移動が止まる。																																																																																																																																																																																																																													
6. 破損後72時間	原子炉格納容器破損後72時間	原子炉格納容器破損直後の値とする。破損直後から72時間経過後の値とする。																																																																																																																																																																																																																													
7. 破損後15.6時間	原子炉格納容器破損後15.6時間	原子炉格納容器破損直後の値とする。破損直後から15.6時間経過後の値とする。																																																																																																																																																																																																																													

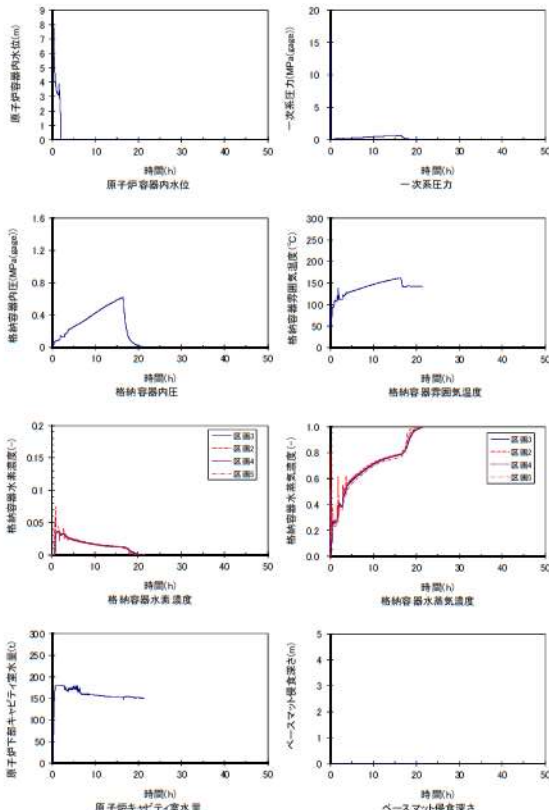
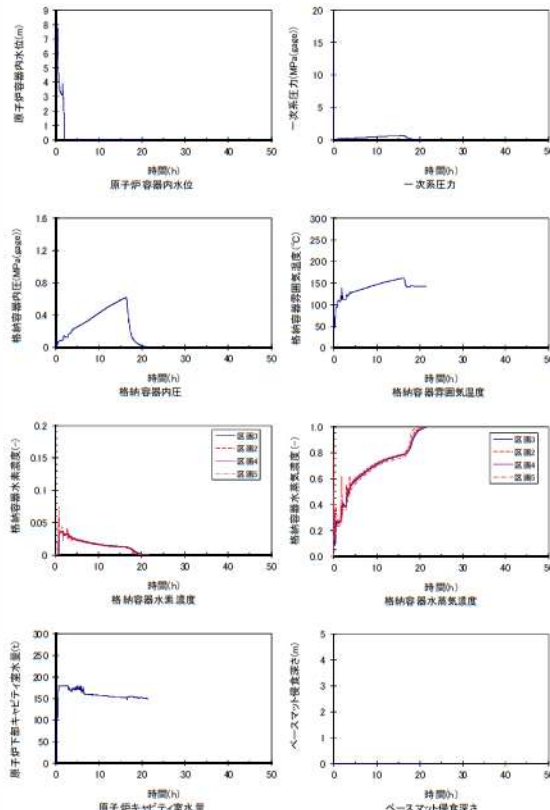
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

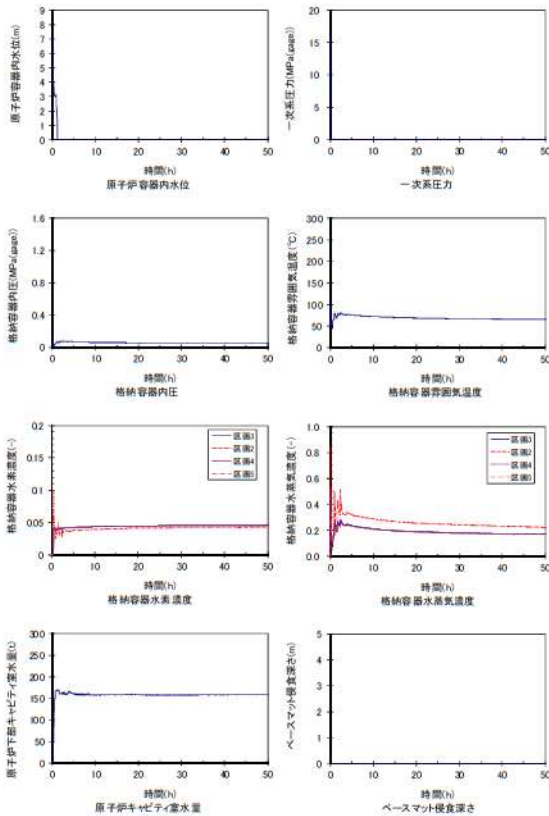
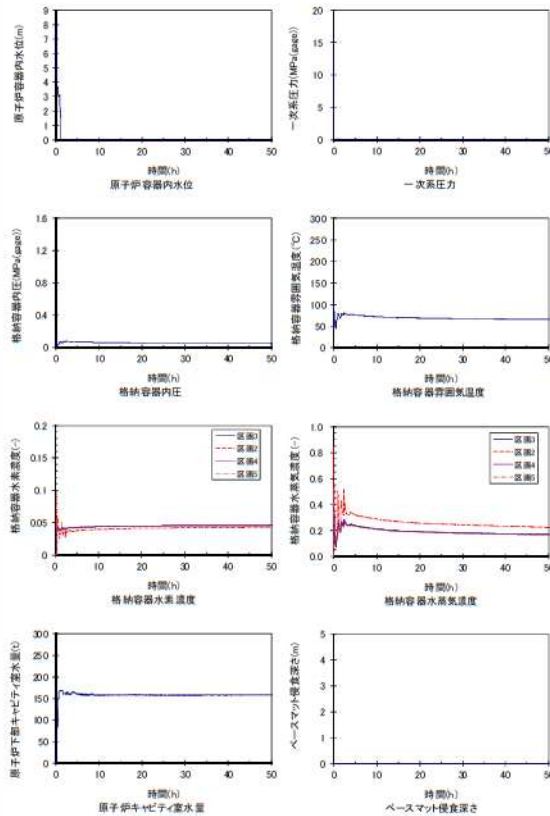
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEW)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEW)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

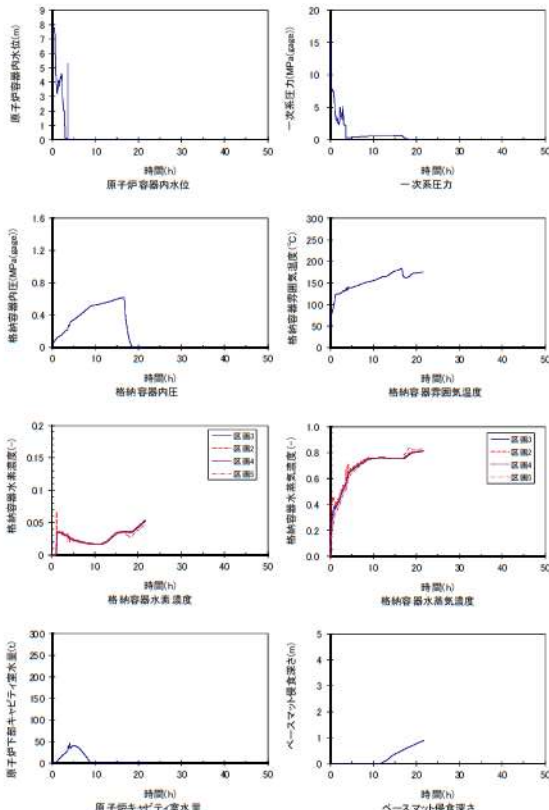
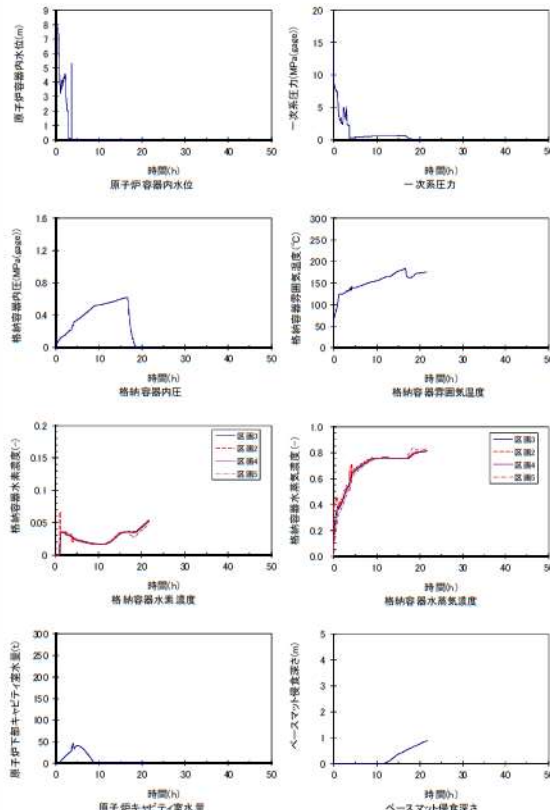
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

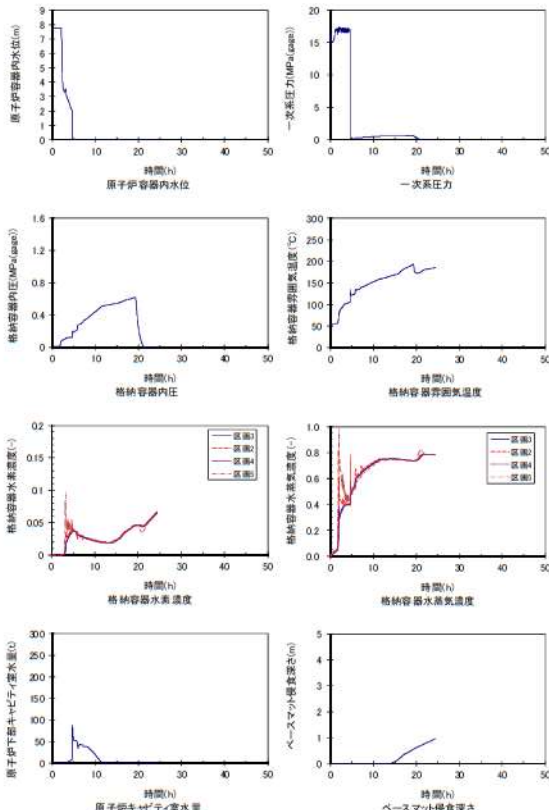
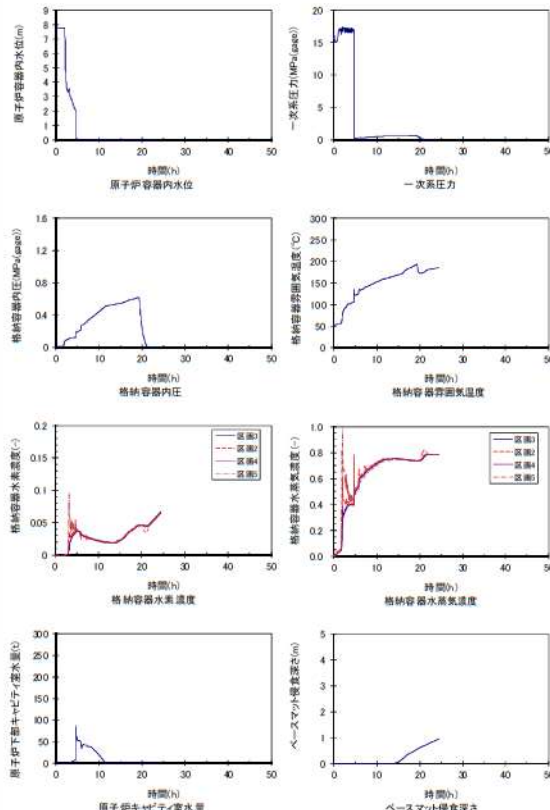
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (SED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (SED)</p> <p style="text-align: center;">参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

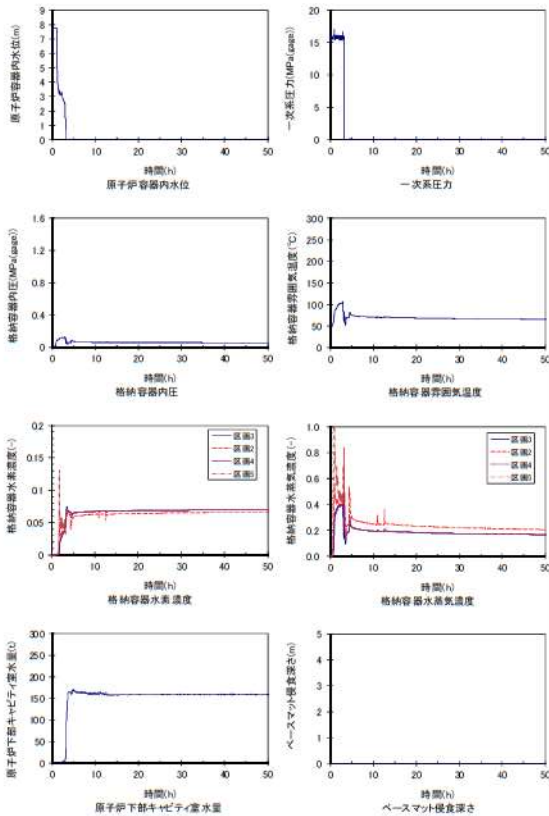
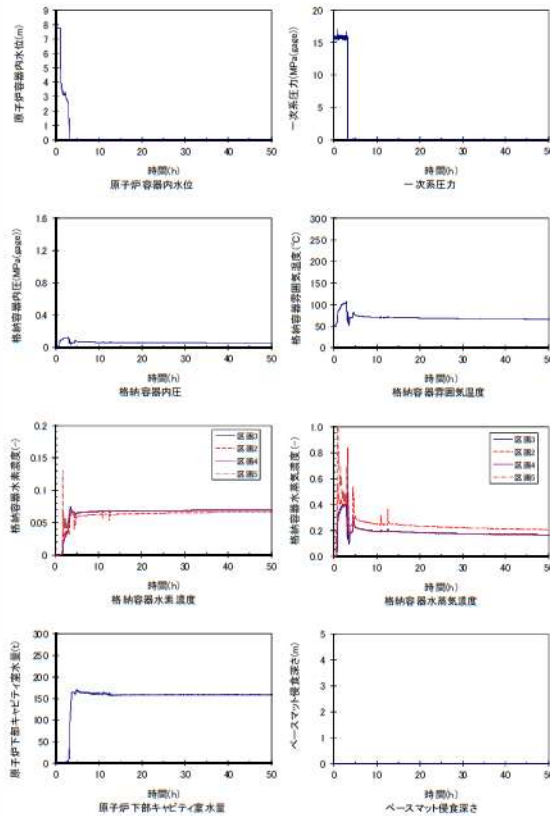
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TED) 参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TED) 参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

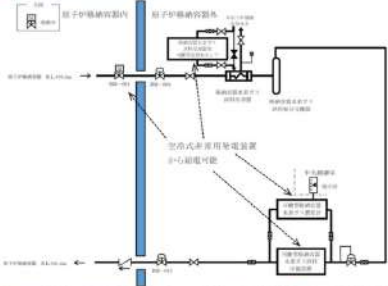
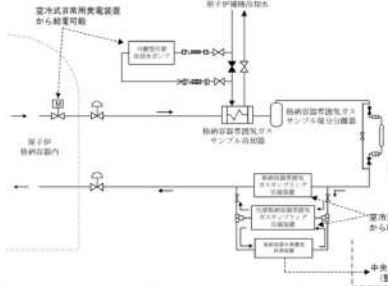
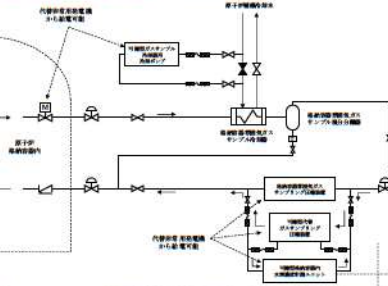
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TEI) 参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TEI) 参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度測定設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器水素ガス濃度計を、格納容器水素ガス試料採取系統設備に接続し、事故時の格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視、記録できるようにする。設備の系統概要を図1に示す。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>大阪発電所3，4号機においては、上記以外にサンプリングガスから格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した格納容器ガスから水素濃度を測定できるガスクロマトグラフを有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガスクロマトグラフ</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器水素ガス濃度計、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>  <p>図1 可搬型格納容器水素ガス濃度計を使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>(参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定ができるよう、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を、事故後サンプリング設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備としてガス分析器（ガスクロマトグラフ）も有している。</p> <p>ガス分析器</p> <p>検出器：熱伝導度方式</p> <p>計測範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な電動弁や代替格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>  <p>参考図2-1 格納容器水素濃度計測装置を使用した格納容器水素濃度</p>	<p>(参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを、格納容器雰囲気ガス試料採取設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。設備の系統概要を参考図2-1に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>泊発電所3号炉においては、上記以外にサンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した格納容器ガスから水素濃度を測定できるガス分析計（ガスクロマトグラフ）を有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガス分析計</p> <p>方式：熱伝導度測定方式</p> <p>測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等の電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、代替非常用発電機から給電可能としている。</p>  <p>参考図2-1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>相違理由</p> <p>（「参考2 原子炉格納容器の水素濃度測定」については、第52条まとめ資料の補足説明資料52-12を踏まえた記載としている。大阪の第52条まとめ資料の補足説明資料52-9にて、同様の内容が整理されているため、引用し、比較した。）</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】設備名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

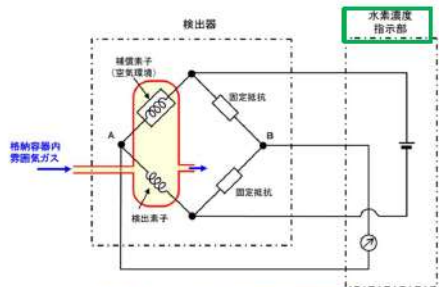
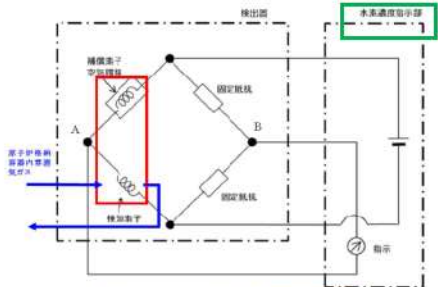
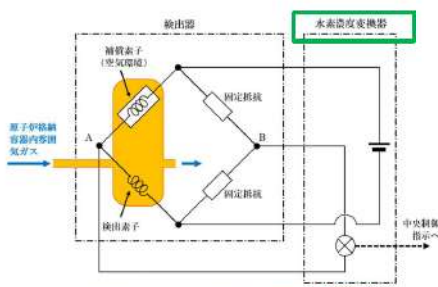
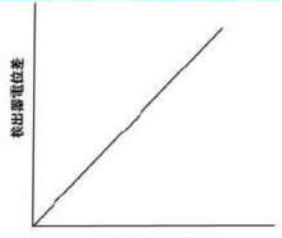
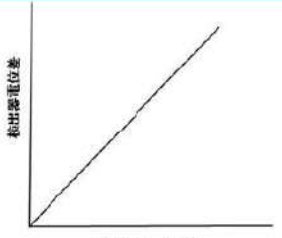
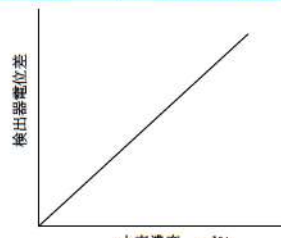
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の役割と求められる仕様の考え方</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器水素ガス濃度計は、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、可搬型格納容器水素ガス濃度計は、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが必要であり重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる測定精度としては、概ね1vol%以下の測定精度を有する必要がある。*1</p> <p>*1 ガスクロマトグラフは、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器水素ガス濃度計での監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての測定精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;">格納容器水素濃度計測装置の測定原理と適用性について</p> <p>1. 格納容器水素濃度計測装置について</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御し、原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、格納容器水素濃度計測装置は、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、格納容器水素濃度計測装置は、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる計測精度としては、概ね1vol%以下の計測精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析器（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については格納容器水素濃度計測装置での監視測定が適している。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がない。また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの役割と求められる仕様の考え方</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが必要であり重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる測定精度としては、概ね1vol%以下の測定精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析計（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットでの監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。したがって、後述するシステムとしての測定精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)の補足説明資料52-9別紙1の記載と同様。)</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】パラメータ名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所 3 / 4号炉	伊方発電所 3号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所 3 / 4号炉第 52条まとめ資料補足 説明資料 52-9 より引用】</p> <p>2. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理</p> <p>(1) 測定原理</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度測定に用いる可搬型格納容器水素ガス濃度計は、熱伝導式のものをを用いる計画である。</p> <p>熱伝導式の水素検出器は、別図-1 に示すとおり、白金線のフィラメントで構成された検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路が構成されている。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており測定対象ガスは直接接触しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側には測定ガスが同様に流れ、温度補償は考慮された構造となっている。)</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 格納容器水素濃度計測装置の測定原理</p> <p>(1) 測定原理</p> <p>熱伝導度方式の水素検出器は、参考図 2-1 に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、サンプリングガスは直接接触しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>参考図 2-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理</p> <p>(1) 測定原理</p> <p>熱伝導式の水素検出器は、別図-1 に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検出素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検出素子の部分に、サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており、サンプリングガスは直接接触しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪(第 52 条)】記載方針の相違 ・泊は、1. 項にて記載しているため、ここでは記載しない。</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・泊は、「別紙」の図表であるため、「別図」としている。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】【大阪(第 52 条)】名称の相違 ・検知素子⇔検出素子 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】【大阪(第 52 条)】記載表現の相違 ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室の AM 設備監視操作盤に入力し、表示する構成とされていることから、名称を「水素濃度変換器」としている。</p>
<p>水素濃度指示計部より電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約 200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検知素子側は測定ガスが熱をうばい、検知素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検知素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1 の A B 間に電位差（電流）が生じる。この電位差が水素濃度に比例する（別図-2）原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>  <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	<p>水素濃度指示計部より電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約 200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検出素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1 の A B 間に電位差（電流）が生じる。この電位差が水素濃度に比例する（別図-2）原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>  <p>参考図 2-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	<p>水素濃度変換器により電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約 200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検出素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1 の A B 間に電位差（電流）が生じる。この電位差が水素濃度に比例する（別図-2）原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>  <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	<p>【伊方】記載内容の相違（大阪(第 52 条)と同様。)</p> <p>・泊は、前述した水素検出器による測定の原理について記載している。（大阪(第 52 条)と同様であるため、当該箇所の記載については大阪(第 52 条)との相違箇所を識別した。)</p> <p>【大阪(第 52 条)】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

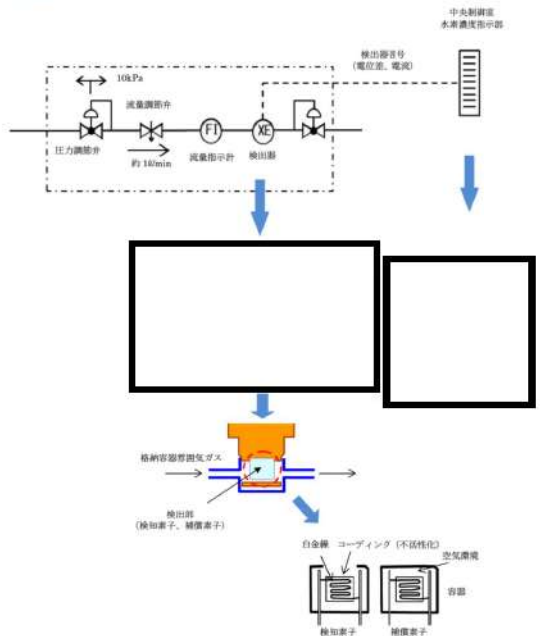
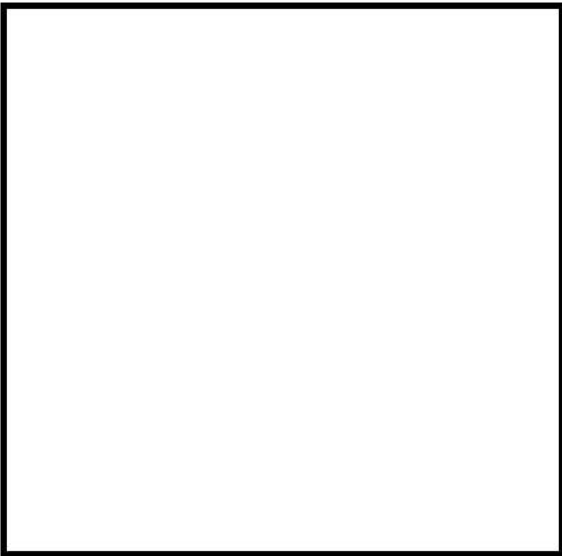
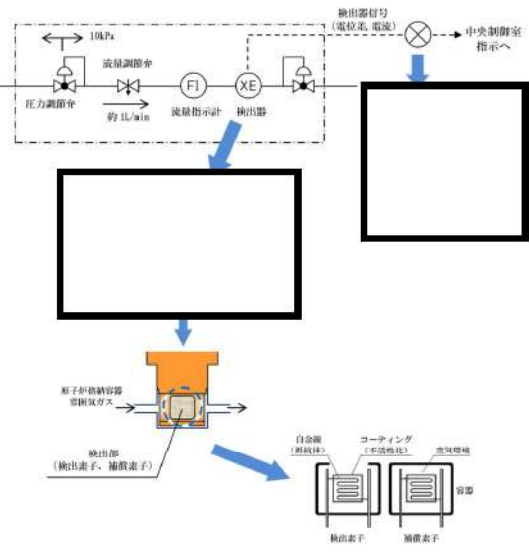
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p>																																													
<p>水素濃度計は、標準空気に対する測定ガスの熱伝導の差を検出する方式のものであり、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用しているものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmと基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度計測に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、25mW/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気（25.9mW/(m・K) at25℃, 1atm）に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ測定誤差（±5% of span, 0~20vol%レンジで±1vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の計測が可能と考える。</p>	<p>水素検出器は、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、0.025W/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ計測誤差（±5% span, 0~20vol%レンジで±1vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p>	<p>水素濃度計は、酸素、窒素等の空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、約0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、25.0mW/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気（25.9mW/(m・K) at25℃, 1atm）に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ測定誤差（±5%span, 0~20vol%レンジで±1vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【大阪(第52条)】記載表現の相違(伊方と同様。）</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】記載表現の相違・泊は、「水素」の熱伝導率について「空気」と同様に、「約」をつけている。</p> <p>【伊方】記載表現の相違・泊は、大阪(第52条)と同様に、「空気」の熱伝導率を追記した。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (約0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm	水素	180.6 (約0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												
ガスの種類	熱伝導率 (mW/(m・K)) at25℃, 1atm																																												
水素	180.6 (約0.18W/(m・K))																																												
窒素	25.84																																												
酸素	26.59																																												
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																																												
キセノン	5.59																																												
一酸化炭素	25.0																																												

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

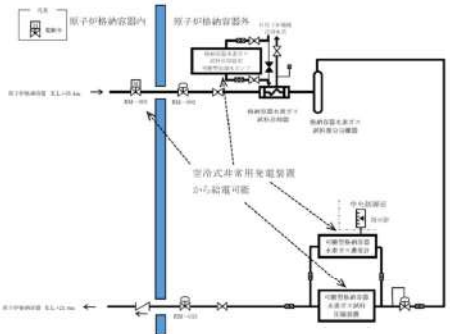
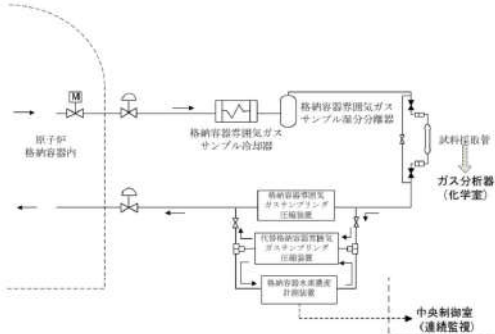
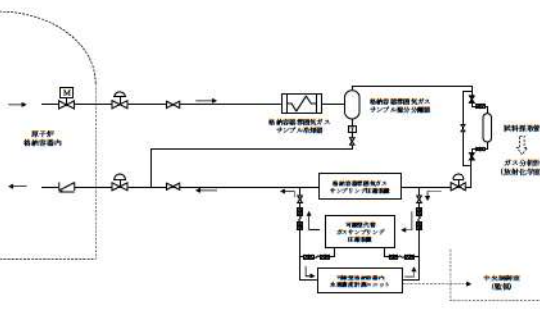
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>(2) 可搬型格納容器水素ガス濃度計の構造 可搬型格納容器水素ガス濃度計の構造概要は別図-3のとおりである。</p>  <p>別図-3 可搬型格納容器水素ガス濃度計測装置（基本構造図） □ 内は機密に属するものですので公開できません。</p> <p>3. 可搬型格納容器水素ガス濃度計の仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器水素ガス濃度計の基本仕様 測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol% 使用温度範囲：-10～70℃ 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1ℓ/min 水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視していくことができる。</p>	<p>(2) 格納容器水素濃度計測装置の構造 格納容器水素濃度計測装置の構造概要は参考図2-3のとおりである。</p>  <p>参考図2-3 格納容器水素濃度計測装置（基本構成図）</p> <p>3. 格納容器水素濃度計測装置の仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 格納容器水素濃度計測装置の基本仕様 測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol% 使用温度範囲：-10～70℃ 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1ℓ/min 水素濃度計測装置の計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視していくことができる。</p>	<p>(2) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造概要は別図-3のとおりである。</p>  <p>別図-3 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（基本構造図） □ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>3. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの基本仕様 測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol% 使用温度範囲：-10～70℃ 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1ℓ/min 水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視していくことができる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計によるサンプリングシステムのシステム構成を別図-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、試料冷却器で冷却凝縮され、湿分離器で水分が除去されて、ほぼドライ状態で可搬型格納容器水素ガス濃度計部分で測定されるようにしている。可搬型格納容器水素ガス濃度計（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるようにしているので、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器水素ガス試料採取系統設備</p>	<p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>格納容器水素濃度計測装置による事故後サンプリング設備の構成を、参考図2-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮し、湿分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。格納容器水素濃度計測装置（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>参考図2-4 事故後サンプリング設備</p>	<p>(2) 水素濃度測定システムの構成</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる格納容器雰囲気ガス試料採取設備の構成を別図-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮され、湿分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（検出器）からの信号は、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器雰囲気ガス試料採取設備</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している試料冷却器を通り、原子炉補機冷却水と熱交換されることで約45℃以下まで冷却することができ*1、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスはほぼ一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃まで変化させた試験を行った範囲では、有意な水素濃度の変化が認められなかったことを確認している。（別図-5）</p> <p>*1 重大事故時の格納容器内温度144℃とし、原子炉補機冷却水の温度を夏場の35℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p> <div data-bbox="91 831 642 1209" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>別図-5 各温度条件での水素濃度出力値 <input type="checkbox"/> 内は機密に属するものですので公開できません。</p>	<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水（以下「CCW」という。）と熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスの温度は一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（参考図2-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度138℃とし、CCWの温度を夏場の40℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p> <div data-bbox="660 831 1211 1209" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>参考図2-5 各温度条件での水素濃度出力値</p>	<p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水と熱交換することで約45℃以下まで冷却することができ*、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスはほぼ一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（別図-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度を141℃とし、原子炉補機冷却水の温度を夏場の35℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p> <div data-bbox="1238 831 1789 1209" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>別図-5 各温度条件での水素濃度出力値 <input type="checkbox"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器の最高温度の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9より引用】</p> <p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、10/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。別図-3に示すように小流量としたサンプリングガスは検出器の検出部と一体となった容器に一旦入るため、流速はさらに小さくなるようになっており、水素濃度測定に影響を及ぼすことはない。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.20/minの範囲で変動させた試験を行っており、水素濃度計指示に有意な変化は認められなかったことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスにおいて、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングされる格納容器内雰囲気ガスは試料冷却器により原子炉補機冷却水と熱交換されることで約45℃以下まで冷却され*1、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計されており、水素濃度計の検出部に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、原子炉補機冷却水温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、十分測定対応が可能な状態にあることから、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHと変化させた試験を行った（別図-6,7）。水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないと評価している。</p>	<p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、10/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.20/minの範囲で変化させた試験を行い、水素濃度計測装置の指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器によりCCWと熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、水素濃度計測装置の検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、CCW温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（参考図2-6,2-7）</p>	<p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、1L/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6~1.2L/minの範囲で変化させた試験を行い、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により原子炉補機冷却水と熱交換することで約45℃以下まで冷却され*、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、原子炉補機冷却水温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0~20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30~90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（別図-6,7）</p>	<p>【大阪(第52条)】記載表現の相違</p> <p>【伊方】【大阪(第52条)】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第52条まとめ資料補足 説明資料52-9より引用】</p>			
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>別図-6 20℃における湿度依存性</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>参考図 2-6 20℃における湿度依存性</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>別図-6 20℃における湿度依存性</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p> <p> 内は機密に属するものですので公開できません。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>参考図 2-7 20℃における各湿度条件での感度</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第52条)と同様。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.5 使用済燃料ピット (SFP) 大規模漏えい時の対応について</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、使用済燃料ピットの優先順位に従った事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を実行するための最も重要な判断は、使用済燃料ピット（建屋）へのアクセス可否となる。これは被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い恒設設備（No.3 淡水タンク及びNo.2 淡水タンク）を用いた使用済燃料ピット注水操作を実行する。</p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、1次系補給水ポンプ、ポンプ車、送水車又は化学消防自動車を用いて使用済燃料ピットへ注水操作を試みる。</p>	<p>添付資料 2.1.12 使用済燃料プール大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料プールにおける事故対応 使用済燃料プールに大規模漏えいが発生した場合における優先順位に従った使用済燃料プールの事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料プールの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料プール（原子炉建屋）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 常設設備による注水が可能場合には、使用済燃料プールへの注水手段として、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又はろ過水系）を用いた使用済燃料プールへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)による使用済燃料プールへの注水が行えない場合、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへの注水を実施する。また、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた注水が困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プール代替注水系（可搬型）を用いた注水を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.6 使用済燃料ピット大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料ピットにおける事故対応 使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、優先順位に従った使用済燃料ピットの事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料ピット（燃料取扱棟）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料取替用水ポンプ、2次系補給水ポンプ、1次系補給水ポンプ）又は消火設備（消火ポンプ又は化学消防自動車）を用いた使用済燃料ピットへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、可搬型大型送水ポンプ車を用いた使用済燃料ピットへの注水を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（使用済燃料ピットへの注水手段の記載） ・泊は、女川審査実績を踏まえ、通常時の補給に使用する燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポンプを含めて記載する。また、技術的能力1.11での優先順位の考え方や大規模損壊発生時の使用済燃料冷却のための戦略の考え方に沿って文章を構成する。 ・記載する設備に相違はあるが、注水のための設備として準備時間の短い常設設備を優先して使用することに相違はない。</p> <p>【大阪】設備名称の相違 ・送水車⇔可搬型大型送水ポンプ車（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、重大事故等対策として可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いた注水を実施することとしており、常設配管を使用した注水手段は自主対策として位置付けていることから、大阪と同様に、書き分けをしていない。ただし、大規模損壊に特化した手順として、(6)項で示すとおり、使用済燃料ピットへアクセスできない場合を想定し、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）内部からのスプレーが可能であれば、送水車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットスプレー操作を実行する。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を試みる。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセス出来ない場合や建屋内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、送水車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレー操作を実施する。</p> <p>また、大容量ポンプ（放水砲用）を用いた使用済燃料ピットへの放水操作を実施する。</p>	<p>(4) (2)又は(3)による使用済燃料プールへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉建屋内部からのスプレーが可能であれば、燃料プールスプレー系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレーを行う。また、燃料プールスプレー系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへのスプレーが困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プールスプレー系（可搬型）を用いたスプレーを行う。</p> <p>(5) また、使用済燃料プールへのスプレーと並行して、使用済燃料プールの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料プール内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料プールへアクセスできない場合や原子炉建屋内部での使用済燃料プールスプレーが困難な場合、</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、燃料取扱棟内部からのスプレーが可能であれば、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットへのスプレーを行う。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインへ接続して使用済燃料ピットへ注水する手段を試みる。ただし、周辺の放射線量率が上昇している場合は、速やかな使用済燃料ピットへのスプレーが必要であることから(7)を優先する。</p> <p>(7) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合や燃料取扱棟内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレーを行う。</p> <p>また、放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、(3)項の注水操作は(2)項の注水を実施しても水位を維持できない場合に実施するため、(4)項にて再度『(2)項の注水での水位維持不可の場合』に関する記載はしない。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、『建屋』の内部からのスプレーということを意図することから、「燃料取扱棟」と記載する。 <p>【女川】対応手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いたスプレーを実施することとしており、女川のようなスプレーを目的とした常設配管は設けていない。（詳細は、技術的能力1.11にてご説明。） <p>【大飯】設備・手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、使用済燃料ピットの近傍へのアクセスが困難な場合の注水手段として、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔の樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。 <p>【女川】対応手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、放水砲に比べて準備時間の短い使用済燃料ピットへのスプレーに用いる設備により建屋外部からのスプレーを行う手順を整備する。（建屋外部からのスプレーの詳細については、3.(4)c.項にて示す。） <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																				
<p>重大事故時の使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料プールの監視対応フロー</p> <p>※1 燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又は過水系による注水。 ※2 資機材等による漏えい緩和措置が有効な場合は実施する。</p> <p>第1図 使用済燃料プールの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料ピットの監視対応フロー</p> <p>第1図 使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>																																																																																																																																																																																																				
<p><各設備の監視機能></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>空間線量</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット区域エアモニタ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設 赤：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	⑤	使用済燃料ピット水位	○	○	○	○	○	使用済燃料ピット水位 (AM用)	○	○	○	○	○	可搬式使用済燃料ピット水位			○	○	○	使用済燃料ピット温度	○	○	○	○	○	使用済燃料ピット温度 (AM用)	○	○	○	○	○	空間線量	○	○	○	○	○	使用済燃料ピット区域エアモニタ	○	○	○	○	○	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ			○	○	○	状態監視	○	○	○	○	○	使用済燃料ピット監視カメラ	○	○	○	○	○	<p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器 (パラメータ) 名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料貯蔵プール水位計</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	計器 (パラメータ) 名称	①	②	③	④	燃料貯蔵プール水位計	○	○	○	○	水位					使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○	使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○	温度					使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○	使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○	空間線量率					使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	○	○	○	○	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	○	○	○	○	状態監視					使用済燃料プール監視カメラ	○	○	○	○	<p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットエアモニタ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設 橙：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	水位					使用済燃料ピット水位	○	○	○	○	使用済燃料ピット水位 (AM用)	○	○	○	○	使用済燃料ピット水位 (可搬型)			○	○	温度					使用済燃料ピット温度	○	○	○	○	使用済燃料ピット温度 (AM用)	○	○	○	○	空間線量率					使用済燃料ピットエアモニタ	○	○	○	○	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ			○	○	状態監視					使用済燃料ピット監視カメラ	○	○	○	○	
計器名称	①	②	③	④	⑤																																																																																																																																																																																																		
使用済燃料ピット水位	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
使用済燃料ピット水位 (AM用)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
可搬式使用済燃料ピット水位			○	○	○																																																																																																																																																																																																		
使用済燃料ピット温度	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
使用済燃料ピット温度 (AM用)	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
空間線量	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
使用済燃料ピット区域エアモニタ	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ			○	○	○																																																																																																																																																																																																		
状態監視	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
使用済燃料ピット監視カメラ	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																		
計器 (パラメータ) 名称	①	②	③	④																																																																																																																																																																																																			
燃料貯蔵プール水位計	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
水位																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料プール監視カメラ	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
計器名称	①	②	③	④																																																																																																																																																																																																			
水位																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料ピット水位	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位 (AM用)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位 (可搬型)			○	○																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料ピット温度	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度 (AM用)	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料ピットエアモニタ	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット可搬型エアモニタ			○	○																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																							
使用済燃料ピット監視カメラ	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																			

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																	
<p style="text-align: right;">添付5-1</p> <p>使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) SFP への必要スプレイ流量について 送水車等による使用済燃料ピット（以下「SFP」という）への注水によっても SFP 水位を維持できないような漏えいが生じた場合に実施する SFP スプレイ手順について、SFP 内に保管されている貯蔵槽内燃料体の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> SFP 内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。 崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。 スプレイ水の温度は保守的に見積っても 40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。 想定する崩壊熱は、定検中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定検終了直後）の2ケースを評価する。（SFP の有効性評価と同一の発熱量） 	<p>3. 使用済燃料プールへのスプレイ手順の妥当性について</p>	<p>3. 使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) 使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量について 可搬型大型送水ポンプ車等による使用済燃料ピットへの注水によっても使用済燃料ピット水位を維持できないような規模の漏えいが生じた場合に実施する使用済燃料ピットスプレイ手順について、使用済燃料ピット内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。 崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。 スプレイ水の温度は保守的に見積っても 40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。 想定する崩壊熱は、定期事業者検査中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定期事業者検査終了直後）の2ケースを評価する。（使用済燃料ピットの有効性評価と同一の発熱量） 	<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・女川は必要なスプレイ流量は4項で整理している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は本添付資料においては「使用済燃料ピット」を「SFP」と読み替えない（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（伊方3号と同様。） ・貯蔵槽内燃料体⇔照射済燃料</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・定検/定期検査⇔定期事業者検査（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>																																																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">大飯3（4）号炉</th> </tr> <tr> <th>3（4）号炉</th> <th>1号炉及び2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td><燃焼度></td> </tr> <tr> <td>3回照射燃料 55,000Mw/t</td> <td>3回照射燃料 55,000Mw/t</td> </tr> <tr> <td>2回照射燃料 36,700Mw/t</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1回照射燃料 18,300Mw/t</td> <td></td> </tr> <tr> <td><ウラン濃縮度></td> <td><ウラン濃縮度></td> </tr> <tr> <td>4.8wt%</td> <td>4.8wt%</td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> </tr> <tr> <td>停止期間（定期検査での停止期間）</td> <td>30日</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>8.5日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21ヶ月冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table>	大飯3（4）号炉		3（4）号炉	1号炉及び2号炉	燃焼条件	<燃焼度>	3回照射燃料 55,000Mw/t	3回照射燃料 55,000Mw/t	2回照射燃料 36,700Mw/t		1回照射燃料 18,300Mw/t		<ウラン濃縮度>	<ウラン濃縮度>	4.8wt%	4.8wt%	運転期間	13ヶ月	停止期間（定期検査での停止期間）	30日	燃料取出期間	8.5日		21ヶ月冷却後輸送	<p style="text-align: center;">第2表 泊発電所3号炉 崩壊熱評価条件^{※1}</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">泊発電所3号炉</th> </tr> <tr> <th>3号炉燃料</th> <th>1号及び2号炉燃料</th> <th></th> </tr> <tr> <th></th> <th>ウラン・プルトニウム混合酸化燃料</th> <th>ウラン燃料</th> <th>ウラン燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 燃焼度：3回照射燃料 45,000Mw/t 2回照射燃料 35,000Mw/t^{※2} 1回照射燃料 15,000Mw/t ・Pu含有率：4.1wt%濃縮ウラン相当 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 燃焼度：3回照射燃料 55,000Mw/t 2回照射燃料 36,700Mw/t 1回照射燃料 18,300Mw/t ・ウラン濃縮度：4.8wt% </td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>停止期間（定期事業者検査での停止期間）</td> <td>30日</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>7.5日</td> <td>同左</td> <td>2年冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：泊発電所3号炉 ウラン・プルトニウム混合酸化燃料使用等に伴う原子炉設置変更許可申請（平成21年3月申請）安全審査における使用済燃料ピット冷却設備の評価条件 ※2：ウラン・プルトニウム混合酸化燃料は、2回照射で取り出されることも想定され、その場合は燃料有効活用観点から、取出し時の燃焼度が300Mw/tを超えることも考えられることから、2回照射ウラン・プルトニウム混合酸化燃料の燃焼度は最高燃焼度の2/3である300Mw/tより高めの350Mw/tに設定している。なお、安全審査等での評価に用いたウラン・プルトニウム混合酸化燃料平均燃焼度における2回照射取出ウラン・プルトニウム混合酸化燃料の燃焼度の最高値は31,300Mw/tであり、350Mw/tに包摂される。</p>		泊発電所3号炉			3号炉燃料	1号及び2号炉燃料			ウラン・プルトニウム混合酸化燃料	ウラン燃料	ウラン燃料	燃焼条件	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼度：3回照射燃料 45,000Mw/t 2回照射燃料 35,000Mw/t^{※2} 1回照射燃料 15,000Mw/t ・Pu含有率：4.1wt%濃縮ウラン相当 	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼度：3回照射燃料 55,000Mw/t 2回照射燃料 36,700Mw/t 1回照射燃料 18,300Mw/t ・ウラン濃縮度：4.8wt% 		運転期間	13ヶ月	同左	同左	停止期間（定期事業者検査での停止期間）	30日	同左	同左	燃料取出期間	7.5日	同左	2年冷却後輸送
大飯3（4）号炉																																																				
3（4）号炉	1号炉及び2号炉																																																			
燃焼条件	<燃焼度>																																																			
3回照射燃料 55,000Mw/t	3回照射燃料 55,000Mw/t																																																			
2回照射燃料 36,700Mw/t																																																				
1回照射燃料 18,300Mw/t																																																				
<ウラン濃縮度>	<ウラン濃縮度>																																																			
4.8wt%	4.8wt%																																																			
運転期間	13ヶ月																																																			
停止期間（定期検査での停止期間）	30日																																																			
燃料取出期間	8.5日																																																			
	21ヶ月冷却後輸送																																																			
	泊発電所3号炉																																																			
	3号炉燃料	1号及び2号炉燃料																																																		
	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料	ウラン燃料	ウラン燃料																																																	
燃焼条件	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼度：3回照射燃料 45,000Mw/t 2回照射燃料 35,000Mw/t^{※2} 1回照射燃料 15,000Mw/t ・Pu含有率：4.1wt%濃縮ウラン相当 	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼度：3回照射燃料 55,000Mw/t 2回照射燃料 36,700Mw/t 1回照射燃料 18,300Mw/t ・ウラン濃縮度：4.8wt% 																																																		
運転期間	13ヶ月	同左	同左																																																	
停止期間（定期事業者検査での停止期間）	30日	同左	同左																																																	
燃料取出期間	7.5日	同左	2年冷却後輸送																																																	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>b. 評価式</p> <p>貯蔵槽内燃料体の崩壊熱をスプレー水の気化熱によって取り除くために必要なスプレー流量は、貯蔵槽内燃料体の崩壊熱Qによるスプレー水の蒸散量$\Delta V/\Delta t$ (m³/h) に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V/\Delta t \text{ [m}^3/\text{h]} = Q \text{ [kW]} \times 3600 / (\rho \text{ [kg/m}^3] \times h_{fg} \text{ [kJ/kg]}) \times 1$ <p>ρ (飽和水密度) : 958kg/m³ ※2 h_{fg} (飽和水蒸発潜熱) : 2,257kJ/kg ※2 Q (貯蔵槽内燃料体の崩壊熱) : 11,674kW ※3 (停止時最大値)</p> <p>※1: ($\rho \times \Delta V$) (kg) の飽和水が蒸気になるための熱量は $h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)$ (kJ) で、貯蔵槽内燃料体の Δt 時間あたりの崩壊熱 $Q \Delta t$ に等しい。 なお、保水は保守的に大気圧下での飽和水 (100℃) として評価している。 ※2: 物性値の典拠: 国立天文台編「理科年表」 ※3: 燃料取出スキーム (次頁) 参照</p> <p>燃料取出スキーム (大飯3(4)号炉燃料取出直後)</p> <table border="1" data-bbox="89 1018 638 1356"> <thead> <tr> <th>燃料種別</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>燃料種別1</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別2</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別3</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別4</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別5</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別6</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別7</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別8</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別9</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別10</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別11</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別12</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別13</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別14</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別15</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別16</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別17</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別18</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別19</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別20</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別21</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別22</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別23</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別24</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別25</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別26</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別27</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別28</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別29</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別30</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別31</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別32</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別33</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別34</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別35</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別36</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別37</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別38</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別39</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別40</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別41</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別42</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別43</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別44</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別45</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別46</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別47</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別48</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別49</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別50</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別51</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別52</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別53</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別54</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別55</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別56</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別57</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別58</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別59</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別60</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別61</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別62</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別63</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別64</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別65</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別66</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別67</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別68</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別69</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別70</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別71</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別72</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別73</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別74</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別75</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別76</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別77</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別78</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別79</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別80</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別81</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別82</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別83</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別84</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別85</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別86</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別87</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別88</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別89</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別90</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別91</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別92</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別93</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別94</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別95</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別96</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別97</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別98</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別99</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> <tr><td>燃料種別100</td><td>1.0</td><td>kg</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 崩壊熱の合計は、崩壊1人当りの崩壊熱の合計とはならない場合がある。 ※2: 大飯1～4号炉は、6000h以上の燃料燃焼等に相当する崩壊熱を算出申請(平成14年8月申請) 安全審査における5号炉申請時の評価条件(注2: 大飯3(4)号炉の5号炉の燃料燃焼量)は、2、1299h。 ※3: 燃料取出スキーム (次頁) 参照</p>	燃料種別	数量	単位	備考	燃料種別1	1.0	kg		燃料種別2	1.0	kg		燃料種別3	1.0	kg		燃料種別4	1.0	kg		燃料種別5	1.0	kg		燃料種別6	1.0	kg		燃料種別7	1.0	kg		燃料種別8	1.0	kg		燃料種別9	1.0	kg		燃料種別10	1.0	kg		燃料種別11	1.0	kg		燃料種別12	1.0	kg		燃料種別13	1.0	kg		燃料種別14	1.0	kg		燃料種別15	1.0	kg		燃料種別16	1.0	kg		燃料種別17	1.0	kg		燃料種別18	1.0	kg		燃料種別19	1.0	kg		燃料種別20	1.0	kg		燃料種別21	1.0	kg		燃料種別22	1.0	kg		燃料種別23	1.0	kg		燃料種別24	1.0	kg		燃料種別25	1.0	kg		燃料種別26	1.0	kg		燃料種別27	1.0	kg		燃料種別28	1.0	kg		燃料種別29	1.0	kg		燃料種別30	1.0	kg		燃料種別31	1.0	kg		燃料種別32	1.0	kg		燃料種別33	1.0	kg		燃料種別34	1.0	kg		燃料種別35	1.0	kg		燃料種別36	1.0	kg		燃料種別37	1.0	kg		燃料種別38	1.0	kg		燃料種別39	1.0	kg		燃料種別40	1.0	kg		燃料種別41	1.0	kg		燃料種別42	1.0	kg		燃料種別43	1.0	kg		燃料種別44	1.0	kg		燃料種別45	1.0	kg		燃料種別46	1.0	kg		燃料種別47	1.0	kg		燃料種別48	1.0	kg		燃料種別49	1.0	kg		燃料種別50	1.0	kg		燃料種別51	1.0	kg		燃料種別52	1.0	kg		燃料種別53	1.0	kg		燃料種別54	1.0	kg		燃料種別55	1.0	kg		燃料種別56	1.0	kg		燃料種別57	1.0	kg		燃料種別58	1.0	kg		燃料種別59	1.0	kg		燃料種別60	1.0	kg		燃料種別61	1.0	kg		燃料種別62	1.0	kg		燃料種別63	1.0	kg		燃料種別64	1.0	kg		燃料種別65	1.0	kg		燃料種別66	1.0	kg		燃料種別67	1.0	kg		燃料種別68	1.0	kg		燃料種別69	1.0	kg		燃料種別70	1.0	kg		燃料種別71	1.0	kg		燃料種別72	1.0	kg		燃料種別73	1.0	kg		燃料種別74	1.0	kg		燃料種別75	1.0	kg		燃料種別76	1.0	kg		燃料種別77	1.0	kg		燃料種別78	1.0	kg		燃料種別79	1.0	kg		燃料種別80	1.0	kg		燃料種別81	1.0	kg		燃料種別82	1.0	kg		燃料種別83	1.0	kg		燃料種別84	1.0	kg		燃料種別85	1.0	kg		燃料種別86	1.0	kg		燃料種別87	1.0	kg		燃料種別88	1.0	kg		燃料種別89	1.0	kg		燃料種別90	1.0	kg		燃料種別91	1.0	kg		燃料種別92	1.0	kg		燃料種別93	1.0	kg		燃料種別94	1.0	kg		燃料種別95	1.0	kg		燃料種別96	1.0	kg		燃料種別97	1.0	kg		燃料種別98	1.0	kg		燃料種別99	1.0	kg		燃料種別100	1.0	kg		<p>【比較のため、比較表 2.1-397 ページより再掲】</p> <p>(3) 判定基準 放水試験の判定基準を以下に示す。 ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱 (6.7MW) を除去するために必要なスプレー流量* (約 9.7m³/h) を満足すること。 ②使用済燃料プール全域にスプレー可能であること。 * : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱 Q[kW] を除去するために必要なスプレー流量 V[m³/h] は、以下の式により求められる。</p> $V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600$ <p>H_{SH} : 水の顕熱 (40℃～100℃) (大気圧) [kJ/kg] H_{SL} : 水の蒸発潜熱 [kJ/kg] m : 水の比容積 [m³/kg]</p>	<p>b. 評価式</p> <p>使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレー流量は、使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱Q [kW]によるスプレー水の蒸発水量$\Delta V/\Delta t$ [m³/h] に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V/\Delta t \text{ [m}^3/\text{h]} = Q \text{ [kW]} \times 3,600 / (\rho \text{ [kg/m}^3] \times h_{fg} \text{ [kJ/kg]}) \text{ ※1}$ <p>ρ (飽和水密度) : 958 [kg/m³]^{※2} h_{fg} (飽和水蒸発潜熱) : 2,256.5 [kJ/kg]^{※3} Q (使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱) : 11,508 [kW]^{※4} (停止時最大値)</p> <p>※1: ($\rho \times \Delta V$) [kg] の飽和水が蒸気になるための熱量は $h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)$ [kJ] で、使用済燃料の Δt 時間当たりの崩壊熱量 $Q \Delta t$ に等しい。 なお、スプレー水は保守的に大気圧下での飽和水 (100℃) として評価している。 ※2: 物性値の典拠 国立天文台編 2011 年「理科年表」 ※3: 1999 日本機械学会蒸気表 ※4: 燃料取出スキーム (第3表及び第4表) 参照</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・スプレー流量の計算式における各パラメータの対応は以下のとおり。 女川 泊, 大飯 ・ V ⇔ $\Delta V/\Delta t$ ・ Q ⇔ Q ・ H_{SH} ⇔ h_{fg} ・ m ⇔ $1/\rho$</p> <p>なお、泊と大飯は、保守的にスプレー水の顕熱冷却による効果を考慮せずに評価することから、女川の H_{SH} に相当するパラメータは考慮していない。その点を除き、評価式に相違はない。</p> <p>【大飯】パラメータの相違 ・飽和水の蒸発潜熱の値が若干異なるが、必要なスプレー流量への影響としては軽微である。なお、この数値は有効性評価 (想定事故1, 2) のものと同様である。(伊方3号, 玄海3/4号も泊と同じ数値で評価している。)</p>
燃料種別	数量	単位	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
燃料種別1	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別2	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別3	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別4	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別5	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別6	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別7	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別8	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別9	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別10	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別11	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別12	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別13	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別14	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別15	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別16	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別17	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別18	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別19	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別20	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別21	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別22	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別23	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別24	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別25	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別26	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別27	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別28	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別29	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別30	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別31	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別32	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別33	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別34	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別35	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別36	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別37	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別38	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別39	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別40	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別41	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別42	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別43	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別44	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別45	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別46	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別47	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別48	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別49	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別50	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別51	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別52	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別53	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別54	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別55	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別56	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別57	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別58	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別59	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別60	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別61	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別62	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別63	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別64	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別65	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別66	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別67	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別68	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別69	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別70	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別71	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別72	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別73	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別74	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別75	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別76	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別77	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別78	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別79	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別80	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別81	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別82	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別83	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別84	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別85	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別86	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別87	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別88	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別89	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別90	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別91	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別92	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別93	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別94	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別95	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別96	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別97	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別98	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別99	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料種別100	1.0	kg																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p>c. 大阪発電所3(4)号炉において、必要なSFPスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="91 411 638 528"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">大阪3(4)号炉</th> </tr> <tr> <th></th> <th>定期検査中（全炉心燃料取出し後）</th> <th>出力運転中（定検終了直後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.674 MW</td> <td>4.743 MW</td> </tr> <tr> <td>必要なスプレイ流量</td> <td>約19.44 m³/h 約85.5 gpm</td> <td>約7.90 m³/h 約32.8 gpm</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>SFPの熱負荷が最大となるような組み合わせで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.44m³/hである。</p> <p>大阪発電所3(4)号炉で配備している可搬型スプレイ設備（スプレイヘッド2台、送水車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m³/h）を上回る約120m³/hを確保可能である。（送水車は2セット以上、スプレイヘッドは1セット以上配備している。）</p>		大阪3(4)号炉			定期検査中（全炉心燃料取出し後）	出力運転中（定検終了直後）	崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW	必要なスプレイ流量	約19.44 m ³ /h 約85.5 gpm	約7.90 m ³ /h 約32.8 gpm	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>伊方3号炉において必要なSFPスプレイ流量を第2.1.7-4表に示す。</p>	<p>c. 評価結果</p> <p>泊発電所3号炉において、必要な使用済燃料ピットスプレイ流量を第5表に示す。</p> <p>第5表 泊発電所3号炉において必要な使用済燃料ピットスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="1238 403 1789 536"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">泊3号炉</th> </tr> <tr> <th>定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）</th> <th>出力運転中 （定期事業者検査終了直後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.508 [MW]</td> <td>5.122 [MW]</td> </tr> <tr> <td>必要なスプレイ流量</td> <td>約19.16 [m³/h]</td> <td>約8.53 [m³/h]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>約84.4 [gpm]</td> <td>約37.6 [gpm]</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるような組合せで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.16m³/hである。</p> <p>泊発電所3号炉で配備している可搬型スプレイ設備（可搬型スプレイノズル2台、可搬型大型送水ポンプ車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m³/h）を上回る約120m³/hを確保可能である。（可搬型大型送水ポンプ車は2セット以上、可搬型スプレイノズルは1セット以上を配備している。）</p>		泊3号炉		定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）	出力運転中 （定期事業者検査終了直後）	崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]	必要なスプレイ流量	約19.16 [m ³ /h]	約8.53 [m ³ /h]		約84.4 [gpm]	約37.6 [gpm]	<p>【大阪】記載表現の相違（伊方3号と同様。）</p> <p>【大阪】記載表現の相違 ・組み合わせ⇔組合せ （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大阪】設計方針の相違 ・使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱の相違に伴い必要なスプレイ流量が異なる。</p> <p>【大阪】設備名称の相違 ・スプレイヘッド⇔可搬型スプレイノズル （以降、相違理由の記載を省略する。）</p>
	大阪3(4)号炉																												
	定期検査中（全炉心燃料取出し後）	出力運転中（定検終了直後）																											
崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW																											
必要なスプレイ流量	約19.44 m ³ /h 約85.5 gpm	約7.90 m ³ /h 約32.8 gpm																											
	泊3号炉																												
	定期事業者検査中 （全炉心燃料取出し後）	出力運転中 （定期事業者検査終了直後）																											
崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]																											
必要なスプレイ流量	約19.16 [m ³ /h]	約8.53 [m ³ /h]																											
	約84.4 [gpm]	約37.6 [gpm]																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) SFP 水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(1) 使用済燃料プール水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(2) 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価	
<p>SFP 水が喪失した場合を想定し、SFP の未臨界性評価を実施した。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コード PHOENIX-P Ver. 8 を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コード KENO-VI を内蔵した SCALE Ver. 6.0 を用いた。</p> <p>a. 実施内容 SFP にウラン燃料を配置した条件（A エリアでは貯蔵する領域を考慮、B エリアはウラン新燃料を敷き詰め）で、あらゆる水密度の未臨界性評価を実施する。判定基準は、$k_{eff} \leq 0.98$（不確定性を含む）とする。</p>	<p>女川2号炉の使用済燃料プールでは、ボロン添加ステンレス鋼製ラックセルに燃料を貯蔵している。使用済燃料プールには、通常は限られた体数の新燃料と使用済燃料が貯蔵されるが、臨界設計については新燃料及びいかなる燃焼度の燃料を貯蔵しても十分安全側の評価を得るように、炉心装荷時の無限増倍率として1.30を仮定している。また、プール水温、ラック製造公差、ボロン添加率、ラックセル内燃料配置それぞれについて最も結果が厳しくなる状態で評価している。未臨界性評価の基本計算条件を第2表に示す。</p> <p>仮に使用済燃料プール水が大規模漏えいし、燃料プールのスプレイ系が作動する状態となった場合には、使用済燃料プールの水密度が減少することにより、ラックセル内で中性子を減速する効果が減少し、実効増倍率を低下させる効果がある。一方、ラックセル間では水及びラックセルによる中性子を吸収する効果が減少するため、隣接ラックへの中性子の流れ込みが強くなり、実効増倍率を増加させる効果が生じる。</p> <p>低水密度状態を想定した場合の使用済燃料プールの実効増倍率は上記の2つの効果のバランスにより決定されるため、ラックの材質・ピッチの組み合わせによっては、通常の冠水状態と比較して臨界評価結果が厳しくなる可能性がある。</p> <p>そこで、女川2号炉の使用済燃料プールにおいて水密度を$1.0 \sim 0.0 \text{ g/cm}^3$と変化させて、実効増倍率を第2図に示す体系で計算したところ、中性子の強吸収体であるラックセル中のボロンの効果により、実効増倍率を増加させる効果である隣接ラックへの中性子の流れ込みが抑制されることから、第3図に示すとおり水密度の減少に伴い実効増倍率は単調に減少する結果が得られた。このため、水密度が減少する事象が生じた場合でも未臨界は維持されることを確認した。</p> <p>なお、解析には米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いた。</p>	<p>a. 評価の基本方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一律に$0.0 \sim 1.0 \text{ g/cm}^3$まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>解析には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【大飯】【女川】評価に係る記載内容、記載表現の相違</p> <p>・「(2) 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」については、第54条まとめ資料の補足説明資料 54-11 を踏まえた文章構成としている。（技術的能力 2.1 まとめ資料の添付資料で同様の文章構成としているプラントとして、伊方3号がある。このため、(2)項において、伊方発電所3号炉技術的能力 2.1 まとめ資料の添付資料 2.1.7 も引用し、比較した（次ページ以降）。また、大飯においても、第54条まとめ資料の補足説明資料 54-9 において使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価について示しており、計算条件等の記載があるため、必要に応じて引用し、比較した。）</p> <p>【大飯】評価方法の相違</p> <p>・大飯は、A エリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>1. 評価の基本方針</p> <p>使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm³まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。なお、使用済燃料ピット内の燃料の移動に際しては、未臨界であることをあらかじめ確認している条件（初期濃縮度、燃焼度及び配置）に基づき移動することを保安規定に定めて、臨界を防止できるよう管理する。詳細は、別添1「領域管理の設定に対する考え方」に示す。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を使用し、その計算フローを第1図に示す。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>大規模漏えい時のSFPの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、SFP全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm³に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>a. 評価の基本方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm³まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。</p> <p>解析には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第54条)と同様。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第54条)と同様。）</p> <p>【大阪(第54条)】評価方法の相違 ・大阪は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p> <p>【大阪(第54条)】【伊方】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>2. 計算方法</p> <p>(1) 計算体系</p> <p>計算体系は、Aエリアでは垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。貯蔵する燃料は、各領域で貯蔵可能な最も反応度の高い燃料を当該領域の全てのラックへ貯蔵することを想定する。また、垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>Bエリアでは、水平方向に無限の広がりを持つ体系とし、体系からの中性子漏えいを無視する。垂直方向は有限の体系とし、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>未臨界性評価の計算体系を第2図～第5図に示す。</p> <p>(2) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>【SUS製ラックを使用するAエリアの計算条件は引用しない】</p> <p>≪Bエリアに対する計算条件≫</p> <p>Bエリアでは、ウラン新燃料を対象に以下の計算条件で評価を実施する。</p> <p>(B-a) ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(c) □</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(2) 計算方法</p> <p>a. 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。垂直方向は上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である□mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、□mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向は、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に□mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価モデルは、SFP-Aピット及びBピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件及びSFP-Aピットに実運用を考慮した体数のMOX新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2.1.7-1図～8図に示す。</p> <p>b. 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおり、貯蔵される燃料仕様の範囲内で未臨界性評価上厳しい結果を与えるように設定している。</p> <p>(a) ウラン燃料の濃縮度は約4.8wt%であるが、これに余裕と濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(b) MOX燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるMOX燃料のPu含有量は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%に余裕を見込んだ□wt%とする。さらに²⁴¹Puから²⁴¹Amへの壊変は無視し、²⁴¹Amについては全て²⁴¹Puとする。</p> <p>(c) □</p>	<p>b. 計算方法</p> <p>(a) 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価対象ピットは貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピット(840体)とする。また、評価モデルは、B-使用済燃料ピットに、ウラン新燃料のみを貯蔵した条件並びに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2図～第5図に示す。</p> <p>(b) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>イ. ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>ロ. ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料のPu含有率は約9wt%であるが、保守的に設置変更許可申請書(平成22年11月16日許可)本文における燃料材最大Pu含有率13wt%とする。さらに、²⁴¹Puから²⁴¹Amへの壊変は無視し、²⁴¹Amについてはすべて²⁴¹Puとする。</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪(第54条)】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、MOX燃料の保管も想定している。また、使用済燃料ラックの仕様はA、B-使用済燃料ピットで同一(ボロン添加ステンレス鋼製)であるから、貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。 ・大阪は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。 ・伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確実性が相違している。 <p>【伊方】記載表現の相違(大阪(第54条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違(大阪(第54条)と同様。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

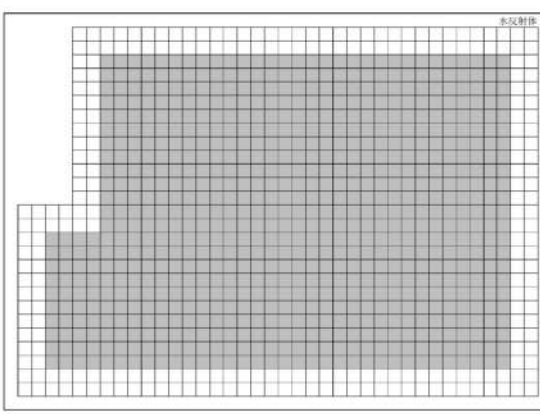
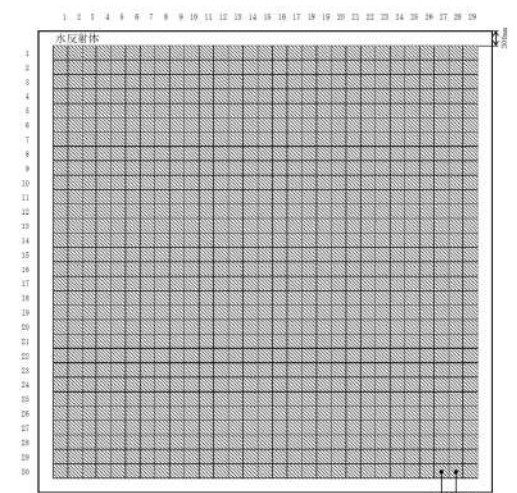
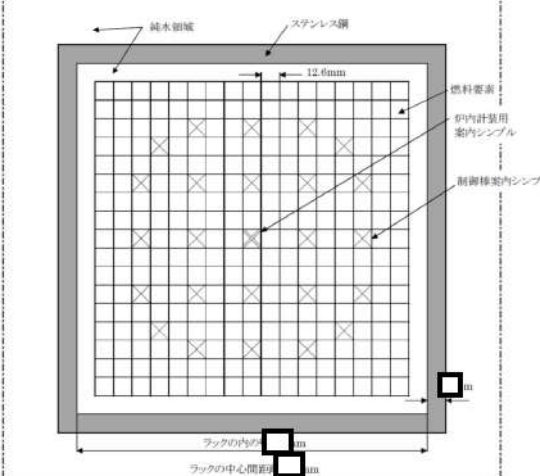
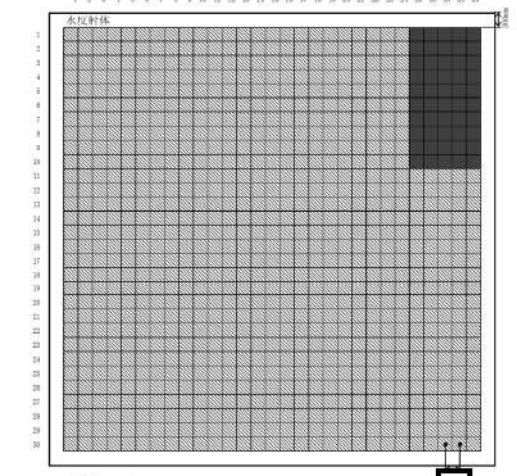
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>(B-b) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>(B-c) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</p> <p>(B-d) ラックの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値□mmとする。</p> <p>(B-e) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。 製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件は以下のとおりである。</p> <p>【上記の「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」については、Aエリアの計算条件に以下の記載がある】 以下の計算条件は公称値を使用し、正負の製作公差を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するもの（以下「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」という。）である。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラック内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(B-f) ラックの中心間距離 (B-g) ラックの内り (B-h) ラック内での燃料体等が偏る効果（ラック内燃料偏心）</p> <p>(B-i) 燃料材の直径及び密度 (B-j) 燃料被覆材の内径及び外径 (B-k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p> <p>なお、本計算における計算条件を第2表に、不確定性評価の考え方について別添2「大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方」に示す。</p> <p>【比較のため、比較表 2.1-394 ページより再掲】</p> <p>b. 評価結果 SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、k_{eff}が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="145 1300 582 1428"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果^(注)</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td>≤0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td>≤0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p>			評価結果 ^(注)	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(d) 燃料有効長は、公称値3648mmから延長し、□mmとする。</p> <p>(e) ラックセルの仕様のうち、ボロン添加ステンレス鋼（以下、B-SUSという。）の厚さは中性子吸収効果を少なくするために□mmとする。また、ボロン添加量は□wt%とする。</p> <p>以下の基本設計条件は公称値を使用するが、製作公差を未臨界性評価上厳しい結果を与えるように不確定性として考慮する。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(f) ラックセルの中心間距離 (g) ラックセルの内り (h) ラックセル内で燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心） (i) 燃料材の直径及び密度 (j) 燃料被覆材の内径及び外径 (k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸） (l) B-SUS板幅（Aピットのみ） (m) B-SUS板位置（Aピットのみ） (n) B-SUS板浮き上がり（Aピットのみ） (o) ステンレス鋼製ラック板厚（Aピットのみ）</p> <p>本計算における基本計算条件を第2.1.7-5表に示す。</p> <p>(3) 評価結果 SFPの未臨界性評価結果を第2.1.7-7表に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で0.975となり、0.98以下を満足している。</p>	<p>ハ. 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>ニ. ラックセルの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</p> <p>ホ. ラックセルの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値□mmとする。</p> <p>ヘ. 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>以下の計算条件は公称値を使用し、正負の製作公差を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するものである。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>ト. ラックセルの中心間距離 チ. ラックセルの内り リ. ラックセル内での燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心） ヌ. 燃料材の直径及び密度 ル. 燃料被覆材の内径及び外径 ロ. 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>本計算における計算条件を第6表に示す。</p> <p>c. 評価結果 使用済燃料ピットの未臨界性評価結果を第8表、第7図及び第8図に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で0.967となり、0.98以下を満足している。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪(第54条)】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、MOX燃料の保管も想定している。また、使用済燃料ラックの仕様はA、B-使用済燃料ピットで同一（ボロン添加ステンレス鋼製）であるから、貯蔵容量が大きいB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。 大阪は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。 伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確定性が相違している。 <p>【伊方】記載表現の相違（大阪(第54条)と同様。）</p> <p>【大阪】記載内容の相違（女川審査実績反映） 泊は女川審査実績を踏まえ、第7図及び第8図として、実効増倍率と水密度の関係を記載している。</p> <p>【大阪】【伊方】個別評価による相違</p>
		評価結果 ^(注)	評価基準											
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98											
	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98											

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (A エリア) (1/2)</p>	<p>第2表 未臨界性評価の基本計算条件</p> <table border="1" data-bbox="667 223 1209 670"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料種類</td> <td>9×9燃料 (A型)</td> </tr> <tr> <td>燃料濃縮度</td> <td>4.75%^{※1}</td> </tr> <tr> <td>ペレット密度</td> <td>理論密度の約97%</td> </tr> <tr> <td>ペレット直径</td> <td>0.96 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管外径</td> <td>1.12 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管厚さ</td> <td>0.71 mm</td> </tr> <tr> <td>燃料有効長</td> <td>3.71 m</td> </tr> <tr> <td>ラックタイプ</td> <td>角管型</td> </tr> <tr> <td>ラックピッチ (長辺方向)</td> <td>12.6 mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>12.6 mm</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ボロン添加ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>ボロン濃度</td> <td>0.01%^{※2}</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>1.2 mm</td> </tr> <tr> <td>内のり (長辺方向)</td> <td>0.5 mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>0.5 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 未臨界性評価用燃料集合体 (k_∞=1.30 未燃焼組成、Gdなし) ※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	項目	仕様	燃料種類	9×9燃料 (A型)	燃料濃縮度	4.75% ^{※1}	ペレット密度	理論密度の約97%	ペレット直径	0.96 cm	被覆管外径	1.12 cm	被覆管厚さ	0.71 mm	燃料有効長	3.71 m	ラックタイプ	角管型	ラックピッチ (長辺方向)	12.6 mm	(短辺方向)	12.6 mm	材料	ボロン添加ステンレス鋼	ボロン濃度	0.01% ^{※2}	厚さ	1.2 mm	内のり (長辺方向)	0.5 mm	(短辺方向)	0.5 mm	 <p>第2図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系 (水平方向, B-使用済燃料ピット全体)</p>	<p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。
項目	仕様																																		
燃料種類	9×9燃料 (A型)																																		
燃料濃縮度	4.75% ^{※1}																																		
ペレット密度	理論密度の約97%																																		
ペレット直径	0.96 cm																																		
被覆管外径	1.12 cm																																		
被覆管厚さ	0.71 mm																																		
燃料有効長	3.71 m																																		
ラックタイプ	角管型																																		
ラックピッチ (長辺方向)	12.6 mm																																		
(短辺方向)	12.6 mm																																		
材料	ボロン添加ステンレス鋼																																		
ボロン濃度	0.01% ^{※2}																																		
厚さ	1.2 mm																																		
内のり (長辺方向)	0.5 mm																																		
(短辺方向)	0.5 mm																																		
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (A エリア) (2/2)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>第2図 女川2号炉使用済燃料貯蔵ラック計算体系</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	 <p>第3図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の計算体系 (水平方向, B-使用済燃料ピット全体)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>																																	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>未臨界性評価の解析モデル図 (Bエリア)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>		<p>第4図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系 (水平方向、燃料体部拡大図)</p> <p>第5図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系 (垂直方向)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第1表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Aエリア)

計算条件		備考
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	-
燃料 ²³⁵ 濃縮度	4.1%	4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)
燃料材直径	8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)
燃料被覆材 外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長
貯蔵領域	領域A 燃焼度0MWd/tの燃料を貯蔵	-
	領域B 燃焼度20,000MWd/tの燃料を貯蔵	-
(ラック)	-	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	-
ラックの中心間距離	1200mm	(注1)
材 料	ステンレス鋼	-
厚 さ	10mm	(注2)
内 の り	10mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない
密度	0.0~1.0g/cm ³	-

(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件
 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用

第2表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Bエリア)

計算条件		備考
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	-
燃料 ²³⁵ 濃縮度	4.1%	5.00wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)
燃料材直径	8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)
燃料被覆材 外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長
(ラック)	-	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	-
ラックの中心間距離	1200mm	(注1)
材 料	ボロン添加ステンレス鋼	-
ボロン添加量	0.95wt%	(注2)
厚 さ	10mm	(注2)
内 の り	10mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない
密度	0.0~1.0g/cm ³	-

(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件
 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表 2.1-391 ページより再掲】

第2表 未臨界性評価の基本計算条件

項目	仕様
燃料仕様	9×9燃料 (A型)
燃料 ²³⁵ 濃縮度	4.1% ※1
ペレット密度	理論密度の約97%
ペレット直径	0.96 cm
被覆管外径	1.12 cm
被覆管厚さ	0.71 mm
燃料有効長	3.71 m
ラックタイプ	角管型
ラックピッチ (長辺方向)	1200mm
(短辺方向)	1200mm
材料	ボロン添加ステンレス鋼
ボロン濃度	0.95wt% ※2
厚さ	10mm
内 の り (短辺方向)	10mm

※1 未臨界性評価用燃料集合体 (k_{inf}=1.30 未燃焼組成、Gdなし)

※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.7より引用】

第2.1.7-6表 代表組成

Pu組成 (wt%)					
²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴² Pu	²⁴³ Pu	²⁴⁴ Pu
1.9	57.5	23.3	10.0(11.9)	5.4	1.9(0.0)

()内は未臨界性評価に用いた値

第7表 代表組成

Pu組成 (wt%) *					
²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴² Pu	²⁴³ Pu	²⁴⁴ Pu
1.9	57.5	23.3	10.0(11.9)	5.4	1.9(0.0)

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

相違理由



【大飯】【女川】記載内容の相違
 ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

【大飯】【女川】個別の評価条件の相違
 ・泊は、MOX燃料の保管を想定していることから、MOX燃料の代表組成について記載している。(伊方3号と同様)

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>b. 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、k_{eff}が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="145 279 593 406"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果⁽¹⁾</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td>≦0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td>≦0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p>  <p>図 使用済燃料ピット配置</p>			評価結果 ⁽¹⁾	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≦0.98	Bエリア	0.964 (0.9504)	≦0.98		<p>第8表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1243 287 1792 406"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">実効増倍率^{a)}</th> <th rowspan="2">関連する計算体系図</th> </tr> <tr> <th>評価結果</th> <th>水密度条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料</td> <td>0.964 (0.9493)</td> <td>1.0g/cm³</td> <td>第2図、第4図、第5図</td> </tr> <tr> <td>ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料</td> <td>0.967 (0.9490)</td> <td>1.0g/cm³</td> <td>第3図、第4図、第5図</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p>  <p>第6図 使用済燃料ピット配置図</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯審査実績を踏まえ、使用済燃料ピット配置図を記載した。</p>	評価項目	実効増倍率 ^{a)}		関連する計算体系図	評価結果	水密度条件	ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm ³	第2図、第4図、第5図	ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm ³	第3図、第4図、第5図	
		評価結果 ⁽¹⁾	評価基準																									
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≦0.98																									
	Bエリア	0.964 (0.9504)	≦0.98																									
評価項目	実効増倍率 ^{a)}		関連する計算体系図																									
	評価結果	水密度条件																										
ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm ³	第2図、第4図、第5図																									
ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm ³	第3図、第4図、第5図																									

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="663 193 1220 596" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="781 603 1104 627" style="text-align: center;"> <p>第3図 実効増倍率の水密度依存性</p> </div> <div data-bbox="900 635 1220 655" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>詳細みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1240 177 1794 564" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1240 572 1794 627" style="text-align: center;"> <p>第7図 実効増倍率と水密度の関係（ウラン新燃料のみを貯蔵した場合）</p> </div> <div data-bbox="1240 671 1794 1059" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1240 1067 1794 1150" style="text-align: center;"> <p>第8図 実効増倍率と水密度の関係（実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合）</p> </div>	<div data-bbox="1809 169 1995 193" style="text-align: center;"> <p>【大阪】記載内容の相違</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を踏まえ、実効増倍率と水密度の関係を記載した。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 地震による SFP ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>大飯3（4）号炉の SFP ラックにおいて、耐震上で相対的に強度余裕の少ない箇所は、「ピット壁」と「固定板の溶接部」である。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかるとはならない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し、燃料集合体間の距離を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>大飯3（4）号炉の SFP ラックセル数 <Aエリア>：974体 ブロックA：78、ブロックB：117、ブロックC：117、 ブロックD：130 ブロックE：140、ブロックF：126、 ブロックG：126、ブロックH：140 <Bエリア>：1155体 ブロックI：289、ブロックJ：272、ブロックK：306、 ブロックL：288</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。 </div>		<p>(3) 地震による使用済燃料ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>泊発電所3号炉の使用済燃料ラックにおいて、耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所は、「取付ボルト」及び「ピット壁と固定板の溶接部」である（第9図参照）。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかるとはならない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し燃料集合体間隔を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>第9図 サポート部の構造例（壁支持型：泊3号炉 A-使用済燃料ピット）*</p> <p>※：泊3号炉の使用済燃料ピットのラックセル数 ・A-使用済燃料ピット： ブロックE=300セル、ブロックF=300セル ・B-使用済燃料ピット： ブロックA=195セル、ブロックB=225セル、 ブロックC=210セル、ブロックD=210セル</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、使用済燃料ピットのラック形状等により未臨界を維持できる設計とすることから、地震によるラック損傷時における未臨界性維持について整理している。</p> <p>【大飯】設計の相違 ・耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所に相違はあるが、後述のとおり、燃料集合体を支持する支持格子及びラックセルについては一定程度の裕度を有しており、未臨界性に影響を与えないことに相違はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

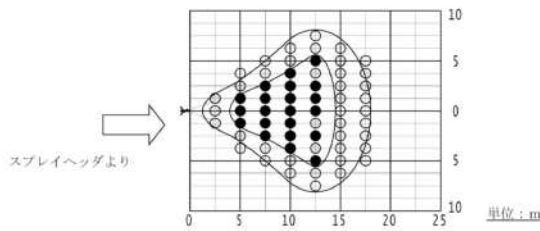
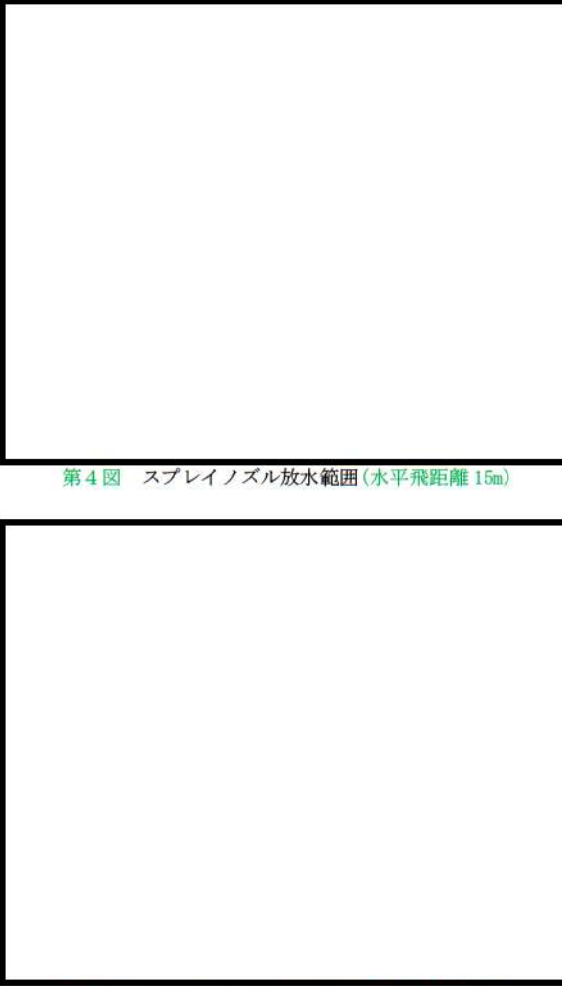

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) スプレイヘッドの放水範囲について 本資料は、2台のスプレイヘッドで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。(スプレイヘッドは大飯3号炉用2台、大飯4号炉用2台及び予備2台の計6台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 スプレイヘッドの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向には、スプレイヘッド内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水角度(仰角) : 30° 旋回角度 : ±20° 流量 : 60m³/h <p>・試験時間 : 1分間 ・直径約22cmのパケツを並べ、放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲は下図のとおり。</p>	<p>4. 使用済燃料プールへの必要スプレイ流量について</p> <p>(1) 試験方法 スプレイノズルの放水試験方法は、開口部直径約0.3mの試験容器を並べてスプレイノズルによる放水を実施し、放水量の計測及び放水範囲の確認を実施する。試験に際しては、流量及び放水圧力を測定し、実際のスプレイノズルによる使用済燃料プールへのスプレイ状態と同様の状態で試験可能となるよう考慮した。</p> <p>(2) 測定条件 放水試験は以下の条件で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水角度(仰角) : 30° 旋回角度 : 40°(左右各20°) 流量 : 700L/min (42m³/h) 放水圧 : 0.4MPa 試験時間 : 1分間 <p>・水平飛距離 : 15m及び10m</p> <p>(3) 判定基準 放水試験の判定基準を以下に示す。 ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱(6.7MW)を除去するために必要なスプレイ流量*(約9.7m³/h)を満足すること。 ②使用済燃料プール全域にスプレイ可能であること。 * : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱Q[kW]を除去するために必要なスプレイ流量V[m³/h]は、以下の式により求められる。 $V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600$ H_{SH} : 水の顕熱(40℃～100℃)(大気圧)[kJ/kg] H_{SL} : 水の蒸発潜熱[kJ/kg] m : 水の比容積[m³/kg]</p> <p>(4) 測定結果 スプレイノズルによる放水試験の結果を第4図及び第5図に示す。</p>	<p>(4) 可搬型スプレイノズルの放水範囲について 本項は、2台の可搬型スプレイノズルで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。(可搬型スプレイノズルは予備を含め計4台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 可搬型スプレイノズルの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向については、可搬型スプレイノズル内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水角度(仰角) : 30° 旋回角度 : ±20° 流量 : 60m³/h <p>・試験時間 : 1分間 ・直径約22cmのパケツを並べ放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲を第10図に示す。</p>	<p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、可搬型スプレイノズルの仕様(放水角度の設定範囲)について記載している。可搬型スプレイノズルを用いた放水試験については、b.項に記載している。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備仕様との相違 ・女川は、42m³/h/台のスプレイノズルを3台使用し、計126m³/hでスプレイする。 ・泊は、60m³/h/台の可搬型スプレイノズルを2台使用し、計120m³/hでスプレイする。流量に大差はなく、また、3.項で示したとおり、使用済燃料ピット内の燃料体の崩壊熱の除去に必要な流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量を上回る流量を確保していることに相違はない。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【大阪】 【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>●：300cc以上、◐：200～299cc、◑：100～199cc、○：～99cc</p> <p>第4図 スプレインズル放水範囲（水平飛距離15m）</p>	 <p>第5図 スプレインズル放水範囲（水平飛距離10m）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	 <p>第10図 可搬型スプレインズル放水範囲</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>放水試験結果から、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p> <p style="text-align: right;">単位:m</p>	<p>5. 必要スプレイングの評価</p> <p>スプレイングノズルによる使用済燃料プールへの放水試験の測定結果から、3台のスプレイングノズルを使用して、使用済燃料プールへスプレイングする場合の放水範囲を第6図、第7図に示す。</p> <p>第6図、第7図に示すとおり、3個のスプレイングノズルにより3箇所から放水することで、すべての使用済燃料プール内燃料体にスプレイングすることが可能である。また、126m³/h（42m³/h/個）以上で使用済燃料プールへスプレイングするため、使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレイング流量（約9.7m³/h）を満足することが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>第6図 燃料プールスプレイング系（常設配管）によるスプレイング範囲</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>注：欄とスプレイングノズルを約3.2m離れた場合</p> <p>第7図 燃料プールスプレイング系（可搬型）によるスプレイング範囲</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>可搬型スプレイングノズルによる使用済燃料ピットへの放水試験の結果から、2台の可搬型スプレイングノズルを使用して、使用済燃料ピットへスプレイングする場合の放水範囲を第11図に示す。</p> <p>第11図に示すとおり、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <p>第11図 使用済燃料ピットへのスプレイング範囲</p> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイング流量については、(1)項にて示している。 <p>【大飯】 【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 【女川】 記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 使用済燃料ピットへのスプレイヘッドの配置について</p> <p>下図のとおり、スプレイヘッドを使用済燃料ピット近傍へ2台設置することで、使用済燃料ピット（Aエリア及びBエリア）の全体にスプレイすることが可能となる。</p> <p>なお、2台のスプレイヘッドには、分岐具により分流し送水されるが、分岐具以降に設置している弁（Aエリア及びBエリア）の開度を予めルート毎に設定したマーキング位置とすることで、それぞれの必要流量（60m³/h/台）は確保できる。</p>  <p>大阪3号炉建屋内におけるスプレイヘッドの設置図</p> <p><small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small></p>		<p>c. 使用済燃料ピットへの可搬型スプレイノズルの配置について</p> <p>第12図に示すとおり、可搬型スプレイノズルを使用済燃料ピット近傍へ2台設置することで、使用済燃料ピットの全体にスプレイすることが可能となる。</p>  <p>第12図 建屋内における可搬型スプレイノズルの設置場所（ルート1及び2）（建屋内部でのスプレイ）</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊も、大阪と同様に、分水器を使用して分流し、2台の可搬型スプレイノズルに送水するが、分水器の下流には弁の設置はせず、大阪のような特徴的な流量調整の操作はないことから、記載内容が異なる。（流量調整に関する記載がないのは、高浜1/2/3/4号、伊方3号及び玄海3/4号等と同様。なお、泊は、可搬型大型送水ポンプ車からの送水流量を調整することでスプレイ流量を確保する。） <p>【大阪】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

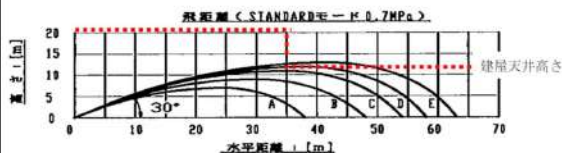
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

また、SFPへ近づけない場合を想定した、外部からのSFPスプレイを例示する。

例では、原子炉周辺建屋東の扉を開放してSFPへスプレイする想定としている。スプレイヘッドの性能曲線、原子炉周辺建屋高さ及びSFPまでの距離を勘案すると、放水角30度でスプレイすれば、Aエリア及びBエリアのSFPへスプレイすることが可能である。



STANDARD PRESSUREモード		
曲線	流量(L/min)	飛距離(m)
A	380	38
B	760	48
C	1100	54
D	1500	58
E	1900	63

← 約40m³/h

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。

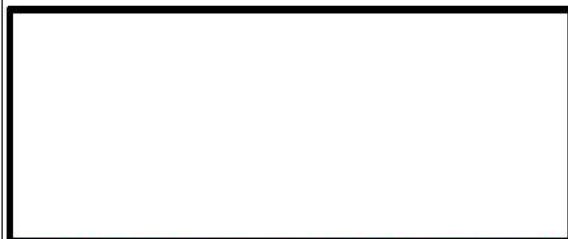
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

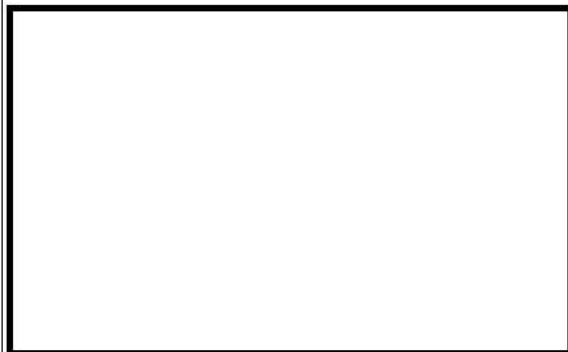
相違理由

また、第13図に使用済燃料ピットへ近づけない場合を想定した、外部からの使用済燃料ピットスプレイを実施する場合の可搬型スプレイノズルの設置位置等について例示する。

例では、燃料取扱棟の東側シャッターを開放して、使用済燃料ピットへスプレイする想定としている。可搬型スプレイノズルの性能曲線、燃料取扱棟の建屋高さ及び使用済燃料ピットまでの距離を勘案すると（第14図）、放射角30度でスプレイすれば、A-使用済燃料ピット及びB-使用済燃料ピットへスプレイすることが可能である。



第13図 可搬型スプレイノズルの設置場所の例（建屋外（入口）からのスプレイ）



第14図 可搬型スプレイノズルの性能曲線

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

【大飯】記載表現の相違
【女川】記載内容の相違
・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットへ近づけない場合の外部からの使用済燃料ピットへのスプレイについて記載する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【(4) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、SFPが大規模に損壊し多量の漏えいが発生した場合を想定して、米国 NEI-06-12 (B.5.b ガイド) では、SFP へのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m³/h) 以上を要求している。</p> <p>仮に、使用済燃料ピットから NEI-06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、原子炉周辺建屋内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位として大飯3、4号炉では燃料頂部より 4.38m を確保できれば良いことから、3m 分の漏えい (875m³) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、通常運転時を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.5m³/h) を加味すれば、875m³ / (45.4m³/h + 19.5m³/h) より約 13.4 時間で、原子炉周辺建屋遮蔽設計基準に到達する。(さらに燃料頂部が露出するまでには、更に 4.38m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な消火設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、送水車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>200gpm 程度の漏えいを想定した場合でも、これらの手段によって SFP 水位は維持できるものと考えられるが、注水が一切行われない想定とした場合であっても遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) に到達するまでには約 13.4 時間程度要する計算である。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で設置することが可能であり、線量率を考慮しても、作業可能である。</p>	<p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-6より引用】</p> <p>3. 使用済燃料プールからの漏えい時における遮蔽水位を確保可能な時間について</p> <p>使用済燃料プールからの漏えい時において、燃料プールのスプレイ系 (可搬型) によるスプレイを実施する場合、使用済燃料プール周辺線量率が 10mSv/h を満足するために必要な遮蔽水位 (通常水位-1.3m) までの水位低下時間と原子炉建屋原子炉棟内におけるスプレイノズルの設置及びホースの敷設作業の所要時間の関係を整理した。通常水位から遮蔽水位までの使用済燃料プールからの水位低下量は約 200m³ である。</p> <p>ここで、使用済燃料プールからの漏えい量を 200gpm (約 46m³/h) とした場合、遮蔽水位到達までの時間は約 4.3 時間となる。</p> <p>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内) での作業は約 2 時間で実施可能であることから、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>(5) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、使用済燃料ピットが大規模に損壊し大量の漏えいが発生した場合を想定して、米国における NEI 06-12 (B.5.b 対応ガイド) では、使用済燃料ピットへのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m³/h) 以上を要求している。</p> <p>▶仮に、使用済燃料ピットから NEI 06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、燃料取扱棟内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位 (以下「遮蔽水位」という。) として、泊3号炉では燃料頂部より 4.25m を確保できれば良いことから、通常運転水位から遮蔽水位までには 3.3m 分の漏えい (525m³) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、隣接する燃料検査ピット及び燃料取替チャンネルが切り離された状況を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.16m³/h) を加味した場合においても、遮蔽水位到達までの時間は約 8.1 時間となる。(燃料頂部が露出するまでには、さらに 4.25m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な常設設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、可搬型大型送水ポンプ車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で実施可能であることから、線量率を考慮しても、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットから漏えい発生時における遮蔽水位までの到達時間と可搬型スプレイ設備の設置作業の所要時間について整理し、作業の成立性について記載している。なお、女川も、第54条補足説明資料54-6にて同様の内容を整理している。</p> <p>【女川】評価方法の相違 ・PWR では、燃料取替時の遮蔽設計基準として 0.15mSv/h とし、これが維持される最低水位を確保する評価を、重大事故等対策の有効性評価にて確認している。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違による遮蔽水位到達までの水量の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・大飯は、「通常運転時を想定」して「3m 分の漏えい (875m³) 」としているが、これは、泊と同様に、使用済燃料ピットに隣接する原子炉補助建屋チャンネル及び燃料検査ピットが切り離された状況を想定した評価である。(大飯の「想定事故1 添付資料4.1.2 参考1」)</p> <p>【女川】遮蔽水位到達までの評価の相違 ・泊と大飯は、200gpm の漏えいに、崩壊熱による蒸発水量を加味して遮蔽水位到達までの時間余裕を算出している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊と大飯は、遮蔽水位到達までの間の対応として、まずは短時間で準備可能な設備を用いた注水により水位低下の緩和を行うことを記載している。女川も、同様に対応することを1.項にて記載しており、実質的に相違はない。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、漏えい発生時に注水が行われない想定とした場合の遮蔽水位に到達するまでの時間については前述していることから、ここでは記載しない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.6 放水砲の設置場所及び使用方法等について</p> <p>以下に、放水砲を使った具体的なプラント事故対応を例示する。</p> <p>(1) 放水砲による放射性物質の拡散抑制の具体的な対応例</p> <p>① 放水砲の使用の判断： 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、「大規模損壊所達」に基づく初動対応フローにしたがい、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）の準備を行う。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の損傷等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位にしたがい「放射性物質拡散抑制のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>② 放水砲の設置位置の判断： 放水砲の設置位置として、原子炉格納容器へ放水する想定の場合には複数箇所を予め設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、原子力防災管理者又は副原子力防災管理者が総合的に判断して、適切な位置からの放水を重大事故等対策要員へ指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.13 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 次のいずれかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、放水砲を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器へのあらゆる注水手段を講じても注水できず、原子炉格納容器の破損のおそれがあると判断した場合 原子炉格納容器からの異常な漏えいにより、原子炉格納容器フィルタベント系で原子炉格納容器の減圧及び除熱をしているものの、原子炉建屋内の水素濃度が低下しないことにより原子炉建屋ベント設備を開放する場合 燃料プールスプレイ系（常設配管）又は燃料プールスプレイ系（可搬型）による燃料プールスプレイができない場合 プラントの異常により、モニタリングポストの指示がオーダーレベルで上昇した場合 航空機燃料火災が発生した場合 <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制の場合にはあらかじめ設置位置候補を複数想定しているが、現場からの情報（風向き、損傷位置（高さ、方位）等）を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.7 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく初動対応フローに従い、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう可搬型大型送水ポンプ車の準備を行う。ただし、外観から原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の破損等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位に従い、「放射性物質放出低減のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制のために原子炉格納容器又は燃料取扱棟へ放水する場合はあらかじめ設置位置候補を複数設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載表現の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。 【女川】手順着手の判断基準の相違 ・泊は、大阪と同様に、大規模損壊発生時には、プラント状態を把握し、緩和操作を選択するための判断フローに基づいて、対応操作を選定する。 【大阪】記載表現の相違 【大阪】運用の相違 ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピットへの注水・スプレイ、燃料取替用水ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） 【大阪】記載表現の相違 【大阪】戦略名称の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、現場からの情報以外の情報も勘案することを意図した表現とするため、「等」の記載位置が異なる。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約64mの範囲内に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部までの放水が可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、送水車による建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へスプレイする手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）への放水可能性</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な位置に設置する。原子炉建屋から約60mの範囲内に放水砲を仰角60°以上（泡消火放水の場合は、原子炉建屋から約58mの範囲内に放水砲を仰角60°以上。）で設置すれば、原子炉建屋屋上まで放水することができることから、原子炉格納容器又は使用済燃料プールへの放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約71mの範囲内（泡消火放水の場合には、T.P.32mにおいて原子炉格納容器から約48mの範囲内）に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部まで放水することができることから、原子炉格納容器への放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載内容の相違 ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。</p> <p>【女川】記載表現、記載方針の相違 ・女川は、原子炉格納容器及びその上部に位置する使用済燃料プールの原子炉建屋内に包摂する設計であるため、「原子炉建屋への放水」として両者への放水を表現している。 ・泊は、大阪と同様に、原子炉格納容器と使用済燃料ピットとで放水先が異なるから、それぞれへの放水を場合分けして記載する。（以降、同様の相違については、相違理由の記載を割愛する。）</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違 ・建屋設計及び放水に係る設備の性能の相違により、放水可能な範囲が異なる。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、設置位置によって異なる角度で放水することから、第1図～第8図において放水砲の配置ごとに記載する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が発生し、海洋へ拡散することを想定して、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水前にシルトフェンスにより汚染水の海洋への拡散抑制を行う。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が雨水排水の流路を通して海へ流れることを想定して、排水路に放射性物質吸着剤を設置し、放射性物質を吸着する。</p> <p>放射性物質吸着剤は、汚染水が集水する排水路等シルトフェンスの内側に設置する。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が敷地内の排水経路等を通して海へ流れることを想定し、シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が集水樹を通して海へ流れることを想定し、集水樹シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p>  <p>水放射による放水砲性能曲線 泡放射による放水砲性能曲線</p> <p>◆格納容器仕様（高さ：E.L.+83m、直径：45.6m） ◆放水砲性能曲線より ・原子炉格納容器トップに放水するための射高は、原子炉格納容器トップ高さ（83m）－グランドレベル（E.L.33.6m）＝49.4m ・原子炉格納容器トップに放水するための射程は約64m ・原子炉格納容器トップに放水するための放水砲の角度は、65°～75°</p> <p>放水砲型式：PM-8P ノズル圧力：0.8 MPa 放射量：20,000 L/min ※本放射曲線は理論値であり飛距離は無風時を設定しています。</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 原子炉格納容器へ放水する場合 a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>
	<p>第1図 放水砲設置位置（海水放水の場合）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第1図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>	
	<p>第2図 射程と射高の関係（海水放水、原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m</p> <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから取り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第2図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="728 518 1153 566" data-label="Section-Header"> <p>第3図 射程と射高の関係 (海水放水、原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="716 582 1164 766" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：38m 放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="851 774 1187 798" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="728 1181 1153 1228" data-label="Section-Header"> <p>第4図 射程と射高の関係 (海水放水、原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="716 1244 1164 1428" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m 放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="851 1436 1187 1460" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<div data-bbox="1814 135 2139 215" data-label="Text"> <p>相違理由 【大阪】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p> </div>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <div data-bbox="660 199 1220 630" style="border: 1px solid black; height: 270px;"></div> <p>第5図 放水砲設置位置（泡消火放水の場合）</p> <div data-bbox="817 662 1220 686" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div> <div data-bbox="660 718 1220 1093" style="border: 1px solid black; height: 235px;"></div> <p>第6図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋西側からの放水の場合)</p> <div data-bbox="716 1157 1164 1348" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="862 1364 1220 1388" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <div data-bbox="1243 199 1792 630" style="border: 1px solid black; height: 270px;"></div> <p>第3図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p> <div data-bbox="1243 686 1792 1348" style="border: 1px solid black; height: 415px;"></div> <p>第4図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時）</p> <div data-bbox="1310 1412 1792 1444" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="660 140 1223 513" style="border: 2px solid black; height: 234px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="721 517 1162 568" style="text-align: center;"> <p>第7図 射程と射高の関係 (泡消火放水, 原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="721 577 1162 769" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m ・幅(原子炉建屋上部最大)：38m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="869 778 1189 799" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="660 804 1223 1177" style="border: 2px solid black; height: 234px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="721 1181 1162 1232" style="text-align: center;"> <p>第8図 射程と射高の関係 (泡消火放水, 原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="721 1241 1162 1433" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m ・幅(原子炉建屋上部最大)：51m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="869 1442 1189 1463" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合 a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>  <p>第5図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>  <p>第6図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p>  <p>第7図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p>  <p>第8図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時）</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付 6-1</p> <p>放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直線状放射から噴霧状放射への切替えが可能であり、噴霧状放射は直線状放射に比べ射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1~0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、水滴と微粒子の慣性衝突作用（水滴径0.3mmϕ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧状放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉格納容器損壊部に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧状で損壊箇所を覆うことが可能であれば、噴霧状放射を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の損壊部が不明な場合 <p>原子炉格納容器頂部に向けて放水し、原子炉格納容器全体を覆う。</p> <p>なお、原子炉格納容器頂部のように、直線状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから（第1図参照）、放射性物質の除去に期待できる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第1図 直線放射による放水※ 第2図 直線状放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋 主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直線放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直線放射に比べて射程距離が短くなるもののより細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性雲放出時には、放水砲により放水した水により、放射性雲に含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できる。</p> <p>したがって、放射性雲放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉建屋の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で損壊箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できない場合 <p>原子炉建屋の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直線放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図）。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>第9図 直線放射による放水</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直線放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直線放射に比べて射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1~0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、微粒子と水滴の慣性衝突作用（水滴径0.3mmϕ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉格納容器又は燃料取扱棟の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で破損箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できない場合 <p>原子炉格納容器頂部又は燃料取扱棟の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直線放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図及び第10図）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第9図 直線放射による放水※ 第10図 直線放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋 主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・泊は、大阪と同様に、放水による放射性物質の除去のメカニズムについて記載している。</p> <p>【大阪】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・泊は、大阪と同様に、直線放射による放水について、文献を参考にしてしている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

対応手順	手順書	対応要項の 該当項目	可搬型設備	水質	備考	所要時間	必要 要員	必要 機材	必要 器具	必要 設備	手続成立のために 必要な事項	
・CVSスプレィ①	【中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 【格納容器破損防止用格納容器スプレィの手順】	1.4.1.6 1.7.1.1	-	ROSF	-	30分	3名	△	○	○	・電源の確保	
		1.4.1.6 1.7.1.8	-	No.2 硬水タンク	-	40分	3名	△	×	△	・燃料供給	
		1.4.1.7 1.8	-	-	-	5.4号炉 蒸留水の 溜り有り	12名	○	○	○	○	・アナライズカート ・燃料供給
・CVSスプレィ②	【中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 【格納容器破損防止用格納容器スプレィの手順】	1.4.1.6 1.7.1.8	-	-	-	-	4名	△	○	○	○	・電源の確保
		1.4.1.6, 1.7 1.8	-	-	-	-	4名	△	○	○	○	・アナライズカート ・燃料供給

※ 格納容器破損防止（漏れ量より測定）のため、運転
【同じく、異なる運転手順書】

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】

運転要項	対応要項	対応要項の 該当項目	可搬型設備	水質	備考	所要時間	必要 要員	必要 機材	必要 器具	必要 設備	手続成立のために 必要な事項
【中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 【格納容器破損防止用格納容器スプレィの手順】	【中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 【格納容器破損防止用格納容器スプレィの手順】	1.4.1.6, 1.7 1.8, 1.12	-	-	-	30分	3名	○	○	○	・アナライズカート ・燃料供給
		1.4.1.6 1.7.1.8	-	-	-	40分	3名	△	○	○	○

比較対象は

2.1-414 ページ

相違理由

大飯：格納容器破損防止（破損炉心冠水）
のための戦略

女川：⑥-2 格納容器除熱戦略

泊：（2.1-414 ページに記載）

放射性物質放出低減のための戦略

格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）

のための戦略

格納容器過圧破損緩和のための戦略

【大飯】表の整理方法の相違

（C/V スプレィ①～⑤）

・泊は、C/V スプレィ①～⑤は、以下の戦
略で共通する手順であり、重複した記載
にならないように表を整理している。

・放射性物質放出低減のための戦略

・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）

のための戦略

・格納容器過圧破損緩和のための戦略

（大飯も、添付資料 2.1.4 の手順書一覧表
では同様に整理している。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

対応手順		手順書	技術的能力に 対応する 可搬型設備 の対応項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	高圧配管に 行う工事 の性質	手前成立のために 必要な事項
【使用済燃料冷却機構の運用】	【大規模設備搬入】	【取組及び設計基準事故に 対応する運転手順書】 ・使用済燃料ピレットの事故 ・使用済燃料ピレットの事故 【大規模設備搬入】 ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水	1. 11	—	RSF No. 3 底水タンク	RSFから No. 3 底水タンク からの注水	20分	1名	△ ○ ○ ○	・電源確保
				—	・明搬機ホース ・ポンプ車 台数1台/ユニット (規格：150m、流量：120m ³ /h)	No. 2 底水タンク	炉内再水 タンクから SPF注水 による注水	25分	1名	△ ○ ○ ○
				—	No. 2 底水タンク	炉外再水 タンクから SPF注水 による注水	60分	2名	△ × △ ○	・燃料補給
				—	No. 3 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
				—	No. 2 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
				—	1号本タンク	1号本タンク からの注水	60分	3名	△ × △ ○	・電源の確保
				—	備水	503.4t貯 備1行有り	2.74時間	5名	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保

対応手順		手順書	技術的能力に 対応する 可搬型設備 の対応項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	高圧配管に 行う工事 の性質	手前成立のために 必要な事項		
【比較のため、記載順序の入替を行っている。】												
【取組及び設計基準事故に 対応する運転手順書】 ・使用済燃料ピレットの事故 ・使用済燃料ピレットの事故 【大規模設備搬入】 ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水	1. 11	—	RSF No. 3 底水タンク	RSFから No. 3 底水タンク からの注水	20分	1名	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保	
		—	・明搬機ホース ・ポンプ車 台数1台/ユニット (規格：150m、流量：120m ³ /h)	No. 2 底水タンク	炉内再水 タンクから SPF注水 による注水	25分	1名	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	・燃料補給
		—	・ポンプ車 台数1台/ユニット (規格：150m、流量：120m ³ /h)	No. 2 底水タンク	炉外再水 タンクから SPF注水 による注水	60分	2名	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	・燃料補給
		—	—	No. 3 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
		—	—	No. 2 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
		—	—	1号本タンク	1号本タンク からの注水	60分	3名	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	・電源の確保
		—	—	備水	503.4t貯 備1行有り	2.74時間	5名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

対応手順	手順書	技術的能力に 対応する 可搬型設備 の対応項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	高圧配管に 行う工事 の性質	手前成立のために 必要な事項	
【取組及び設計基準事故に 対応する運転手順書】 ・使用済燃料ピレットの事故 ・使用済燃料ピレットの事故 【大規模設備搬入】 ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水	1. 11	—	RSF No. 3 底水タンク	RSFから No. 3 底水タンク からの注水	20分	1名	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
—	—	—	No. 2 底水タンク	炉内再水 タンクから SPF注水 による注水	25分	1名	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	・燃料補給
—	—	—	No. 2 底水タンク	炉外再水 タンクから SPF注水 による注水	60分	2名	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	・燃料補給
—	—	—	No. 3 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
—	—	—	No. 2 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
—	—	—	1号本タンク	1号本タンク からの注水	60分	3名	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	・電源の確保
—	—	—	備水	503.4t貯 備1行有り	2.74時間	5名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保

対応手順	手順書	技術的能力に 対応する 可搬型設備 の対応項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	高圧配管に 行う工事 の性質	手前成立のために 必要な事項	
【取組及び設計基準事故に 対応する運転手順書】 ・使用済燃料ピレットの事故 ・使用済燃料ピレットの事故 【大規模設備搬入】 ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・NO ₂ 、2号本タンクから 使用済燃料ピレットへの注 水（炉外排水後） ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・ポンプ車によるNO ₂ 給 水タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水 ・1号本タンクからの注水	1. 11	—	RSF No. 3 底水タンク	RSFから No. 3 底水タンク からの注水	20分	1名	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
—	—	—	No. 2 底水タンク	炉内再水 タンクから SPF注水 による注水	25分	1名	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	△ ○ ○ ○	・燃料補給
—	—	—	No. 2 底水タンク	炉外再水 タンクから SPF注水 による注水	60分	2名	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	・燃料補給
—	—	—	No. 3 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
—	—	—	No. 2 底水タンク	—	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
—	—	—	1号本タンク	1号本タンク からの注水	60分	3名	△ × △ ○	△ × △ ○	△ × △ ○	・電源の確保
—	—	—	備水	503.4t貯 備1行有り	2.74時間	5名	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保

大飯：使用済燃料冷却のための戦略
 女川：⑦使用済燃料プール注水戦略
 泊：使用済燃料冷却のための戦略

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

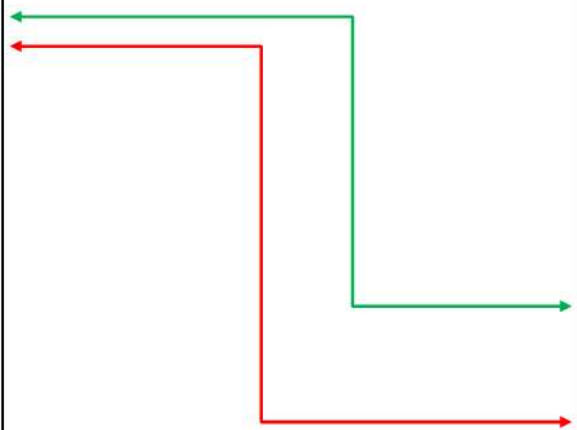
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 7-1 大規模な津波の襲来を想定した燃料油貯蔵タンクベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設している燃料油貯蔵タンクのベント管は、地中（トレンチ内）を通り頑健性を有する原子炉周辺建屋の外壁面に沿って設置するとともに、耐震Sクラス設計であり、さらに緩衝材を設置していることから、津波又は津波の漂流物によって破損する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部高さはE.L.約+15mに設置しており、想定を超える津波によりベント管からの海水が流入する可能性は低い。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>添付 1 大規模な津波の襲来を想定したディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設しているディーゼル発電機燃料油貯油槽のベント管は、地中（埋設又はトレンチ内）を通り、頑健性を有するディーゼル発電機建屋の外壁面に沿って設置している。ベント管は基準地震動に対する耐震性を確保する方針であり、さらに各ベント管に対してデブリガードを設置していることから、津波又は津波の漂流物によって損傷する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部（開口部）は、すべてT.P.15m以上（A1,A2:T.P.15.5m, B1,B2:T.P.20.1m）に位置しており、基準津波に対して一定程度の裕度を有する。（第1図）</p>	<p>【大阪】資料番号の相違 【大阪】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大阪】設計の相違 ・泊は、A系とB系のベント管の水平部について、A1及びA2のベント管は埋設しており、B1及びB2のベント管はトレンチ内に敷設している。（B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽の追加設置時における設計の相違による。）</p> <p>【大阪】建屋名称の相違 【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】設計の相違 ・ベント管の頂部（開口部）の高さは異なるが、敷地高さよりも高い位置に開口部を設けることで基準津波に対する裕度を確保する方針に相違はない。 ・なお、泊は、B系のベント管については、A系よりもさらに裕度を確保する設計としている。</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

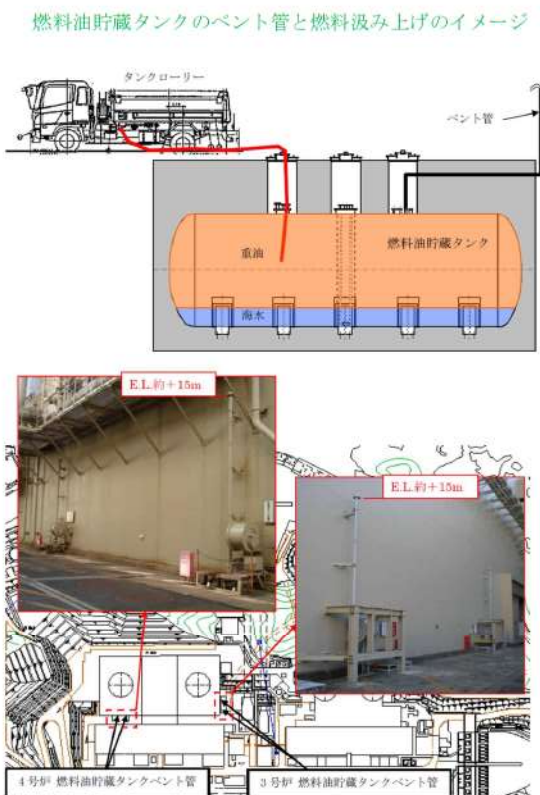
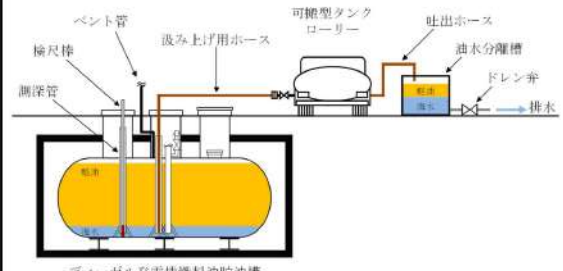
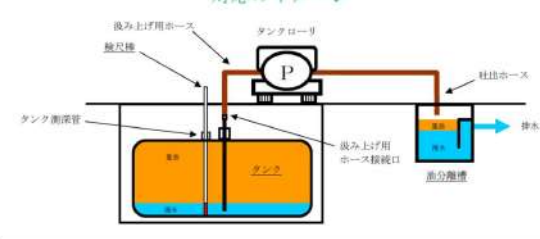
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、燃料油貯蔵タンク内に海水が混入することを想定した場合においても、重油と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、検尺棒に塗布した試薬の色覚変化で重油と海水が分離されていること及び海水の水位を確認した上で、タンクローリーへは貯蔵タンクの上部から汲み上げることで分離された重油を使用することができ、機器等への燃料補給は可能である。</p> <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p> <p><燃料油貯蔵タンクの重油と海水の分離手順></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検尺棒にウォーターフーリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する）を塗布した後、タンクに検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、タンクに混入したおおよその海水量を把握する。 2. タンクローリーにより、検尺棒により把握したおおよその海水を油分離槽に汲み上げる。タンクローリー側も検尺棒にて海水量を把握し、油分離槽へ海水を排出する。 		<p>万一、ディーゼル発電機燃料油貯油槽内に海水が混入することを想定した場合においても、一定時間経過後には、軽油と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、分離された軽油を使用することで機器等への燃料補給は可能である。なお、分離して貯油槽下部に溜まった海水については、以下の設備及び手順により排出することができる。</p> <p><ディーゼル発電機燃料油貯油槽内の軽油と海水の分離手順（第2図）></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検尺棒にウォーターフーリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する性質）を塗布した後、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の測深管に検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、軽油と海水が分離されていること及び混入したおおよその海水量を把握する。 2. 可搬型タンクローリーにより、検尺棒により把握したおおよその海水量を仮設の油水分離槽に汲み上げる。油水分離槽内の軽油と海水が分離した後、油水分離槽下部のドレン弁から海水を排出する。 	<p>【大阪】記載表現の相違（玄海 3/4 号と同様。）</p> <p>【大阪】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、ディーゼル発電機の燃料として軽油を用いるため油種に相違はあるが、海水が混入した場合には密度差によって自然に分離することに相違はない。 <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、貯油槽に混入した海水を排水した後に軽油を汲み上げることから、その手順を記載している。（玄海 3/4 号と同様。） <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】海水混入時における燃料油の汲み上げ方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪は、燃料油貯蔵タンクから汲み上げ時には、給油用ホース端がタンクの油面レベル以下まで挿入して汲み上げる。海水が混入した場合には、タンク内の海水の水位を確認し、ホースの挿入深さを調整することで、密度差によって上層に分離した重油のみをタンクローリーに汲み上げる。 ・泊は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の給油口に汲み上げ用ホースを挿入して汲み上げることから、貯油槽の下部からの汲み上げとなる。このため、海水が混入した場合には、混入した海水の量を把握し、仮設の油水分離槽に汲み上げることで貯油槽から排出した後に、軽油を可搬型タンクローリーに汲み上げる。（混入した海水の排出してから燃料油を汲み上げるのは、玄海 3/4 号と同様。なお、玄海 3/4 号は一般取扱所近傍に設置している油分離槽を使用する点で異なる。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

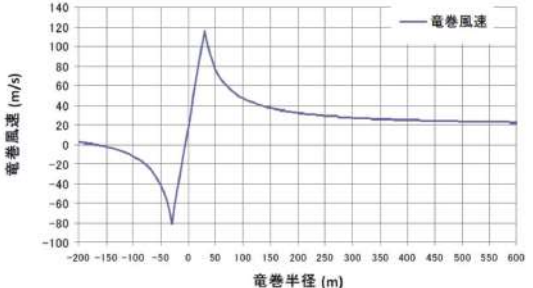
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料油貯蔵タンクのベント管と燃料汲み上げのイメージ</p>  <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p>		<p>第1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽のベント管</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>  <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>第2図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の軽油と海水の分離方法のイメージ図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>
<p>対応のイメージ</p> 			

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p style="text-align: right;">添付7-2</p> <p>竜巻に対する可搬型重大事故等対処設備の隔離の考え方について</p> <p>(1) 竜巻被害幅の想定</p> <p>竜巻に対する設備の防護対策については、竜巻被害幅を考慮し設計基準対処設備、常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備が同時に機能喪失しないよう、可搬型重大事故等対処設備を原子炉建屋等から十分に隔離した保管場所に配置するとともに、当該設備同士も十分に距離をとって配置することとしている。</p> <p>ここで、可搬型重大事故等対処設備の分散配置検討においては、日本国内で観測された最大の竜巻であるF3竜巻を超えるF4竜巻による評価を行った。</p> <p>評価に用いたパラメータは以下の通り。</p> <p style="text-align: center;">表1. 評価竜巻のパラメータ</p> <table border="1" data-bbox="85 603 638 678"> <thead> <tr> <th>最大風速 V_D (m/s) ^{※1}</th> <th>移動速度 V_T (m/s) ^{※2}</th> <th>最大接線風速 V_{Rm} (m/s) ^{※2}</th> <th>最大接線風速半径 R_m (m) ^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116</td> <td>17.4</td> <td>98.6</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：F4竜巻風速93～116m/sの最大値を採用 ※2：原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに従い算出</p> <p style="text-align: center;">ランキン渦モデルによる竜巻風速</p>  <p>図1. ランキン渦モデルによる評価竜巻の風速と半径</p> <p>可搬型重大事故対処設備について、竜巻による浮き上がりに伴う損傷と、飛来物の衝突による損傷を対象とし、浮き上がりについては、最も浮き上がりやすい形状である、可搬型重大事故等対処設備を保管しているコンテナの浮き上がりを、飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利について、各々評価を行った。</p> <p>浮き上がりの評価方法は、参考1に示すランキン渦モデルにより、可搬型重大事故対処設備の空力パラメータより、浮き上がりの生じる風速を求め、評価竜巻の中心からの距離を算出した。</p>	最大風速 V_D (m/s) ^{※1}	移動速度 V_T (m/s) ^{※2}	最大接線風速 V_{Rm} (m/s) ^{※2}	最大接線風速半径 R_m (m) ^{※2}	116	17.4	98.6	30	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
最大風速 V_D (m/s) ^{※1}	移動速度 V_T (m/s) ^{※2}	最大接線風速 V_{Rm} (m/s) ^{※2}	最大接線風速半径 R_m (m) ^{※2}								
116	17.4	98.6	30								

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

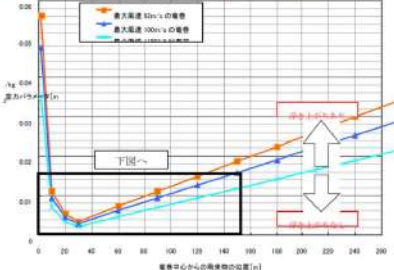
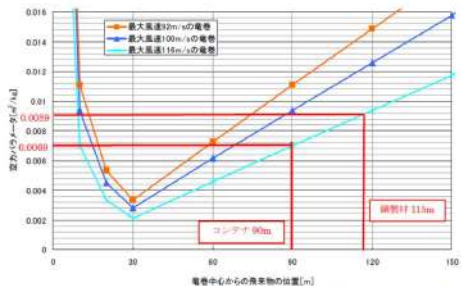
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利のうち、鋼製パイプより飛びやすく、砂利よりも重い鋼製材の浮き上がりの生じる範囲を考える。</p> <p>鋼製材の浮き上がりの生じる距離は115mであり、保守的に被害幅を230mとする。</p>  <p>図2. 竜巻被害幅の範囲と可搬型重大事故等対処設備の位置関係について</p> <p>図2に、竜巻移動方向の考察に基づいた竜巻の進路を例示する。可搬型重大事故対処設備の設置位置を最も包含する3号原子炉建屋中心を通過する竜巻を想定した場合、原子炉建屋内に設置している非常用ディーゼル発電機が機能喪失に至った場合においても、分散配置する電源車、大容量ポンプ車等の複数の可搬型重大事故等対処設備が防護されると期待できることから、喪失した当該機能の回復措置を講じることが可能である。</p> <p>表2に大阪原子力発電所3、4号機の竜巻影響評価において用いた設計飛来物と、可搬型重大事故等対処設備の代表的な空力パラメータを示す。</p> <p>表2. 想定飛来物の空力パラメータ等</p> <table border="1" data-bbox="91 1133 633 1420"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>サイズ(長さ×幅×高さ)[m]</th> <th>質量[kg]</th> <th>空力パラメータ(C_DV/m[m²/kg])</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製パイプ</td> <td>2.00×0.05×0.05</td> <td>8.4</td> <td>0.0057</td> </tr> <tr> <td>鋼製材</td> <td>4.20×0.30×0.20</td> <td>135</td> <td>0.0089</td> </tr> <tr> <td>砂利</td> <td>0.04×0.04×0.04</td> <td>0.18</td> <td>0.0176</td> </tr> <tr> <td>コンテナ(消防ポンプ12台収納)</td> <td>6.00×2.60×2.40</td> <td>3,476</td> <td>0.0069</td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用電源</td> <td>15.45×2.99×4.1</td> <td>38,025</td> <td>0.0021</td> </tr> <tr> <td>大容量ポンプ</td> <td>12.69×2.495×3.5</td> <td>24,230</td> <td>0.0023</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>8.455×2.23×2.465</td> <td>5,744</td> <td>0.0052</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>11.5×2.49×3.555</td> <td>17,195</td> <td>0.0030</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー</td> <td>6.755×2.2×2.4</td> <td>4,300</td> <td>0.0056</td> </tr> <tr> <td>ドーザーショベル</td> <td>6.2×2.5×3.285</td> <td>21,220</td> <td>0.0015</td> </tr> <tr> <td>ホイールローダー</td> <td>7.29×2.68×3.29</td> <td>12,355</td> <td>0.0028</td> </tr> <tr> <td>モニタリングカー</td> <td>5.02×1.69×2.53</td> <td>2065</td> <td>0.0063</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>3.8×2.2×1.75</td> <td>2,100</td> <td>0.0059</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記については、各々の設備のうち、最も保守的(空力パラメータの大きくなるもの)を記載</p>	名称	サイズ(長さ×幅×高さ)[m]	質量[kg]	空力パラメータ(C _D V/m[m ² /kg])	鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057	鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089	砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176	コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069	空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021	大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023	可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052	電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030	タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056	ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015	ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028	モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063	放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059			<p>【大阪】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
名称	サイズ(長さ×幅×高さ)[m]	質量[kg]	空力パラメータ(C _D V/m[m ² /kg])																																																								
鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057																																																								
鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089																																																								
砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176																																																								
コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069																																																								
空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021																																																								
大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023																																																								
可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052																																																								
電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030																																																								
タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056																																																								
ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015																																																								
ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028																																																								
モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063																																																								
放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059																																																								

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

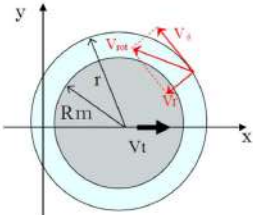
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>次頁に示す図3及び図4は、それぞれの竜巻の規模（最大風速92m、100m、116m）に対し、空力パラメータと飛来物の位置関係（初期位置）を表したものであり、上記に示す各飛来物の空力パラメータがグラフ線から下部領域となるような位置に存在すれば、当該物品が浮き上がることはない。</p> <p>例えば風速100m/sを超えるような116m/sの竜巻が発生した場合においても、タンクローリーであれば、竜巻中心から51m程度隔離されていれば浮き上がることはない評価となっている。</p> <p>なお、設計飛来物を超える運動エネルギー、貫通力を持つ物品については、空力パラメータが0.0026以上となる場合、固縛等の適切な管理をすることとしており、また、他の物品についても飛散防止に努める運用とする予定である。</p> <p>以上より、設計竜巻を超える風速116m/sの竜巻において3号機または4号機原子炉建屋を通過する場合を想定しても、当該範囲外に可搬型重大事故等対処設備を分散配置することによって、可搬型重大事故等対処設備、並びに原子炉建屋に設置している常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することはないものと期待できる。</p>  <p>図3. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置</p>  <p>図4. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置（拡大図）</p>			<p>【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考1. ランキン渦モデルによる浮き上がり速度の算出</p>  <p>図5. ランキン渦モデル説明図</p> $\frac{C_D A}{m} (\text{空力パラメータ}) > \frac{2g}{\rho V_f \sqrt{V_D^2 + V_V^2}}$ <p>が成立すれば、物体は浮き上がることとなる。 したがって、前項の図2及び図3において、折れ線から下部の領域に空力パラメータがあれば当該の物体は浮き上がらないことを意味する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> $V_f = \frac{4}{3\sqrt{5}} V_{tm}$ $V_{tm} = \begin{cases} \frac{r}{R_m} V_{tm} & \text{if } 0 \leq r \leq R_m \\ \frac{R_m}{r} V_{tm} & \text{if } R_m \leq r \end{cases}$ <p>ここで、V_{tm}は $r=R_m$ の時の V_{tm} であり、V_{tm} の最大値になる。その時、最大風速 V_D は、 $V_D = V_{tm} + V_f = V_{tm} + 0.15V_D$</p> <p>$V_f$: 竜巻の接線方向風速 V_r : 竜巻の周方向風速 V_V : 竜巻の鉛直方向風速 V_m : 竜巻の移動速度 V_{tm} : 竜巻の旋回風速 V_{tm} : 竜巻の最大接線風速 V_D : 竜巻の最大風速 r : 竜巻中心からの飛来物の位置 R_m : 竜巻の接線風速が最大となる半径 (=30m)</p> </div>			<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p>添付資料 2.1.8</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。</p> <div data-bbox="174 459 640 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <th>大規模な自然災害</th> <th>故意による大型航空機の衝突</th> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <th>事象想定</th> <td>・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</td> <td>・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。</td> </tr> <tr> <th>喪失する機能及び状況</th> <td>・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</td> <td>・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が確保できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</td> </tr> <tr> <th>予兆</th> <td>・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</td> <td>・事前の予兆がなく突発的に発生する。</td> </tr> <tr> <th>設備の防護</th> <td>・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</td> <td>・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</td> </tr> <tr> <th>その他</th> <td>・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。	・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。	喪失する機能及び状況	・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。	・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が確保できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。	予兆	・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。	・事前の予兆がなく突発的に発生する。	設備の防護	・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。	・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。	その他	・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。	—	<p>添付資料 2.1.15</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。(第1図)</p> <div data-bbox="716 459 1205 630"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <th>大規模な自然災害</th> <th>故意による大型航空機の衝突</th> </tr> <tr> <td>2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <th>事象想定</th> <td>・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</td> <td>・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</td> </tr> <tr> <th>喪失する機能及び状況</th> <td>・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</td> <td>・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損の破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</td> </tr> <tr> <th>予兆</th> <td>・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</td> <td>・事前の予兆がなく突発的に発生する。</td> </tr> <tr> <th>設備の防護</th> <td>・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</td> <td>・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</td> </tr> <tr> <th>その他</th> <td>・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。	・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。	喪失する機能及び状況	・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。	・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損の破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。	予兆	・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。	・事前の予兆がなく突発的に発生する。	設備の防護	・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。	・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。	その他	・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。	—	<p>添付資料 2.1.9</p> <p>米国ガイド (NEI 06-12 及び NEI 12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI 12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI 06-12) も参考にしている。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。(第1図)</p> <div data-bbox="1310 459 1776 598"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <th>大規模な自然災害</th> <th>故意による大型航空機の衝突</th> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> </table> </div> <table border="1"> <tr> <th>事象想定</th> <td>・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。</td> <td>・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。</td> </tr> <tr> <th>喪失する機能及び状況</th> <td>・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。</td> <td>・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。</td> </tr> <tr> <th>予兆</th> <td>・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。</td> <td>・事前の予兆がなく突発的に発生する。</td> </tr> <tr> <th>設備の防護</th> <td>・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。</td> <td>・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。</td> </tr> <tr> <th>その他</th> <td>・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。</td> <td>—</td> </tr> </table>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。	事象想定	・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。	・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。	喪失する機能及び状況	・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。	・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。	予兆	・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。	・事前の予兆がなく突発的に発生する。	設備の防護	・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。	・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。	その他	・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。	—	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、図番を明記する。</p>
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																																											
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																																																											
事象想定	・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。	・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災又は爆発により広範囲なエリアが損傷する。																																																										
喪失する機能及び状況	・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。	・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が確保できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。																																																										
予兆	・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。	・事前の予兆がなく突発的に発生する。																																																										
設備の防護	・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。	・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。																																																										
その他	・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。	—																																																										
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																																											
2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																																																											
事象想定	・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。	・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。																																																										
喪失する機能及び状況	・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。	・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損の破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。																																																										
予兆	・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。	・事前の予兆がなく突発的に発生する。																																																										
設備の防護	・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。	・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。																																																										
その他	・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。	—																																																										
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																																																											
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI 12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI 06-12 の考え方を参考とする。																																																											
事象想定	・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。	・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。																																																										
喪失する機能及び状況	・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LHBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。	・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。																																																										
予兆	・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。	・事前の予兆がなく突発的に発生する。																																																										
設備の防護	・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対処設備を適切に設置及び防護する。	・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。																																																										
その他	・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。	—																																																										

第1図 米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) の概要

第1図 米国ガイド (NEI 06-12 及び NEI 12-06) の概要

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.9</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波、竜巻）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、大阪発電所における対応状況を以下に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.4(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.16</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害(地震、津波)及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.10</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p>【大阪】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大阪】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響の包含されるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。 <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、本文 2.1.2.3(1)項の項目名称を記載する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>表1 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。 基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。 地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の前震性等) 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ピット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。 E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が発生した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が発生した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。 基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。 地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の前震性等) 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ピット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。 E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が発生した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が発生した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 	<p>第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不平等下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不平等下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不平等下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不平等下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。 	<p>第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不平等下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不平等下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 <p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、事故対応に必要なセット数について、地震による影響を受けない場所に保管する方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。) <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確認するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確認する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。 基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。 地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。 																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の前震性等) 機器の輸送手段の確保(輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ピット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。 E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 																										
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が発生した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が発生した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクのパントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不平等下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。 																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不平等下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。 																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺り込みによる不平等下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。 																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、タンク等の構造物がないことを確認している。また、アクセスルートが地震による影響を受けた場合に備えて、アクセスルートを復旧するためのホイールローダ等の重機を配備する。 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>○大規模津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備については、機能が維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. + 約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なパラメータについても、E.L. + 21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。 E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備している「ブルドーザ」により、ガレキを除去しアクセスルートを確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備については、機能が維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. + 約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なパラメータについても、E.L. + 21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。 E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備している「ブルドーザ」により、ガレキを除去しアクセスルートを確保する。 	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、「ブルドーザ」を配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、「ブルドーザ」を配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、「ホイールローダ等の重機」を配備する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P. 31m 以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P. 10m に設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、「ホイールローダ等の重機」を配備する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P. 31m 以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P. 10m に設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。(柏崎6/7号、島根2号と同様。) また、泊は、T.P. 31m以上の高所にも機器の接続箇所を設けており、仮に基準津波を超える津波が襲来した場合においても、当該箇所へのアクセス性に影響はない。 女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さ0.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置において0.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に遡上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定しても裕度を有する高台に機器を保管する。 <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。 (「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。) <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、燃料油について添付資料2.1.8の添付1に整理している。
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備については、機能が維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. + 約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なパラメータについても、E.L. + 21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。 E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備している「ブルドーザ」により、ガレキを除去しアクセスルートを確保する。 																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、「ブルドーザ」を配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、「ホイールローダ等の重機」を配備する。 																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P. 31m 以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P. 10m に設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 																			
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 																						

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>○大規模竜巻</p> <table border="1" data-bbox="89 287 640 1050"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻(台風)に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確認できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="89 1077 640 1316"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態で当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻(台風)に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確認できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態で当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>【大阪】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響に含まれるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻(台風)に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。 												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確認できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 												
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態で当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性の確保の考慮は不要と判断する。 												

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 </td> </tr> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備している「ブルドーザ」により、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備している「ブルドーザ」により、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 	<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備している「ブルドーザ」により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備している「ブルドーザ」により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備している「ホイールローダ等」の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備している「ホイールローダ等」の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 <p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、事故対応に必要なセット数について、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管する方針である。(技術的能力1.0における考えと同様。) <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、設計基準事故対処設備である原子炉補助冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。 <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 																												
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備している「ブルドーザ」により、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 																												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 																												
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。 																												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備している「ブルドーザ」により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 																												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																												
災害に対する考慮事項	対応状況																												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。 																												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備している「ホイールローダ等」の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 																												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																												

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.13 緊急時における対応要員の確保の考え方について</p> <p>1. 要員の確保の考え方 発電所に緊急事態が発生した場合、原子力防災体制を発令して、通常体制から緊急時対応体制に移行させ、要員を非常召集する。この際、初期に出来るだけ多くの要員を確保し、状況に応じて即応できる要員配置を行うものであり、大規模損壊発生時においても同様である。 召集にあたっては、最初に予め定められた人数の発電所対策本部の要員を発電所に派遣するものとし、それ以外の要員は無用な被ばくを避ける観点から、発電所近傍の集合場所で待機し、発電所派遣要員の交代又は追加派遣に備える。 発電所に派遣された要員は、プラント状態に応じた各対策に必要な要員を配置し、初期対応として、集中的に、可能な限り速やかに、炉心損傷や格納容器破損の発生防止措置、拡大防止・緩和措置を行う。 これらは緊急時組織に求められる対応に必要な要員数とその交代（不測の事態への追加派遣を含む）を考慮したものである。 初動対応を終え、あるいは必要な措置を継続的に実施する段階においては、シフト体制等へ移行させ、事態の拡大防止、影響緩和の長期的な体制に移行する。 なお、大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器破損のおそれ又は破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員及びその他の要員を振り分け、要員の動静を判断する。 具体的には、最低限必要な要員は、ブルーム放出時緊急時対策所等に留まり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時退避し、その後、交替要員として発電所へ再度参集する。</p> <p>2. 発電所構内での要員の確保 大規模損壊発生時においては、中央制御室（運転員(当直員)を含む）が機能しないこと及び原子力防災体制の確立に時間を要する場合を想定し、重大事故等対策要員を発電所内に少なくとも64名（消火活動要員7名を含む。）待機させている。 なお、大規模な自然災害により、召集要員が発電所への移動に時間を要する場合及び発電所への外部からのアクセスが制限される場合であっても、発電所構内に待機させている要員にて当面の間は事故対応が行えるよう体制を整える。</p>	<p>添付資料 2.1.17 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応 重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止あるいは原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応 大規模損壊に至る可能性のある事象は、基準地震動 Ss 及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、計装・制御系の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の損傷等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等と比べて広範囲で不確定なものとなる。 このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料プールの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い 2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等と比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応 重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止又は原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応 大規模損壊に至る可能性のある事象として、基準地震動及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、監視機能及び制御機能の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の破損等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等と比べて広範囲で不確定なものとなる。 このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料ピットの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い 2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等と比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載内容の相違 ・泊は女川と同様に、要員の確保を含む体制の整備の考え方について整理する。 (上記を踏まえ、本添付資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>3. 3,4号炉同時発災時における対応要員欠員時の対応</p> <p>3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。</p> <p>大規模損壊等により、発電所に待機している重大事故等対策要員が被災するような状況においても、構内で他の業務を行っている者を重大事故等対策要員の役割に割り当てる等の措置ができるように教育を行い、必要な要員を確保する。</p> <p>また、発電所内に待機している重大事故等対策要員を最大限に活用するため、担当する役割以外の役割についても対応できるよう教育を実施し、お互いに補完できる体制とする。</p> <p>以上のように、様々な事態を想定して重大事故等対策要員を確保する方針としていることから、必要な要員は確保できるものと考えているが、大規模損壊においては、不測の事態が発生することも考えられ、限られた人的資源により対応が必要となる場合も想定される。</p> <p>この場合、全体指揮者（原子力防災管理者）は、ユニット指揮者から入手したプラント情報を基に放射性物質の放出低減の観点でもっとも優先すべき対応を決定し、その対応に必要な要員を重点的に割り当てる。その際、事故進展は時々刻々と変化することを認識し、各プラントの状況を常に確認しつつ、必要な対応が遅滞なく適切に行えるよう努める。</p> <p>具体的には、3号炉と4号炉の両ユニットにおいて原子炉格納容器損傷のおそれがある場合、1次冷却系及び格納容器内の温度・圧力等の上昇状況を把握して3号炉の方が原子炉格納容器破損に至る余裕時間が短ければ、3号炉の対応を優先的に実施する。そのうえで炉心損傷防止、格納容器破損防止、使用済燃料ピットでの燃料損傷防止の観点でより厳しい状況への対応を優先して実施する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対応の違いを踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できるよう体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図並びに第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対処の相違を踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図及び第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日においては、連絡責任者が初動の指揮を執る。連絡責任者がその職務を遂行できない場合は、当直長が代行する。 	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の参集遅延 ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）においては、総括責任者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。総括責任者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合には、連絡責任者が代行する。 ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。 ・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。 ・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に統括を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。 <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における総括責任者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。 	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の参集遅延 ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、全体指揮者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。全体指揮者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合は、発電課長（当直）が代行する。 ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。 ・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。 ・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に号機責任者を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。 <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における全体指揮者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。 	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、まとめ資料本文での記載表現と統一を図っている。（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】体制（代行者）の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、発電課長（当直）が代行する運用としている。（当直の責任者が代行する運用は、伊方3号、玄海3/4号と同様。） <p>【女川】要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 ・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得するなど、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 ・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。 ・運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、原子炉注水又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。 ・初期消火要員（消防車隊）に含まれる協力的社員及び原子炉への注水等に当たる協力的社員については、それぞれの活動に必要な力量を付与できるよう、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。 ・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。 <p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.13より引用】</p> <p>また、大規模損壊対応に係る訓練一覧について表-1に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災の発生 ・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 ・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 ・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 ・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。 ・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協力的社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。 ・発電所災害対策要員に含まれる協力的社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。 ・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。 <p>大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災の発生 ・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 ・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 ・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 ・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。 ・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協力的社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。 ・発電所災害対策要員に含まれる協力的社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。 ・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。 <p>大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災の発生 ・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 ・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここでは、主なプラント対応を記載していることから、記載表現の相違として分類した。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、協力的社員を含めて流動性をもって活動できるよう教育・訓練を実施する方針であるから、記載内容が異なる。 <p>【女川】記載表現の相違（伊方3号及び女川3/4号と同様。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

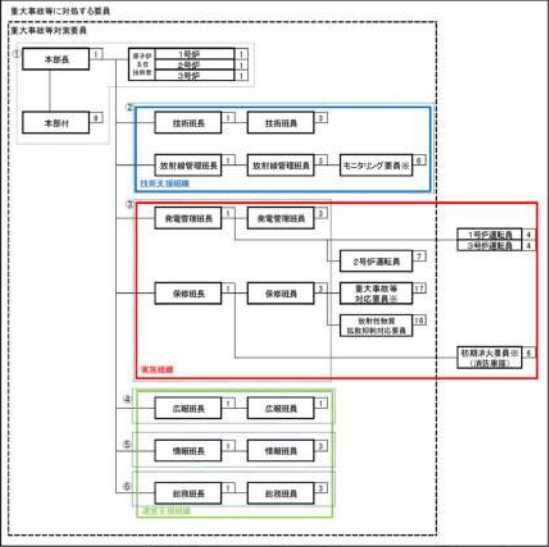
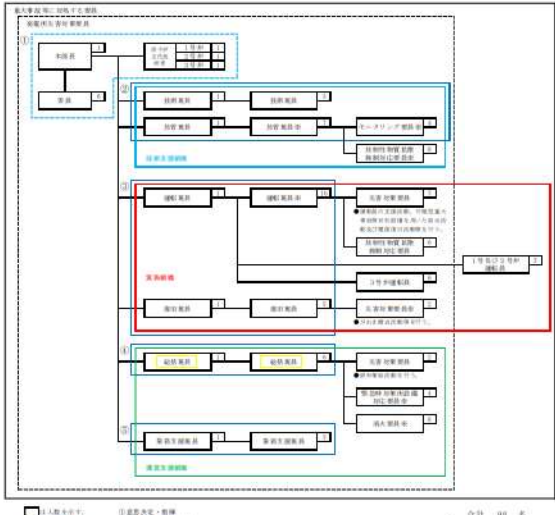
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.18より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車等による初期消火の手順に加え、大型送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。 大規模損壊対応に特化した手順として、現場での可搬型計測器によるパラメータ監視手順等を整備する。 	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、化学消防自動車によるアクセスルート消火の手順に加え、技術的能力1.12で整備する放水砲を活用した手順を整備する。 <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。 <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。 <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。 <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。 	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による初期消火の手順に加え、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。 大規模損壊対応に特化した手順として、化学消防自動車により原子炉容器への注水、原子炉格納容器内へのスプレー、使用済燃料ビットへの注水又は使用済燃料ビットヘスプレーする手順、現場において直接ポンプ等を起動する手順等を整備する。 <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。 <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。 <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。 <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。 	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車等による初期消火の手順も含むものとして、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを明確にするため、「技術的能力1.12で整備する」の記載箇所が異なる。（島根2号と同様。） <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊に特化した手順を整備することを記載している。（伊方3号、玄海3/4号、東海第二、島根2号等も同様。（なお、整備する手順そのものはプラントごとに異なる。））

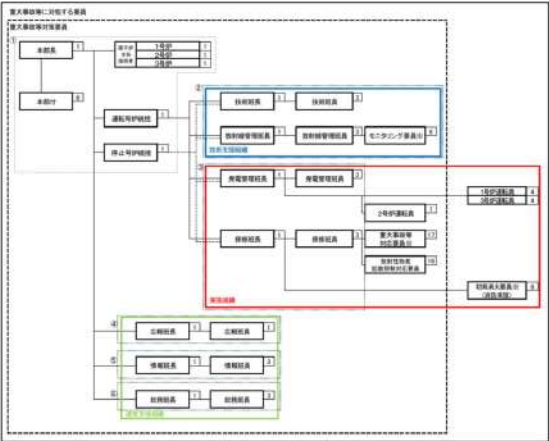
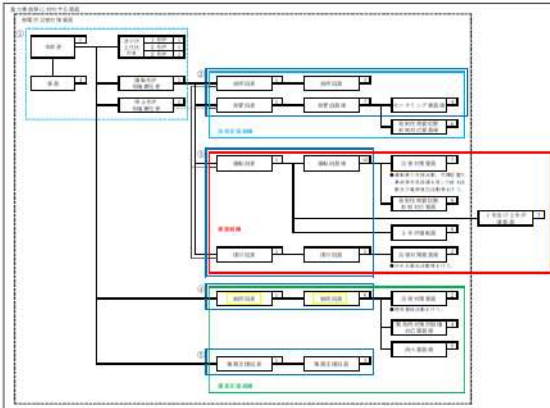
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第1図 発電所対策本部体制</p>	 <p style="text-align: center;">第1図 発電所対策本部体制</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。

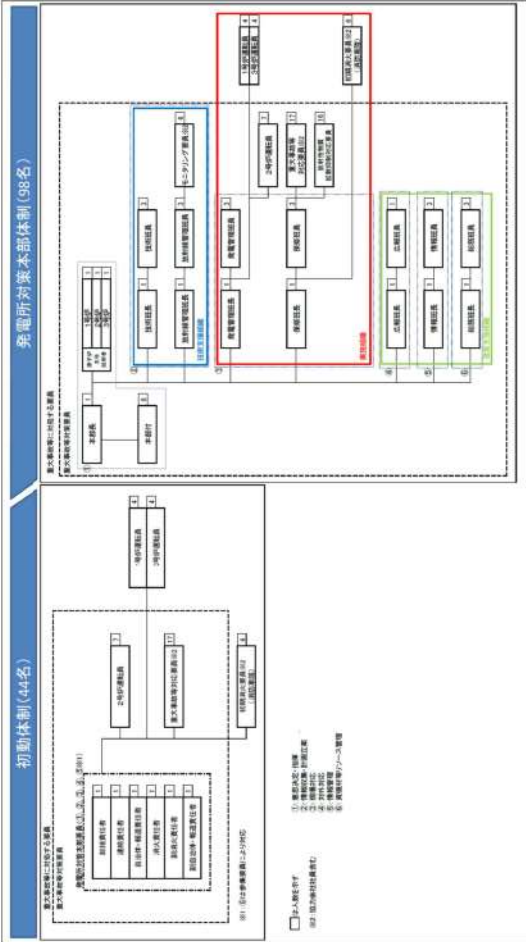
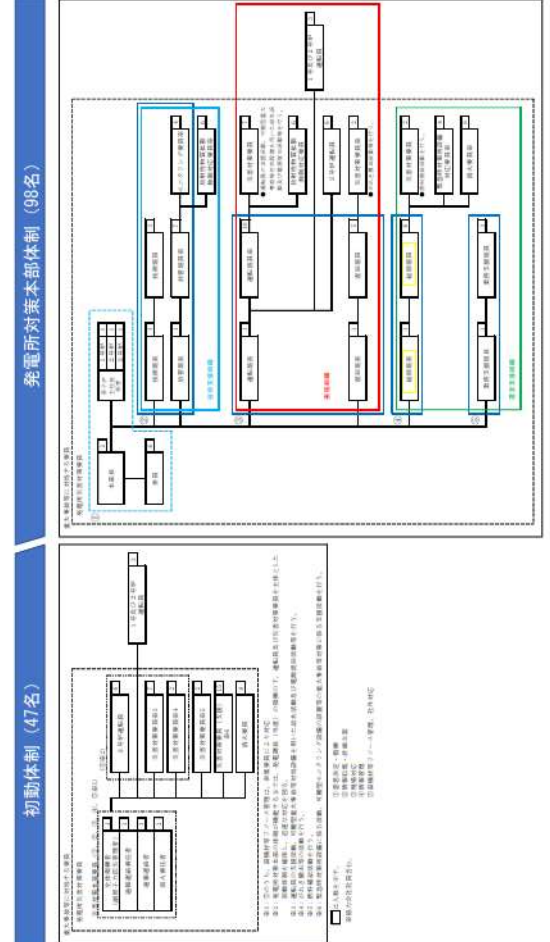
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="683 778 1191 801">第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	 <p data-bbox="1256 778 1765 801">第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	<p data-bbox="1809 226 2078 248">【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul data-bbox="1818 258 2132 481" style="list-style-type: none"> ・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	<p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。 ・泊は、発電所対策本部が構築されるまでの間、発電課長（当直）が運転員及び災害対策要員に直接指示し、対応操作を行う。（伊方3号と同様） ・災害対策要員は、運転員が行う対応操作の支援も行う。 ・緊急時対策所の立ち上げ、中央制御室のチェン징ングエリア設置、可搬型モニタリングの準備等を行う災害対策要員（支援）を確保している。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

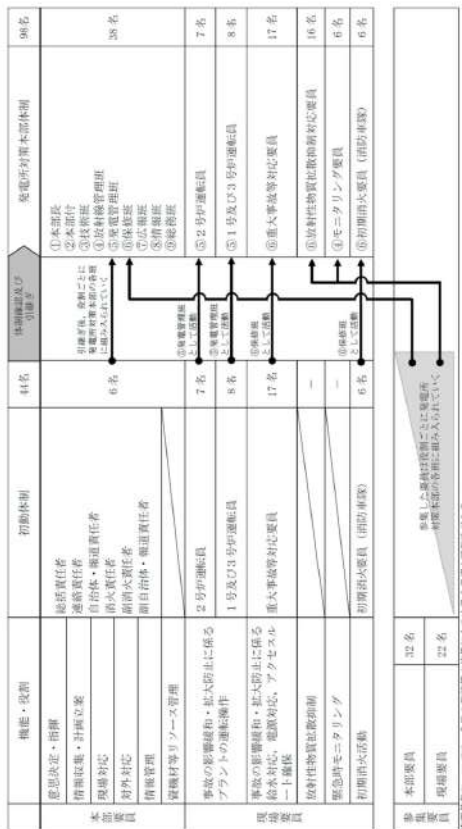
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

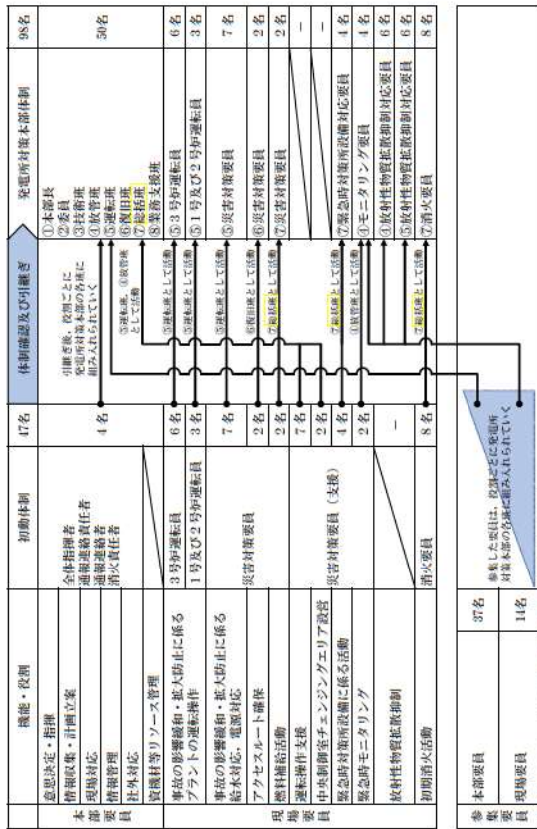
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



第4図 初動体制から発電所対策本部への移行



第4図 初動体制から発電所対策本部への移行

【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違

- ・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>職 位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 </td> </tr> <tr> <td>原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 </td> </tr> <tr> <td>本部付</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 </td> </tr> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 </td> </tr> </tbody> </table>	職 位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 	原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 	本部付	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 	情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 	総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 	広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 	保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>職 位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 </td> </tr> <tr> <td>発電所原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 </td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 </td> </tr> <tr> <td>総括班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の呼集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に属さない事項 </td> </tr> <tr> <td>業務支援班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 </td> </tr> <tr> <td>復旧班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスルートのがれき撤去等 </td> </tr> <tr> <td>運転班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 </td> </tr> </tbody> </table>	職 位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 	発電所原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 	委員	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 	総括班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の呼集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に属さない事項 	業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 	復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスルートのがれき撤去等 	運転班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。
職 位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 																																												
原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 																																												
本部付	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 																																												
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 																																												
総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 																																												
広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 																																												
保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 																																												
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 																																												
職 位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 																																												
発電所原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 																																												
委員	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 																																												
総括班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の呼集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に属さない事項 																																												
業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 																																												
復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスルートのがれき撤去等 																																												
運転班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 																																												

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5図 発電所対策本部体制（放射性雲通過時）</p>	<p>第5図 発電所対策本部体制（ブルーム通過時）</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性雲⇔ブルーム

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】

表-1 大規模損壊対応に係る教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育(指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の御命令系統が機能しない場合及び操作する管理等を最大限に活用し適切な対応の意思決定を想定した対応の習得	・残存する資源・設備が限定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の起動対応の指揮、状況判断	原子力防災管理者 /原子力防災管理者	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練(個別訓練)	大規模損壊時に特化した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量並立ポンプ(タイプ1)の稼働への直接接続 ・取水タンクを水源とした放水による消火	重大事故等対応要員	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の緊密な連携の確保	・各種設備の点検 ・各種要員の連携 ・対応の意思決定 ・事故内関係会社連携が機能しない場合の対応(要員の借入れの考慮)	重大事故等に対する要員	1回以上/年 程度

女川原子力発電所2号炉

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育(指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の御命令系統が機能しない場合及び操作する管理等を最大限に活用し適切な対応の意思決定を想定した対応の習得	・残存する資源・設備が限定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の起動対応の指揮、状況判断	原子力防災管理者 /原子力防災管理者	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練(個別訓練)	大規模損壊時に特化した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量並立ポンプ(タイプ1)の稼働への直接接続 ・取水タンクを水源とした放水による消火	重大事故等対応要員	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の緊密な連携の確保	・各種設備の点検 ・各種要員の連携 ・対応の意思決定 ・事故内関係会社連携が機能しない場合の対応(要員の借入れの考慮)	重大事故等に対する要員	1回以上/年 程度

※教育訓練に使用する教育及び訓練の名称、頻度等は、今後の検討等により変更となる可能性がある。

第3表 保守班に対する知識及び技能の流動性

常時確保する要員数 (重大事故等対応要員)	対応可能とする現場作業		
	注水 除熱	電源確保 給油	がれき撤去 放射性物質取扱抑制
・注水に係る要員：9名 ・除熱に係る要員：[6名]※	◎	-	○
・電源確保に係る要員：4名	-	◎	○[確認]
・がれき撤去に係る要員：2名	-	-	◎
・給油に係る要員：2名	-	◎	-

【凡例】◎：主たる業務、○：その他付与する業務

○[確認]：アクセスカード復旧要員の確認、一：対象外

※ 要員数は、注水に係る要員の再編、注水作業の力量を有している者は、除熱に係る要員の力量を付与したうえで常時確保している。

第4表 協会社社員の活動範囲(初動)

	消火活動	注水・除熱	がれき撤去	燃料補給
重大事故等 対応要員	-	○	○	○
初期消火要員 (消防車隊)	○	-	-	-

※今後の訓練等の結果により活動範囲を見直す可能性がある。

泊発電所3号炉

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育(指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の御命令系統が機能しない場合及び操作する管理等を最大限に活用し適切な対応の意思決定を想定した対応の習得	・残存する資源・設備が限定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の起動対応の指揮、状況判断	原子力防災管理者 /原子力防災管理者	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練(個別訓練)	大規模損壊時に特化した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量並立ポンプ(タイプ1)の稼働への直接接続 ・取水タンクを水源とした放水による消火	重大事故等対応要員	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の緊密な連携の確保	・各種設備の点検 ・各種要員の連携 ・対応の意思決定 ・事故内関係会社連携が機能しない場合の対応(要員の借入れの考慮)	重大事故等に対する要員	1回以上/年 程度

相違理由

【女川】記載内容の相違

・泊は、大規模損壊対応に関する教育及び訓練の一覧を記載している。(伊方3号及び玄海3/4号と同様。)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																							
<p>別紙</p> <p>技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者を最大限に活用しなればならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1~1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2~1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> </tr> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者を最大限に活用しなればならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 	手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1~1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2~1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 	<p>別紙</p> <p>技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順の習得がない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで教育及び訓練の充実を図る 大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に付し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなればならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順の習得がない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで教育及び訓練の充実を図る 大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に付し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなればならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 	手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<p>別紙</p> <p>技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 </td> </tr> <tr> <td>資機材の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 	資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 	<p>相違理由</p>
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																																								
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 																																								
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者を最大限に活用しなればならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 																																								
手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1~1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2~1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 																																								
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 																																								
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																																								
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 																																								
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順の習得がない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで教育及び訓練の充実を図る 大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に付し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなればならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 																																								
手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 																																								
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																																								
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 																																								
可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 																																								
資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 																																								
<p>技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 </td> </tr> <tr> <td>資機材の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 	資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 	<p>技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 </td> </tr> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 </td> </tr> <tr> <td>配備する資機材</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 	配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 	<p>相違理由</p>													
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																																								
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 																																								
可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 																																								
資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 																																								
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																																								
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 																																								
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 																																								
可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される14事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 																																								
配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数値で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ～ d. の環境下等において、緊急安全対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を表1に示すとおり配備している。 なお、e. の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細については表2に示す。（川内ヒアリング）</p> <p>a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による火災、又は故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災の発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材</p>	<p>添付資料 2.1.18 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ～ c. の環境下等において、重大事故等対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 d. の資機材については、中央制御室及び緊急時対策建屋において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。</p> <p>e. の資機材については、詳細を第3表に、</p> <p>f. の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、汚染防護服（タイベック）及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食糧等の資機材を確保する。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備（自主対策設備）が使用不能な場合を想定した通信連絡設備（重大事故等対処設備）として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。</p> <p>f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>添付資料 2.1.12 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ～ d. の環境下等において、運転員、災害対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 e. の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。</p> <p>f. の資機材については、詳細を第3表に、</p> <p>g. の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備（自主対策設備）が使用不能な場合を想定した通信連絡設備（重大事故等対処設備）として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】名称の相違 ・緊急時対策建屋⇄緊急時対策所 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料 2.1.10 に対する添付(添付 10-1)として、通信手段の確保について整理しており、添付資料 2.1.10 本文には記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違 ・泊は、a～g 項の記載について、本文 2.1.1.3(2)項及び 2.1.2.3(2)項を踏まえた記載表現としている。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大阪と同様に、薬品流出時着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・食糧⇄食料 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料 2.1.10 に対する添付(添付 10-1)として、通信手段の確保について整理しており、添付資料 2.1.10 本文には記載していない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

表1 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

保管場所	品目	規定額 ^{※1}
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
緊急時対策所	ポータブル照明（予備バッテリー含む）	—
第二事務所	—	—
B中央制御室	ポータブル照明（予備バッテリー含む） 懐中電灯 ランタン ヘッドライト	—
第一事務所	乾電池	—
第一事務所	懐中電灯 ヘッドライト	—
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
第一事務所	耐熱服（手袋、ヘルメット） 空気呼吸器 ^{※2}	防火管理所達
第一出入管理室	—	—
1、2号伊補助建屋	—	—
アスファルト固化建屋	—	—
第二事務所	—	—
3、4号伊制御建屋	—	—
消防車庫	—	—
A中央制御室	空気呼吸器 ^{※2}	防火管理所達
B中央制御室	—	—
委託消防詰所	防火服 個人線量計 全面マスク	—
消防車庫	化学消防自動車 小型動力ポンプ付水槽車 泡消火剤	防火管理所達
保管場所		
B中央制御室	セルフエアセット ^{※1} （予備ボンベ含む） 全面マスク	—
第二事務所	—	—
可搬型重大事故等対応設備保管場所（屋外）	原水筒 大容量ポンプ（放水用）	大規模損壊所達
c. 高線量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材		
緊急時対策所	個人線量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ ガンマ線測定用サーベイメータ 緊急時対策所内可搬型エリアモニタ 緊急時対策所外可搬型エリアモニタ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 全面マスク 交換カートリッジ 靴カバー 長靴 タンダステンベスト ^{※2}	—
B中央制御室	個人線量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ 電線箱サーベイメータ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 アノラック 全面マスク 交換フィルター 靴カバー 長靴 セルフエアセット	—
d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
3、4号伊2次系化学室	全面マスク（ガス吸収缶含む）	化学管理業務所別
前直室	化学防護服	—
研修館	化学防護手袋	—
委託消防詰所	化学防護長靴 保護メガネ	—

※1：大規模火災が発生する環境で必要な資機材のうちセルフエアセット（空気呼吸器）は、高線量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が流出するような環境で対応するための資機材を兼ねる。
 ※2：タンダステンベストについては、着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。ただし、高線量下で移動を伴わない作業の場合は、作業場所の状況に応じて着用する。

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規定額 ^{※1}
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 中央制御室待機所 緊急時対策所	重大事故等対応要領書
ランタン	中央制御室 中央制御室待機所 緊急時対策所	
懐中電灯	中央制御室	—
b. 大規模火災時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
耐熱服	第3保管エリア 第4保管エリア 事務本館	重大事故等対応要領書
防火服	事務本館 出入管理室 1号制御建屋更衣室 3号サービス建屋更衣室 1号中央制御室 2号中央制御室 3号中央制御室 事務建屋	
泡消火薬剤	第3保管エリア 第4保管エリア	—
c. 高線量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材		
第2表に記載		

※1：記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規程額 ^{※1}
a. 全交流動力電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 緊急時対策所指揮所	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
懐中電灯	中央制御室	
ワークライト	中央制御室 緊急時対策所指揮所	
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火薬剤等の資機材		
防火服	51a倉庫・車庫 3号伊出入管理室 1号及び2号伊出入管理室 3号伊急応急応答室前	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
耐熱服	51a倉庫・車庫	
自給式呼吸器 ^{※2}	51a倉庫・車庫 3号伊出入管理室 1号及び2号伊出入管理室 緊急時対策所待機所 3号伊中央制御室 1号及び2号伊中央制御室 総合管理事務所	—
泡消火薬剤	51a倉庫・車庫 T.P.31a以上の構内保管場所	—
c. 高線量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材		
第2表に記載	—	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
探付長靴	中央制御室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
化学保護具（ガス吸収缶含む）	緊急時対策所待機所 3号伊中央制御室 1号及び2号伊中央制御室	
保護手袋	—	
保護マスク	総合管理事務所 3号伊出入管理建屋 1号及び2号伊管理事務所	

※1：大規模火災が発生する環境で必要な資機材のうち、自給式呼吸器は、高線量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が流出するような環境で対応するための資機材を兼ねる。
 ※2：記載する社内規程額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

相違理由

【大阪】【女川】記載内容の相違
 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、重大事故等及び大規模損壊発生時に想定される環境下においても事故対応できるように必要な資機材を配備する方針に相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

表2 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材
 (1) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所*16	緊急時対策所 待機場所*16	構内保管*1
汚染防護服(タイベック)	1,900着*2	1,200着*9	約6,000着
綿帽子	950個*3	600個*10	約6,000個
靴下	950足*3	600足*10	約6,000足
綿手袋	950双*3	600双*10	約29,000双
ゴム手袋	1,900双*4	1,200双*11	約27,000双
全面マスク	120個*5	90個*12	約1,600個
交換カートリッジ (2個で1組)	950組*6	600組*13	約3,000組
靴カバー	950足*3	600足*10	約6,000足
長靴	200足*7	100足*14	約300足
タンダステンベスト	10着*8	10着*8	20着
可搬型空気浄化装置	2台*15	2台*15	約14台

- *1：平成27年6月現在の保有数量（構内用）
- *2：指揮所要員65名×7日＋余裕（2重化含む）
- *3：指揮所要員65名×7日＋余裕
- *4：指揮所要員65名×7日×2重＋余裕
- *5：指揮所要員65名＋余裕
- *6：指揮所要員65名×7回（7A-4前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕
- *7：指揮所要員65名＋余裕
- *8：指揮者1名＋放射線管理員1名＋作業員3名×2班
- *9：待機場所要員41名×7日＋余裕（2重化含む）
- *10：待機場所要員41名×7日＋余裕
- *11：待機場所要員41名×7日×2重＋余裕
- *12：待機場所要員41名＋余裕
- *13：待機場所要員41名×7回（7A-4前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕
- *14：待機場所要員44名＋余裕
- *15：予備1台含む
- *16：一部定時資機材倉庫に保管

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	構内保管*1
個人線量計 (電子式線量計)	120台*2	90台*7	約2,900台
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	5台*3	5台*3	約50台
ガンマ線測定用 サーベイメータ	5台*4	5台*4	約60台
緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ	3台*5*8		約15台
緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ	2台*6*8		約4台

- *1：平成27年6月現在の保有数量（構内用）
- *2：指揮所要員65名＋余裕
- *3：チェンジングエリアにて使用
- *4：現場作業時に使用
- *5：緊急時対策所にて使用
- *6：原子伊補助建屋にて使用
- *7：待機場所要員41名＋余裕
- *8：予備1台を含む

女川原子力発電所2号炉

第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材 (1/7)
 (1) 緊急時対策建屋に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数*	考え方
タイベック	2,100着	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
下着（上下セット）	2,100着	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
帽子	2,100個	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
靴下	2,100足	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
綿手袋	2,100双	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
ゴム手袋	4,200双×2	2,100双×2
全面マスク	900個	60名（本部要員38名＋余裕）×3日及び現場要員40名×6回/日×3日（現場による再検出を考慮）
マスク用チャコール フィルター（2個/セット）	2,100	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
EVAシューズ（上下セット）	1,050	105名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日）×50%（年間換水日数を考慮）
汚染区域用靴	40足	現場要員20名（放射線管理通過後の現場要員）×2
タンダステンベスト	20着	現場要員20名（放射線管理通過後の現場要員）

※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数*	考え方
個人線量計 (電子式線量計)	200台	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2
個人線量計 (ガラスバッチ)	200台	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2
チェンジングエリア用4台（身体サーベイを行う放射線管理員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理員2名分＋余裕）	8台	
チェンジングエリア用4台（チェンジングエリアでのモニタリングを行う放射線管理員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理員2名分＋余裕）	8台	
可搬型エリアモニタ	4台	緊急時対策所内2台（1台＋余裕）＋緊急時対策建屋内2台（1台＋余裕）

※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）

泊発電所3号炉

第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材 (1/7)
 (1) 緊急時対策所に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数	考え方
タイベック	1,050着	100名 ^{※1} ×1.5倍×7日
帽子	1,050個	100名 ^{※1} ×1.5倍×7日
靴下	1,050足	100名 ^{※1} ×1.5倍×7日
綿手袋	1,050双	100名 ^{※1} ×1.5倍×7日
ゴム手袋	2,100双	100名 ^{※1} ×2重×1.5倍×7日
全面マスク	1,050個	100名 ^{※1} ×1.5倍×7日
電動ファン付きマスク	8個	6名 ^{※2} ＋余裕
全面マスク用チャコールフィルタ (2個/セット)	2,100個	100名 ^{※1} ×2重×1.5倍×7日
電動ファン付きマスク用チャコール フィルタ（1個/セット）	8個	6名 ^{※2} ＋余裕
アノラック	830着	79名 ^{※3} ×1.5倍×7日
長靴	610足	79名 ^{※3} ×1.1倍×7日
オーバースーツ（靴カバー）	1,050足	100名 ^{※1} ×1.5倍×7日
自給式呼吸器	8台	8名 ^{※4}
圧縮酸素供給型呼吸器	8台	79名 ^{※3} の10%分
タンダステンベスト	20着	8名 ^{※5} ×2セット＋余裕

- ※1：本部要員（50名）＋現場要員（39名）＋3号炉運転員（6名）＋余裕
- ※2：給仕員（2名）＋放射線管理員（4名）
- ※3：緊急時対策所の最大収容人数（120名）－本部要員（11名）
- ※4：災害対策員（支隊）（6名）＋作業員（2名）
- ※5：現場指揮者（1名）＋放射線管理員（1名）＋作業員（3名）×2棟

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数	考え方
個人線量計 ポケット線量計	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕
ガラスバッチ	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕
GN汚染サーベイメータ	10台	チェンジングエリア用6台（汚染検査を行う放射線管理員2名分×2箇所（指揮所、待機所）＋余裕）＋緊急時対策所内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理員2名＋余裕）
電線箱サーベイメータ	10台	チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放射線管理員2名分×2箇所（指揮所、待機所））＋緊急時対策所内及び屋外用6台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理員2名＋余裕）
可搬型エリアモニタ	4台	緊急時対策所指揮所2台（1台＋予備1台）＋緊急時対策所待機所2台（1台＋予備1台）

相違理由

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大阪】【女川】記載内容の相違
 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

【大阪】【女川】記載内容の相違
 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																									
<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="91 231 636 662"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数*1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指揮所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアビーム製チェンジング エリア</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱（スタンション含む）</td> <td>7個</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋（赤・黄・黒）</td> <td>各200枚</td> <td>各200枚</td> </tr> <tr> <td>テープ（白・黒）</td> <td>各20巻</td> <td>各20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10個</td> <td>10個</td> </tr> <tr> <td>はさみ・カッター</td> <td>各2本</td> <td>各2本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：チェンジングエリア設置に必要な数量</p>	品名	保管数*1		緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式	養生シート	6本	6本	バリア	5個	5個	粘着マット	5個	5個	ゴミ箱（スタンション含む）	7個	7個	ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	各200枚	テープ（白・黒）	各20巻	各20巻	ウエス	2箱	2箱	ウェットティッシュ	10個	10個	はさみ・カッター	各2本	各2本	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）	1式	1式	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行 うための防護具、線量計及び食糧等の資機材（2/7）</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="669 231 1211 678"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート（床用）</td> <td>8巻^{※1}</td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート（壁用）</td> <td>12巻^{※2}</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>9個^{※3}</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>24枚^{※4}</td> </tr> <tr> <td>種屑シート</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>棚</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>5巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>50個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>1式^{※5}</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台^{※6}</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台^{※7}</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明</td> <td>6台（予備1台）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,800mm×50m/巻 ※2 仕様 2,100mm×25m/巻 ※3 仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製） ※4 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製） ※5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製） ※6 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※7 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク） ※8 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	養生シート（床用）	8巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量	養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}	バリア	9個 ^{※3}	フェンス	24枚 ^{※4}	種屑シート	3枚	棚	2台	ヘルメット掛け	1台	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	テープ	5巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3個	カッター	3個	マジック	3本	除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}	簡易シャワー	1台 ^{※6}	簡易タンク	1台 ^{※7}	トレイ	1個	バケツ	2個	乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行 うための防護具、線量計及び食料等の資機材（2/7）</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="1247 231 1789 662"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート</td> <td>6巻^{※1}</td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>6個^{※2}</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>2個^{※3}</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>靴箱</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>回収箱</td> <td>18個</td> </tr> <tr> <td>透明ロール袋（大）</td> <td>20巻</td> </tr> <tr> <td>養生テープ</td> <td>40巻</td> </tr> <tr> <td>作業用テープ</td> <td>20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>200個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>2個^{※4}</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>2個^{※5}</td> </tr> <tr> <td>ポリタンク</td> <td>2個^{※6}</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>4台 （予備2台）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,800mm×30m/巻（透明・ピンク・黄） ※2 仕様 600mm（750mm, 900mm）×100mm×150mm/個（アルミ製） ※3 仕様 600mm×900mm/個（アルミ製） ※4 仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個（布付型、不燃シート製） ※5 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※6 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p>	品名	保管数	考え方	養生シート	6巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量	バリア	6個 ^{※2}	フェンス	2個 ^{※3}	粘着マット	20枚	靴箱	2台	回収箱	18個	透明ロール袋（大）	20巻	養生テープ	40巻	作業用テープ	20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	200個	はさみ	4本	カッター	4本	マジック	6本	除染エリア用ハウス	2個 ^{※4}	簡易シャワー	2個 ^{※5}	ポリタンク	2個 ^{※6}	トレイ	2個	バケツ	2個	可搬型照明	4台 （予備2台）	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大阪】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。
品名		保管数*1																																																																																																																																										
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所																																																																																																																																										
エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式																																																																																																																																										
養生シート	6本	6本																																																																																																																																										
バリア	5個	5個																																																																																																																																										
粘着マット	5個	5個																																																																																																																																										
ゴミ箱（スタンション含む）	7個	7個																																																																																																																																										
ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	各200枚																																																																																																																																										
テープ（白・黒）	各20巻	各20巻																																																																																																																																										
ウエス	2箱	2箱																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	10個	10個																																																																																																																																										
はさみ・カッター	各2本	各2本																																																																																																																																										
マジック	2本	2本																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																										
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																										
可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）	1式	1式																																																																																																																																										
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																										
養生シート（床用）	8巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量																																																																																																																																										
養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}																																																																																																																																											
バリア	9個 ^{※3}																																																																																																																																											
フェンス	24枚 ^{※4}																																																																																																																																											
種屑シート	3枚																																																																																																																																											
棚	2台																																																																																																																																											
ヘルメット掛け	1台																																																																																																																																											
ゴミ箱	7個																																																																																																																																											
ポリ袋	100枚																																																																																																																																											
テープ	5巻																																																																																																																																											
ウエス	2箱																																																																																																																																											
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																											
はさみ	3個																																																																																																																																											
カッター	3個																																																																																																																																											
マジック	3本																																																																																																																																											
除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}																																																																																																																																											
簡易シャワー	1台 ^{※6}																																																																																																																																											
簡易タンク	1台 ^{※7}																																																																																																																																											
トレイ	1個																																																																																																																																											
バケツ	2個																																																																																																																																											
乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）																																																																																																																																											
品名	保管数	考え方																																																																																																																																										
養生シート	6巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量																																																																																																																																										
バリア	6個 ^{※2}																																																																																																																																											
フェンス	2個 ^{※3}																																																																																																																																											
粘着マット	20枚																																																																																																																																											
靴箱	2台																																																																																																																																											
回収箱	18個																																																																																																																																											
透明ロール袋（大）	20巻																																																																																																																																											
養生テープ	40巻																																																																																																																																											
作業用テープ	20巻																																																																																																																																											
ウエス	2箱																																																																																																																																											
ウェットティッシュ	200個																																																																																																																																											
はさみ	4本																																																																																																																																											
カッター	4本																																																																																																																																											
マジック	6本																																																																																																																																											
除染エリア用ハウス	2個 ^{※4}																																																																																																																																											
簡易シャワー	2個 ^{※5}																																																																																																																																											
ポリタンク	2個 ^{※6}																																																																																																																																											
トレイ	2個																																																																																																																																											
バケツ	2個																																																																																																																																											
可搬型照明	4台 （予備2台）																																																																																																																																											

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>(2) 食料等（緊急時対策所）</p> <p>a. 飲料水、食料等</p> <table border="1" data-bbox="91 263 636 395"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,940食^{*1} 指押所には1,680食^{*3}、待機場所には1,260食^{*5}を配備</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1,470リットル^{*2} 指押所には840リットル^{*4}、待機場所には630リットル^{*6}を配備</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：指押所65名+待機場所41名×3食×7日+余裕 *2：指押所65名+待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕 *3：指押所65名×3食×7日+余裕 *4：指押所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕 *5：待機場所41名×3食×7日+余裕 *6：待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕</p> <p>b. その他の資機材</p> <table border="1" data-bbox="91 555 636 960"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">仕様等</th> <th colspan="2">台数</th> </tr> <tr> <th>指押所</th> <th>待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>・測定範囲：0～2.5% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上</td> <td>2台^{*1}</td> <td>2台^{*1}</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>・測定範囲：0～1%^{*2} ・測定精度：±3%F.S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサー ・管理目標：1.0%以下</td> <td>2台^{*1}</td> <td>2台^{*1}</td> </tr> <tr> <td>プロジェクター</td> <td>緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。</td> <td>1台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上</td> <td>2台</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：予備各1台を含む *2：0～5%の範囲で測定可能（カタログ値）</p>	品名	保管数量	食料	2,940食 ^{*1} 指押所には1,680食 ^{*3} 、待機場所には1,260食 ^{*5} を配備	水	1,470リットル ^{*2} 指押所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*6} を配備	名称	仕様等	台数		指押所	待機場所	酸素濃度計	・測定範囲：0～2.5% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上	2台 ^{*1}	2台 ^{*1}	二酸化炭素濃度計	・測定範囲：0～1% ^{*2} ・測定精度：±3%F.S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサー ・管理目標：1.0%以下	2台 ^{*1}	2台 ^{*1}	プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—	可搬型照明	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上	2台	2台	簡易トイレ	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材（3/7）</p> <p>d. 食糧等</p> <table border="1" data-bbox="672 263 1214 402"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧</td> <td>2,100食</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×7日×3食</td> </tr> <tr> <td>飲料水（1.5リットル）</td> <td>1,400本</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>4,900個</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×（7回/1日×7日）=4,900個</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤</td> <td>800錠</td> <td>100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×（指押2錠+2日以降1錠/1日×6日）=800錠</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p> <p>e. その他の資機材</p> <table border="1" data-bbox="672 555 1214 694"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（検出時及び保守点検による待機所外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（検出時及び保守点検による待機所外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を手入手するため</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数*	考え方	食糧	2,100食	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）	簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×（7回/1日×7日）=4,900個	ヨウ素剤	800錠	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×（指押2錠+2日以降1錠/1日×6日）=800錠	品名	保管数*	考え方	酸素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を手入手するため	社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材（3/7）</p> <p>d. 食料等</p> <table border="1" data-bbox="1247 252 1789 367"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食料等</td> <td>食料</td> <td>2,520食 120名×3食×7日</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>2式</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。</td> </tr> <tr> <td>安定剤素剤</td> <td>2,000錠</td> <td>120名×2錠/人/日×7日+余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>e. その他の資機材</p> <table border="1" data-bbox="1247 555 1789 730"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td> <td>4台</td> <td>緊急時対策所指押所2台（予備1台を含む。） +緊急時対策所待機所2台（予備1台を含む。）</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>8台</td> <td>緊急時対策所指押所4台 +緊急時対策所待機所4台</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を手入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	食料等	食料	2,520食 120名×3食×7日	飲料水	1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日	簡易トイレ	2式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。	安定剤素剤	2,000錠	120名×2錠/人/日×7日+余裕	品名	保管数	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	緊急時対策所指押所2台（予備1台を含む。） +緊急時対策所待機所2台（予備1台を含む。）	可搬型照明	8台	緊急時対策所指押所4台 +緊急時対策所待機所4台	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を手入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。	社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
品名	保管数量																																																																																													
食料	2,940食 ^{*1} 指押所には1,680食 ^{*3} 、待機場所には1,260食 ^{*5} を配備																																																																																													
水	1,470リットル ^{*2} 指押所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*6} を配備																																																																																													
名称	仕様等	台数																																																																																												
		指押所	待機場所																																																																																											
酸素濃度計	・測定範囲：0～2.5% ・測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・検知原理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上	2台 ^{*1}	2台 ^{*1}																																																																																											
二酸化炭素濃度計	・測定範囲：0～1% ^{*2} ・測定精度：±3%F.S（同一条件） ・電源：乾電池（単3形電池）4本 ・測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサー ・管理目標：1.0%以下	2台 ^{*1}	2台 ^{*1}																																																																																											
プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—																																																																																											
可搬型照明	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間以上	2台	2台																																																																																											
簡易トイレ	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式																																																																																											
品名	保管数*	考え方																																																																																												
食糧	2,100食	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×7日×3食																																																																																												
飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）																																																																																												
簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×（7回/1日×7日）=4,900個																																																																																												
ヨウ素剤	800錠	100名（本部要員38名+現場要員60名+余裕）×（指押2錠+2日以降1錠/1日×6日）=800錠																																																																																												
品名	保管数*	考え方																																																																																												
酸素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																												
二酸化炭素濃度計	2台	1台（検出時及び保守点検による待機所外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																												
一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を手入手するため																																																																																												
社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため																																																																																												
品名	保管数	考え方																																																																																												
食料等	食料	2,520食 120名×3食×7日																																																																																												
	飲料水	1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日																																																																																												
簡易トイレ	2式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。																																																																																												
安定剤素剤	2,000錠	120名×2錠/人/日×7日+余裕																																																																																												
品名	保管数	考え方																																																																																												
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	緊急時対策所指押所2台（予備1台を含む。） +緊急時対策所待機所2台（予備1台を含む。）																																																																																												
可搬型照明	8台	緊急時対策所指押所4台 +緊急時対策所待機所4台																																																																																												
一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を手入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。																																																																																												
社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。																																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>(3) 原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="91 263 633 938"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料</td> <td>(1)緊急時対応組織資料 ① 大阪発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大阪発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大阪発電所事故時操作手順 ⑦ 大阪発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大阪発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等</td> </tr> <tr> <td>2. 社会環境に関する資料</td> <td>(1)大阪発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大阪発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 放射能影響測定に関する資料</td> <td>(1)大阪発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大阪発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表</td> </tr> </tbody> </table>	種類	資料名	1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大阪発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大阪発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大阪発電所事故時操作手順 ⑦ 大阪発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大阪発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等	2. 社会環境に関する資料	(1)大阪発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大阪発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図	3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大阪発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大阪発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材（4/7）</p> <p>(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="669 263 1211 791"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作手順書類</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作手順書類	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材（4/7）</p> <p>(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="1247 263 1792 994"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td> </tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要（各号炉）	11. 総合インターロック線図（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資料に多少の相違はあるが、原子力災害対策活動で使用する資料を緊急時対策所に配備する方針に相違はない。</p>
種類	資料名																																							
1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大阪発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大阪発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大阪発電所事故時操作手順 ⑦ 大阪発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大阪発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等																																							
2. 社会環境に関する資料	(1)大阪発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大阪発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図																																							
3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大阪発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大阪発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表																																							
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図																																								
6. 発電所主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要																																								
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 事故時操作手順書類																																								
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																								
6. 主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要（各号炉）																																								
11. 総合インターロック線図（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 運転要領緊急処置編																																								
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）																																								

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																											
<p>(4) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等 (B 中央制御室)</p> <p>a. 防護用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服 (タイベック)</td> <td>46着(約6,000着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕(2重化含む)</td> </tr> <tr> <td>綿帽子</td> <td>23個(約6,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>23双(約29,000双)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>46双(約27,000双)</td> <td>運転員等12名×2回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>23着(約700着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>23個(約1,600個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>靴カバー</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>10足(約300足)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット</td> <td>2台(約70台)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交換カートリッジ (2個/組)</td> <td>23組(約3,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応)+余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。 () 内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。</p> <p>b. 計測器(被ばく管理・除染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>23台(約2,900台)</td> <td>運転員等12名+余裕</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>2台(約50台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>2台(約60台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリングに使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：() 内は構内保管数。</p>	名称	保管数	根拠	汚染防護服 (タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕(2重化含む)	綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2回(初動対応)+余裕	アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	長靴	10足(約300足)	-	セルフエアセット	2台(約70台)	-	交換カートリッジ (2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	名称	保管数	根拠	個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	2台(約50台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用	ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材(5/7)</p> <p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等</p> <p>a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>147着</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>手首(上下セット)</td> <td>147着</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>147個</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>147足</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>147双</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>294双</td> <td>147双×2</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>42個</td> <td>2号炉運転員7名×6日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク</td> <td>7個</td> <td>2号炉運転員7名×1日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスクリムーブ</td> <td>35個</td> <td>2号炉運転員7名×5回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>マスク用チャコール フィルター(2個/セット)</td> <td>147セット</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日</td> </tr> <tr> <td>EVAシューズ(上下セット)</td> <td>74セット</td> <td>2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%</td> </tr> <tr> <td>汚染区域用靴</td> <td>8足</td> <td>2号炉運転員のうち現場職員2名×2回×2</td> </tr> <tr> <td>自動式呼吸器</td> <td>4セット</td> <td>炉心損傷後における原子炉格納容器フルタバント系による放射性容器内熱(現場操作)対応者2名+予備2</td> </tr> <tr> <td>訓練用</td> <td>3セット</td> <td>インターフェイスシステム100%対応者2名+予備1</td> </tr> <tr> <td>ダンダスタンベスト</td> <td>4着</td> <td>2号炉運転員のうち現場職員2名×2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む(今後、訓練等で見直しを行う。)</p> <p>b. 計測器(被ばく管理、汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計 (電子式線量計)</td> <td>14台</td> <td>2号炉運転員7名×2</td> </tr> <tr> <td>個人線量計 (ガラスバッチ)</td> <td>14台</td> <td>2号炉運転員7名×2</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>4台</td> <td>チェンジングエリア用2台(身体サーベイを行う放射線管理員1名+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>4台</td> <td>チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)</td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>4台</td> <td>中央制御室内2台(1台+余裕)+待避所内2台(1台+余裕)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む(今後、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	保管数*	考え方	タイベック	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日	手首(上下セット)	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日	帽子	147個	2号炉運転員7名×3回/日×7日	靴下	147足	2号炉運転員7名×3回/日×7日	綿手袋	147双	2号炉運転員7名×3回/日×7日	ゴム手袋	294双	147双×2	全面マスク	42個	2号炉運転員7名×6日	電動ファン付き全面マスク	7個	2号炉運転員7名×1日	電動ファン付き全面マスクリムーブ	35個	2号炉運転員7名×5回/日×7日	マスク用チャコール フィルター(2個/セット)	147セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日	EVAシューズ(上下セット)	74セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%	汚染区域用靴	8足	2号炉運転員のうち現場職員2名×2回×2	自動式呼吸器	4セット	炉心損傷後における原子炉格納容器フルタバント系による放射性容器内熱(現場操作)対応者2名+予備2	訓練用	3セット	インターフェイスシステム100%対応者2名+予備1	ダンダスタンベスト	4着	2号炉運転員のうち現場職員2名×2回	品名	保管数*	考え方	個人線量計 (電子式線量計)	14台	2号炉運転員7名×2	個人線量計 (ガラスバッチ)	14台	2号炉運転員7名×2	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(身体サーベイを行う放射線管理員1名+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)	ガンマ線測定用 サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)	可搬型エリアモニタ	4台	中央制御室内2台(1台+余裕)+待避所内2台(1台+余裕)	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材(5/7)</p> <p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等</p> <p>a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>50着</td> <td>21名^{#1}×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>50個</td> <td>21名^{#1}×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>50足</td> <td>21名^{#1}×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>50双</td> <td>21名^{#1}×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>100双</td> <td>21名^{#1}×1.5倍×2重+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>100個</td> <td>21名^{#1}×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>10個</td> <td>8名^{#2}+余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク用チャコールフィルター (2個/セット)</td> <td>200個</td> <td>21名^{#1}×2個×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク用チャコール フィルター(1個/セット)</td> <td>10個</td> <td>8名^{#2}+余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>50着</td> <td>21名^{#1}×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>30足</td> <td>21名^{#1}+余裕</td> </tr> <tr> <td>オーバーシューズ(靴カバー)</td> <td>50足</td> <td>21名^{#1}×1.5倍+余裕</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>15台</td> <td>15名^{#3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>#1: 運転員(6名)+災害対策要員(7名)+災害対策要員(支援)(2名)+運転員(交務要員)(6名) #2: 運転員(6名)+放射線員(2名) #3: 運転員(6名)+災害対策要員(7名)+災害対策要員(支援)(2名)</p> <p>b. 計測器(被ばく管理、汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計 ポケット線量計</td> <td>50台</td> <td>31名×1.5倍</td> </tr> <tr> <td>ガラスバッチ</td> <td>50台</td> <td>31名×1.5倍</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>3台</td> <td>チェンジングエリア用1台(汚染検査を行う放射線管理員1名分)+中央制御室内用1台(中央制御室内の汚染検査用1台)+余裕</td> </tr> <tr> <td>電線箱サーベイメータ</td> <td>3台</td> <td>チェンジングエリア用1台(チェンジングエリア内のモニタリング用1台)+中央制御室内用1台(中央制御室内のモニタリング用1台)+余裕</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	タイベック	50着	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕	帽子	50個	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕	靴下	50足	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕	綿手袋	50双	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕	ゴム手袋	100双	21名 ^{#1} ×1.5倍×2重+余裕	全面マスク	100個	21名 ^{#1} ×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕	電動ファン付きマスク	10個	8名 ^{#2} +余裕	全面マスク用チャコールフィルター (2個/セット)	200個	21名 ^{#1} ×2個×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕	電動ファン付きマスク用チャコール フィルター(1個/セット)	10個	8名 ^{#2} +余裕	アノラック	50着	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕	長靴	30足	21名 ^{#1} +余裕	オーバーシューズ(靴カバー)	50足	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕	自給式呼吸器	15台	15名 ^{#3}	品名	保管数	考え方	個人線量計 ポケット線量計	50台	31名×1.5倍	ガラスバッチ	50台	31名×1.5倍	GM汚染サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(汚染検査を行う放射線管理員1名分)+中央制御室内用1台(中央制御室内の汚染検査用1台)+余裕	電線箱サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(チェンジングエリア内のモニタリング用1台)+中央制御室内用1台(中央制御室内のモニタリング用1台)+余裕	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																												
汚染防護服 (タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕(2重化含む)																																																																																																																																																																												
綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
長靴	10足(約300足)	-																																																																																																																																																																												
セルフエアセット	2台(約70台)	-																																																																																																																																																																												
交換カートリッジ (2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕																																																																																																																																																																												
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																												
個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕																																																																																																																																																																												
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	2台(約50台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用																																																																																																																																																																												
ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用																																																																																																																																																																												
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																												
タイベック	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																												
手首(上下セット)	147着	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																												
帽子	147個	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																												
靴下	147足	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																												
綿手袋	147双	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																												
ゴム手袋	294双	147双×2																																																																																																																																																																												
全面マスク	42個	2号炉運転員7名×6日																																																																																																																																																																												
電動ファン付き全面マスク	7個	2号炉運転員7名×1日																																																																																																																																																																												
電動ファン付き全面マスクリムーブ	35個	2号炉運転員7名×5回/日×7日																																																																																																																																																																												
マスク用チャコール フィルター(2個/セット)	147セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日																																																																																																																																																																												
EVAシューズ(上下セット)	74セット	2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%																																																																																																																																																																												
汚染区域用靴	8足	2号炉運転員のうち現場職員2名×2回×2																																																																																																																																																																												
自動式呼吸器	4セット	炉心損傷後における原子炉格納容器フルタバント系による放射性容器内熱(現場操作)対応者2名+予備2																																																																																																																																																																												
訓練用	3セット	インターフェイスシステム100%対応者2名+予備1																																																																																																																																																																												
ダンダスタンベスト	4着	2号炉運転員のうち現場職員2名×2回																																																																																																																																																																												
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																												
個人線量計 (電子式線量計)	14台	2号炉運転員7名×2																																																																																																																																																																												
個人線量計 (ガラスバッチ)	14台	2号炉運転員7名×2																																																																																																																																																																												
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(身体サーベイを行う放射線管理員1名+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)																																																																																																																																																																												
ガンマ線測定用 サーベイメータ	4台	チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)+中央制御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理員1名+余裕)																																																																																																																																																																												
可搬型エリアモニタ	4台	中央制御室内2台(1台+余裕)+待避所内2台(1台+余裕)																																																																																																																																																																												
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																												
タイベック	50着	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
帽子	50個	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
靴下	50足	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
綿手袋	50双	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
ゴム手袋	100双	21名 ^{#1} ×1.5倍×2重+余裕																																																																																																																																																																												
全面マスク	100個	21名 ^{#1} ×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
電動ファン付きマスク	10個	8名 ^{#2} +余裕																																																																																																																																																																												
全面マスク用チャコールフィルター (2個/セット)	200個	21名 ^{#1} ×2個×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
電動ファン付きマスク用チャコール フィルター(1個/セット)	10個	8名 ^{#2} +余裕																																																																																																																																																																												
アノラック	50着	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
長靴	30足	21名 ^{#1} +余裕																																																																																																																																																																												
オーバーシューズ(靴カバー)	50足	21名 ^{#1} ×1.5倍+余裕																																																																																																																																																																												
自給式呼吸器	15台	15名 ^{#3}																																																																																																																																																																												
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																												
個人線量計 ポケット線量計	50台	31名×1.5倍																																																																																																																																																																												
ガラスバッチ	50台	31名×1.5倍																																																																																																																																																																												
GM汚染サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(汚染検査を行う放射線管理員1名分)+中央制御室内用1台(中央制御室内の汚染検査用1台)+余裕																																																																																																																																																																												
電線箱サーベイメータ	3台	チェンジングエリア用1台(チェンジングエリア内のモニタリング用1台)+中央制御室内用1台(中央制御室内のモニタリング用1台)+余裕																																																																																																																																																																												

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																
<p>c. 中央制御室チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>概略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鋼製ボード</td><td>1式</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱（スタンション含む）</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋（赤・黄・黒）</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ（白・黒）</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10個</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td></tr> <tr><td>チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table>	名称	保管数	概略	鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱（スタンション含む）	7個	ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	テープ（白・黒）	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10個	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材（6/7）</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート（床用）</td><td>2巻^{※1}</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート（壁用）</td><td>12巻^{※2}</td></tr> <tr><td>テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>積層シート</td><td>6枚</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>8個^{※3}</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>12枚^{※4}</td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>2台</td></tr> <tr><td>棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※5}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台^{※6}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台^{※7}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備</td><td>1台（予備1台）</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備用ダクト</td><td>1式</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型照明</td><td>4台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,800mm×30m/巻 ※2 仕様 2,100mm×25m/巻 ※3 仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製） ※4 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製） ※5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製） ※6 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※7 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク） ※8 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	養生シート（床用）	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}	テープ	20巻	積層シート	6枚	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	バリア	8個 ^{※3}	フェンス	12枚 ^{※4}	ヘルメット掛け	2台	棚	2台	除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}	簡易シャワー	1台 ^{※6}	ポリタンク	1台 ^{※7}	トレイ	1個	バケツ	2個	可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）	可搬型空気浄化設備用ダクト	1式	乾電池内蔵型照明	4台（予備1台）	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材（6/7）</p> <p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>グリーンハウス</td><td>2個</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>グリーンハウス専用フレーム</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>9巻^{※1}</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9枚^{※2}</td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>透明ロール袋（大）</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>10枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>1箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>62個</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>9個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>2本</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>10個^{※3}</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※4}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1個^{※5}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1個^{※6}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>2台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,800mm×30m/巻（透明・ビスタ・黒） ※2：仕様 600mm（750mm、900mm）/個（アルミ製） ※3：仕様 600mm（1,200mm）×900mm/個（アルミ製） ※4：仕様 1,200mm×1,200mm×1,900mm/式（折りたたみ式、ポリエステル製） ※5：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※6：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p>	品名	保管数	考え方	グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	グリーンハウス専用フレーム	1式	養生シート	9巻 ^{※1}	バリア	9枚 ^{※2}	養生テープ	20巻	作業用テープ	5巻	透明ロール袋（大）	10巻	粘着マット	10枚	ウエス	1箱	ウェットティッシュ	62個	回収箱	9個	はさみ	2本	カッター	2本	マジック	2本	フェンス	10個 ^{※3}	除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}	簡易シャワー	1個 ^{※5}	ポリタンク	1個 ^{※6}	トレイ	1個	バケツ	1個	可搬型照明（SA）	2台（予備1台）	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
名称	保管数	概略																																																																																																																																	
鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																																																	
養生シート	6本																																																																																																																																		
バリア	5個																																																																																																																																		
粘着マット	5個																																																																																																																																		
ゴミ箱（スタンション含む）	7個																																																																																																																																		
ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚																																																																																																																																		
テープ（白・黒）	各20巻																																																																																																																																		
ウエス	2箱																																																																																																																																		
ウェットティッシュ	10個																																																																																																																																		
はさみ・カッター	各2本																																																																																																																																		
マジック	2本																																																																																																																																		
簡易シャワー	1台																																																																																																																																		
簡易タンク	1台																																																																																																																																		
チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式																																																																																																																																		
品名	保管数 [※]		考え方																																																																																																																																
養生シート（床用）	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																	
養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}																																																																																																																																		
テープ	20巻																																																																																																																																		
積層シート	6枚																																																																																																																																		
ゴミ箱	7個																																																																																																																																		
ポリ袋	100枚																																																																																																																																		
ウエス	2箱																																																																																																																																		
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																		
はさみ	3丁																																																																																																																																		
カッター	3本																																																																																																																																		
マジック	3本																																																																																																																																		
バリア	8個 ^{※3}																																																																																																																																		
フェンス	12枚 ^{※4}																																																																																																																																		
ヘルメット掛け	2台																																																																																																																																		
棚	2台																																																																																																																																		
除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}																																																																																																																																		
簡易シャワー	1台 ^{※6}																																																																																																																																		
ポリタンク	1台 ^{※7}																																																																																																																																		
トレイ	1個																																																																																																																																		
バケツ	2個																																																																																																																																		
可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）																																																																																																																																		
可搬型空気浄化設備用ダクト	1式																																																																																																																																		
乾電池内蔵型照明	4台（予備1台）																																																																																																																																		
品名	保管数	考え方																																																																																																																																	
グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																	
グリーンハウス専用フレーム	1式																																																																																																																																		
養生シート	9巻 ^{※1}																																																																																																																																		
バリア	9枚 ^{※2}																																																																																																																																		
養生テープ	20巻																																																																																																																																		
作業用テープ	5巻																																																																																																																																		
透明ロール袋（大）	10巻																																																																																																																																		
粘着マット	10枚																																																																																																																																		
ウエス	1箱																																																																																																																																		
ウェットティッシュ	62個																																																																																																																																		
回収箱	9個																																																																																																																																		
はさみ	2本																																																																																																																																		
カッター	2本																																																																																																																																		
マジック	2本																																																																																																																																		
フェンス	10個 ^{※3}																																																																																																																																		
除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}																																																																																																																																		
簡易シャワー	1個 ^{※5}																																																																																																																																		
ポリタンク	1個 ^{※6}																																																																																																																																		
トレイ	1個																																																																																																																																		
バケツ	1個																																																																																																																																		
可搬型照明（SA）	2台（予備1台）																																																																																																																																		
<p>d. その他資機材（可搬型照明）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>9個</td><td>B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個</td></tr> <tr><td>酸素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>懐中電灯</td><td>10個</td><td>B中央制御室用</td></tr> <tr><td>ランタン</td><td>4個</td><td>B中央制御室用</td></tr> </tbody> </table>	品名	保管数	備考	可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個	酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	懐中電灯	10個	B中央制御室用	ランタン	4個	B中央制御室用	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材（7/7）</p> <p>d. 食糧等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食糧</td><td>147食</td><td>7名（2号炉運転員）×7日×3食</td></tr> <tr><td>飲料水（1.5リットル）</td><td>38本</td><td>7名（2号炉運転員）×7日×2本</td></tr> <tr><td>簡易トイレ</td><td>30個</td><td>7名（2号炉運転員）×（3日/10時間（放射線防護中））÷余剰=30個</td></tr> <tr><td>オウシロ</td><td>36錠</td><td>7名（2号炉運転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/4日×6日）=60錠</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	食糧	147食	7名（2号炉運転員）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	38本	7名（2号炉運転員）×7日×2本	簡易トイレ	30個	7名（2号炉運転員）×（3日/10時間（放射線防護中））÷余剰=30個	オウシロ	36錠	7名（2号炉運転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/4日×6日）=60錠	<p>第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材（7/7）</p> <p>d. 食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食料</td><td>126食</td><td>6名^{※1}×3食×7日</td></tr> <tr><td>飲料水</td><td>8本</td><td>6名^{※2}×0.5L/本×4本×7日</td></tr> <tr><td>安定剤</td><td>1,000錠</td><td>6名^{※3}×2錠/人/日×7日+余剰</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う ※2：産6名（6名）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	食料	126食	6名 ^{※1} ×3食×7日	飲料水	8本	6名 ^{※2} ×0.5L/本×4本×7日	安定剤	1,000錠	6名 ^{※3} ×2錠/人/日×7日+余剰	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】記載内容の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室に配備する食料等について記載する。</p>																																																																																			
品名	保管数	備考																																																																																																																																	
可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個																																																																																																																																	
酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																	
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																	
懐中電灯	10個	B中央制御室用																																																																																																																																	
ランタン	4個	B中央制御室用																																																																																																																																	
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																	
食糧	147食	7名（2号炉運転員）×7日×3食																																																																																																																																	
飲料水（1.5リットル）	38本	7名（2号炉運転員）×7日×2本																																																																																																																																	
簡易トイレ	30個	7名（2号炉運転員）×（3日/10時間（放射線防護中））÷余剰=30個																																																																																																																																	
オウシロ	36錠	7名（2号炉運転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/4日×6日）=60錠																																																																																																																																	
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																	
食料	126食	6名 ^{※1} ×3食×7日																																																																																																																																	
飲料水	8本	6名 ^{※2} ×0.5L/本×4本×7日																																																																																																																																	
安定剤	1,000錠	6名 ^{※3} ×2錠/人/日×7日+余剰																																																																																																																																	
<p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>9個</td><td>B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個</td></tr> <tr><td>酸素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr><td>懐中電灯</td><td>10個</td><td>B中央制御室用</td></tr> <tr><td>ランタン</td><td>4個</td><td>B中央制御室用</td></tr> </tbody> </table>	品名	保管数	備考	可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個	酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	懐中電灯	10個	B中央制御室用	ランタン	4個	B中央制御室用	<p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>18個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ランタン）</td><td>4個</td><td>発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	可搬型照明（SA）	18個	2号炉運転員7名分+予備3個	可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	可搬型照明（ランタン）	4個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1	可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	<p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>4個</td><td>3個+故障時の予備1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ワークライト）</td><td>10個</td><td>運転員6名分+予備4個</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	保管数 [※]	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台	可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個	可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>																																																																							
品名	保管数	備考																																																																																																																																	
可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個																																																																																																																																	
酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																	
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																	
懐中電灯	10個	B中央制御室用																																																																																																																																	
ランタン	4個	B中央制御室用																																																																																																																																	
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																	
酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																	
二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																	
可搬型照明（SA）	18個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																	
可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																	
可搬型照明（ランタン）	4個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1																																																																																																																																	
可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																	
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																	
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台																																																																																																																																	
可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個																																																																																																																																	
可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																	
可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																	
可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個																																																																																																																																	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

添付10-1

通信手段の確保

大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との通信手段を確保するため、多様な複数の通信手段を整備している。

通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星携帯電話を配備する。**（川内ヒアリング）**

<携行型通話装置について>

・携行型通話装置の通話可能距離は、約20km^{※1}であるため、発電所内を十分にカバーできる。

・大規模損壊時の対処において、緊急時対策所にて携行型通話装置を使用する場合、最大の通話距離となるのは4号炉空冷式非常用発電装置であり、その範囲で通話できることを定期的に確認している。

※1：1対1通話の場合。4～5台のグループ通話の場合は約10km。

大規模損壊発生時の通信連絡手段について



※2：中央制御室が使用不能な場合は、緊急時対策所と現場で連絡を取り実施。

※3：携行型通話装置の通信線は既に敷設済みであるが、断線を考慮して通信線約4,000mを配備している。

第3表 通信連絡設備の確保

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
運用/監視設備 ^{※1}		・中央制御室一現場（屋内）
運用/監視設備（中継用ケーブルシステム含む）		・緊急時対策所一現場（屋内） ^{※2} ・緊急時対策所一中央制御室 ・緊急時対策所一現場（屋外） ・緊急時対策所一現場（屋内） ・中央制御室一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋内） ・現場（屋外）一現場（屋外）
遠隔設備（イーサネット） （緊急時専用）	ハンドセット・スピーカ	・緊急時対策所一中央制御室 ・緊急時対策所一現場（屋内） ・中央制御室一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋内） ・現場（屋外）一現場（屋外）
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	・緊急時対策所一現場（屋外）
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） ^{※1} 無線連絡設備（携帯型） ^{※1}	・緊急時対策所一中央制御室 ・緊急時対策所一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋内） ・中央制御室一現場（屋外） ・現場（屋外）一現場（屋外）
電力保安通信用電話設備	固定電話機 FAX FAX FAX	・緊急時対策所一中央制御室 ・緊急時対策所一現場（屋内） ・中央制御室一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋内） ・現場（屋外）一現場（屋外） ・緊急時対策所一中央制御室
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） ^{※1} 衛星電話設備（携帯型） ^{※1}	・緊急時対策所一中央制御室 ・緊急時対策所一現場（屋外）
データ伝送設備	データ収集装置 ^{※1}	・原子力補助建屋
安全モニター室監視システム（監視）	制御・伝送装置 ^{※1} 制御・伝送装置 ^{※1}	・緊急時対策所
監視用ビデオカメラネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム ^{※1} （有線式、無線式） IP電話 ^{※1} （有線式、無線式）	
現場用電話設備	加入電話機 無線機	・緊急時対策所一現場（屋外）
電力保安通信用電話設備	衛星保安電話（固定型） 専用電話設備 データ伝送設備	・緊急時対策所一中央制御室 ・緊急時対策所一現場（屋内） ・現場（屋外）一現場（屋外） ・現場（屋外）一現場（屋外） ・現場（屋外）一現場（屋外）
専用電話設備	専用電話設備（固定型） IP電話 ^{※1}	
データ伝送設備	IP電話 ^{※1}	

※1 重大事故等対応設備
 ※2 中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所に保管している携行型通話装置及び中継用ケーブルを使用し、緊急時対策所から現場（屋内）までケーブルを張りつけて通信連絡を行う。

泊発電所3号炉

第3表 通信連絡設備の確保（1/2）

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所内）	運転指令設備（警報装置を含む。）	・緊急時対策所指揮所一中央制御室 ・緊急時対策所待機所一中央制御室 ・緊急時対策所指揮所一現場（屋内） ・緊急時対策所待機所一現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所一現場（屋外） ・緊急時対策所待機所一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋内） ・現場（屋内）一現場（屋内） ・現場（屋内）一現場（屋外） ・現場（屋外）一現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 一緊急時対策所待機所
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） ^{※1} 無線連絡設備（携帯型） ^{※1}	・緊急時対策所指揮所一中央制御室 ・緊急時対策所指揮所一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋外） ・現場（屋外）一現場（屋外）
携行型通話装置 ^{※1}		・中央制御室一現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所一現場（屋内） ^{※1}
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	・緊急時対策所指揮所一現場（屋外）
テレビ会議システム（指揮所・待機所間） ^{※1}		・緊急時対策所指揮所 一緊急時対策所待機所
インターフォン ^{※1}		・緊急時対策所指揮所 一緊急時対策所待機所
通信連絡設備（発電所内） 通信連絡設備（発電所外）	電力保安通信用電話設備 保安電話（固定） 保安電話（携帯）	・緊急時対策所指揮所一中央制御室 ・緊急時対策所待機所一中央制御室 ・緊急時対策所指揮所一現場（屋内） ・緊急時対策所待機所一現場（屋内） ・緊急時対策所指揮所一現場（屋外） ・緊急時対策所待機所一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋内） ・現場（屋内）一現場（屋内） ・現場（屋内）一現場（屋外） ・現場（屋外）一現場（屋外） ・緊急時対策所指揮所 一緊急時対策所待機所
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） ^{※1} 衛星電話設備（携帯型） ^{※1}	・緊急時対策所指揮所一中央制御室 ・緊急時対策所指揮所一現場（屋外） ・中央制御室一現場（屋外） ・現場（屋外）一現場（屋外）

※1 重大事故等対応設備
 ※2 大規模損壊の発生による中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所と現場（屋内）まで通話装置用ケーブルを張りつけて通信連絡を行う。通話装置用ケーブルは発電所構内に3km以上を敷設する。なお、携行型通話装置の最大通話可能距離は約10kmであるため、発電所内において想定される通話範囲を十分にカバーできる。

第3表 通信連絡設備の確保（2/2）

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所外）	加入電話設備 加入FAX	・緊急時対策所指揮所一発電所外
携帯電話		
電力保安通信用電話設備	衛星保安電話 専用電話	・中央制御室一発電所外
専用電話設備	専用電話設備（固定型） 専用電話設備（FAX）	・緊急時対策所指揮所一発電所外
衛星電話設備	衛星電話設備（FAX） ^{※1}	
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム ^{※1} IP電話 ^{※1} IP-FAX ^{※1}	
社内テレビ会議システム		
データ伝送設備（発電所内）	データ表示端末 ^{※1}	・緊急時対策所指揮所
データ伝送設備（発電所外）	データ収集装置 ^{※1} FBSS伝送サーバ ^{※1}	・原子力補助建屋 ・原子力補助建屋一発電所外

※1 重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】資料構成、記載表現の相違（女川審査実績反映）

・泊は、女川審査実績を反映し、配備する通信連絡設備について、表に整理している。

【大飯】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する通信連絡設備に多少の相違はあるが、大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を整備する方針に相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p>第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="672 199 1198 295"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数^{※1}</th> <th>規定類^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">治具</td> <td>第2保管エリア</td> <td>1個</td> <td rowspan="3">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>第3保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>第4保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 記載する社内規定類については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規定類 ^{※2}	治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書	第3保管エリア	1個	第4保管エリア	1個	<p>第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="1243 199 1780 359"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数^{※1}</th> <th>規格類^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治具</td> <td>原子炉補助建屋</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応用水素濃度盤</td> <td>周辺補機棟</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>変圧器車2次側（低圧）用ケーブル</td> <td>大規模損壊対応用変圧器車内</td> <td>3台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>可搬ケーブル</td> <td>周辺補機棟</td> <td>19台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う可能性がある。 ※2 記載する社内規格類については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規格類 ^{※2}	治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	大規模損壊対応用水素濃度盤	周辺補機棟	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領	可搬ケーブル	周辺補機棟	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・整備する大規模損壊に特化した手順はプラントごとに異なることから、整備する資機材も異なっている。</p>
品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規定類 ^{※2}																																
治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書																																
	第3保管エリア	1個																																	
	第4保管エリア	1個																																	
品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規格類 ^{※2}																																
治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
大規模損壊対応用水素濃度盤	周辺補機棟	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
可搬ケーブル	周辺補機棟	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計で考慮する電圧電流(100mV/100mA程度)に達しない場合は、当該電圧電流を更に超えるよう大飯原発が本機し、海水ポンプ等の電圧電流が機能喪失した場合は、電源及び原子炉冷却機能も確保できるように重大事故等対応設備の保安電源を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉外に分散配置している可搬型重大事故等対応設備については、3、4号炉の原子炉建屋から上記種類の電圧による放射能以上の照射距離があり、電圧移動方向を向上考慮して適切に分散配置されている場合は評価可能と判断する。（電圧移動方向については、東村山1号炉付2回線及び東8の上付り、大飯発電所2号炉での発生電圧についてはすべて西から東（南側から山側）へ移動している。） ・原子炉建屋及び核燃料貯蔵室については、確率性を有してはけり入風機電圧であっても蒸気圧に達しないことから、建屋内の設備については防護されるものと判断する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 凍結 <ul style="list-style-type: none"> ・警報付付で検出された日最低気温である「10.9℃」を大きく下回る「3.8℃」での凍結（発生機事件）が発生した場合は、建屋内は建屋設備の設置が確保されていることから影響を及ぼすことはないものとして判断する。 ・炉内に発生している可搬型重大事故等対応設備が凍結により機能喪失する可能性があるが、本機が予備により事前の予備が可能なため、発生までの時間的余裕があり、必要の措置を講じることが可能であり、機能は維持されるものと判断する。 ■ 森林火災 <ul style="list-style-type: none"> ・防火帯を越えるような森林火災が発生した場合は、予防火帯の周辺は放水し火災防止の措置を講ずることから、当該の設備まで影響を及ぼす可能性は低いものとして判断する。 ・予防火帯は立てられることから、炉外の可搬型重大事故等対応設備については移動させることで回避できるものと判断する。 ・建屋内の設備については防護できるものと判断する。ただし、炉外にある空気式非常用電源装置については機能喪失による可能性も考慮する。 ■ 生物学的現象 <ul style="list-style-type: none"> ・発生生物の大量発生した場合は、海水ポンプの機能喪失に寄る可能性があるが、可搬型重大事故等対応設備に対して影響はない。 ・可搬型重大事故等対応設備により発生生物の機能喪失に寄る可能性があるが、東設、可搬型重大事故等対応設備ともに影響を受けにくい。 ■ 地震 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急設備の設置等により、原子炉建屋への震動防止が図られていることから発生確率は低いと判断するが、設計想定を超える震動により炉内設備の一部が影響を受ける可能性がある。また、炉外設備については震動により機能喪失する可能性があるが、震動による被害は限定的であり、機能的に分散配置されていることから、可搬型重大事故等対応設備自体は防護できるものとして判断する。 			<p>(前ページからの続き)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を踏まえた自然現象によるプラントへの影響評価を行っており、添付資料2.1.1にて整理していることから、女川と同様に当該資料に紐づけた記載としている。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 安全施設は、工場等内又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわねばならない理由となるおそれがある場合において人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわなければならない。</p> <p>2. 周辺監視区域に隣接する施設に事業所、鉄道、道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある原因がある場合には、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の施設及び周辺監視区域から想定される事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。）により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>3. 航空機の墜落により発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」(外部燃焼物)の大規模損傷での対応状況 大飯発電所近辺には、火災や爆発、有毒ガスの懸念がある石油コンビナート等は存在せず、また、ダスト等も存在しないため、それによる影響を考慮する必要はない。</p> <p>燃気漏れにより誘導電流が発生する可能性があるが、影響が及んだとしても変圧器等の一部に限られることから、出力を絞る等の対応により、判定基準を維持できるため除外する。</p> <p>電磁的障害による影響は極めて低いものの、万一発生した場合には、通信障害や安全保護設備への悪影響が考えられるが、この影響については起爆発生時又は交流電源喪失時の安全保護機能喪失に包含されるため、除外する。</p> <p>飛来物（航空機衝突）は「発電用原子炉施設の航空機衝突下層下の評価基準について」（平成21年・06・25 原子第1号）に基づき評価しており、判定基準の10⁻⁷/回/年を下回る結果となっている。</p> <p>また飛来物（航空機衝突）は故意による大型航空機の衝突に内包され、この場合においても衝突原因によっては、使用可能な常設重大事故等対応設備があること、さらに船外可搬型重大事故等対応設備は原子炉建屋等及び同機能を有する可搬型設備と100%以上備置し配置することで、同様の機能を有する可搬型設備と同等に評価されている。</p>	<p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損傷での対応状況 本文2.1.2.1(2)参照。</p> <p>外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>3 安全施設（兼用キヤスクを除く。）は、工場等内又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわねばならない理由となるおそれがある場合であつて人為によるもの（故意によるものを除く。以下「人為による事象」という。）に対して安全機能を損なわなければならない。</p> <p>2 周辺監視区域に隣接する施設に事業所、鉄道、道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある原因がある場合には、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の施設及び周辺監視区域から想定される事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。以下「人為による事象」という。）により発電用原子炉施設（兼用キヤスクを除く。）の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>3 航空機の墜落により発電用原子炉施設（兼用キヤスクを除く。）の安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p>	<p>外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>3 安全施設（兼用キヤスクを除く。）は、工場等内又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわねばならない理由となるおそれがある場合であつて人為によるもの（故意によるものを除く。以下「人為による事象」という。）に対して安全機能を損なわなければならない。</p> <p>2 周辺監視区域に隣接する施設に事業所、鉄道、道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある原因がある場合には、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の施設及び周辺監視区域から想定される事象であつて人為によるもの（故意によるものを除く。以下「人為による事象」という。）により発電用原子炉施設（兼用キヤスクを除く。）の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>3 航空機の墜落により発電用原子炉施設（兼用キヤスクを除く。）の安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損傷での対応状況 本文2.1.2.1(2)参照。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、故意による大型航空機の衝突に代表できると、本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所紐づけた記載としている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>火災による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>第十一條 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火性又は引火性の物質を内包する扉の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合には、この限りでない。</p> <p>(1) 安全施設における材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上用可能な場合であって、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p> <p>ニ 水源の供給設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蒸発した水源の急凍が機軸により、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがあるため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八條 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」という。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>第十一條 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火性又は引火性の物質を内包する扉の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合には、この限りでない。</p> <p>(1) 安全施設と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上用可能な場合であって、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p> <p>ニ 水源の供給設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八條 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」という。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>第十一條 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火性又は引火性の物質を内包する扉の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合には、この限りでない。</p> <p>(1) 安全施設と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上用可能な場合であって、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>加する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を施設すること。 イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。 ロ 消火設備においては、その損傷、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。 三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設置その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれることがないように行うための措置を講ずること。</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に 関する規則</p> <p>非 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を施設すること。 イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。 ロ 消火設備においては、その損傷、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。 三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設置その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止するための措置を講ずること</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に 関する規則</p> <p>二 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備においては、水素の燃焼が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう施設すること。 非 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。 二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を施設すること。 イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。 ロ 消火設備においては、その損傷、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。 三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設置その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止するための措置を講ずること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第四十一条 重大事故等対応施設は、火災により重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対応施設が火災によりその重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 発火性は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対応施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対応施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対応施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対応施設における火災に起因して他の重大事故等対応施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 避難設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対応施設は、火災により重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対応施設が火災によりその重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 発火性又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対応施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対応施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対応施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対応施設における火災に起因して他の重大事故等対応施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 避難設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対応施設は、火災により重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対応施設が火災によりその重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 発火性又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対応施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対応施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対応施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対応施設における火災に起因して他の重大事故等対応施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 避難設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>二 水素の供給設備その他の水素が存在する可能性がある設備において、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制する措置を講ずること。</p> <p>ニ 水素の感知及び消火のため、水素と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれないよう施設すること。</p> <p>水素による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模措置での対応状況 大規模措置により削減性の低い機器については評価し、潤滑油を火流源として火災が発生することが考えられる。 大規模措置が発生した場合には、期待する削減設備が機能せず、水素により建屋内の燃料基事故対処設備等の機能が低下する可能性がある。この場合において、期待に倣って保存している可搬型重大事故等対処設備による事故緩和対応に期待できることから、プラントに及ぼす影響は、大規模建屋発生時の場合と同様になるものと判断する。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制すること。</p> <p>ニ 火災の感知及び消火のため、火災と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれないよう施設すること。</p> <p>火災による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模措置での対応状況 本文2.1.2.1(2)h、(a)イ参照。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>ニ 水素の供給設備その他の水素が存在する可能性がある設備において、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制する措置を講ずること。</p> <p>ニ 火災の感知及び消火のため、水素と同時に発生すると想定される自然現象により、水素感知設備及び消火設備の機能が損なわれないよう施設すること。</p> <p>火災による損傷の防止のうち、「影響の軽減」の大規模措置での対応状況 本文2.1.2.1(2)h、(a)イ参照。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、火災による影響軽減の対応として、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを、本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所に関する記載とされている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>漏水による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条 安全施設は、発電用原子炉施設内における漏水が発生した場合において、も安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止」(内部漏水)の大規模損壊での対応状況 基準施設を一定程度超える地震動により、漏水した水が全て地下階に滞留したと想定する場合でも、最下階の設計基準地震動等対応設備の機能が果たする可能性があるが、それ以上に設置している設備について評価すること、また屋外に設置している可搬型重大事故容対処設備による補償・集水が可能となることから、安全機能を損なわないものではないと判断する。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内出する容器又は配管の破損により当該容器又は配管から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止するために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象設備に対する要求であり、大規模損壊では対象外である。</p>	<p>漏水による損傷の防止等</p> <p>適用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十二条 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における漏水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止等」(内部漏水)の大規模損壊での対応状況 津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水するシナリオを想定していることから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内出する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止しなければならない。</p> <p>設計基準対象施設の要求であり、大規模損壊では対象外である。</p>	<p>漏水による損傷の防止等</p> <p>適用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十二条 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における漏水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止等」(内部漏水)の大規模損壊での対応状況 津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水するシナリオを想定していることから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内出する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止するために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象施設に対する要求であり、大規模損壊では対象外である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映した記載内容とする。大飯とは記載している内容は異なるものの、内部漏水による影響として建屋の地下階が浸水することを想定しており、実質的には相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものでなければならない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」(内部乗来物)の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高圧配管の破損による乗来物タービンについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の乗来物事故の発生確率を低くするとともに、ミサイルの発生を仮に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器への到達確率を低くすることによって、原子炉施設の安全性を損なう可能性を極めて低くしている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのミサイルについては、フライホイールの取外し機構が、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される最大回転速度に比べて十分大きく、また、製作段階及び使用期間中における品質管理を十分実施することにより、ポンプの破損確率を低くする必要がある。</p> <p>また、安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち破損性を要求されているものは、相互の信頼関係又は強度によって分離し、ある系列で発生が想定される乗来物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される乗来物に他の系列に波及しない設計とされている。</p> <p>既に建設中でミサイルが発生し重大事故が設計基準対象施設の損傷に至った場合においても屋外の可搬型重大事故対応設備にて対応が可能である。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものでなければならない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」(内部乗来物)の大規模損傷での対応状況</p> <p>乗来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対象施設の機能</p> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により、安全性を損なわないものでなければならない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対象施設の機能」(内部乗来物)の大規模損傷での対応状況</p> <p>乗来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、大型航空機の衝突に代表できると、本文2.1.2.1(2)項にて整理している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>添付資料2.1.12 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>(1) 放射線防護具類の着用 大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を装着し、表-2.1.12-1の緊急作業に係る線量限度を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を装着する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、副原子力防災管理者又は当直課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉周辺建屋の破損、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の破損及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。【川内ヒアリング】</p> <p>a. 大規模損壊対応時に着用する装備品について</p> <p>【プラント対応時の装備品】</p> <table border="1" data-bbox="91 986 622 1193"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック、汚染作業用長靴(胴長靴^{※1})</td> <td>身体汚染の恐れがある場合(腐潤作業)</td> <td>□</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全面マスク^{※2}</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>半面マスク</td> <td>(内部被ばく防止)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器・セルフエアセット^{※3}</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服^{※3}(タングステンベスト)</td> <td>高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 -：着用不要 □：管理区域内で内部線量が心配している場所へのアクセスのみ着用 ※1：靴水水位が高い場合 ※2：半面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じて着用する。 ※3：着用により作業時間が長くなり、作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、移動を伴う作業においては使用推奨しない。</p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○	汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○	アノラック、汚染作業用長靴(胴長靴 ^{※1})	身体汚染の恐れがある場合(腐潤作業)	□	-	全面マスク ^{※2}	身体汚染のおそれがある場合	○	○	半面マスク	(内部被ばく防止)	-	-	自給式呼吸器・セルフエアセット ^{※3}	-	-	-	高線量対応防護服 ^{※3} (タングステンベスト)	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	-	-	<p>添付資料2.1.20 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv又は250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者又は発電課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プールからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊対応時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p>第1表 プラント対応時の装備品</p> <table border="1" data-bbox="667 979 1218 1294"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">着用基準</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷の懸念等あり</th> <th>炉心損傷の消散等なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(電子式線量計)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>綿手袋、ゴム手袋</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)</td> <td>緊急を要する作業を除き着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>EVAスーツ、長靴、胴長靴</td> <td>腐潤作業を行う場合に着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある腐潤作業を行う場合に着用</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服(タングステンベスト)</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>酸欠等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	名称	着用基準		炉心損傷の懸念等あり	炉心損傷の消散等なし	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	汚染防護服(タイベック)	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	EVAスーツ、長靴、胴長靴	腐潤作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある腐潤作業を行う場合に着用	高線量対応防護服(タングステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左	全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	同左	<p>添付資料2.1.14 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv又は250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放管理班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者又は発電課長(当直)が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、燃料取扱極（使用済燃料ピット内の燃料体等）の損傷及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊発生時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p>第1表 プラント対応時の装備品</p> <table border="1" data-bbox="1240 979 1792 1217"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(ポケット線量計)</td> <td>被ばくのおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(腐潤作業)</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック・汚染作業用長靴(胴長靴^{※1})</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>□</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服(タングステンベスト)</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)</td> <td>○^{※2}</td> <td>○^{※3}</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>酸欠等のおそれがある場合に着用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 -：着用不要 □：管理区域内で内部線量が心配している場所へのアクセス時のみ着用 ※1：靴水水位が高い場合 ※2：高線量対応防護服(タングステンベスト)は、重量があることから、移動を伴う作業に用いては作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、着用しない。 ※3：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じいずれかを着用する。</p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○	綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○	汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合(腐潤作業)	△	○	アノラック・汚染作業用長靴(胴長靴 ^{※1})	身体汚染のおそれがある場合	□	-	高線量対応防護服(タングステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	-	-	全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)	○ ^{※2}	○ ^{※3}	電動ファン付きマスク	-	-	-	自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	-	-	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、「着用」で統一している。また、女川と同様に、線量限度の数値を併記する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放射線防護具類着用の指示を行う者について、夜間及び休日の場合に加えて平日日中の場合についても記載する。(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、個人線量計(ガラスバッジ)について記載する。</p> <p>【大阪】配備する防護具の相違 ・泊は、通常の全面マスクよりも容易に声を伝えることが可能な電動ファン付き全面マスクを配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の第1表の構成は、大阪と同様としている。</p> <p>【女川】名称の相違 ・EVAスーツ⇔アノラック ・長靴⇔汚染作業用長靴 ・電子式線量計⇔ポケット線量計</p>
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																									
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																																																									
綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○																																																																																																									
汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○																																																																																																									
アノラック、汚染作業用長靴(胴長靴 ^{※1})	身体汚染の恐れがある場合(腐潤作業)	□	-																																																																																																									
全面マスク ^{※2}	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																									
半面マスク	(内部被ばく防止)	-	-																																																																																																									
自給式呼吸器・セルフエアセット ^{※3}	-	-	-																																																																																																									
高線量対応防護服 ^{※3} (タングステンベスト)	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	-	-																																																																																																									
名称	着用基準																																																																																																											
	炉心損傷の懸念等あり	炉心損傷の消散等なし																																																																																																										
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																										
個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																										
綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																										
汚染防護服(タイベック)	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																										
EVAスーツ、長靴、胴長靴	腐潤作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある腐潤作業を行う場合に着用																																																																																																										
高線量対応防護服(タングステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左																																																																																																										
全面マスク(電動ファン付全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																																																										
自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	同左																																																																																																										
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																									
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																																																									
個人線量計(ポケット線量計)	被ばくのおそれがある場合	○	○																																																																																																									
綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																									
汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合(腐潤作業)	△	○																																																																																																									
アノラック・汚染作業用長靴(胴長靴 ^{※1})	身体汚染のおそれがある場合	□	-																																																																																																									
高線量対応防護服(タングステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	-	-																																																																																																									
全面マスク	身体汚染のおそれがある場合(内部被ばく防止)	○ ^{※2}	○ ^{※3}																																																																																																									
電動ファン付きマスク	-	-	-																																																																																																									
自給式呼吸器	酸欠等のおそれがある場合に着用	-	-																																																																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 火災対応時の装備品について 大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は、出入管理所等に配備してある防火服及びセルフエアセット等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>【装備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人線量計 全面マスク又はセルフエアセット 防火服 <p>d. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業者は、個人線量計を携帯するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。（川内ヒアリング） 作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認及び記録する。 予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、対策本部（対策本部設置前であれば、副原子力防災管理者又は当直課長）の指示により対応する。 	<p>3. 火災対応時の装備品について 大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は出入管理所等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人線量計 全面マスク又は自給式呼吸器 防火服 <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <p>作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。</p> <p>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。</p> <p>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者）又は発電課長の指示により対応する。</p>	<p>3. 火災対応時の装備品について 大規模損壊時の消火活動の装備品については、51m倉庫・車庫又は出入管理室等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人線量計 全面マスク、電動ファン付きマスク又は自給式呼吸器 防火服 <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。 作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在場所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。 予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放管班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者）又は発電課長（当直）の指示により対応する。 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】配備箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、消火活動を行う消火要員について、火災現場へ直接向かうことから、消火要員の待機場所に配備する。 <p>【大飯】装備品の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、消火要員に対して全面マスク、電動ファン付きマスク及び自給式呼吸器を配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。（女川は、全面マスクに電動ファン付全面マスクを含む。） <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、個人線量計は必ず着用することから、女川と同様に、「着用」と記載する。大飯も、(1)b.項にて、個人線量計については必ず着用することとしていることから、実質的な相違はない。 <p>【女川】要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉
前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト
技術的能力

令和5年7月31日

北海道電力株式会社

目次

目次	通しページ
技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項	1
技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項(可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート)	44
技術的能力 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	102
技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	106
技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	111
技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	118
技術的能力 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	128
技術的能力 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	129
技術的能力 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	138
技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	140
技術的能力 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	147
技術的能力 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	153
技術的能力 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	156
技術的能力 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	159
技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	168
技術的能力 1.14 電源の確保に関する手順等	187
技術的能力 1.15 事故時の計装に関する手順等	190
技術的能力 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	202
技術的能力 1.17 監視測定等に関する手順等	207
技術的能力 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	212
技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等	214
技術的能力 2.1 可搬型設備等による対応	217

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-43	「大飯発電所3/4号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 可型重大事故等対処設備 (新) 可搬型重大事故等対処設備	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-49	「大飯発電所3/4号炉」欄及び「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) (2) 復旧作業に係る要求事項 (新) (2) 復旧作業	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-52	相違理由欄 一番上の以下の記載について誤記であるため削除した。 【大飯】 審査基準改正に伴う相違	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0-91	第1表の記載を技術的能力1.1まとめ資料に合わせ適正化 【技能的能力1.1】 (修正例) ほう酸水を注水する対象を「発電用原子炉」から「原子炉容器」へ修正 (下線部参照) (旧) 充てんポンプによりほう酸タンク水を発電用原子炉へ注入… (新) 充てんポンプによりほう酸タンク水を原子炉容器へ注入…	技術的能力1.1まとめ資料更新に伴う反映
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-96	同上	同上
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0-98	第1表 脱字訂正 (下線部参照) 【技能的能力1.3】 (旧) 専用工具 (蒸気加減弁操作用) (新) 専用工具 (蒸気加減弁開操作用)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-105	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0-118	第1表 記載の適正化 (下線部削除) 【技能的能力1.6】 技能的能力1.6 本文の記載と整合を図った。 (旧)・・・格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁等が健全であれば、・・・ (新)・・・格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁が健全であれば、・・・	技能的能力1.6まとめ資料と整合
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-130	同上	同上
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0-119	第1表 記載の適正化 (下線部削除) 【技能的能力1.6】 炉心損傷前/サポート系故障時/代替格納容器スプレイ (旧)・・・原子炉格納容器圧力が低下しない場合場合は、・・・ (新)・・・原子炉格納容器圧力が低下しない場合場合は、・・・ 炉心損傷後/フロントライン系故障時/格納容器内自然対流冷却 (旧)・・・原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、・・・ (新)・・・原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、・・・ (旧) ・・・により、C、D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差、・・・ (新) ・・・により、C、D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差、・・・	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-131, 132	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-132	第1表 誤記訂正 (下線部参照) 【技能的能力1.6 相違理由欄】 (旧)・・・水源から直接被供給先に給水できる。 (新)・・・水源から直接被供給先に給水できる。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-140	第1表 記載の適正化 (下線部参照) 【技能的能力1.8 相違理由欄】 (旧)・・・原子炉容器へ注水する方針_(伊方3号炉, 川内1/2号炉と同様)_ (新)・・・原子炉容器へ注水する方針は、 <u>伊方3号炉, 川内1/2号炉と同様である。</u>	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-149, 151	第1表 誤記訂正 (下線部参照) 【技能的能力1.11 相違理由欄】 (旧)・・・使用済燃料ピットの除熱量を熱負荷上回る水温で管理。 (新)・・・使用済燃料ピットの熱負荷が除熱量を上回る水温で管理。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0-130	第1表 記載の適正化 (下線部削除) 【技能的能力1.9】 (旧) 全交流動力電源が喪失した場合は、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からの給電後、 (新) 全交流動力電源が喪失した場合は、常設代替交流電源設備からの給電後、	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-145	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0-142	第1表 記載の適正化 【技術的能力1.14】 不要な直流負荷切離し操作「8.5時間以内」の記載に関する修正について 不要な直流負荷切離し操作「8.5時間以内」の操作開始時期については、全交流動力電源喪失から8時間以降に実施し30分以内で操作が完了するため、「8.5時間以内」と記載としていたが、大飯と同様に8時間以降に実施するため、大飯と同様の記載内容とした。 (旧) 8.5時間以内 (新) 8時間以降	技能的能力1.14まとめ資料と整合

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-165	同上	同上
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-143	第1表 記載の適正化 (下線部参照) 【技術的能力1. 14】 (旧) 少なくとも一系統 (新) 少なくとも <u>1</u> 系統	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-166	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-144	第1表 誤記訂正 (下線部参照) 【技能的能力1. 14】 (旧) …ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (約540kL) 又は燃料タンク (SA) (約50kL) を管理する。 (新) …ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (約540kL) <u>及び</u> 燃料タンク (SA) (約50kL) を管理する。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-167	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-145	第1表 記載の適正化 (下線部参照) 【技能的能力1. 15】 (旧) …炉心損傷防止対策 <u>及び</u> 格納容器破損防止対策等… (新) …炉心損傷防止対策 <u>、</u> 格納容器破損防止対策等…	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-168	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0-148	第1表 記載の適正化 (下線部参照) 【技能的能力1.15】 (旧) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失等が発生した場合は… (新) 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等が発生した場合は…	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-171	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-174	第1表 記載の適正化 (下線部参照) 【技能的能力1.16 相違理由欄】 (旧) ・大飯3/4号炉は、アニュラス空気浄化設備運転において、A、B両系のアニュラス空気浄化設備の弁を代替電源設備によって電磁弁を開放する設計としていることから、 <u>運転号機を限定した記載としていない。</u> ・泊3号炉は、B系のアニュラス空気浄化設備の弁を常設代替交流電源設備によって電磁弁を開放する設計としていることから、 <u>運転号機を記載している。</u> (川内1/2号炉、玄海3/4号炉と同様) (新) ・大飯3/4号炉は、アニュラス空気浄化設備運転において、A、B両系のアニュラス空気浄化設備の弁を開操作する設計としている。 ・泊3号炉は、B系のアニュラス空気浄化設備の弁及びダンパのみ開操作する設計としている。 (川内1/2号炉、玄海3/4号炉と同様) (旧) 泊3号炉は、窒素ポンベによる開操作、アニュラス排気ダンパは遠隔操作機構による現場手動操作としている。 (新) 泊3号炉は、窒素ポンベを使用する。	技能的能力1.16まとめ資料と整合
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-177	大飯発電所3/4号炉欄 第5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要 (18/19) の表題に以下の記載を追加し適正化 方針目的 居住性の確保	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-184	第1表 相違理由の記載を以下のとおり修正 (下線部参照) 【技能的能力1.19 相違理由欄】 (旧) ・大飯3 / 4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、衛星アンテナが可搬できる衛星電話設備を設置又は保管している。 (新) ・大飯3 / 4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、衛星電話設備(可搬)を設置又は保管している。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-159 1. 0-161	第2表において、対応手段の操作手順が同様な場合には、要員、要員数、想定時間の欄に「1. 2と同様」等と女川の審査実績を反映した記載としている。一方で、大飯の記載に合わせ、対応手段名称をかつこ書きで補足している記載もあり混在していることから、かつこ書きを削除、女川と同様の記載に統一する。 【1.4 / 主蒸気逃がし弁の現場手動操作による蒸気放出】 (旧) 1.3と同様 (現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復と同様) (新) 1.3と同様 【1.11 / 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟 (使用済燃料ピット内の燃料体等) への放水】 (旧) 1.12と同様 (可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制と同様) (新) 1.12と同様	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-187 1. 0-190	同上	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-160	第2表 記載の適正化 (下線部参照) 【技能的能力1.8】 (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	技能的能力1.8まとめ資料と整合
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-189	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-162	第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/8) 「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制」及び「海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制」について、脱字を修正 (下線部参照) (旧) 1. 12と同様 (新) 1. 11及び1. 12と同様	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-192	同上	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-162	第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/8) 「格納容器再循環サンプを水源とした可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」について、中央制御室における操作であるため、記載を削除した。	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-192	同上	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-162	第2表 重大事故等対策における操作の成立性 (4/8) 「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給」及び「海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給」について、技術的能力1. 13との条文間整合を図るため、要員欄及び要員数欄の記載を適正化 (下線部参照) 【要員欄】 (旧) 運転員 (中央制御室、現場) (新) 運転員 (現場) 【要員数欄】 (旧) <u>2</u> (新) <u>1</u>	技能的能力1. 13まとめ資料と整合
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-192	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-163	第2表 記載の適正化 【技術的能力1. 14】 不要な直流負荷切離し操作「8. 5時間以内」の記載に関する修正について 不要な直流負荷切離し操作「8. 5時間以内」の操作開始時期については、全交流動力電源喪失から8時間以降に実施し30分以内で操作が完了するため、「8. 5時間以内」と記載としていたが、大飯と同様に8時間以降に実施するため、記載を適正化した。 (旧) 8. 5時間以内 (新) 8時間以降	技的能力1. 14まとめ資料と整合
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-194	同上	同上
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0-163	第2表 記載の適正化 技術的能力1. 14まとめ資料に合わせ、常設代替交流電源設備による給電(代替非常用発電機の現場からの起動によるメタクラB系及びパワーコントロールセンタB系受電、メタクラA系及びパワーコントロールセンタA系受電、コントロールセンタA系及びコントロールセンタB系受電)の要員及び要員数を変更した。 要員 (旧) 運転班員 (新) 運転員 運転員(中央制御室、現場)要員数 (旧) 2 (新) 4	技的能力1. 14まとめ資料と整合
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0-194	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-175	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 風向, 風速その他の気象条件の測定 (新) 風向, 風速その他	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-187	「女川原子力発電所2号炉」欄 対応手段『低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水』に対する要員欄及び要員数欄について以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 要員欄(要員数欄): 運転員(中央制御室, 現場) <3> (新) 要員欄(要員数欄): 運転員(中央制御室, 現場) <3> 重大事故等対応要員 <10>	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.1-別紙1-6	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため, 記載を適正化した。(下線部参照) (旧) ③ 代替格納容器スプレイポンプを起動(図3③)し, 運転状態及び補助給水ピット水位等により, ~ (新) ③ 代替格納容器スプレイポンプを起動(図3③)し, 運転状態及び補助給水ピット水位により, ~	技術的能力1.13まとめ資料での変更に伴う反映
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.1-20	同上	同上
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.1-26	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) ②ろ過水系連絡第一弁(第8図⑤), ろ過水系連絡第二弁(第8図)を「全開」する。 (新) ②ろ過水系連絡第一弁(第8図⑤), ろ過水系連絡第二弁(第8図⑥)を「全開」する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.1-別紙 1-3 1.0.1-別紙 1-5 1.0.1-別紙 1-7 1.0.1-別紙 1-9 1.0.1-別紙 1-11 1.0.1-別紙 1-13	資料間の整合のため、別紙1の各図面の凡例の記載方法を縦書きから横書きに変更した。	技術的能力まとめ資料1.4, 1.7, 1.13, 1.14概要図変更に伴う反映
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.1-18 1.0.1-19 1.0.1-20 1.0.1-21 1.0.1-23 1.0.1-25	同上	同上
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.1-別紙 1-10 1.0.1-別紙 1-12 1.0.1-別紙 1-13	接続口設計変更の反映 (技術的能力1.7最新化の反映) 格納容器内自然対流冷却で用いる可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴い、関連する記載箇所を修正した。修正箇所は以下のとおり。 ・ 5. (1) 操作概要 ・ 図5 (1/2) ・ 図5 (2/2)	技術的能力1.7まとめ資料での変更に伴う反映
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.1-22 1.0.1-23	同上	同上
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.3-2	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 予備品への取替のために必要な機材等 (新) 予備品への取替えのために必要な機材等	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.3-6	図1「予備品等の保管場所及びアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート (要員) を追加	技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.3-8	同上	同上
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.4-11	脱字訂正 (下線部参照) 表2 「放射線管理用資機材等」 (旧) 2000錠 1000錠 (新) 2,000錠 1,000錠	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.4-13	同上	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.6-5	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) 事故の起因事象を問わず, (新) 事故の起因事象を問わず,	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.6-15	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施 (下線部参照) (旧) a. 手順の操作完了 (機能発揮) までの所要時間・所要人数 (新) a. 手順の操作完了 (機能発揮) までの所要時間・所要人数	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.9-3	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (1) 原子力防災訓練 1パラ目 (旧) 原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定められている泊原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。 (新) 原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定められている泊発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.9-10	同上	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.9-11	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） なお、運転員についても上記に準じた訓練、 （新） なお、運転員についても上記に準じた訓練、	
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.9-16	表6 シビアアクシデント対応訓練の訓練内容について記載の適正化を実施（下線部参照） （旧） 事故事象が進展し、～事象の進展予測及び事象収束のための対策案の立案等を実施する。 （新） 事故事象が進展し、～事象の進展予測、 <u>事象</u> 収束のための対策案の立案等を実施する。	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.9-31	同上	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.9-17	表7 保修課員の教育訓練 活動の内容（例）について記載の適正化を実施（下線部参照） （旧） 新入社員集合教育実施後、原子力教育センター及び社外の研修機関等において、基本的な設備（弁、電動機、ポンプ、機器、遮断器、検出器、伝送器、制御器等）～ （新） 新入社員集合教育実施後、原子力教育センター、 <u>社外</u> の研修機関等において、基本的な設備（弁、電動機、ポンプ、機器、遮断器、検出器、伝送器、制御器等）～	
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.9-47	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 10-2	以下の記載を適正化した。 (旧) 重大事故等に対処する要員の補充の見込みが立たない場合は、～～～安全が確保できる原子炉の運転状態に移行する。 (新) 重大事故等に対処する要員の補充の見込みが立たない場合は、～～～安全が確保できる発電用原子炉の運転状態に移行する。	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-6	同上	
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-6	上記の記載適正化に伴い、以下の相違理由を追記 記載表現の相違 ・技術的能力1.0の記載と統一	
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-23	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) ② 各班長は、班員から報告を 又 け、～～～ ③ 発電所対策本部長は、各班長からの発話、報告を 又 け、～～～ (新) ② 各班長は、班員から報告を 受 け、～～～ ③ 発電所対策本部長は、各班長からの発話、報告を 受 け、～～～	
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 10-別紙3-2	図2「緊急時対策所までのアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート（要員）を追加	技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-72	同上	同上
73	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 10-別紙4-1	別紙4『○通信連絡設備』について、他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、記載を適正化した。	DB34条別添1『5.2-1表 通信連絡設備の通信種別と配備台数、電源設備』と整合。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
74	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-73	同上	同上
75	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 10-別紙7-10	図8「発電所構内への参集ルート及び緊急時対策所へのアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート(要員)を追加	技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映
76	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-90	同上	同上
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 12-4	以下の記載を適正化した。 (旧) ～無停電運転保安灯の設置、可搬型照明(ヘッドライト)及び可搬型照明(懐中電灯)等の照明を確保～ (新) ～無停電運転保安灯の設置、可搬型照明(ヘッドライト)、可搬型照明(懐中電灯)等の照明を確保～	
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 12-5	同上	
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 12-11, 13, 18	相違理由欄の誤記を修正した。 (旧) 発電所対策本部内及び本店対策本部との情報共有～～ (新) 発電所対策本部内、本店対策本部等との情報共有～～	
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 12-9	以下の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) d. 発電所対策本部長の管理班数を縮小し、本部長の指揮命令能力向上を図るために、泊発電所の原子力防災組織を図5のとおり変更した。 (新) d. 発電所対策本部長の管理班数を整理し、本部長の指揮命令能力向上を図るために、泊発電所の原子力防災組織を図5のとおり変更した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.12-25	同上	
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.12-9	記載を適正化するため、下線部分を追記した。 (旧) e. ～また、訓練事務局となり、訓練の計画及びシナリオ作成を主導している。 (新) e. ～また、当該部署が訓練事務局となり、訓練の計画及びシナリオ作成を主導している。	
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.12-26	同上	
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.12-10	以下の記載を適正化した。 (旧) f. 発電所対策本部内及び本店対策本部等との情報共有～～～ (新) f. 発電所対策本部内、本店対策本部等との情報共有～～～	
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.12-26	同上	
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.12-26	上記修正化に伴い相違理由欄について記載を適正化した。 (旧) 発電所対策本部内及び本店対策本部等との情報共有～～～ (新) 発電所対策本部内、本店対策本部等との情報共有～～～	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.12-10	以下の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) g. シビアアクシデント発生時の諸現象, 対応操作及びその考え方等の知識向上, <u>また</u> , シビアアクシデント発生時のプラント挙動を予測し, アクシデントマネジメントガイドライン等を使用した事故時の対応能力向上を目的とした訓練をメーカー等の社外専門家の協力を得た教育を実施している。 (新) g. シビアアクシデント発生時の諸現象, 対応操作及びその考え方等に対する知識向上に加え, シビアアクシデント発生時のプラント挙動を予測し, アクシデントマネジメントガイドライン等を使用した事故時の対応能力向上を目的とした訓練を, <u>メーカー等の社外専門家の協力を得て</u> 実施している。	
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.12-27	同上	
89	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.12-14	以下の記載を適正化した。 (旧) 可搬型照明 (SA) <u>及び</u> 可搬型照明 (ヘッドライト) 等 (新) 可搬型照明 (SA) , <u>可搬型照明 (ヘッドライト) 等</u>	
90	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.12-30	同上	
91	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.12-16	表3「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の前後の主な教育・訓練の比較」において, 以下の脱字を修正した。 (旧) 訓練 (運転員含) (新) 訓練 (運転員含 <u>む。</u>)	
92	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.12-32	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
93	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 14-1	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『原子炉出力抑制（自動）』『原子炉出力抑制（手動）』にDB拡張設備として以下を追加した。 非常用取水設備	技術的能力1.1第1.1.1表変更に伴う反映
94	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 14-2	同上	同上
95	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 14-1	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『ほう酸水注入』にSA設備、DB拡張設備、自主対策設備として以下を追加した。 SA設備：原子炉容器 DB拡張：非常用取水設備 自主：原子炉容器、非常用取水設備	技術的能力1.1第1.1.1表変更に伴う反映
96	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 14-2	同上	同上
97	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 14-5, 8, 17	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水』にSA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備	技術的能力1.4第1.4.1表変更に伴う反映 技術的能力1.8第1.8.1表変更に伴う反映
98	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 14-6, 9, 18	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
99	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0. 14-5	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合の手順』の以下の設備について、SA設備からDB拡張設備に変更した。 高圧注入ポンプ、ほう酸注入タンク、非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁 また、SA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備 また、DB拡張設備として以下を追加した。 燃料取替用水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器	技術的能力1.4第1.4.1表変更に伴う反映
100	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0. 14-6	同上	同上
101	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0. 14-6, 9	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転』にSA設備として以下を追加した。 接続口	技術的能力1.4第1.4.1表変更に伴う反映
102	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0. 14-7, 10	同上	同上
103	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0. 14-11, 12	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却』『可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水』にSA設備として以下を追加した。 接続口	技術的能力1.5第1.5.1表変更に伴う反映
104	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0. 14-12, 13	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
105	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.14-13, 14, 15	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ』にSA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備	技術的能力1.6第1.6.1表変更に伴う反映 技術的能力1.7第1.7.1表変更に伴う反映
106	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.14-14, 15, 16	同上	同上
107	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.14-13, 14, 15	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却』にSA設備として以下を追加した。 接続口	技術的能力1.6第1.6.1表変更に伴う反映 技術的能力1.7第1.7.1表変更に伴う反映
108	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.14-14, 15, 16	同上	同上
109	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.14-16	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水』にSA設備として以下を追加した。 代替所内電気設備	技術的能力1.8第1.8.1表変更に伴う反映
110	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.14-17	同上	同上
111	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.14-17	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水』の以下の設備について、SA設備からDB拡張設備に変更した。 高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、燃料取替用水ピット、ほう酸注入タンク、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁、1次冷却設備、原子炉容器	技術的能力1.8第1.8.1表変更に伴う反映

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
112	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.14-18	同上	同上
113	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.14-22	他条文資料更新に伴う資料間の整合のため、『燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水』の以下の設備について、SA設備から削除した。 高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ また、自主対策設備として以下を記載した。 燃料取替用水ピット、B-格納容器スプレイポンプ	技術的能力1.13第1.13.1表変更に伴う反映
114	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.14-23	同上	同上
115	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.14-50~53	比較表のみ、表2 技術的能力対応手段と運転手順等の比較表 (17/20) , (18/20) の貼り付け忘れのため、修正した。	技術的能力1.0まとめ資料添付資料1.0.14表2 (17/20) , (18/20) を比較表に貼り付け
116	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.15-5	接続口設計変更の反映 (技術的能力1.7最新化の反映) 格納容器内自然対流冷却で用いる可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴い、関連する記載箇所を修正した。また、凡例の記載方法を縦書きから横書きに変更した。修正箇所は以下のとおり。 図1「格納容器内自然対流冷却 系統概要図」	技術的能力1.7まとめ資料 概要図変更に伴う反映
117	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.15-7	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
118	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.15-29	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） また、通常は原子炉補機冷却水系を冷却水として用いているが本除熱手段では原子炉補機代替冷却水系を用いることで冷却水を確保する。 可搬ホース等は原子炉冷却材浄化系では使用する必要がなく手動弁及び電動弁による系統構成のみで運転可能である。 （新） また、通常は原子炉補機冷却水系を冷却水として用いているが、 <u>本</u> 除熱手段では原子炉補機代替冷却水系を用いることで冷却水を確保する。 可搬ホース等は原子炉冷却材浄化系では使用する必要がなく、 <u>手</u> 動弁及び電動弁による系統構成のみで運転可能である。	
119	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.15-14	女川審査実績の反映（下線部参照） （旧） 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について協議及び合意の上、～ （新） 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、 <u>協</u> 議及び合意の上、～	
120	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.15-33	同上	
121	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.15-33	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） （旧） 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について協議及び合意の上、～ （新） 重大事故等時における外部からの支援については、～必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、 <u>協</u> 議及び合意の上、～	
122	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.16-2, 8	以下の記載を適正化した。 （旧）～全交流動力電源喪失及び使用済燃料ピットでのサイフォン現象等～ （新）～全交流動力電源喪失、 <u>使用</u> 済燃料ピットでのサイフォン現象等～	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
123	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.16-4, 18	同上	
124	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.16-14	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正実施（下線部参照） (旧) なお、線量率の高いエリアは限られることから、これらを極力避けることにより、被ばく線量を抑えることができる。 (新) なお、線量率の高いエリアは限られることから、これらを極力避けることにより、被ばく線量を抑えることができる。	
125	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.16-12	図1「泊発電所におけるアクセスルート」について、43条の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート（要員）を追加	技術的能力1.0.2まとめ資料変更に伴う反映
126	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.16-23	同上	同上
127	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.16-18, 23, 28, 31	以下の記載を適正化した。 (旧) 以下の通り (新) 以下のとおり	
128	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.16-31, 36, 42, 46	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
129	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 17-2~6	以下の記載を適正化した。 (旧) 原子炉容器が高圧状態で破損し、熔融炉心、水蒸気及び水素等が急速に放出され、～ (新) 原子炉容器が高圧状態で破損し、熔融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、～	
130	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	全般	発電所対策本部の「事務局」は事務的な活動のみを行うものではなく、発電所対策本部の運営支援、対外関係機関への通報連絡等を含む総括的な業務を担っているが、その内容が伝わりにくい名称であったことから、発電所対策本部内の総括的な活動を行うことが名称から伝わるよう、「事務局」から先行審査実績のある「総括班」に名称変更した。 なお、発電所対策本部の体制、機能班の職務については変更はない。 以降、No. 131～209の修正理由も同様。	
131	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-とりまとめた資料-4, 9	『図1 泊発電所 原子力防災組織 体制図(参集要員招集後)』について、添付資料1.0.10と整合させた。	技術的能力1.0.10まとめ資料変更に伴う反映
132	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-とりまとめた資料-7, 11	●記載表現、名称の相違等(実質的な相違なし)の項目について泊発電所3号炉欄の事務局を総括班に修正実施。	
133	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-31 1.0-79	相違理由欄 【大飯・女川】体制の相違(相違理由2)について2ボツ目と3ボツ目の事務局を総括班に修正実施。	
134	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-33 1.0-81	相違理由欄 下から2つ目 【大飯・女川】体制の相違について1ボツ目の事務局を総括班に修正実施。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
135	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0-79	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 実施組織が重大事故等対策に専念できる環境を整えるための運営支援組織は、～燃料補給活動等を行う事務局, 社外対応情報の収集、～ (新) 実施組織が重大事故等対策に専念できる環境を整えるための運営支援組織は、～燃料補給活動等を行う総括班, 社外対応情報の収集、～	
136	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-81	同上	
137	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0-85	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 発電用原子炉施設の状態及び重大事故等対策の実施状況に係る情報は、発電所対策本部の事務局にて一元的に集約管理し、～ (新) 発電用原子炉施設の状態及び重大事故等対策の実施状況に係る情報は、発電所対策本部の総括班にて一元的に集約管理し、～	
138	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-89	同上	
139	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0-166	要員名称の記載修正 (旧) 事務局員 (新) 総括班員	
140	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-199	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
141	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.4-9	表2「放射線管理用資機材等」の注釈において以下のとおり修正した。 (旧) ※3：6名（事務局員2名＋放管班員4名）＋余裕 (新) ※3：6名（総括班員2名＋放管班員4名）＋余裕	
142	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.4-12	同上	
143	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.9-9	『表2 重大事故等対策に係る発電所災害対策要員（運転員を除く）の主な教育内容』について、事務局から総括班へ修正。	
144	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.9-21	同上	
145	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.9-10	『表3 アクシデントマネジメント (AM) に関する教育』について、事務局から総括班へ修正。	
146	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.9-22	同上	
147	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.9-13 1.0.9-15	『表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練（1／3）』『表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練（3／3）』について、事務局から総括班へ修正。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
148	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.9-27 1.0.9-29	同上	
149	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.9-16	『表6 実効性等を総合的に確認する原子力防災訓練』について、事務局から総括班へ修正。	
150	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.9-31	同上	
151	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.9-21	『表10 重大事故等に対処する要員の力量管理について』について、事務局から総括班へ修正。	
152	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.9-54	同上	
153	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.10-4	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 支援組織のうち運営支援組織は、〜〜発電所対策本部の運営及び情報の収集、関係地方公共団体の対応等の社内外対応を行う班として事務局、〜〜により構成する。 (新) 支援組織のうち運営支援組織は、〜〜発電所対策本部の運営及び情報の収集、関係地方公共団体の対応等の社内外対応を行う班として総括班、〜〜により構成する。	
154	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
155	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-8	相違理由欄に以下の記載を追記した。 名称の相違 (以降, 相違理由を省略)	
156	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-10	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違(相違理由2)について 1 ポツ目の事務局を総括班に修正実施。また, 1.0本文比較表の相違理由と記載表現を統一した。(下線部参照) (旧) 泊の消火要員は, 運営支援組織である事務局の所属としている。 (新) 泊の消火要員は, 運営支援組織である総括班に属する。	
157	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-10	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違(相違理由2)について 2 ポツ目の事務局を総括班に修正実施。	
158	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-10	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違(相違理由2)について 3 ポツ目の事務局を総括班に修正実施。また, 1.0本文比較表の相違理由と記載表現を統一した。(下線部参照) (旧) 玄海の運営支援組織である総務班の任務に「専属自衛消防隊初期消火活動指揮」と記載されており, 泊の事務局が消火要員の指揮を行うことについては玄海と同様。 (新) 玄海の運営支援組織である総務班の任務に「専属自衛消防隊初期消火活動指揮」と記載されており, 泊の運営支援組織である総括班が消火要員の指揮を行うことについては玄海と同様。	
159	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-5	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 事務局 : 発電所対策本部の運営支援, 社外関係機関への通報連絡, 事故対応に必要な情報(本店対策本部の支援状況等)の収集, 要員の呼集, 参集状況の把握, 火災発生時における消火活動 (新) 総括班 : 発電所対策本部の運営支援, 社外関係機関への通報連絡, 事故対応に必要な情報(本店対策本部の支援状況等)の収集, 要員の呼集, 参集状況の把握, 火災発生時における消火活動	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
160	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-11	同上	
161	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-11	相違理由欄 下から2つ目 体制の相違について 1 ポツ目の事務局を総括班に修正実施。	
162	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-11	相違理由欄 下から1つ目 体制の相違について 事務局を総括班に修正実施。	
163	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.10-6	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 事務局長又は災害対策本部要員(通報連絡責任者)は、発電所対策本部を設置するため、発電所災害対策要員を非常招集する(図7)。 (新) 総括班長又は災害対策本部要員(通報連絡責任者)は、発電所対策本部を設置するため、発電所災害対策要員を非常招集する(図7)。	
164	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-12	同上	
165	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.10-10	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 二、災害対策要員(事務局員)(2名) ・災害対策要員(事務局員)は、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機、可搬型重大事故等対処設備に燃料補給を行う要員である。 (新) 二、災害対策要員(総括班員)(2名) ・災害対策要員(総括班員)は、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機、可搬型重大事故等対処設備に燃料補給を行う要員である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
166	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-19	同上	
167	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-12	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 防災体制が発令された場合の通報連絡は事務局が行うが、〜〜連絡を迅速に行う体制とする(別紙5)。 a.〜〜 b.その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した事務局の要員確保により、更なる時間短縮を図る。 (新) 防災体制が発令された場合の通報連絡は総括班が行うが、〜〜連絡を迅速に行う体制とする(別紙5)。 a.〜〜 b.その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した総括班の要員確保により、更なる時間短縮を図る。	
168	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-22	同上	
169	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-23	相違理由欄 上から1つ目 運用の相違について事務局を総括班に修正実施。	
170	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-13	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) ⑥ 事務局は本部内の発話内容をホワイトボードに記載し、〜〜情報共有を図る。 (新) ⑥ 総括班は本部内の発話内容をホワイトボードに記載し、〜〜情報共有を図る。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
171	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-23	同上	
172	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-23	相違理由欄 下から3つ目 運用の相違について事務局を総括班に修正実施。	
173	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-13	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) ④ 事務局を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示・命令、報告、発話内容をホワイトボードに記載し、～～本店対策本部との情報共有を図る。 (新) ④ 総括班を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示・命令、報告、発話内容をホワイトボードに記載し、～～本店対策本部との情報共有を図る。	
174	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-23	同上	
175	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-14	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 重大事故発生時における発電所から社内外への情報連絡は、事務局が一元的に実施しており、～～直接的に他の班と中央制御室が情報共有を実施しない運用としている。 (新) 重大事故発生時における発電所から社内外への情報連絡は、総括班が一元的に実施しており、～～直接的に他の班と中央制御室が情報共有を実施しない運用としている。	
176	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-25	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
177	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-22	『図1 泊発電所 原子力防災組織 体制図 (参集要員招集後)』について、事務局から総括班へ修正実施	
178	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-33	同上	
179	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-23	『図2 泊発電所 原子力防災組織 体制図 (原子力緊急事態体制・複数号炉同時被災発生時)』について、事務局から総括班へ修正実施	
180	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-34	同上	
181	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-25	『図4 泊発電所 原子力防災組織 体制図 (ブルーム通過時)』について、事務局から総括班へ修正実施	
182	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-36	同上	
183	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-27	『図7 発電所における体制発令と要員の非常招集』について、事務局から総括班へ修正実施	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
184	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-38	同上	
185	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-31	『図11 緊急時対策所指揮所内のレイアウト、情報共有のイメージ』の図内及び注釈について、事務局から総括班へ修正実施	
186	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-42	同上	
187	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-32	『図12 重大事故等発生時の支援体制（概要）』について、事務局から総括班へ修正実施	
188	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-43	同上	
189	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-別紙1-2	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。（下線部参照） (旧) 消火要員は、火災の発生箇所、状況に応じて、事務局長の指示の下、発電所対策本部長が指名した現場指揮者の指揮の下で活動する。 (新) 消火要員は、火災の発生箇所、状況に応じて、総括班長の指示の下、発電所対策本部長が指名した現場指揮者の指揮の下で活動する。	
190	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-60	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
191	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.10-別紙1-4	『表1 各職位のミッション』について、事務局から総括班へ修正実施	
192	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-63	同上	
193	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.10-別紙1-5	『図1 泊発電所 原子力防災組織 体制図』について、事務局から総括班へ修正実施	
194	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-64	同上	
195	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.10-別紙2-1	『表1 初期消火要員の構成』について、事務局から総括班へ修正実施	
196	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.10-65	同上	
197	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.10-別紙2-2	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) 発電所対策本部長(代行者含む。)の指揮の下、事務局長は、平日昼間において、速やかに現場指揮者を指名し、消火活動を指示する。夜間及び休日においては、消火責任者が現場指揮者に消火活動を指示する。 (新) 発電所対策本部長(代行者含む。)の指揮の下、総括班長は、平日昼間において、速やかに現場指揮者を指名し、消火活動を指示する。夜間及び休日においては、消火責任者が現場指揮者に消火活動を指示する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
198	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-66	同上	
199	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-別紙5-1	以下の記載について 事務局から総括班へ修正。(下線部参照) (旧) ⑤ その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した事務局の要員確保により、更なる時間短縮を図る。 (新) ⑤ その後、発電所災害対策要員の招集で、参集した総括班の要員確保により、更なる時間短縮を図る。	
200	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-74	同上	
201	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-別紙7-1	『図1 原子力防災組織の要員(参集要員招集後)』について、事務局から総括班へ修正実施	
202	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-78	同上	
203	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-補足3-3	『図2 原子力防災体制発令後の社内の体制及び連絡経路』について、事務局から総括班へ修正実施	
204	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-130	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
205	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 12-18	相違理由欄 【女川】記載方針の相違 3ボツ目の事務局を総括班に修正実施。(下線部参照) (旧) ・発電所対策本部で実施する対応の判断は～また通報連絡については、事務局長の役務であることを添付資料1.0.10にて記載している。 (新) ・発電所対策本部で実施する対応の判断は～また通報連絡については、総括班長の役務であることを添付資料1.0.10にて記載している。	
206	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 12-9	『図5 泊発電所の原子力防災組織の変更』について、変更後の組織名称を事務局から総括班へ修正実施	
207	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 12-25	同上	
208	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 12-16	表3「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の前後の主な教育・訓練の比較」において、事故後新規追加した教育・訓練(一部予定含む)の項目について 事務局から総括班へ修正した。	
209	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 12-32	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
210	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-とりまとめた資料-2 全般	本店対策本部については、添付資料1.0.10に示すとおり、流通部門の中に情報通信班、工務班及び配電班を組織している等、5部門、13の班で構成している。1.0.2(4)c.(j)項では、部門毎に職務内容の概要を記載していたが、実際には班毎に職務を定めていることや班の責任者として班長を配置していることから、より実態に即した記載となるように、また、女川2号炉の審査実績も踏まえ、班毎に職務内容を記載するよう適正化した。なお、東京支社部門については、原子力班が行う官庁対応を支援する組織(リエゾン)であることから、先行審査実績も踏まえ、1.0.2(4)c.(j)項の東京支社部門に係る記載を削除し、添付資料1.0.10の東京支社部門の記載は残すこととした。 以降、No.211～248の修正理由も同様。	
211	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0-86	記載の適正化及び女川審査実績の反映。(下線部参照) (旧) 本店対策本部の各部門長は本店対策本部長が行う災害対策活動を補佐する。 (新) 本店対策本部の各班長は本店対策本部長が行う災害対策活動を補佐する。	
212	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0-90	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
213	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0-87	本店対策本部の構成や職務の概要について、記載の適正化及び先行審査実績の反映を行った。(下線部参照) (旧) 本店対策本部は、本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、復旧対策の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営等を行う原子力部門、保安通信回線の確保、電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等を行う流通部門、資機材及び食料の調達及び輸送、要員の手配・健康管理等を行う業務部門、地域対応及びプレス対応等を行う社外対応部門、原子力規制庁緊急時対応センターへの派遣、官庁対応等を行う東京支社部門で構成する。 (新) 本店対策本部は、本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、電気通信事業者回線及び社外非常用通信設備の利用対策、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、復旧対策の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営等を行う原子力班、保安通信回線の確保等を行う情報通信班、電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等を行う工務班、配電設備の被害復旧状況の集約、配電設備の復旧及び供給対策等を行う配電班、要員の手配・健康管理、食料の調達、医師・病院の手配等を行う総括班、業務用建物の被災状況確認等を行う総務班、資機材の調達・輸送等を行う資材班、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営に係る資金の調達・出金等を行う経理班、お客さまとの電話対応等を行うお客さま対応班、発電所の立地地域対応の支援等を行う立地班、報道関係に対する情報提供等を行う広報班で構成する。	
214	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0-91	同上	
215	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0. 4-20	『図3 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図』 添付資料1.0.10の記載に合わせ、班、係毎の職務を記載する等、充実化を図った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
216	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.4-23	同上	
217	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-17	本店対策本部原子力部門原子力班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った(下線部参照) (旧) 本店対策本部設営・運営、 <u>発電所対策本部との連絡調整</u> 、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援、 <u>応急復旧対策支援</u> 、 <u>プレススポークスマン</u> 、原子力事業所災害対策支援拠点設営・運営、土木建築設備等の被害復旧状況の集約等 (新) 本店対策本部の設営・運営、社内外の情報収集及び関係箇所への連絡、他原子力事業者・原子力緊急事態支援組織への応援要請、 <u>電気通信事業者回線及び社外非常用通信設備の利用対策</u> 、事故状況の把握及び事故拡大防止のための運転措置の支援、 <u>原子力発電設備の復旧対策支援</u> 、 <u>放射線被害状況の把握及び事故影響範囲の評価に関する支援</u> 、 <u>傷病者搬送対応</u> 、 <u>プレススポークスマン</u> 、原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営、土木建築設備等の被害復旧状況の集約、 <u>土木建築設備等の復旧対策等</u>	
218	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-27 1.0.10-28	同上	
219	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-17	本店対策本部流通部門情報通信班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った(下線部参照) (旧) <u>通信設備及び関連施設の防護・復旧対策等</u> (新) <u>保安通信回線の確保</u> 、 <u>情報通信設備等の被害復旧状況の集約等</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
220	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
221	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-17	本店対策本部流通部門工務班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等 (新) 電力系統運用設備の被害復旧状況の集約、電力系統の復旧及び供給対策、ヘリコプターの確保・運用等	
222	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
223	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-17	本店対策本部流通部門配電班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 配電設備及び関係設備の被害復旧状況の集約、原子力事業所災害対策支援拠点等防災関連施設への電源供給等 (新) 配電設備の被害復旧状況の集約、配電設備の復旧及び供給対策等	
224	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
225	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 10-17	本店対策本部業務部門総括班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 本店対策本部の庶務・その他全社動員等の調整、食料対策・宿舍対策・傷病者対応等 (新) 本店対策本部の庶務、要員の手配・安否確認・健康管理、その他全社動員等の調整、食料の調達、宿舍対策、医師・病院の手配等	
226	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-28	同上	
227	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 10-17	本店対策本部業務部門総務班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請等 (新) 本店建物の警備、業務用建物の被災状況確認、派遣者用車両の確保及び緊急通行車両申請等	
228	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 10-28	同上	
229	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 10-17	本店対策本部業務部門資材班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 必要資材の調達及び輸送等 (新) 資機材の調達及び輸送等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
230	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
231	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-17	本店対策本部業務部門経理班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 緊急動員時の出金等 (新) 原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営に係る資金の調達・出金、緊急動員時の出金等	
232	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
233	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-17	本店対策本部社外対応部門お客さま対応班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) お客様との電話対応等 (新) お客さまとの電話対応等	
234	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
235	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-18	本店対策本部社外対応部門立地班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 地域社会における動向の調査等 (新) 発電所の立地地域対応の支援、地域社会における動向の調査等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
236	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
237	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-18	本店対策本部社外対応部門広報班の職務について、技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正、及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った (下線部参照) (旧) 報道機関対応等 (新) 報道関係に対する情報提供等	
238	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
239	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-18	本店対策本部東京支社部門総務班の職務について、添付資料1.0.10の資料内の記載の整合を図った。(下線部参照) (旧) 本店対策本部との連絡調整、報道機関対応等 (新) 本店対策本部との連絡調整、報道関係に対する情報提供等	
240	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-28	同上	
241	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-32	『図12 重大事故等発生時の支援体制(概要)』 添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため、本店(札幌)から泊発電所への支援内容について記載を適正化した。	
242	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-43	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
243	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-33	『図13 本店対策本部の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正, 及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため, 班, 係毎の職務の記載とする等, 充実化を図った。	
244	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-44	同上	
245	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-36	『図16 本店対策本部及び原子力事業所災害対策支援拠点の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正, 及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため, 班, 係毎の職務の記載とする等, 充実化を図った。	
246	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-47	同上	
247	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.10-補足3-2	『図1 本店対策本部の構成』 技術的能力1.0本文1.0.2項の見直しによる修正, 及び添付資料1.0.10の資料内の記載の整合のため, 班, 係毎の職務の記載とする等, 充実化を図った。	
248	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.10-129	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r.9.0）	全般	屋外図面について、原子炉補助建屋南西の幅に誤りがあったため、適正化しました。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r.8.0）	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r.9.0）	全般	アクセスルートを記載している図面について、原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側にアクセスルート（要員）を追加しました。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r.8.0）	全般	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r.9.0）	全般	屋外図面について、必要によりP.Nと縮尺を追加しました。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r.8.0）	全般	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r.9.0）	全般	5. 保管場所及び6. 屋外のアクセスルートの評価結果について、T.P.10m盤集水桝は保管場所として設定しないことに変更したため、評価結果欄から削除しました。 （審査会合における指摘事項への対応）	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r.8.0）	全般	同所	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	目次, 別紙(37)	別紙(37)について追而を解消し、適切な資料名称に修正しました。(下線部参照) (旧) (37) 地滑りによる影響評価について (新) (37) 地滑り、土石流又は急傾斜地の崩壊による影響評価について	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-4, 別紙(37)	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-10, 11, 32	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 周辺構造物の損壊(建屋, 鉄塔等) (新) 周辺構造物の損壊(建屋, 鉄塔, 構造物)	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-18, 20, 47	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-10, 11	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 液状化に伴う浮き上がり (新) 液状化による地下構造物の浮き上がり	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-18, 20	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-16	第3-3表の項目の記載を適正化しました。下線部参照 (旧) 設備名 <u>主要</u> (新) <u>主要</u> 設備名	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-27	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-19	可搬型直流変換器の備考欄について下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 2台 (新) 2個	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-30	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-32	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 液状化に伴う浮き上がり (新) 液状化による地下構造物等の浮き上がり	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-47	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-44	緊急時対策所近傍に燃料タンク (SA) を設置したことに伴い、アクセスルート (車両・要員) が延長になったことから、除雪時間を変更しました。(下線部参照) (旧) また、ホイールローダにより最大135分で除雪が可能である。 (新) また、ホイールローダにより最大139分で除雪が可能である。	「論点とスケジュール」に記載されている (2023.11) の資料提出後にご説明する。
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-61	同上	「論点とスケジュール」に記載されている (2023.11) の資料提出後にご説明する。
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-46	地滑り影響評価結果を反映しました。(第4-1表のうち、地滑り影響評価に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている (2023.11) の資料提出後にご説明する。
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-62	同上	「論点とスケジュール」に記載されている (2023.11) の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-47	除灰時間に係る評価を反映しました。(第4-1表のうち、降灰除去時間に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-63	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-50, 51, 52, 77	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 周辺タンクの損壊 (新) 周辺タンク等の損壊	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-84, 85, 86, 121	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-53	第5-3表について、固体廃棄物貯蔵庫は上位クラスへの波及的影響評価を行うこととしたことから、評価結果を「基準地震動に対して倒壊しない設計とするため、影響はない。また、外装材の脱落による影響はない」に変更しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-87	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-53	第5-3表について、展望台撤去及び固体廃棄物運搬車庫撤去に伴い、対象設備から削除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-87	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-53, 54	5-3表及び第5-1図について、T.P.10m盤集水桝が保管場所ではなくなったことから、対象設備から防潮堤を削除しました。(審査会における指摘事項への対応)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-87, 88	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-54	第5-1図について、以下のとおり記載を適正化しました。 ・ 固体廃棄物運搬車庫を削除	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-88	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-60～62	追而としていた相対密度の調査位置、調査結果及び沈下率について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-101～103	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-70, 71	基準地震動確定に伴い、以下の追而の理由を適正化しました。 (旧) 追而【地震津波側審査の反映】 (基準地震動策定後、評価を実施するため) (新) 追而 (基準地震動を用いた評価を実施中のため)	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-112	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-78	原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋の耐震評価方針の明確化に伴い、以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) 周辺構造物の損壊に対する影響評価について、(中略)。 (新) 周辺構造物 ^{※1} の損壊に対する影響評価について、(中略)。 周辺構造物のうち原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋については、基準地震動により落橋しない設計 ^{※3} とすることで、アクセスルート(要員)として、要員の通行が可能であること及び人力作業により可搬型ホース又はケーブルの敷設が可能であることを確認する。 ※1：原子炉建屋栈橋及び原子炉補助建屋栈橋を除く ※3：構造部材の発生応力度及び支承のせん断ひずみがそれぞれ許容値を超えないこと	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-122	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-79	以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧) また、外装材の影響に対する評価結果を別紙(10)に示す。 (新) また、 <u>周辺構造物の倒壊・落橋及び外装材の影響</u> に対する評価結果を別紙(10)に示す。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-123	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-80	「第6-2表 周辺構造物の被害想定、対応内容」について、栈橋の被害想定、影響表結果の記載内容を見直しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-125	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-81	第6-2表(2/2)について、道路拡幅、保管エリアの範囲見直し及び誤記訂正により、周辺構造物の損壊後のアクセスルート幅員を修正しました。 ・3号炉補助ボイラー燃料タンク（アクセスルート拡幅） （旧）4.5m （新）11.5m ・放射性廃棄物処理建屋（保管エリアの見直し） （旧）3.8m （新）4.2m ・放射性廃棄物処理建屋ボンベ庫（保管エリアの見直し） （旧）4.4m （新）5.8m ・2号炉変圧器ヤード遮風壁（誤記訂正） （旧）7.4m （新）7.1m	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-126	同上	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-80, 81	第6-2表について以下を修正しました。 ・No.9アーケードは損壊してもアクセスルートに影響のないように設置するため対象設備から削除。 ・展望台撤去に伴い、対象設備から削除。 ・3号炉海水淡水化設備建屋は、波及的影響評価対象のため、(1/2)へ移動しました。	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-125, 126	同上	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-82	第6-4図について、以下の構造物を損壊検討構造物から削除しました。 ・「No.9アーケード」 ・「3号炉海水淡水化設備建屋」	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-126	同上	「論点とスケジュール」に記載されている（2023.11）の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-85, 86	第6-3表及び第6-4表から「可搬型設備【T.P.10m盤集水桝】」の記載を削除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-131	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-87	第6-7図について、薬品関係設備に以下の設備を追加しました。 ・総合管理事務所排水処理装置上屋 ・機械室上屋-1	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-132	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-88	第6-5表について、燃料タンク(SA)を追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-133	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-88	第6-5表について、3号炉油計量タンクの影響評価を適正化しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-134	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-87	第6-7,8図について、3号炉主/所内変圧器は一体型の設備ではあるものの、設備名称としては別々であることから、適正化しました。 (旧) 3号炉主/所内変圧器 (新) 3号炉主変圧器 3号炉所内変圧器	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-132	同上	
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-88	第6-5表について、以下の対処設備名称を適正化しました。 (旧) ・ディーゼル発電機設備燃料油貯油槽 (新) ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-133	同上	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-88~91	第6-5表について、被害想定がある場合とない場合で記載に揺らぎがあったため、以下のとおり適正化しました。下線部参照 ・3号炉代替非常用発電機 (旧) ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。 (新) ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。 ・1号炉移動発電機車 ・2号炉移動発電機車 ・油倉庫 ・3号炉油庫 ・1号及び2号炉エンジン消火ポンプ燃料タンク ・3号炉ディーゼル駆動消火ポンプ燃料タンク ・1号炉発電機用水素ガスボンベ ・2号炉発電機用水素ガスボンベ ・3号炉発電機用水素ガスボンベ ・雑固体焼却設備用プロパンガスボンベ ・3号炉補助ボイラー用プロパンガスボンベ (旧) ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。 (新) ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-133～136	同上	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-90	6-5表の以下の値について、起動変圧器リプレース後の値が反映されていなかったため、適正化しました。 ・1号炉主変圧器 ・1号炉所内変圧器 ・1号炉起動変圧器 (旧) 138.3 kL (新) 149 kL ・2号炉主変圧器 ・2号炉所内変圧器 ・2号炉起動変圧器 (旧) 129.3 kL (新) 140 kL	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-135	同上	
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-92	第6-9図について、設備名称の誤記を修正しました。下線部参照 (旧) 3号油倉庫 (新) 3号炉油庫	
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-138	同上	
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-93～105	第6-6表について、3号炉海水淡水化設備建屋を波及的影響評価を実施する方針に変更したため、薬品関係の影響評価については、耐震Sクラス、波及的影響評価及び耐震評価を実施する建屋内にある対象設備は影響評価を不要と整理していることから対象設備から削除しました。 これに伴い、第6-6表の枚数を修正しています。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-142～154	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-91	第6-5表について、数値の桁区切りを追加し、適正化しました。	
74	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-136	同上	
75	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-101, 102	第6-6表について、運用停止予定であった総合管理事務所排水処理装置について、継続して使用する可能性があることからリストに追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
76	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-150, 151	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-103~105	機械室上屋-1の新設に伴い、影響評価を実施しました。これに伴い、表の枚数を10枚→13枚に変更しています。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-152~154	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-108, 110	追而としていた敷地浸水深の評価結果について、第9条「溢水による損傷の防止等」の審査状況を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-157, 160	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-177	相違理由欄について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 【女川及び島根】 載内容の相違 (新) 【女川及び島根】 記載内容の相違	
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-125~127	追而としていた沈下量算出結果及び防潮堤の構造について、第5条「耐津波設計方針」及び第5条「防潮堤の構造成立性」の審査状況を踏まえ、算出結果を反映しました。 また、アクセスルート線形変更に伴い、段差評価箇所及び箇所番号の見直しを反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-182~184	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-125, 143	第6-13表及び第6-15表について、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 通し番号 名称 構造物下端 構造物高 相対沈下量 12 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 13 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 15 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 16 2号炉循環水管 3.80 3.00 0.06 24 管理道路排水接続管 29.02 0.70 0.02 37 連絡配管ダクトA 2.05 4.85 0.09 38 連絡配管ダクトB 3.60 3.55 0.07 44 管理道路排水 28.70 1.00 0.02 (新) 通し番号 名称 構造物下端 構造物高 相対沈下量 12 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 13 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 15 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 16 2号炉循環水管 3.78 3.04 0.06 24 管理道路排水接続管 28.87 1.00 0.02 37 連絡配管ダクトA 2.15 4.75 0.09 38 連絡配管ダクトB 3.70 3.45 0.06 44 管理道路排水 28.88 1.58 0.03	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-182, 210	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-129,132	追而としていた沈下率について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-192,198	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-130	第6-24図について、以下の記載を修正しました。 ・線形変更に伴う抽出結果の見直し	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
89	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-196	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
90	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-130	追而としていた第6-25図について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
91	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-196	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
92	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-133,140	基準地震動確定に伴い、追而理由を適正化しました。 (旧)追而【地震津波側審査及び他条文の審査状況の反映】 (評価結果は、基準地震動及び第4条「地盤の液化化影響評価」の審査を踏まえ反映するため) (新)追而【他条文の審査状況の反映】 (第4条「地盤の液化化影響評価」の審査を踏まえ、基準地震動を用いた評価を実施する)	
93	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-199,206	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
94	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-135	追而としていた最大傾斜量の評価結果について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
95	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-201	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
96	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-143	追而としていた防潮堤の構造について、第5条「防潮堤の構造成立性」の審査状況を反映しました。 また、アクセスルート線形変更に伴い、浮き上がり評価箇所及び箇所番号の見直しを反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
97	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-210	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
98	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-144	第6-16表について、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 通し番号 名称 揚圧力 浮き上がり 浮き上がり 抵抗 評価照査値 12 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 13 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 15 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 16 2号炉循環水管 364.8 200.0 1.82 24 管理道路排水接続管 38.8 41.6 0.93 37 連絡配管ダクトA 354.7 555.9 0.64 38 連絡配管ダクトB 185.1 306.2 0.60 43 3n道路排水 7.6 6.0 1.27 44 管理道路排水 62.0 70.3 0.88 (新) 通し番号 名称 揚圧力 浮き上がり 浮き上がり 抵抗 評価照査値 12 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 13 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 15 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 16 2号炉循環水管 370.8 201.4 1.84 24 管理道路排水接続管 20.9 38.7 0.54 37 連絡配管ダクトA 365.7 574.2 0.64 38 連絡配管ダクトB 194.6 322.4 0.60 43 3n道路排水 7.8 6.2 1.26 44 管理道路排水 28.2 46.7 0.60	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
99	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-211	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
100	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-149, 150	第6-18表について、鋼管及びコンクリートで巻き立てられ補強された構造物(浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む)の断面図を追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
101	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-215, 216	同上 以下のとおり、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 第6-18(1)表 (新) 第6-18表	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
102	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-147, 149, 150	以下の記載を修正しました。 ・条件②の見直し(浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む) ・条件④の追加 ・アクセスルート線形変更に伴い、損壊評価箇所及び箇所番号の見直し ・評価結果の見直し	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
103	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-213, 215, 216	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
104	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-151	第6-44図について、以下の記載を修正しました。 ・アクセスルート線形の変更 ・線形変更に伴う評価箇所及び箇所番号の見直し また、以下のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 段差発生想定箇所 事前対策箇所 (新) 損壊評価箇所 損壊想定箇所	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
105	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-217	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
106	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-153	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 本部要員 (新) <u>災害対策本部要員</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
107	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-225	同上	
108	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-155, 156	第6-19表について、技能1.14の想定時間変更に伴い、燃料補給の有効性評価上の作業時間を以下のとおり修正しました。これに伴い、制限時間、評価結果及び第6-20表を修正しました。 (旧) 2時間00分 (新) 1時間45分	作業時間については、技能1.14との整合
109	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-228, 229	同上	同上
110	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-157	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更に伴い、屋内アクセスルートとして「大型航空機特化ルート」を新たに設定したことから、「大型航空機特化ルート」を含めるために以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) また、屋内のアクセスルート図を別紙(30)に示す。 (新) また、屋内アクセスルート図を別紙(30)に示す。	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更の反映
111	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-230	同上	同上
112	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-160～173	別紙30の第2表において、屋内アクセスルートにおける操作対象機器の番号を操作内容単位から設備単位に振り直し、女川及び島根と同様の整理としたことから「第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧」の「屋内現場操作」欄に記載している操作対象機器の番号を振り直しました。	
113	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-235～248	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
114	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-160	技能1.3対応手順「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」のA-主蒸気逃がし弁開操作, B-主蒸気逃がし弁開操, C-主蒸気逃がし弁開操作について第7-1表の屋内現場操作欄に以下のとおり, それぞれ屋内アクセスルートに記載しました。 屋内現場操作欄: A-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-1]】 B-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-2]】 C-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-3]】	技能1.3との整合
115	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-235	同上	同上
116	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-160	技能1.3対応手順「蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続の対応手順」のA-蒸気発生器を隔離する場合, B-蒸気発生器を隔離する場合, C-蒸気発生器を隔離する場合について第7-1表の屋内現場操作欄に以下のとおり, それぞれ屋内アクセスルートを記載しました。 屋内現場操作欄: A-蒸気発生器を隔離する場合 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-4]】 B-蒸気発生器を隔離する場合 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-5]】 C-蒸気発生器を隔離する場合 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-6]】	技能1.3との整合
117	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-235	同上	同上
118	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-162, 163, 165, 167, 168, 171, 172	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更に伴い, 屋内アクセスルートとして「大型航空機特化ルート」を新たに設定したことから, 「大型航空機特化ルート」を含めるために以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 屋外のアクセスルート (新) 屋外アクセスルート	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更の反映
119	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-237, 238, 240, 242, 243, 246, 247	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
120	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-235～248	第7-1表の下に記載している注記（以下の泊欄注記の内容）に対して先行他社との比較を実施し、相違理由欄に以下を記載し適正化を図りました。 泊欄の注記：※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。 相違理由欄：【女川及び島根】記載表現の相違	
121	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-163	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置を変更により技能1.5の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水」を見直したことから屋内現場操作欄を以下の通り記載を見直しました。 屋内現場操作欄： 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]】 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→[1-6]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B(3)→屋外A】	技能1.5との整合
122	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-238	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
123	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-163	原子炉補機冷却水系の設置位置を変更により技能1.5の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）」を追加したことから屋内現場操作欄に以下の記載を追加しました。 屋内現場操作欄： 系統構成 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-1]→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]】 系統構成、通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→[1-6]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→(6)階段B(3)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外F→[8-59]】	技能1.5との整合
124	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-238	同上	同上
125	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-163, 165	原子炉補機冷却水系の接続口において、大型航空機衝突時専用の接続口を新たに設置するため、この接続口を使用する場合のルートの評価方法として第7-1表に以下の記載を追加しました。 ※2：本手段は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから資機材の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。	
126	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-238, 240	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
127	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-164	原子炉補機冷却水系の設置位置を変更により技能1.7の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」を見直したことから屋内現場操作欄を以下の通り記載を見直しました。 屋内現場操作欄： 系統構成，可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）取付け 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]→(11)階段D(10)→(10)階段A(6)→[6-10]→(6)階段A(8)→(8)階段N(7)→[7-2]→(7)階段N(8)→[8-52]→(8)階段E(6)→[6-11]→[6-13]】 系統構成，通水操作 【中央制御室→(6)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-2]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】 保管場所への移動 【中央制御室→(6)階段B(3)→屋外A】	技能1.7との整合
128	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-239	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
129	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-165	原子炉補機冷却水系の設置位置を変更により技能1.7の対応手順「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）」を追加したことから屋内現場操作欄に以下の記載を追加しました。 屋内現場操作欄： 系統構成，可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）取付け 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→[8-14]→[8-15]→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-1]→(10)階段Q(9)→[9-2]→[9-3]→[9-4]→[9-5]→[9-6]→(9)階段E(6)→(6)階段A(4)→[4-11]→(4)階段B(6)→[6-9]→(6)階段B(8)→[8-11]→[8-12]→[8-13]→(8)階段B(10)→(10)階段D(11)→[11-1]→[11-2]→[11-3]→[11-4]→[11-5]→[11-6]→(10)階段D(10)→(10)階段A(6)→[6-10]→(6)階段A(8)→(8)階段N(7)→[7-2]→(7)階段N(8)→[8-52]→(8)階段E(6)→[6-11]→[6-13]】 系統構成，通水操作 【中央制御室→(6)階段A(8)→[8-58]→(8)階段A(4)→(4)階段I(1)→[1-5]→(1)階段I(4)→(4)階段A(8)→(8)階段E(9)→(9)階段Q(10)→[10-2]→(10)階段Q(9)→(9)階段E(6)→[6-12]】 保管場所への移動，可搬型ホース敷設，接続 【中央制御室→(6)階段B(3)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外F→[8-59]】	技能1.7との整合
130	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-240	同上	同上
131	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-166	技能1.9の対応手順「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視」について技能1.9における手順の場合分けに応じて対応手順を書き分けることとし、第7-1表の対応手順欄に以下を追加しました。 対応手順：可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順） 対応手順：可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順） 対応手順：可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順）	技能1.9との整合

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
132	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-241	同上	同上
133	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-166	第7-1表の対応手順欄に「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順）」を追加したことから第7-1表の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響欄、火災影響欄、溢水影響欄に以下の記載を追加しました。 該当条文欄：1.9 屋内現場操作欄： 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④-12]→[④-13]→[④-14]→(④階段K④)→[④-15]→(④階段K④)→[④-14]→[④-16]→[④-12]→[④-17]→[④-18]】 資機材の転倒影響欄：無 火災影響欄：無 溢水影響欄：有	技能1.9との整合
134	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-241	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
135	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-166	第7-1表の対応手順欄に「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順）」を追加したことから第7-1表の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響欄、火災影響欄、溢水影響欄に以下の記載を追加しました。 該当条文欄：1.9 屋内現場操作欄： 系統構成、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④-12]→[④-13]→[④-14]→(④階段K④)→[④-15]→(④階段K④)→[④-20]→(④階段K④)→[④-21]→(④階段K④)→[④-20]→(④階段L⑤)→[⑤-1]→(⑤階段L④)→[④-20]→(④階段K④)→[④-21]→(④階段K④)→(④階段L⑤)→[⑤-1]→(⑤階段L④)→[④-22]→[④-23]→[④-11]→[④-16]→[④-17]→[④-22]→[④-16]→[④-12]→[④-17]→(④階段K④)→[④-19]→(④階段K④)→[④-18]】 ガスサンプル冷却器用海水屋外排出ラインホース敷設、接続、海水通水、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ停止 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④-24]→(④階段B③)→屋外A→(③階段B④)→[④-11]→[④-25]→[④-17]→[④-23]】 資機材の転倒影響欄：無 火災影響欄：無 溢水影響欄：有	技能1.9との整合
136	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-241	同上	同上
137	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-166	第7-1表の対応手順欄に「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順）」を追加したことから第7-1表の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響欄、火災影響欄、溢水影響欄に以下の記載を追加しました。 該当条文欄：1.9 屋内現場操作欄： 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④-18]→[④-12]→[④-16]→[④-12]→(④階段K④)→[④-19]】 資機材の転倒影響欄：無 火災影響欄：無 溢水影響欄：有	技能1.9との整合

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
138	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-241	同上	同上
139	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-167	技能1. 11対応手順「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」のうち可搬型エリアモニタ運搬、設置について、可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合、周辺補機棟内に設置する場合、原子炉補助建屋内に設置する場合について第7-1表の屋内現場操作欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートに記載しました。 屋内現場操作欄： 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ空冷装置準備、起動 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】 ・可搬型エリアモニタを周辺補機棟内に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→[③-21]→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助建屋内に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→[③-19]→[③-24]→屋外A→[③-16]→[③-17]】	技能1. 11との整合
140	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-242	同上	同上
141	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-169	技能1. 14の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電」について技能1. 14における手順の場合分けに応じて対応手順を書き分けることとし、第7-1表の対応手順欄に以下を追加しました。 対応手順欄：代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電） 対応手順欄：代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）	技能1. 14との整合
142	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-244	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
143	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順欄に「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電）」を追加したことから第7-1表の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響欄、火災影響欄、溢水影響欄に以下の記載を追加しました。 該当条文欄：1.14 屋内現場操作欄： メタクラB系受電準備，メタクラB系受電操作，コントロールセンタB系受電操作，メタクラA系受電準備，メタクラA系受電操作，コントロールセンタA系，B系受電操作，受電確認 【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-37]→[⑧-38]→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑥-33]→(⑥階段C⑧)→[⑧-35]→[⑧-56]→[⑧-36]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]】 資機材の転倒影響欄：無 火災影響欄：無 溢水影響欄：無	技能I.14との整合
144	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-244	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
145	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-169	第7-1表の対応手順欄に「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電(代替非常用発電機の現場からの起動による受電)」を追加したことから第7-1表の該当条文欄、屋内現場操作欄、資機材の転倒影響欄、火災影響欄、溢水影響欄に以下の記載を追加しました。 該当条文欄：1.14 屋内現場操作欄： メタクラB系受電準備 【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-37]→[⑧-38]】 メタクラB系受電操作，コントロールセンタB系受電操作，メタクラA系受電準備，メタクラA系受電操作，コントロールセンタA系，B系受電操作，受電確認 【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】 代替非常用発電機の起動 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑧-33]→(⑥階段C⑧)→[⑧-35]→[⑧-56]→[⑧-36]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥階段C⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]】 資機材の転倒影響欄：無 火災影響欄：無 溢水影響欄：有	技能1.14との整合
146	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-244	同上	同上
147	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-170	技能1.14の対応手順「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」について、第7-1表の屋内現場操作欄を以下の通り記載を適正化し、技能1.14と整合を図りました。 (旧) 不要な直流負荷切離し操作(SB0発生1時間以内) (新) 不要直流負荷切離し操作(SB0発生1時間以内)	技能1.14との整合
148	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-245	同上	同上
149	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-170	技能1.14の対応手順「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」について、第7-1表の屋内現場操作欄を以下の通り記載を適正化し、技能1.14と整合を図りました。 (旧) 不要な直流負荷切離し操作(SB0発生8.5時間以内) (新) 不要直流負荷切離し操作(SB0発生8時間以降)	技能1.14との整合

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
150	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-245	同上	同上
151	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-170	技能1.14の対応手順「所内常設蓄電式直流電源設備による給電(常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合)」のA系を使用する場合、B系を使用する場合について第7-1表の屋内現場操作欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートに記載しました。 屋内現場操作欄： ・A系を使用する場合 蓄電池室排気ファンの起動、充電器盤受電操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-27]→[⑧-26]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→(⑧階段A⑥)→[⑥-39]→[⑥-40]→[⑥-37]→[⑥-36]→[⑥-31]→[⑥-38]】 ～略～ ・B系を使用する場合 蓄電池室排気ファンの起動、充電器盤受電操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→(⑧階段A⑥)→[⑥-39]→[⑥-40]→[⑥-37]→[⑥-36]→[⑥-31]→[⑥-38]】 ～略～	技能1.14との整合
152	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-245	同上	同上
153	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-171	技能1.14の対応手順「可搬型代替直流電源設備による給電」のA直流母線に給電する場合、B直流母線に給電する場合について第7-1表の屋内現場操作欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートに記載しました。 屋内現場操作欄： ・A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-32]】 ～略～ ・B直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-46]→[⑧-48]→[⑧-41]】 ～略～	技能1.14との整合
154	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-246	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
155	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-173	技能1.16の対応手順「中央制御室空調装置の運転手順（常設代替交流電源設備により中央制御室空調装置を復旧する場合）」のA系列を使用する場合、B系列を使用する場合について第7-1表の屋内現場操作欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートを記載しました。 屋内現場操作欄： ・A系列を使用する場合 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④-28]→[④-29]→[④-31]→[④-30]→[④-32]→[④-33]→[④-34]】 ・B系列を使用する場合 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④-28]→[④-35]→[④-37]→[④-36]→[④-38]→[④-39]→[④-40]】	技能1.16との整合
156	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-248	同上	同上
157	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-249	第7-2表の下に記載している注記（以下の泊欄注記の内容）に対して先行他社との比較を実施し、相違理由欄に以下を記載し適正化を図りました。 泊欄の注記：※：「-」は現場操作がないため図面なし 相違理由欄：【女川及び島根】記載表現の相違	
158	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-176, 178, 180, 186, 188, 193	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置が屋外に変更となったことに伴い、「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）」の作業時に屋内の可搬型ホース敷設、接続が不要となったことから、有効性評価における屋内アクセスルート図について、「移動経路及び運転操作」欄の以下の記載及び図内のルートを削除しました。 移動経路及び運転操作欄： 【原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）】 ・可搬型ホース敷設、接続 (E/B 2.3m) 非管理区域	技能1.5, 1.7及び以下の有効性評価との整合 ・全交流動力電源喪失（RCPシールLOCAが発生する事故） ・原子炉補機冷却機能喪失 ・格納容器過圧破損 ・格納容器過温破損 ・全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中）
159	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-251, 253, 255, 261, 263, 268	同上	同上
160	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-191, 194	有効性評価における屋内アクセスルート図について、「移動経路及び運転操作」欄の【格納容器内自然対流冷却】に以下の記載及び図内のルートを追加しました。 ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット 入口温度／出口温度）取付け (E/B 10.3m (中間床)) 非管理区域	有効性評価「崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）」、「原子炉冷却材の流出」との整合

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
161	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0. 2-266, 269	同上	同上
162	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0. 2-199, 207, 214, 220, 226, 232, 238, 245, 249	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置が屋外に変更となったことに伴い、「原子炉補機冷却水系への通水確保(海水)」の作業時に屋内の可搬型ホース敷設、接続が不要となったことから、第7-3表及び第7-4表の作業内容欄の以下の記載を削除しました。 作業内容欄： 原子炉補機冷却水系への通水確保(海水) ・可搬型ホース敷設、接続	技能1.5, 1.7及び以下の有効性評価との整合 ・全交流動力電源喪失(RCPシールLOCAが発生する事故) ・原子炉補機冷却機能喪失 ・格納容器過圧破損 ・格納容器過温破損 ・全交流動力電源喪失(燃料取出前のミッドループ運転中)
163	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0. 2-274, 282, 289, 295, 301, 307, 313, 320, 324	同上	同上
164	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0. 2-199, 207, 214, 220, 226, 232, 238, 245	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置が一部屋外に変更となったことに伴い、「原子炉補機冷却水系への通水確保(海水)」の作業内容が変更となったことから、第7-3表の当該作業のうち「ホース延長・回収車(送水車用)による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車Bの設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置」の作業について作業時間欄及び作業合計時間欄を変更しました。(下線部参照) 作業時間欄： (旧) 2時間51分 (新) 2時間18分 作業合計時間欄： (旧) 3時間20分 (3時間22分) (新) 2時間47分 (2時間49分)	技能1.5, 1.7との整合
165	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0. 2-274, 282, 289, 295, 301, 307, 313, 320	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
166	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-200, 204, 208, 246	第7-3表の燃料補給（・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給）の作業について、技能1.14の作業内容の見直しに伴い、「有効性評価上の想定時間」、「作業時間」、「作業合計時間」、「制限時間」を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照） 有効性評価上の想定時間欄： （旧） <u>2時間</u> （新） <u>1時間45分</u> 作業時間欄： （旧）1時間 <u>29分</u> （新）1時間 <u>14分</u> 作業合計時間： （旧）1時間 <u>36分</u> （新）1時間 <u>21分</u> 制限時間： （旧）約9時間 <u>20分</u> （新）約9時間 <u>05分</u>	技能1.14との整合
167	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-275, 279, 283, 321	同上	同上
168	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-200, 215, 221, 227, 233, 239, 246	第7-3表の燃料補給（・代替非常用発電機への燃料補給）の作業について、技能1.14の作業内容の見直しに伴い、「有効性評価上の想定時間」、「作業時間」、「作業合計時間」、「制限時間」を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照） 有効性評価上の想定時間欄： （旧） <u>2時間</u> （新） <u>1時間45分</u> 作業時間欄： （旧）1時間 <u>29分</u> （新）1時間 <u>14分</u> 作業合計時間： （旧）1時間 <u>36分</u> （新）1時間 <u>21分</u> 制限時間： （旧）約6時間 <u>20分</u> （新）約6時間 <u>05分</u>	技能1.14との整合
169	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-275, 290, 296, 302, 308, 314, 321	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
170	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-204	第7-3表の燃料補給（・代替非常用発電機への燃料補給）の作業について、技能1.14の作業内容の見直しに伴い、「有効性評価上の想定時間」、「作業時間」、「作業合計時間」、「制限時間」を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照） 有効性評価上の想定時間欄： （旧） <u>2時間</u> （新） <u>1時間45分</u> 作業時間欄： （旧）1時間 <u>29分</u> （新）1時間 <u>14分</u> 作業合計時間： （旧）1時間 <u>36分</u> （新）1時間 <u>21分</u> 制限時間： （旧）約29時間 <u>55分</u> （新）約29時間 <u>40分</u>	技能1.14との整合
171	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-279	同上	同上
172	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-215, 233, 239	第7-3表の燃料補給（・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給）の作業について、技能1.14の作業内容の見直しに伴い、「有効性評価上の想定時間」、「作業時間」、「作業合計時間」、「制限時間」を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照） 有効性評価上の想定時間欄： （旧） <u>2時間</u> （新） <u>1時間45分</u> 作業時間欄： （旧）1時間 <u>29分</u> （新）1時間 <u>14分</u> 作業合計時間： （旧）1時間 <u>36分</u> （新）1時間 <u>21分</u> 制限時間： （旧）約14時間 <u>10分</u> （新）約14時間 <u>35分</u>	技能1.14との整合
173	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-290, 308, 314	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
174	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料</p> <p>1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)</p>	1.0.2-221, 227	<p>第7-3表の燃料補給（・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給）の作業について、技能1.14の作業内容の見直しに伴い、「有効性評価上の想定時間」、「作業時間」、「作業合計時間」、「制限時間」を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照）</p> <p>有効性評価上の想定時間欄： (旧) 2時間 (新) 1時間45分</p> <p>作業時間欄： (旧) 1時間29分 (新) 1時間14分</p> <p>作業合計時間： (旧) 1時間36分 (新) 1時間21分</p> <p>制限時間： (旧) 約16時間50分 (新) 約16時間35分</p>	技能1.14との整合
175	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表</p> <p>1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)</p>	1.0.2-296, 302	同上	同上
176	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料</p> <p>1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)</p>	1.0.2-240, 241	<p>第7-3表の燃料補給（・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給）の作業について、技能1.14の作業内容の見直しに伴い、「有効性評価上の想定時間」、「作業時間」、「作業合計時間」、「制限時間」を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照）</p> <p>有効性評価上の想定時間欄： (旧) 2時間 (新) 1時間45分</p> <p>作業時間欄： (旧) 1時間29分 (新) 1時間14分</p> <p>作業合計時間： (旧) 1時間36分 (新) 1時間21分</p> <p>制限時間： (旧) 約8時間20分 (新) 約8時間05分</p>	技能1.14との整合
177	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表</p> <p>1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)</p>	1.0.2-315, 316	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
178	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-240, 241	第7-3表のうち作業内容欄の使用済燃料ピットへの注水確保（海水）について、以下の記載を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照） （旧） ・ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設，可搬型大型送水ポンプ車の設置・ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設，海水取水箇所への水中ポンプ設置 （新） ・ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設，可搬型大型送水ポンプ車の設置， <u>ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設</u> ，海水取水箇所への水中ポンプ設置	有効性評価「想定事故1」及び「想定事故2」との整合
179	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-315, 316	同上	同上
180	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-246	第7-3表のうち作業内容欄の使用済燃料ピットへの注水確保（海水）について、以下の記載を修正し、他条文と整合を図りました。（下線部参照） （旧） ・可搬型ホース敷設，ホース延長回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設 （新） ・可搬型ホース敷設，ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設	有効性評価「全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中）」との整合
181	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-321	同上	同上
182	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-248	第7-4表のうち「電源確保作業・非常用母線受電準備及び受電（メタクラA系，パワーコントロールセンタA系及びコントロールセンタA1系，A2系及びB1系受電）」の制限時間欄について以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （同作業における全シーケンスのうち最短の制限時間である全交流動力電源喪失時の約70分を記載すべきところ誤って格納容器過圧破損時の約85分を記載していました。） （旧）約85分 （新）約 <u>70</u> 分	
183	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-323	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
184	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-249	第7-4表の作業内容欄に記載している以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 非常用母線受電準備及び受電(海水) (新) 使用済燃料ビットへの注水確保(海水)	
185	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-324	同上	
186	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-249	第7-4表の「原子炉補機冷却水系への通水確保(海水)・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成(通水開始前)」における「有効性評価上の作業開始時間」欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (同作業の「全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故)」における作業開始時間10時間40分を記載すべきところ誤って記載していました。) (旧) 10時間50分 (新) 10時間40分	
187	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-324	同上	
188	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-249	第7-4表の「原子炉補機冷却水系への通水確保(海水)・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成(通水開始前)」における「有効性評価上の作業完了時間」欄について、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (同作業の作業開始時間を誤っていたことから、作業開始時間に想定時間を加えて算出する作業完了時間を誤って記載していました。) (旧) 11時間40分 (新) 11時間30分	
189	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-324	同上	
190	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙1-4	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 地下構造物 (新) 地下構造物等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
191	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙1-4	同上	
192	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙1-4	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 1, 2号炉連絡通路 (新) 1号及び2号炉連絡通路	
193	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙1-4	同上	
194	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙1-4	原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋の耐震評価方針の明確化に伴い、以下の記載に関して適正化を図りました。(下線部参照) (旧)・周辺構造物 ^{*1} については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して損壊・倒壊しない設計とする。(第4図参照) ※1：耐震評価対象の周辺構造物 (新)・周辺構造物 ^{*1} については、倒壊及び外装材の脱落により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して倒壊及び外装材が脱落しない設計とする。なお、周辺構造物のうち原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋については、落橋により要員の通行及び人力作業による可搬型ホース又はケーブルの敷設が不能となることから、基準地震動に対して落橋しない設計とする。耐震評価対象の周辺構造物 ^{*2} の配置を第4図に示す。 ※1：原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋を除く ※2：耐震評価対象の周辺構造物	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
195	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙1-4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
196	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙1-5, 6	段差対策箇所の追而内容を解消しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
197	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙1-6	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
198	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙2-8	第8図 海水取水ホースの敷設ルート図(2/2)について、接続口(屋内)を削除しました。	
199	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙2-12	同上	
200	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙3-7	第3図 建屋接続場所(3/8)について、凡例の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 可搬ケーブル (新) ケーブル	
201	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙3-6	同上	
202	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙3-9	第3図 建屋接続場所(8/8)について、接続口の設置位置変更に伴い、常設配管及びホース敷設ルート(屋内)のルートを適正化しました。	
203	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙3-8	同上	
204	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙4-6, 7, 8, 9, 10, 11	地滑り影響評価結果及び除灰時間に係る評価を反映しました。(地滑り影響評価及び降灰除去時間に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
205	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙4-5, 6, 7, 8, 9, 10	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
206	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙5-4	緊急時対策所横に燃料タンク(SA)を追加しアクセスルート(車両・要員)が延長になったことに伴い、除雪距離が変更となったことから、第1表に反映した。 これに伴い、下記のとおり災害対策要員①による除雪時間が変更となった。(下線部参照) (旧) 135分 (新) 139分	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
207	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙5-5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
208	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙5-4	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更に伴う屋外のアクセスルート変更によって、除雪距離が変更となったことから、第2表に反映した。 これに伴い、下記のとおり災害対策要員②による除雪時間が変更となった。(下線部参照) (旧) 123分 (新) 124分	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
209	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙5-5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
210	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙5-5, 6, 7	第6条「外部からの衝撃による損傷の防止(火山)」の降下火砕物の層厚及び密度を反映し、除灰時間を評価した結果を資料に反映しました。 その後、原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更に伴う屋外のアクセスルート変更によって、除灰距離が変更となったことから、第4表に反映した。 これに伴い、下記のとおり災害対策要員②による除灰時間が変更となります。(下線部参照) (旧) 353分 (新) 355分	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
211	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙5-9, 10, 11	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
212	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙6-2,3	雨水流入量と排水可能流量に係る評価を反映し、追而を解除しました。(第6条「外部からの衝撃による損傷の防止」の反映)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
213	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙6-2,4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
214	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-2	以下について記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)又は基準地震動で倒壊しないことを確認するもの (新)又は基準地震動で倒壊・落橋しないことを確認するもの	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
215	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-12	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
216	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-8~10	第2表について、以下を修正しました。 ・展望台撤去に伴い、削除 ・固体廃棄物運搬車庫撤去に伴い、削除 ・上記により、管理番号を修正	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
217	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-17~19	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
218	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-7	第2表について、3号炉放水ビットの位置付けがSクラス施設に整理されたことに伴い、管理番号60の構造物について上位クラスへの波及的影響の観点から設備対応を行うこととしたため、名称及び高さ(m)を修正しました。(下線部参照) (旧) Eダクト排気塔 3.50 (新) Eダクト排気口 1.00	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
219	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-17	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
220	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-8	第2表について、管理番号94のNo.9アーケードの幅をアクセスルートに干渉しないよう減築するため、修正しました。 (旧) 28.20 (新) 23.20	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
221	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-18	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
222	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-10	第2表について、総合管理事務所の付随設備更新に伴い、以下の構造物を設置することとしたため、追加しました。 ・機械室上屋-1 ・機械室上屋-2 ・機械室上屋-3	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
223	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-19	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
224	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-10	アクセスルートトンネルの設計進捗に伴い、総延長を修正しました。(下線部参照) (旧) 総延長244.9m (新) 総延長242.5m	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
225	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-19	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
226	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-12, 16, 17	第2表に以下の構造物を追加しました。また、第3-1,2図に構造物損壊の影響範囲を追加しました、 ・通信鉄塔	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
227	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-20, 29, 30	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
228	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-11	第2表について、3号炉主/所内変圧器は一体型の設備ではあるものの、設備名称としては別々であることから、適正化しました。 (旧)・3号炉主/所内変圧器 (新)・3号炉主変圧器 ・3号炉所内変圧器	
229	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-20	同上	
230	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-12,13	第2表及び第3表について、5条の審査状況を踏まえ、3号炉放水ピットを追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
231	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-20,24	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
232	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-13	第3表について、以下の構造物は損壊した場合、アクセスルートに干渉しない構造物であったことから削除しました。 ・1, 2号炉循環水ポンプ建屋 ・1, 2号炉取水ピットスクリーン室防水壁	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
233	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-24	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
234	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙9-13	第4表の耐震評価に関する記載を修正しました。 (旧) 基準地震動による地震力によって、倒壊しない設計とする。 基準地震動を用いた地震応答解析に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。 (新) 基準地震動による地震力に対して、倒壊・落橋しない設計とする。 基準地震動による地震力に基づき、せん断ひずみ、発生応力度等が許容限界を超えないことを確認する。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
235	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙9-26	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
236	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙12-1～5	追而としていた別紙12「アクセスルートトンネルの耐震評価方針について」を作成しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
237	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙12-1～5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
238	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙14-7	第3.2-2図について、耐震重要施設及び重大事故等対処設備の着色範囲を最新化しました。	
239	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙14-10	同上	
240	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙14-34, 35, 38, 39	基準地震動確定に伴い、以下の追而理由を適正化しました。下線部参照 (旧) 追而 (51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの斜面对策後の地形及び敷地下斜面の評価結果について、基準地震動確定後に反映するため) (新) 追而 (51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの斜面对策後の地形及び敷地下斜面の評価結果について、基準地震動を用いた評価を実施中のため)	
241	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙14-58, 59, 61, 62	同上	
242	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙15-10, 11	追而としていた段差及び傾斜の評価について、第5条「耐津波設計方針」の審査状況を踏まえ、評価結果を反映しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
243	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙15-10～12	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
244	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙16-2,3	敷設するH形鋼の仕様に関する評価について、評価値が最大となる評価車両及び検討結果を反映しました。(評価車両及び検討結果に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
245	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙16-4,5	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
246	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙17-4	第3表において、以下の本体油量について誤記があったことから、適正化を行いました。 ・1号炉所内変圧器 (旧) 30.3 (新) 22.0 ・1号炉起動変圧器 (旧) 22.0 (新) 41.0 ・2号炉所内変圧器 (旧) 30.3 (新) 22.0 ・2号炉起動変圧器 (旧) 22.0 (新) 41.0	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
247	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙17-4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
248	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙17-4,9	第3表について、3号炉主/所内変圧器は一体型の設備ではあるものの、設備名称としては別々であることから、適正化しました。 (旧) 3号炉主/所内変圧器 (新) 3号炉主変圧器 3号炉所内変圧器	
249	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙17-4,8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
250	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙17-10	第4図について、3号炉主/所内変圧器は一体型の設備ではあるものの、設備名称としては別々であることから、適正化しました。 (旧)・3号炉主/所内変圧器 (新)・3号炉主変圧器 ・3号炉所内変圧器	
251	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙17-9	同上	
252	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙19-1	敷地浸水深0.10m及び排水可能時間約23分について資料中に反映しました。(敷地浸水深及び排水可能時間に関する追而箇所を解除しました。)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
253	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙19-1	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
254	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙19-2	第1表に各可搬型設備(車両)の機関排気口高さ、機関給気口高さを反映しました(重機については最低地上高)。(敷地浸水深に関する追而箇所を解除した。)また、ホース延長・回収車(送水車用)を第1表に追加しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
255	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙19-2	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
256	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙22-9	6条(竜巻)のまとめ資料中において、段差復旧用の砕石の竜巻影響評価を実施している。当該資料中で、段差復旧用の砕石の配備場所や配備イメージについて記載を充実させたことから、アクセスルートまとめ資料においても同様に記載を充実させた。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
257	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙22-10	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
258	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙24-1	下記のとおり記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 災害対策要員③, ④ (新) 要員③, ④	
259	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙24-1	同上	
260	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙29-2,3	沈下量に関する追而を解除しました。((1)a., b., 第2図及び第3図)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
261	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙29-2,3	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
262	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-3~38	別紙30の第2表において、屋内アクセスルートにおける操作対象機器の番号を操作内容単位から設備単位に振り直し、女川及び島根と同様の整理としたことから別紙30の第1表及び第1図に記載している操作対象機器の番号を振り直しました。	
263	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-4~39	同上	
264	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-3~22	別紙30の第1表において、これまで各条文の対応手順のうち手順の詳細を『1.0「○の手順等」参照』として他条文を参照している手順も含めて記載していたが、女川及び島根と同様の整理としたことから他条文を参照している手順を削除しました。	
265	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-4~23	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
266	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-4～23	別紙30の第1表において、これまで各条文の対応手順のうち手順の詳細を『1.○「○の手順等」参照』として他条文を参照している手順も含めて記載していたが、女川及び島根と同様の整理とし他条文を参照している手順を削除したことから、相違理由欄の以下の記載が不要となったため、削除しました。 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。	
267	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-3	技能1.3対応手順「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」のA-主蒸気逃がし弁開操作, B-主蒸気逃がし弁開操, C-主蒸気逃がし弁開操作について第1表の屋内アクセスルート欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートを記載しました。 屋内アクセスルート欄： A-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-1]】 B-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-2]】 C-主蒸気逃がし弁開操作 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-3]】	技能1.3との整合
268	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-4	同上	同上
269	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-別紙30-4	技能1.3対応手順「蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続の対応手順」のA-蒸気発生器を隔離する場合, B-蒸気発生器を隔離する場合, C-蒸気発生器を隔離する場合について第1表の屋内アクセスルート欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートを記載しました。 屋内アクセスルート欄： A-蒸気発生器を隔離する場合 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-4]】 B-蒸気発生器を隔離する場合 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-5]】 C-蒸気発生器を隔離する場合 【中央制御室→(6)階段H(4)→(4)階段R(3)→[3-6]】	技能1.3との整合
270	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-別紙30-5	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
271	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-10, 11	技能1.9の対応手順「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視」について技能1.9における手順の場合分けに応じて対応手順を書き分けることとし、第1表の対応手順欄に以下を追加しました。 対応手順：可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順） 対応手順：可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順） 対応手順：可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順）	技能1.9との整合
272	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙30-11, 12	同上	同上
273	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-10	第1表の対応手順欄に「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順）」を追加したことから第1表の中央欄、屋内アクセスルート欄に以下の記載を追加しました。 中央欄：○ 屋内アクセスルート欄： 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④-12]→[④-13]→[④-14]→(④階段K④)→[④-15]→(④階段K④)→[④-14]→[④-16]→[④-12]→[④-17]→[④-18]】	技能1.9との整合
274	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙30-11	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
275	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-11	第1表の対応手順欄に「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順）」を追加したことから第1表の中央欄、屋内アクセスルート欄に以下の記載を追加しました。 中央欄：○ 屋内アクセスルート欄： 系統構成、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 【中央制御室→(⑥)階段A(④)→[④-12]→[④-13]→[④-14]→(④)階段K(④)→[④-15]→(④)階段K(④)→[④-20]→(④)階段K(④)→[④-21]→(④)階段K(④)→[④-20]→(④)階段L(⑤)→[⑤-1]→(⑤)階段L(④)→[④-20]→(④)階段K(④)→[④-21]→(④)階段K(④)→(④)階段L(⑤)→[⑤-1]→(⑤)階段L(④)→[④-22]→[④-23]→[④-11]→[④-16]→[④-17]→[④-22]→[④-16]→[④-12]→[④-17]→(④)階段K(④)→[④-19]→(④)階段K(④)→[④-18]】 ガスサンプル冷却器用海水屋外排出ラインホース敷設、接続、海水通水、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ停止 【中央制御室→(⑥)階段A(④)→[④-24]→(④)階段B(③)→屋外A→(③)階段B(④)→[④-11]→[④-25]→[④-17]→[④-23]】	技能1.9との整合
276	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-12	同上	同上
277	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-11	第1表の対応手順欄に「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順）」を追加したことから第1表の中央欄、屋内アクセスルート欄に以下の記載を追加しました。 中央欄：○ 屋内アクセスルート欄： 【中央制御室→(⑥)階段A(④)→[④-18]→[④-12]→[④-16]→[④-12]→(④)階段K(④)→[④-19]】	技能1.9との整合
278	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-12	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
279	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-12	技能1.11対応手順「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」のうち可搬型エリアモニタ運搬、設置について、可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合、周辺補機棟内に設置する場合、原子炉補助建屋内に設置する場合について第1表の屋内アクセスルート欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートに記載しました。 屋内アクセスルート欄： 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ空冷装置準備、起動 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】 ・可搬型エリアモニタを周辺補機棟内に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→(③階段B④)→(④階段G③)→[③-20]→[③-21]→屋外E→(③階段G④)→(④階段B③)→[③-16]→[③-17]】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助建屋内に設置する場合 【中央制御室→(⑥階段B③)→[③-18]→[③-15]→[③-19]→[③-24]→屋外A→[③-16]→[③-17]】	技能1.11との整合
280	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-13	同上	同上
281	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-14	技能1.14の対応手順「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電」について技能1.14における手順の場合分けに応じて対応手順を書き分けることとし、第1表の対応手順欄に以下を追加しました。 対応手順欄：代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電） 対応手順欄：代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）	技能1.14との整合
282	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-15	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
283	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-14	第1表の対応手順欄に「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電）」を追加したことから第1表の中央欄、屋内アクセスルート欄に以下の記載を追加しました。 中央欄：○ 屋内アクセスルート欄： メタクラB系受電準備，メタクラB系受電操作，コントロールセンタB系受電操作，メタクラA系受電準備，メタクラA系受電操作，コントロールセンタA系，B系受電操作，受電確認 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-37]→[⑧-38]→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑧-33]→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-35]→[⑧-56]→[⑧-36]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]】	技能I.14との整合
284	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-15	同上	同上
285	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-14	第1表の対応手順欄に「代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電（代替非常用発電機の現場からの起動による受電）」を追加したことから第1表の中央欄、屋内アクセスルート欄、屋外アクセスルート欄に以下の記載を追加しました。 中央欄：○ 屋内アクセスルート欄： メタクラB系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-37]→[⑧-38]】 メタクラB系受電操作，コントロールセンタB系受電操作，メタクラA系受電準備，メタクラA系受電操作，コントロールセンタA系，B系受電操作，受電確認 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-36]→[⑧-38]→[⑧-40]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-23]→[⑧-24]→[⑧-25]→[⑧-27]→[⑧-37]】 代替非常用発電機の起動 【中央制御室→(⑥)階段B(③)→屋外A】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→[⑧-33]→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-35]→[⑧-56]→[⑧-36]→[⑧-40]→[⑧-27]→[⑧-26]】 メタクラB系受電準備，メタクラA系受電準備 【中央制御室→(⑥)階段C(⑧)→[⑧-41]→[⑧-40]→[⑧-39]】 屋外アクセスルート欄：屋外A→代替非常用発電機	技能I.14との整合

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
286	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-15	同上	同上
287	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-別紙30-15	技能1.14の対応手順「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」について、第1表の屋内アクセスルート欄を以下の通り記載を適正化し、技能1.14と整合を図りました。 (旧) 不要直流負荷切離し操作 (SBO発生8.5時間以内) (新) 不要直流負荷切離し操作 (SBO発生8時間以降)	技能1.14との整合
288	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-16	同上	同上
289	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-別紙30-16	技能1.14の対応手順「所内常設蓄電式直流電源設備による給電(常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合)」のA系を使用する場合、B系を使用する場合について第1表の屋内アクセスルート欄を以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートを記載しました。 屋内アクセスルート欄： ・A系を使用する場合 蓄電池室排気ファンの起動，充電器盤受電操作，直流負荷復旧操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-27]→[⑧-26]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→(⑧階段A⑥)→[⑥-39]→[⑥-40]→[⑥-37]→[⑥-36]→[⑥-31]→[⑥-38]】 ～略～ ・B系を使用する場合 蓄電池室排気ファンの起動，充電器盤受電操作，直流負荷復旧操作 【中央制御室→(⑥階段A⑧)→[⑧-40]→[⑧-39]→[⑧-28]→[⑧-41]→[⑧-42]→[⑧-43]→[⑧-29]→[⑧-34]→[⑧-48]→(⑧階段A⑥)→[⑥-39]→[⑥-40]→[⑥-37]→[⑥-36]→[⑥-31]→[⑥-38]】 ～略～	技能1.14との整合
290	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-17	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
291	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-17	技能1.14の対応手順「可搬型代替直流電源設備による給電」のA直流母線に給電する場合、B直流母線に給電する場合について第1表の屋内アクセスルート欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートを記載しました。 屋内アクセスルート欄： ・A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑥)階段A(⑧)→[⑧-32]】 ～略～ ・B直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑥)階段A(⑧)→[⑧-46]→[⑧-48]→[⑧-41]】 ～略～	技能1.14との整合
292	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙30-18	同上	同上
293	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-20	技能1.16の対応手順「中央制御室空調装置の運転手順（常設代替交流電源設備により中央制御室空調装置を復旧する場合）」のA系列を使用する場合、B系列を使用する場合について第1表の屋内アクセスルート欄に以下のとおり、それぞれ屋内アクセスルートを記載しました。 屋内アクセスルート欄： ・A系列を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A(④)→[④-28]→[④-29]→[④-31]→[④-30]→[④-32]→[④-33]→[④-34]】 ・B系列を使用する場合 【中央制御室→(⑥)階段A(④)→[④-28]→[④-35]→[④-37]→[④-36]→[④-38]→[④-39]→[④-40]】	技能1.16との整合
294	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙30-21	同上	同上
295	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-別紙30-23～33	原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置変更に伴う屋内アクセスルートの見直しにより、第1図の階段Qが欠番となっていたことから、階段Q以降の階段名の振り直しを実施し、適正化を図りました。	
296	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙30-24～34	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
297	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-35～39	別紙30の第2表において、屋内アクセスルートにおける操作対象機器の番号を操作内容単位から設備単位に振り直し、女川及び島根と同様の整理となったことから相違理由欄を以下の記載に修正し、適正化を図りました。 (旧) 記載表現の相違 ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。 (新) 設備名称の相違	
298	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-別紙30-34, 35	59条において、ダンパを駆動するための制御用空気の供給用のミニチュア弁を「ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁」として記載していることから、記載の横並びの観点から制御用空気の供給用のミニチュア弁を「弁駆動用制御用空気ミニチュア弁」又は「ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁」とし、他条文と整合を図った。	59条との整合
299	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-35, 36	同上	同上
300	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-別紙30-34	以下の記載について、他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) ・3V-VS-102B窒素供給弁 (SA対策) (新) ・3V-VS-102B窒素 窒素 供給弁 (SA対策)	技能1. 10, 1. 16との整合
301	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-35	同上	同上
302	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1. 0. 2-別紙30-37	以下の記載について、他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧) ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 (新) ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	技能1. 6, 1. 8との整合
303	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1. 0. 2-別紙30-38	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
304	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-38	以下の記載について、他条文と整合を図りました。(下線部参照) (旧)・加圧器逃がし弁操作作用可搬型バッテリー (新)・加圧器逃がし弁操作作用バッテリー	46条との整合
305	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-39	同上	同上
306	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙30-38	以下の記載を追加し、他条文と整合を図りました。 ・A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切換器盤 ・B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切換器盤 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプA/B選択切換器盤	技能1.14との整合
307	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙30-39	同上	同上
308	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙31-1~11	別紙30の第1図屋内アクセスルート図の変更を反映し、適正化を図りました。	
309	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙31-1~11	同上	
310	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-別紙33-7~17	別紙30の第1図屋内アクセスルート図の変更を反映し、適正化を図りました。	
311	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-別紙33-8~18	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
312	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙34-4	相違理由欄の以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ～扉の通行の必要性等を個別に確認した <u>うえ</u> でアクセス性を判断することとしている。 (新) ～扉の通行の必要性等を個別に確認した <u>上</u> でアクセス性を判断することとしている。	
313	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-別紙34-9～17	別紙30の第1図屋内アクセスルート図の変更を反映し、適正化を図りました。	
314	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙34-12～20	同上	
315	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-別紙38-6	第2表の地震、風(台風)の影響概略評価結果について、可搬型設備の機能に影響を及ぼさないことが明確になるよう記載を適正化しました。 また、風(台風)については、地震との整合を図り、人力で排除可能であること追記しました。	
316	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-別紙38-8	同上	
317	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-補足2-1	第1図について、3号炉主/所内変圧器は一体型の設備ではあるものの、設備名称としては別々であることから、適正化しました。 (旧)・3号炉主/所内変圧器 (新)・3号炉主変圧器 ・3号炉所内変圧器	
318	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8. 0)	1.0.2-補足2-1	同上	
319	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9. 0)	1.0.2-補足3-1	以下の誤記を修正しました。下線部参照 (旧) <u>1.</u> 補足資料(3) (新) 補足資料(3)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
320	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足3-1	同上	
321	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足3-2	以下の記載を適正化しました。 (旧) 排水可能流量 [m ³ /s] (新) 排水可能流量 _(m ³ /s)_	
322	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足3-2	同上	
323	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足3-2,3	第6条「外部からの衝撃による損傷の防止」に関する追而箇所を解除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
324	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足3-3,4	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
325	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足3-4~10	第9条「溢水による損傷の防止等」に関する追而箇所を解除しました。	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
326	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足3-5~11	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
327	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足7-1,6	以下の記載を適正化した。 (旧) ~全交流動力電源喪失及び使用済燃料ピットでのサイフォン現象等~ (新) ~全交流動力電源喪失、使用済燃料ピットでのサイフォン現象等~	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
328	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-補足7-1,7	同上	
329	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-補足8-2	構内排水設備の配置を反映し、第1図の追而を解除しました。(第6条「外部からの衝撃による損傷の防止」の修正に伴う反映)	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
330	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-補足8-1	同上	「論点とスケジュール」に記載されている(2023.11)の資料提出後にご説明する。
331	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-補足10-1	他条文資料の更新に伴い、第1図 「原子力防災組織の要員(参集要員招集後)」内の記載を適正化した。 (旧) 事務局 (新) 総括班	技術的能力1.0.10 別紙7と整合
332	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-補足10-1	同上	同上
333	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r. 9.0)	1.0.2-補足10-9	他条文資料の更新に伴い、以下の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)においては、初動対応する要員が総合管理事務所又は～ (新) 夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)においては、初動対応する <u>発電所災害対策</u> 要員が総合管理事務所又は～	技術的能力1.0.10 別紙7と整合
334	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 8.0)	1.0.2-補足10-12	同上	同上

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
335	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足10-18	他条文資料の更新に伴い、以下の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) また、年末年始、 <u> </u> ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、～ (新) また、年末年始 <u> </u> ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、～	技術的能力1.0.10 別紙7と整合
336	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足10-35	同上	同上
337	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足11-10	第7図について、接続口の設置位置変更に伴い、常設配管及びホース敷設ルート(屋内)のルートを適正化しました。	
338	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足11-9	同上	
339	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足12-2	第2図 保管場所の可搬型設備配置(2/3)について、設備名称を適正化しました。 (旧) 1号炉常設代替交流電源設備 (新) 1号炉移動発電機車	
340	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足12-4	同上	
341	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足12-3	第2図 保管場所の可搬型設備配置(3/3)について、設備名称を適正化しました。 (旧) 2号炉常設代替交流電源設備 (新) 2号炉移動発電機車	
342	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足12-5	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
343	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足13-3	第4図について、3号炉主/所内変圧器は一体型の設備ではあるものの、設備名称としては別々であることから、適正化しました。 (旧) 3号炉主/所内変圧器 (新) 3号炉主変圧器 3号炉所内変圧器	
344	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足13-2	同上	
345	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足14-2,3	別紙30の第1図屋内アクセスルート図の階段名の変更を反映し、適正化を図りました。	
346	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足14-2,3	同上	
347	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足18-2	第1図の凡例について以下の誤記を適正化しました。 (旧) アクセスルート(要員) (新) サブルート(要員)	
348	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足18-2	同上	
349	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100 r.9.0)	1.0.2-補足24-2	第2図について、原子炉補機冷却水系の接続口の設置位置の変更に伴い、原子炉建屋東側の原子炉補機冷却水系へのホース敷設ルートを適正化しました。	
350	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r.8.0)	1.0.2-補足24-2	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-1	記載の適正化 他の審査項目(技能)と記載統一 相違理由欄に記載していた下記の記載とヘッダー部に記載している灰色ハッチングの識別の内容が重複していたことから、相違理由欄の記載を削除した。 (旧) 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容は、灰色ハッチングとする。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-1	大飯欄の目次 誤植を修正 下記の記載を削除した。 (a) 対応手段 (b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 本修正に伴い、相違理由も適正化した。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-5	当社記載ルールに基づく記載の適正化 (旧) 重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※を選定する。 (新) 重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※を選定する。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-5	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-8~12, 24, 25, 46, 47	記載の適正化 他の審査項目(技能)と記載統一 各対応手段の設備の記載にて、流路として使用する設備として「非常用取水設備」、注水先の設備として「原子炉容器」を追記し適正化した。 また、第1.1.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順及び添付資料1.1.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表についても同様に修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-7, 8, 9, 11, 24, 25, 50, 51	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-20, 21, 57	記載の適正化 ほう酸水の注水対象を示す表現を下記の通り適正化した。 【修正例（下線部参照）】 （旧）発電用原子炉へほう酸水注入 （新）原子炉容器へほう酸水注入	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-19, 20, 63	同上 また、相違理由（記載表現の相違）を追記した。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-30	第1.1.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14（添付資料1.14.15）に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-32	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-32～38, 40～42	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し（縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った）	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-34, 37～42, 44～46	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-33	概要図 第1.1.2図 (2/2) 脱字修正 操作対象機器における注記の記載が抜けていたため、追記した。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-37	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-40, 42	概要図 第1.1.7図, 第1.1.9図 脱字修正 ほう酸水注入の概要図に「B-ほう酸タンク」の記載が抜けていたため、追記した。 第1.1.7図は「② [※] 」も追記した。	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-44, 46	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-44~49	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-48~53	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-47	添付資料1.1.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表について誤記訂正 対応手段「ほう酸水注入」の備考欄の記載を下記の通り適正化した。(下線部参照) (旧) 自主対策設備とする理由は本文参照 (新) 自主対策とする理由は本文参照	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101-9 r.8.0)	1.1-51	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-53, 55	添付資料1.1.5-(2) 誤記訂正 (下線部参照) (旧) ①中央制御室から周辺補機棟T.P.17.8m制御棒駆動装置用電源セット制御盤室へ移動する。 (新) ①中央制御室から周辺補機棟T.P.17.8m制御棒駆動装置用電源制御盤室へ移動する。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 (SAT101 r.9.0)	1.1-54	添付資料1.1.6-(1) 誤記訂正 (下線部参照) (旧) 操作性：通常行う制御棒駆動装置用電源出力遮断器開放操作と同じであり、容易に操作可能である。 (新) 操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-8	当社記載ルールに基づく記載の適正化（下線部参照） (旧) 重大事故等対処設備のほか・・・ (新) 重大事故等対処設備の他に・・・	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-7	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-38, 41	記載の適正化（下線部参照） (旧) 淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため・・・ (新) 淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の不純物濃度が上昇するため・・・ 塩分濃度の上昇は海水を注水した場合であることから、淡水（代替給水ピット及び原水槽）を注水する手段の記載を適正化した。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-32, 34	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-40, 44	誤記訂正（下線部参照） 【作業の成立性】 (旧) 円滑に作業ができるように・・・ (新) 円滑に作業できるように・・・	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-34, 36	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-45, 140	誤記訂正（下線部参照） 【「タービンバイパス弁による蒸気放出」の「手順着手の判断基準」】 (旧)・・・復水器の真空度が維持されている場合。 (新)・・・復水器の真空度が維持されている場合。 技能1.3、技能1.4及び技能1.5の同手順と記載表現を統一した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-37, 147	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-80, 82～86, 89, 92, 95, 98, 100, 101	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し（縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った）	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-81, 83～ 85, 88, 89, 91, 93, 95, 97, 105, 106	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-85, 98, 100	誤記訂正 【第1.2.7図, 第1.2.16図, 第1.2.18図】 概要図の「タービン動補助給水ポンプ」の表記を適正化（タービン出入口の蒸気ラインの線が上下逆であったため修正した）	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-88, 97, 105	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-98	記載の適正化（下線部参照） 【第1.2.16図】 （旧）制御ピストン （新） <u>起動速度制御ピストン</u>	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-97	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-105～113, 136, 137	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-111～119, 145	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-108	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.2.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室 新設: 貯留堰	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-114	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-119	脱字訂正 (下線部参照) 【添付資料1.2.6-(1)】 (旧) ……系統構成を行う (新) ……系統構成を行う。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-122, 125, 128	記載表現の適正化 (下線部参照) 【添付資料1.2.7-(1) 4.作業の成立性】 (旧) 屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車(送水車用)を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。 海水取水箇所 <small>に</small> 吊り下げて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下設置できる。 (新) 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車(送水車用)を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 海水取水箇所 <small>に</small> 吊り下げて設置する水中ポンプは、軽量なものであり人力で降下設置できる。 添付資料1.2.8-(1)及び1.2.9-(1)についても、上記と同様の修正を実施。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-131, 134, 137	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-131	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.2.10】 (旧)・・・電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ <u>あるいは</u> SG直接給水用高圧ポンプにより・・・ (新)・・・電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ <u>又は</u> SG直接給水用高圧ポンプにより・・・	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-134	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.2.8-(1)】 (旧)・・・支障となる設備はなく、 <u>作業員は</u> ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから・・・ (新)・・・支障となる設備はなく、 <u>また、</u> ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから・・・	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-137	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.2.9-(1)】 (旧) 可搬型ホースの接続は <u>凡例</u> の結合金具・・・ (新) 可搬型ホースの接続は、 <u>汎用</u> の結合金具・・・	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-136, 137	記載の適正化 【添付資料1.2.12】 ・重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の手順は、添付資料1.2.13の一覧表にて整理する手順であることから、添付資料1.2.13へ移動 (各審査項目において操作概要を整理している手順は添付資料1.2.13の整理対象となる)。 ・技能1.4「主蒸気逃がし弁による蒸気放出」の「所要時間」を「5分」から「1分」へ修正 (誤記訂正) ・手順名を最新化	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-145	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-138, 139	記載の適正化 【添付資料1.2.13】 ・重大事故等対処設備 (設計基準拡張) の手順を追加 ・手順名の脱字訂正	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-146	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.10.0)	1.2-140	脱字訂正 (下線部参照) 【添付資料1.2.14 1.判断基準の解釈一覧】 (旧) 脱気器タンク水位 (狭域) が \geq NWL-1800mm以上 (新) 脱気器タンク水位 (狭域) が \geq NWL-1,800mm以上	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	1.2-147	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	とりまとめた資料-1	誤記訂正 (下線部参照) (旧) 添付資料1.2.9-(3) (新) 添付資料1.2.3 「添付資料1.2.9-(3) (ろ過水タンク又は2次系純水タンクから原水槽への補給)」削除に伴い参照先を修正	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102-9 r.9.0)	とりまとめた資料-4,7	記載の適正化 (下線部参照) 括弧の記載箇所を適正化 【修正例】 (旧) 「1.2.1(2) d. 手順等」の記載 (新) 1.2.1(2) d. 「手順等」の記載	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-10	当社記載ルールに基づく記載の適正化（下線部参照） (旧) 重大事故等対処設備のほか・・・ (新) 重大事故等対処設備の他に・・・	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-9	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-42, 43	記載の適正化（下線部参照） (旧) 淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため・・・ (新) 淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の不純物濃度が上昇するため・・・ 塩分濃度の上昇は海水を注水した場合であることから、淡水（代替給水ピット及び原水槽）を注水する手段の記載を適正化した。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-36, 37	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-56, 61, 62, 63, 100, 101	記載の適正化（下線部参照） 括弧の記載箇所を適正化 【修正例】 (旧)・・・については、 <u>「1.3.2.2(1)c. 加圧器逃がし弁操作用・・・</u> (新)・・・については、 <u>1.3.2.2(1)c. 「加圧器逃がし弁操作用・・・</u>	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	とりまとめた資料-5 1.3-50, 61, 63, 64, 98, 99	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-113～115, 117, 119, 121, 123, 125, 131	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し（縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った）	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-110～112, 115, 117, 119, 123, 126, 135	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-125	脱字訂正 【第1.3.14図】 概要図の「加圧器逃がしタンク」へ設備名称を追記	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-126	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-126	脱字訂正（下線部参照） 【第1.3.15図】 （旧）高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱防止 （新）高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱の防止	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-129	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-134～144, 250～252	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-138~148, 262~264	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-136	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室 新設: 貯留堰	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-140	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-151, 153, 157, 159	接続口設計変更の反映 (20230618技能1.7ヒアリングにて説明済) 代替補機冷却で用いる可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴い、以下の関連する記載箇所を修正した。 【添付資料1.3.9, 添付資料1.3.12】 ・屋外作業場所及び屋内操作場所の変更 ・作業時間 (訓練実績等) の変更 (想定時間は変更なし) ・可搬型ホース敷設長さの変更	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-158, 159, 162, 171, 172, 175	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-151, 157	記載表現の適正化（下線部参照） 【添付資料1.3.9-(1), 添付資料1.3.12-(1) 4.作業の成立性】 (旧) 屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。 海水取水箇所へ吊り下げて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下設置できる。 (新) 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 海水取水箇所へ吊り下げて設置する水中ポンプは、 <u>軽量なものであり人力で降下設置できる。</u>	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-158, 171	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-166	脱字訂正（下線部参照） 【添付資料1.3.17】 (旧) 送水車 (新) <u>可搬型大型送水ポンプ車</u>	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-182	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-247	記載表現の適正化 【添付資料1.3.20】 ・「SG」⇒「蒸気発生器」 ・「SIP」⇒「高圧注入ポンプ」 ・「RHRP」⇒「余熱除去ポンプ」 ・「CSP」⇒「格納容器スプレイポンプ」 ・「ASDT」⇒「補助蒸気ドレンタンク」 ・「A/B E.V横」⇒「原子炉補助建屋エレベータ横」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-259	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-250	脱字訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.22 1.判断基準の解釈一覧】 (旧) 脱気器タンク水位 (狭域) がNWL-1800mm以上 (新) 脱気器タンク水位 (狭域) がNWL-1,800mm以上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-262	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-183, 192, 215, 218, 221~223, 237, 248	当社記載ルールに基づく記載の適正化 【添付資料1.3.19】 ・「通り」⇒「とおり」 ・「あたって」⇒「当たって」 ・「恐れ」⇒「おそれ」 【添付資料1.3.21】 ・「通り」⇒「とおり」	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-196, 202, 222, 232, 235~237, 250, 260	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-231	脱字訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.19】 (旧) 安全ポンプバルブ室 (新) 安全系ポンプバルブ室	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-245	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-149	脱字訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.7】 (旧) 開度調整は適宜実施 (新) 開度調整は適宜実施 (一操作は短時間で完了。)	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-156	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.11】 (旧) 2. 操作場所 (新) 2. 作業場所	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-167	脱字訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.18】 (旧) 連絡することが可能である。 (新) 連絡することが可能である。	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.10.0)	1.3-226	脱字訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.19】 (旧) 3号炉 (新) 泊3号炉	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	とりまとめた資料-5	誤記訂正 (下線部参照) 【記載方針の相違②の泊欄】 (旧) 1次冷却材系 (新) 1次冷却系	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r.9.0)	1.3-53, 62	女川2号炉欄の脱字訂正	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r. 9.0)	1.3-154	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.6】 (旧) 2. 作業場所 (新) 2. 操作場所	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103-9 r. 9.0)	1.3-158	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.3.9-(1)】 (旧) ……していることから、作業可能である。 (新) ……していることから作業可能である。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-17, 21, 22, 26, 27, 28, 43, 44	記載表現の修正 (下線部参照) (新) ※ <u>1</u> , ※ <u>2</u> , ※ <u>3</u> ・・・ ※ <u>1</u> , ※ <u>2</u> , ※ <u>3</u> ・・・	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-13, 15, 16, 20, 21, 32, 33	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-17	当社記載ルールに基づく記載の適正化 (下線部参照) (旧) 重大事故等対処設備のほか・・・ (新) 重大事故等対処設備の他に・・・	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-13	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-23, 30, 31, 62, 72, 215, 217, 227, 371	フロントライン系故障時の対応手段及び設備のうち、代替格納容器スプレイポンプによる発電用原子炉の冷却について、以下の記載を追記し適正化した。 ・代替所内電気設備 また、第1.4.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順及び添付資料1.4.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表についても同様に修正を実施した。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-17, 22, 23, 24, 49, 56, 200, 202, 212, 366	同上	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-30, 31, 41, 45, 51, 57, 58, 71, 72, 73, 88, 89, 371	「重大事故等対処設備と自主対策設備」について記載の適正化を実施した。(下線部参照) (新) また、○は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として位置付ける。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-23, 24, 31, 35, 39, 45, 55, 56, 68, 69, 366	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-31, 32, 217, 371	条文 (SA47条) 間の整合のための記載の適正化 格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合の手順に使用する設備のうち以下の設備を「重大事故等対処設備」から「重大事故等対処設備 (設計基準拡張)」へ修正した。 ・高圧注入ポンプ ・燃料取替用水ピット ・ほう酸注入タンク ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・非常用炉心冷却設備 (高圧注入系) 配管・弁 ・1次冷却設備 ・原子炉容器 また、第1.4.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順及び添付資料1.4.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表についても同様に修正を実施した。	SA47条における整理結果を反映
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-23, 24, 202, 366	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-52, 55, 56, 75, 80, 82, 84, 86	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 設計基準事故対処設備である余熱除去ポンプの崩壊熱除去機能 (新) 余熱除去設備による崩壊熱除去機能	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-41, 43, 44, 59, 62, 64, 66, 67	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-97	記載の適正化 (下線部参照) (旧) ・・・タイムチャートを第1.4.6図、1.4.7図に示す。 (新) ・・・タイムチャートを第1.4.6図及び1.4.7図に示す。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-79	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-100	条文間の整合を図り記載を適正化した(下線部参照) (旧) 使用には・・・ (新) 使用に際しては・・・	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-85	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-146, 147, 154, 155, 176, 177, 196, 197	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水及び原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、塩分濃度の上昇は海水を注水した場合であることから、淡水(代替給水ピット及び原水槽)を注水する手段の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。 (新) なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-131, 132, 137, 157, 158, 176, 177	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-201	条文間整合に伴う記載の適正化(下線部参照) (旧) 「1.4.2.1(2) b. (a) i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」 (新) 1.4.2.1(2) b. (a) i. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-181	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-214	第1.4.1表 誤記訂正 整備する手順書名称を下記の通り修正した。 (旧) 事象の判別を行う運転手順書 (新) 1次冷却材喪失事象発生時における対応手順書	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-199	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-219, 220, 232, 235, 330	接続口設計変更の反映 格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却で用いる可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴い、以下の関連する記載箇所を修正した。 ・第1.4.1表「対応手段、対処設備、手順書一覧」 ・第1.4.27図「タイムチャート」	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-204, 205, 217, 220, 323	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-301, 302, 304, 307, 309, 311, 313, 315, 316, 318, 319, 321, 323, 326, 328, 332, 333, 334, 335, 336, 337, 338, 339, 341, 342, 343	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し(縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った)	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-291, 293, 295, 298, 300, 302, 304, 306, 308, 310, 312, 314, 317, 320, 322, 326, 327, 328, 329, 330, 331, 332, 335, 337, 338, 339	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-298	第1.4.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14(添付資料1.14.15)に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-282	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-311, 313	第1.4.12, 14図について、「操作対象機器」における誤記を修正。 (下線部参照) (旧) 「代替格納容器スプレイポンプ出口納容器スプレイ用絞り弁」 (新) 「代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁」	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-302, 304	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-320	第1.4.20図 脱字の修正 操作手順, 操作対象機器を示す表に見出しが抜けていたことから追記した。	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-312	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-334, 335, 336, 337	誤記訂正 【第1.4.31図, 第1.4.32図, 第1.4.33図, 第1.4.34図】 概要図の「タービン動補助給水ポンプ」の表記を適正化 (タービン出入口の蒸気ラインの線が上下逆であったため修正した)	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-328, 329, 330, 331	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-365~379, 449, 450, 457~462	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について, 女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-360~374, 463, 464, 471~476	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-366~371, 373, 374, 376	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.4.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「 <u>既設</u> , <u>新設</u> 」 (旧) 「非常用取水設備」は「可搬」 (新) 「非常用取水設備」は「 <u>當設</u> 」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設：取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室 新設：貯留堰	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-361~366, 368, 369, 371	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-394	添付資料1.4.9-(1)の記載適正化 (下線部参照) ・「2. 作業場所」について記載適正化 (旧) 屋外T.P.10.3m (原水槽周辺及び原子炉建屋周辺) (新) 屋外 (原水槽周辺及び原子炉建屋周辺) ・「4. 作業の成立性」について記載適正化 (旧) 事故時環境下 (新) 事故環境下	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-398	記載の適正化 (下線部参照) (旧) <u>泊発電所1号及び2号炉</u> (新) <u>1号及び2号炉</u>	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-404	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-402, 403	添付資料1.4.15の記載表現, 脱字修正 (下線部参照) (旧) 代替IA 号炉間融通 原子炉補機冷却系 (新) 代替空気 号炉間電力融通 原子炉補機冷却水系	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-411, 412	同上	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-403	添付資料1.4.15の記載適正化 (下線部参照) (旧) 8時間30分以内を目安に所内直流電源の確保のための負荷の切離しを行う。 (新) 8時間以降に所内常設蓄電式直流電源設備の確保のための負荷の切離しを行う。	技術的能力1.14の記載変更に伴う修正
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-412	同上	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-403	添付資料1.4.15の記載を適正化 (下線部参照) (旧) 原子炉格納容器温度・圧力 (新) 原子炉格納容器温度及び圧力	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-413	同上	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-406	当社記載ルールに基づく記載の適正化 (下線部参照) (旧) あたっては (新) 当たっては	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-417	同上	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-407	添付資料1.4.17の記載を適正化し条文間の整合を図った (下線部参照) (旧) 社内規定類 (新) 社内マニュアル	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-418	同上	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-408	記載適正化のため、第2表 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の出入口温度及び第2図 重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線について、格納容器再循環ユニットの粗フィルタを取り付けた場合のデータから粗フィルタを取り外した場合のデータへ変更した。 (粗フィルタを取り外した場合の方が可搬型温度計測装置で計測する冷却水温度の変動範囲が大きくなるため、可搬型温度計測装置の把握能力を示す上で適切である。粗フィルタを取り外した場合のデータを使用することは大飯と同様。)	技術的能力1.15の添付資料1.15.12の修正を反映
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-419	同上	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-412	添付資料1.4.18 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 水素濃度目安 : 8 vol% (ドライ) ※ (新) 水素濃度目安 : 8 vol% (ドライ) ※	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-422	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-427	添付資料1.4.18「(5)C/V内の水位検知」図5において図のタイトル「図5 原子炉下部キャビティ水位・格納容器水位監視装置概要図」が抜けていたため修正	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-418	脱字訂正 (下線部参照) (旧) 格納容器水位計位置 (C/V内注水量約6100m ³) (新) 格納容器水位計位置 (C/V内注水量約6,100m ³) (旧) 炉心発熱有効長の中心高さ相当 (約4900m ³) (新) 炉心発熱有効長の中心高さ相当 (約4,900m ³)	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-428	同上	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-423, 426~429, 434	添付資料1.4.18について、附番適正化を実施	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-433, 436~438, 443	同上	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-424	添付資料1.4.18について、以下のとおり記載の適正化を実施。資料内で記載表現を統一。(下線部参照) (旧) (b) 大破断LOCA時には…以下については考慮しない。 (新) (b) 大破断LOCA時には… <u>上図</u> においては以下については考慮しないこととした。	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-434	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-445	添付資料1.4.22の記載表現修正（下線部参照） (旧) 漏洩 恐れ (新) 漏えい おそれ	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-459	同上	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-446, 447, 448	添付資料1.4.23の記載表現修正（下線部参照） (旧) 以下の通り。 (新) 以下のとおり。	
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-460, 461, 462	同上	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r.10.0)	1.4-457, 458	添付資料1.4.28について、以下のとおり記載の適正化を実施 ・見出しの脱字修正 ・有効数字4桁の表現適正化（「,」追加） ・1.判断基準の解釈一覧（2/2）について、タイトル行の追加	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r.9.0)	1.4-471, 472	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r. 11. 0)	1. 5-41, 151	誤記訂正 (下線部参照) 【「タービンバイパス弁による蒸気放出」の「手順着手の判断基準」】 (旧)・・・復水器の真空度が維持されている場合。 (新)・・・復水器の真空が維持されている場合。 技能1. 2, 技能1. 3及び技能1. 4の同手順と記載表現を統一した。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r. 10. 0)	1. 5-32, 155	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r. 11. 0)	1. 5-110, 111	誤字・脱字訂正 (下線部参照) 【第1. 5. 7図 (1/4)】 (旧) ④ ^{#1} , ④ ^{#2} (新) ④ ^a ₋ ^{#1} , ④ ^a ₋ ^{#2} 【第1. 5. 7図 (2/4) 「操作手順④ ^a ₋ ^{#2} 」の「状態の変化」】 (旧) ホース接続 (新) 全閉→全開	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r. 10. 0)	1. 5-96, 97	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105 r. 11. 0)	1. 5-131, 134, 135	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1. 5. 1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室 新設: 貯留堰	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 (SAT105-9 r. 10. 0)	1. 5-126, 129, 130	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	とりまとめた資料-1	誤記訂正 参照資料番号を訂正した。 (旧) 【例：添付資料1.6.8-(3)】 (新) 【例：添付資料1.6.3】	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-10	記載の適正化（記載表現統一） (旧) ほかに (新) 他に	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-8	同上 上記修正に伴い、相違理由を追記 【大飯，女川】記載表現の相違	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-14, 27, 114, 118	記載適正化 フロントライン系故障時の対応手段及び設備のうち、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却について、以下の記載を追記 ・代替所内電気設備 第1.6.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順についても同様に修正を実施した。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-11, 22, 101, 105	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-17, 30	記載適正化（記載表現統一） iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備（下線部参照） (旧) ・・・非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。 (新) ・・・また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-14, 24, 25	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-55, 68	記載適正化（記載表現統一） (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準（下線部参照） (旧) 原子炉格納容器圧力が・・・確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 (新) 原子炉格納容器圧力が・・・確認できない場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-46, 56	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-87	記載適正化（記載表現統一） (d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準（下線部参照） (旧) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合において、・・・ (新) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、・・・	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-71	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-91	誤記訂正及び記載の適正化 (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準（下線部参照） (旧) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、・・・・・・ (新) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、海水の取水ができないと判断し、・・・・・・	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-74	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-101	記載の適正化（記載表現統一）（下線部参照） (旧) 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (新) 室温は通常運転時と同程度である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-82	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-105	記載適正化（記載表現統一） (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準（下線部参照） (旧) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、・・・・・・ (新) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、・・・・・・	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-84	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-106	記載適正化（記載表現統一） (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準（下線部参照） (旧) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、・・・・・・B-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、・・・・・・ (新) 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、・・・・・・B-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができないと判断し、・・・・・・	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-85	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-111	誤記訂正 (条文内整合) (下線部参照) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 100%時の原子炉格納容器内の総注水量について、本文と添付資料1.6.12で不整合があったことから、本文の誤記を修正した。 (旧) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の上限である総注水量約2,300m ³ (新) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の上限である総注水量約2,400m ³	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-91	同上 上記修正に合わせて、相違理由欄を修正 (旧) 高浜2号が泊と同じ約2300m ³ であり、・・・ (新) 高浜1号炉が泊と同等の約2,400m ³ であり、・・・	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-117, 121	接続口設計変更の反映 格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却で用いる可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴い、以下の関連する記載箇所を修正した。 ・第1.6.1表「対応手段、対処設備、手順書一覧」	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-104, 108	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-145	第1.6.2表 重大事故等対処に係る監視計器 (24/24) 記載の適正化 (記載抜け) 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手順 (1) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイに使用する監視計器を追加した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-123	同上 上記修正にあわせて、相違理由の記載を追記した。	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-146	第1.6.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14 (添付資料1.14.15) に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-124	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-152	概要図第1.6.15図 概要図の一部が欠けていたため、図面を貼りなおした。	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-172~176, 241~244	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-166~170, 252~255	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-173, 174, 176	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.6.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室 新設: 貯留堰	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-167, 168, 170	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-185, 188, 191	記載適正化（記載表現統一） 添付資料1.6.6, 添付資料1.6.7, 添付資料1.6.8 可搬型ホースの敷設, 可搬型大型送水ポンプ車等の設置の4. 作業の成立性（下線部参照） （旧） 可搬型大型送水ポンプ車は, 車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外に敷設する可搬型ホースは, ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから, 容易に実施可能である。また, 可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり, 容易に接続可能である。 海水取水箇所から吊り下げて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下設置できる。 （新） 可搬型大型送水ポンプ車は, 車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は, ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから, 容易に実施可能である。また, 可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり, 容易に実施可能である。 海水取水箇所から吊り下げて設置する水中ポンプは, 軽量なものであり人力で降下設置できる。	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-181, 188, 192	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-185	記載適正化（記載表現統一） 添付資料1.6.6 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー 【可搬型ホースの敷設, 可搬型大型送水ポンプ車等の設置（水中ポンプの設置含む。）】の連絡手段に（下線部参照） （旧） 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 無線連絡設備（携帯型）, 衛星電話設備（携帯型）を携帯しており, 確実に中央制御室へ連絡可能である。 （新） 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 無線連絡設備（携帯型）, 衛星電話設備（携帯型）を携帯しており, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-181	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-203	脱字訂正（下線部参照） (旧) 格納容器水位計位置 (C/V内注水量約6100m ³) (新) 格納容器水位計位置 (C/V内注水量約6,100m ³) (旧) 炉心発熱有効長の中心高さ相当 (約4900m ³) (新) 炉心発熱有効長の中心高さ相当 (約4,900m ³)	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-209	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-208, 211~214, 219	添付資料1.6.11について、附番適正化を実施	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-214, 217, 219, 220, 225	同上	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-209	記載適正化（条文間整合） 添付資料1.6.11について、以下のとおり記載の適正化を実施（下線部参照） (旧) (b) 大破断LOCA時には…以下については考慮しない。 (新) (b) 大破断LOCA時には… <u>上図</u> においては以下については考慮しないこととした。	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-215	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-232	マスキング範囲の見直し ・添付資料1.6.13 数値のマスキングを削除（下線部参照） （注水量約6,100m ³ （T.P.20.7m））	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-242	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-232	脱字訂正（下線部参照） （旧）なお、格納容器水位により・・・ （新）なお、 <u>原子炉格納容器水位により</u> ・・・	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106 r.10.0)	1.6-239	記載適正化（記載表現統一） 添付資料1.6.14 代替格納容器スプレイにおける各注水手段の信頼性について（下線部参照） （旧）・・・優先順位は次の通り （新）・・・優先順位は次の <u>とおり</u>	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 (SAT106-9 r.9.0)	1.6-250	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.11.0)	1.7-65	第1.7.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14 (添付資料1.14.15) に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.10.0)	1.7-74	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.11.0)	1.7-83, 85	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.7.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室 新設: 貯留堰	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.10.0)	1.7-108, 110	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.10.0)	1.7-161	相違理由欄 脱字訂正 (下線部参照) (旧) 記載表現の相違 (新) 【大飯】記載表現の相違	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.11.0)	1.7-203	技術的能力1.15の添付資料1.15.12の修正を反映 記載適正化のため, 第2表 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の出入口温度及び第2図 重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線について, 格納容器再循環ユニットの粗フィルタを取り付けた場合のデータから粗フィルタを取り外した場合のデータへ変更した。 (粗フィルタを取り外した場合の方が可搬型温度計測装置で計測する冷却水温度の変動範囲が大きくなるため, 可搬型温度計測装置の把握能力を示す上で適切である。粗フィルタを取り外した場合のデータを使用することは大飯と同様。)	技術的能力1.15の添付資料1.15.12における修正内容を反映。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.10.0)	1.7-241	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.11.0)	1.7-218, 221～224, 229	添付資料1.7.9について、附番適正化を実施	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.10.0)	1.7-255, 258, 260, 261, 266	同上	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.11.0)	1.7-219	記載適正化（条文間整合） 添付資料1.7.9について、以下のとおり記載の適正化を実施（下線部参照） （旧）(b) 大破断LOCA時には・・・以下については考慮しない。 （新）(b) 大破断LOCA時には・・・ <u>上図</u> においては以下については考慮しないこととした。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107-9 r.10.0)	1.7-256	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	全般	全角/半角, 改行位置, フォント, スペースの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	全般	全角/半角, 改行位置, 文字の色塗り, スペースの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	とりまとめた資料-4	2-1) 設備の相違 No. ⑦, ⑧, ⑨ 大飯発電所3/4号炉欄, 泊発電所3号炉欄, 相違理由欄の記載を適正化 (下線部参照) 【No. ⑦ 大飯発電所3/4号炉欄, 泊発電所3号炉欄, 相違理由欄】 (旧) 原子炉格納容器内への注水量 (新) 原子炉格納容器への注水量 【No. ⑧, ⑨ 泊発電所3号炉欄, 相違理由欄】 (旧) 原子炉压力容器内への注水量 (新) 原子炉压力容器への注水量 また, No. ⑨ 大飯発電所3/4号炉欄の不要な「・」を削除した。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-8	当社記載ルールに基づく記載の適正化 (下線部参照) (旧) ●●のほか・・・ (新) ●●の他に・・・	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-6	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-10, 14, 23, 25, 26, 87, 91, 148	1.8.1(2), 第1.8.1表, 添付資料1.8.1について, 以下のとおり適正化した。 (51条との記載統一) 【1.8.1(2), 第1.8.1表】 ・交流動力電源及び原子炉補機冷却機能健全時において, 代替格納容器スプレイポンプを使用する対応手段に重大事故等対処設備として「代替所内電気設備」を追加 【1.8.1(2), 第1.8.1表, 添付資料1.8.1】 ・「高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水」に使用する以下の設備の位置付けを『重大事故等対処設備』→『重大事故等対処設備(設計基準拡張)』へ見直し。 ・高圧注入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・余熱除去冷却器 ・燃料取替用水ピット ・ほう酸注入タンク ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・非常用炉心冷却設備(高圧注入系) 配管・弁 ・非常用炉心冷却設備(低圧注入系) 配管・弁 ・1次冷却設備 ・原子炉容器	SA51条における整理結果を反映。
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-8, 10, 17, 19, 91, 94, 155	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-14, 26	ii. 重大事故等対処設備と自主対策設備記載の適正化(下線部参照) (旧) ●●は, 重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付ける。 (新) また, ●●は, 重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付ける。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-10, 19	同上 また, 以下の相違理由を追記した。 ・【女川】記載表現の相違	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-36	ii. 操作手順記載の適正化(下線部参照) (旧) 第1.8.4図, 1.8.5図 (新) 第1.8.4図及び1.8.5図	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-30	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-34	女川原子力発電所2号炉欄 以下の記載が抜けていたため、追記した。(下線部参照) ・炉心の著しい損傷が発生した場合において、 <u>原子炉格納容器の破損を防止するため原子炉格納容器下部注水系(可搬型)により原子炉格納容器の下部に落下した熔融炉心の冷却を実施する。</u>	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-64	(c) B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水 記載の適正化(下線部参照) (旧) 使用には・・・ (新) 使用に際しては・・・	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-65	同上 また、以下の相違理由を追記した。 ・【大飯】記載表現の相違	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-85, 92, 93, 95, 96, 97	大飯発電所3/4号炉欄 誤記訂正(下線部参照) (旧) 【比較のため、1.8.2.2(1)b.の記載より再掲】 (新) 【比較のため、1.8.2.2(2)b.の記載より再掲】 (旧) 【比較のため、第1.18.1表を再掲】 (新) 【比較のため、第1.8.1表を再掲】 (旧) 【比較のため、第1.18.2表を再掲】 (新) 【比較のため、第1.8.2表を再掲】	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-118	第1.8.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14(添付資料1.14.15)に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 8.0)	1.8-113	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 9.0)	1.8-119, 121, 124, 126, 128, 130, 132, 134, 136	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し(縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った)	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 8.0)	1.8-117, 119, 122, 124, 126, 128, 139, 141, 143	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 9.0)	1.8-146, 148, 149	記載の適正化(下線部参照) 【添付資料1.8.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室 新設: 貯留堰	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 8.0)	1.8-153, 155, 156	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 9.0)	1.8-149	記載の適正化(下線部参照) 【添付資料1.8.1】 (旧) 「非常用炉心冷却設備 配管・弁」は「新設」 (新) 「非常用炉心冷却設備 配管・弁」は「既設, 新設」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-156	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-145～151, 222～227	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-152～158, 247～251, 253	同上	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-155	添付資料1.8.4 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 水素濃度目安 : 8 vol% (ドライ) ※ (新) 水素濃度目安 : 8 vol% (ドライ) ※	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-165	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-161	脱字訂正 (下線部参照) (旧) 格納容器水位計位置 (C/V内注水量約6100m ³) (新) 格納容器水位計位置 (C/V内注水量約6 ₁ 100m ³) (旧) 炉心発熱有効長の中心高さ相当 (約4900m ³) (新) 炉心発熱有効長の中心高さ相当 (約4 ₉ 900m ³)	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-171	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-166, 169~172, 177	添付資料1.8.4について、附番適正化を実施	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-176, 179, 181, 182, 187	同上	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-167	添付資料1.8.4について、以下のとおり記載の適正化を実施（条文間の記載統一）（下線部参照） （旧）(b) 大破断LOCA時には…以下については考慮しない。 （新）(b) 大破断LOCA時には… <u>上図</u> においては以下については考慮しないこととした。	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-177	同上	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-183	大飯発電所3 / 4号炉欄 誤記訂正（下線部参照） （旧）連通穴 （新）連通管	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-197	大飯発電所3 / 4号炉欄 誤記訂正（下線部参照） （旧）可能性有 （新）可能性有 <u>り</u>	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-188	マスキング範囲の見直し ・添付資料1.8.5 数値のマスキングを削除（下線部参照） （注水量約6,100m ³ (T.P.20.7m)）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-202	同上	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-203	脱字訂正を実施 ・ 泊欄の右上に「別紙-1」を追記	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-210	脱字訂正を実施 ・ 添付資料1.8.6-(2)における図1, 図2のグラフの横軸について, 「時間(時)」を追記	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.9.0)	1.8-203, 206, 209	記載表現の適正化(下線部参照) 【添付資料1.8.9-(1) 4.作業の成立性】 (旧) 屋外に敷設する可搬型ホースは, ホース延長・回収車(送水車用)を使用することから, 容易に実施可能である。また, 可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり, 容易に接続可能である。 海水取水箇所 ^に 吊り下げて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下設置できる。 (新) 屋外の可搬型ホースの敷設は, ホース延長・回収車(送水車用)を使用することから, 容易に実施可能である。また, 可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり, 容易に実施可能である。 海水取水箇所 ^に 吊り下げて設置する水中ポンプは, 軽量なものであり人力で降下設置できる。 添付資料1.8.10-(1)及び1.8.11-(1)についても, 上記と同様の修正を実施。	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.8.0)	1.8-218, 227, 231	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-6	記載の適正化 (下線部参照) (旧) ~のほかに, (新) ~の他に,	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-4	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-10	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 重大事故等対処設備と位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として位置付ける。 (新) 重大事故等対処設備と位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として位置付ける。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-8,9	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-12, 14	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 第1.9.1図、第1.9.2図に示す。 (新) 第1.9.1図及び第1.9.2図に示す。 (旧) 第1.9.3図、第1.9.4図に示す。 (新) 第1.9.3図及び第1.9.4図に示す。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-20, 21	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-14, 15, 17, 22	記載の適正化 (下線部削除) (旧) 常設代替交流電源設備である代替非常用発電機から (新) 常設代替交流電源設備から	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-22, 23, 25, 29	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-19, 25	記載の適正化 (他技能条文との記載統一) (旧) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、 (新) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-26, 30	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-32	【女川2号炉欄】誤植修正 S 削除	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-32, 54, 55	第1.9.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14 (添付資料1.14.15) に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。 また、添付資料1.9.2 対応手段として選定した設備の電源構成図についても上記修正の反映を行った。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-40, 66, 67	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-51～55	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-63～67	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-52	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.9.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設、 <u>新設</u> 」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設：取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室 新設：貯留堰	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-64	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-33, 35, 37～40, 42, 44～46, 48, 78, 81	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し (縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った)	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-42, 45, 47～50, 52, 54～56, 58, 93, 96	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-34	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 1400 (新) 1,400	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-44	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-37, 38, 40, 42, 44~46, 48, 78, 81	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 空気作動弁 (ポジションナ付き) (新) 空気作動弁 (ポジションナ付) (旧) 窒素ポンペ (新) 格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンペ	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-47, 48, 50, 52, 54~56, 58, 93, 96	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-37, 38, 40, 42, 44~46, 48, 78, 81	記載の適正化 概要図の凡例を見直し、信号系を追加。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-47, 48, 50, 52, 54~56, 58, 93, 96	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-39	記載の適正化 【第1.9.6図】 ・接続口設計変更の反映 可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴う修正 ・概要図の原子炉補機冷却水サージタンクから廃液貯蔵ピットへの排気ラインを追記した。	技能1.5, 1.7概要図の反映
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-49	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-41	記載の適正化 第1.9.7図 (2/3) の操作対象機器における注記の脱字を修正。	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-51	同上	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-57	記載の適正化 (旧) イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響 _(※) を考慮し、 (新) イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響 _(※) を考慮し、	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r.8.0)	1.9-70	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109-9 r. 8.0)	1.9-83	記載の適正化 T.Pを追記	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-7	記載の適正化（下線部参照） (旧) 重大事故等対処設備と位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。 (新) 重大事故等対処設備と位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-8	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-9	記載の適正化（下線部削除） (旧) 常設代替交流電源設備である代替非常用発電機から (新) 常設代替交流電源設備から	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-15	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-18	【大飯発電所3／4号炉欄】誤植修正 (旧) 所要時間は約55分と想定する。 (新) 所要時間は約45分と想定する。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-13, 14	記載の適正化（他技能条文との記載統一） (旧) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、 (新) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-18, 21	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-21, 31, 32	第1.10.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14 (添付資料1.14.15) に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。 また、添付資料1.10.2 対応手段として選定した設備の電源構成図についても上記修正の反映を行った。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-30, 55, 56	同上	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-22, 23, 25, 27	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し (縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った)	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-32, 33, 47, 49	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-27	第1.10.6図 概要図適正化。 概要図中のA/B-アニュラス全量排気弁の上流のダンパを削除した (第1.10.1図, 第1.10.2図と整合を図り削除)。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-49	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-23, 41	第1.10.2図(概要図)と添付資料1.10.6の記載の適正化(下線部参照) ・第1.10.2図「操作対象機器」と添付資料1.10.6「2.弁番号及び弁名称一覧」における以下の弁名称を修正 (旧)3V-VS-102B窒素供給弁(SA対策) (新)3V-VS-102B窒素ガス供給弁(SA対策) ・添付資料1.10.6「2.弁番号及び弁名称一覧」における「3D-VS-653制御用空気供給弁」の操作場所を修正 (旧)周辺補機棟T.P.40.3m (新)原子炉補助建屋T.P.40.3m	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-33, 86	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-38	記載の適正化(下線部参照) (旧)図1に示す通り (新)図1に示すとおり	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-63	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110 r.10.0)	1.10-29~32	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 (SAT110-9 r.9.0)	1.10-53~56	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.11.0)	1.11-82	記載の適正化（条文間整合） 第1.11.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14（添付資料1.14.15）に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-90	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.11.0)	1.11-132～134	誤記訂正（下線部参照） 【添付資料1.11.1】 （旧）「非常用取水設備」は「既設」 （新）「非常用取水設備」は「既設、新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設：取水口，取水路，取水ピットスクリーン室，取水ピットポンプ室 新設：貯留堰	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-163～165	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.11.0)	1.11-192	記載の適正化（条文間整合）（下線部参照） 屋内作業のため，携行型通話装置のみの記載が適切。 （旧） ・・・無線連絡設備（携帯型），衛星電話設備（携帯型）又は携行型通話装置を携帯しており，・・・ （新） ・・・携行型通話装置を使用し，・・・	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-233	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-234～236	相違理由欄 記載の適正化 使用済燃料ピット監視設備の資料はDB16条及びSA54との共通資料を技術的能力1.11に添付しているが、DB16条では重大事故等対処設備は参考資料扱いのため、相違理由欄の記載を修正。 (旧) 本資料はDB16条まとめ資料より重大事故等対処設備の監視計器の内容を抜粋・・・ (新) 本資料はSA54条まとめ資料より重大事故等対処設備の監視計器の内容を抜粋・・・	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.11.0)	1.11-198～221	記載の適正化 (条文間整合) 添付資料1.11.18についてSA54-10「使用済燃料ピット監視設備」との整合を図った。 ・全角⇄半角の適正化 ・記載表現の適正化 ・線量率→放射線量率の修正反映 ・補足資料番号の適正化 ・補足資料5の追加	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-242～265	同上 大飯との相違理由についてもSA54-10「使用済燃料ピット監視設備」比較表から転記した。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.11.0)	1.11-215	記載の適正化 (条文間整合) 有効性評価想定事故1, 2と整合を図るため、第1図について以下のとおり修正 (下線部参照) a. 想定事故1における想定水位 (概略図) (旧) 3.37m (新) 約3.37m (旧) 7.62m (新) 約7.62m b. 想定事故2における想定水位 (概略図) (旧) 2.02m (新) 約2.02m (旧) 3.37m (新) 約3.37m	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-260	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.11.0)	1.11-222	記載の適正化（記載表現統一）（下線部参照） (旧) ・・・無線連絡設備（携帯型）又は携行型通話装置を使用し、・・・ (新) ・・・無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、・・・	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-267	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r.11.0)	1.11-230, 231	記載の適正化（条文間整合） 添付資料1.11.21のうち、有効性評価想定事故1，2から引用している記載箇所について、想定事故1，2の修正反映及び記載整合を図った。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111-9 r.10.0)	1.11-276, 277	同上 上記修正にあわせて、大飯との相違理由についても有効性評価 想定事故1，2の修正を反映した。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	全般	全角/半角の修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	全般	全角/半角, 改行位置, フォント, 文字の色塗り, スペースの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-17	女川原子力発電所2号炉欄 誤植修正 (下線部参照) (旧) 炉心損傷を判断した場合※において (新) 炉心損傷を判断した場合*において	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-21, 26, 28, 37, 49, 51, 54	操作の成立性 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 円滑に作業ができるように (新) 円滑に作業できるように	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-19, 24, 25, 34, 45, 46, 48	同上	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-65, 72, 80	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し (縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより, 概要図全体の見やすさの改善を図った)	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-60, 68, 75	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-83~85, 124, 125	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-78~80, 135	同上	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-84, 85	記載の適正化 (下線部参照) 【添付資料1.12.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室, 取水ピットポンプ室 新設: 貯留堰	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-79, 80	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-84, 85	添付資料1.12.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (2/3), (3/3) 記載の適正化 (下線部参照) (旧) 自主対策設備とする理由は本文参照 (新) 自主対策とする理由は本文参照	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-79, 80	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-86	添付資料1.12.2 単位の記載統一 (下線部参照) (旧) 400 \underline{g} /min \times 2口 \times 両面 (新) 400 \underline{L} /min \times 2口 \times 両面	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-82	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-87	添付資料1.12.3 4.作業の成立性 記載の適正化(下線部参照) (旧) 放水砲はホース延長・回収車(放水砲用)を用いて運搬する。 ホース延長・回収車(放水砲用)による可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車(放水砲用)を運転し、移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、作業員が後方から徒歩にて追従しながら可搬型ホースの敷設状況を確認していく作業であり容易である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。 また、海水取水箇所 <small>に</small> 吊り下げて設置する水中ポンプは、可搬型大容量海水送水ポンプ車の車載搭載型クレーン、チェーンブロック等を使用して設置することから容易にできる。 (新) 放水砲は、ホース延長・回収車(放水砲用)を用いて運搬する。 ホース延長・回収車(放水砲用)による可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車(放水砲用)を運転し、ホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、作業員が後方から徒歩にて追従しながら可搬型ホースの敷設状況を確認していく作業であり容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具を使用しており、容易に実施可能である。 海水取水箇所 <small>に</small> 吊り下げて設置する水中ポンプは、可搬型大容量海水送水ポンプ車の車載搭載型クレーン、チェーンブロック等を使用することから、容易に設置できる。	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-84	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-99	添付資料1.12.11 表中の字の見切れを適正化した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-105	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-103	添付資料1.12.13-(1) 4.作業の成立性 記載の適正化(下線部参照) (旧) ホース延長・回収車(送水車用)による可搬型ホース敷設は、ホース延長・回収車(送水車用)を運転しホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、敷設された可搬型ホースを確認しながら作業員がホース延長・回収車(送水車用)の後方から徒歩にて追隨していく作業であり容易である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具により容易かつ確実に接続できる。 代替給水ビットへ挿入する吸管は可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 (新) ホース延長・回収車(送水車用)による可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車(送水車用)を運転し、ホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、作業員が後方から徒歩にて追隨しながら可搬型ホースの敷設状況を確認していく作業であり容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具を使用しており、容易に実施可能である。 代替給水ビットへ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-110	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-105	添付資料1.12.13-(2) 4.作業の成立性 記載の適正化（下線部参照） (旧) ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を運転しホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、敷設された可搬型ホースを確認しながら作業員がホース延長・回収車（送水車用）の後方から徒歩にて追従していく作業であり容易である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具により容易かつ確実に接続できる。 原水槽へ挿入する吸管は可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 (新) ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を運転し、ホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、作業員が後方から徒歩にて追従しながら可搬型ホースの敷設状況を確認していく作業であり容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 原水槽へ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-112	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-107	添付資料1.12.13-(3) 4.作業の成立性 記載の適正化（下線部参照） (旧) ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を運転しホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、敷設された可搬型ホースを確認しながら作業員がホース延長・回収車（送水車用）の後方から徒歩にて追従していく作業であり容易である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具により容易かつ確実に接続できる。 海水取水箇所に取り付けて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下設置できる。 (新) ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を運転し、ホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、作業員が後方から徒歩にて追従しながら可搬型ホースの敷設状況を確認していく作業であり容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 海水取水箇所に取り付けて設置する水中ポンプは、軽量なものであり人力で降下設置できる。	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-114	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-111	添付資料1.12.15 4.作業の成立性 記載の適正化（下線部参照） (旧) 放水砲及び泡混合設備はホース延長・回収車（放水砲用）を用いて運搬できる。 ホース延長・回収車（放水砲用）による可搬型ホース敷設は、ホース延長・回収車（放水砲用）を運転しホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、敷設された可搬型ホースを確認しながら作業員がホース延長・回収車（放水砲用）の後方から徒歩にて追隨していく作業であり容易である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。 海水取水箇所吊り下げて設置する水中ポンプは、可搬型大容量海水送水ポンプ車の車載搭載型クレーン、チェーンブロック等を使用して設置する。 (新) 放水砲及び泡混合設備は、ホース延長・回収車（放水砲用）を用いて運搬する。 ホース延長・回収車（放水砲用）による可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（放水砲用）を運転し、ホース敷設ルートを移動しながら可搬型ホースが車上から引き出されることで敷設されることから、作業員が後方から徒歩にて追隨しながら可搬型ホースの敷設状況を確認していく作業であり容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 海水取水箇所吊り下げて設置する水中ポンプは、可搬型大容量海水送水ポンプ車の車載搭載型クレーン、チェーンブロック等を使用することから、容易に設置できる。	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-118	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-122	添付資料1.12.20-(2) 注記を上付き文字とし適正化した。（下線部参照） (旧) 放射性物質吸着剤*1 セシウム*2 94%以上*3,*4 吸着布*5 (新) 放射性物質吸着剤*1 セシウム*2 94%以上*3,*4 吸着布*5	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-133	添付資料1.12.20-(2) 注記を上付き文字とし適正化した。(下線部参照) (旧) 吸着布*5 (新) 吸着布 ₂ *5	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-122	添付資料1.12.20-(2) 記載の適正化(下線部参照) (旧) 集水樹あたり (新) 集水樹当たり	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-133	同上	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112 r.10.0)	1.12-123	添付資料1.12.21 ・泊は可搬型大容量海水送水ポンプ車を1台のみ使用するため複数台あるうちの一台を示すような下記の表現を削除した。 「1ユニット当たり」, 「(1台当たり)」, 「を接続し」 ・可搬型大容量海水送水ポンプ車の燃料消費量について、運転時間の根拠とする準備時間の考え方が分かり難い上に、燃料消費量の算出に大きな影響がないことから、ポンプ車の準備時間を考慮しないこととし、保守的に168h(7日間)での燃料消費量に修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型大容量海水送水ポンプ車を接続し、燃料消費率を0.310kL/h(1台当たり)とし、164.9h(=24h×7日-3.1h(事故発生から放水開始までの時間))運転した場合、燃料消費量=0.310×164.9≒52kLとなる。 (新) 可搬型大容量海水送水ポンプ車の燃料消費率を0.310kL/hとし、168h(=24h×7日)運転した場合、燃料消費量=0.310×168≒53kLとなる。 ・誤記訂正(下線部参照) (旧) 燃料補給会社 (新) 燃料供給会社	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 (SAT112-9 r.9.0)	1.12-134	【泊】 同上 【大飯】 ・誤記訂正（下線部参照） （旧）燃料補給会社 （新）燃料供給会社 【相違理由欄】 本修正に伴い大飯3／4号炉との相違理由の記載を追記した。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	全般	操作手順の整備先の記載について条文間の整合を図り、記載を適正化した(下線部参照)。 【例】 (旧) 燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプによる原子炉容器へのほう酸水注入手順については、「1.1.2.1(4) ほう酸水注入」にて整備する。 (新) 燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプによる原子炉容器へのほう酸水注入手順については、1.1.2.1(4)「ほう酸水注入」にて整備する。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	全般	操作の成立性について条文間の整合を図り、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 円滑に作業ができるように、 (新) 円滑に作業できるように、	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	全般	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-8, 429	添付資料1.13.10 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉容器への注水・原子炉格納容器内へのスプレー)の資料名称の記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉容器への注水・原子炉格納容器内へのスプレー) (新) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉容器への注水又は原子炉格納容器内へのスプレー)	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-10, 559	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-12	当社記載ルールに基づく記載の適正化（下線部参照）。 (旧) 重大事故等対処設備のほかに、 (新) 重大事故等対処設備の他に、	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-14	同上 また、相違理由の記載についても適正化した（下線部参照）。 (旧) 【女川】記載表現の相違 (新) 【大飯、女川】記載表現の相違	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-19, 20, 21	条文内の記載の整合を図り、設備の記載順を適正化した（下線部参照）。 (旧) ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・燃料補給設備 (新) ・可搬型大型送水ポンプ車 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・可搬型ホース・接続口 ・燃料補給設備	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-25	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-43	(d) 重大事故等対処設備と自主対策設備について、条文内での整合を図り記載表現を修正した（下線部参照）。 (旧) ・代替給水ピット 重大事故等対処設備に要求される耐震性としては十分ではないものの、代替水源としての設備となり得る。 ・原水槽 重大事故等対処設備に要求される耐震性としては十分ではないものの、代替水源としての設備となり得る。 (新) ・代替給水ピット 耐震性は確保されていないが、重大事故等時に必要となる水を確保する手段として有効である。 ・原水槽 耐震性は確保されていないが、重大事故等時に必要となる水を確保する手段として有効である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-52	同上 また、相違理由欄に原水槽に対する相違理由を追記した（下線部参照）。 【女川】記載表現の相違 ・泊は、a. 水源を利用した対応手段及び設備の項目と記載表現を統一した。	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-46, 47	(c) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替えについて、記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 重大事故等対処設備（設計基準拡張）である電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプの第一水源は、補助給水ピットであり、補助給水ピットを優先して使用するが・・・・・・水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える。 なお、水源の切替えは、運転中の電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを停止することなく水源を切り替えることが可能である。 (新) 重大事故等対処設備（設計基準拡張）である電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプの水源は、補助給水ピットを優先して使用するが・・・・・・水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える。 なお、水源の切替えは、運転中の電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプを停止することなく水源を切り替えることが可能である。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-56	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-62	(b) 燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプによる原子炉容器への注水 ii. 操作手順について、条文間の整合を図り下線部の誤記を削除した。 「1.8.2.2(1)a.(b) 充てんポンプによる充てんラインを使用した原子炉容器への注水」にて整備する。	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-78	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-71	(a) 燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイについて、記載を追記し適正化した（下線部参照）。 格納容器スプレイポンプが故障等により使用できない場合、若しくは全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合に、燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-87	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-76	(b) 燃料取替用水ピットを水源とした格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ i. 手順着手の判断基準について、記載を追記し適正化した（下線部参照）。 原子炉格納容器圧力が・・・起動していない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-91	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-79, 257, 258, 260, 262, 264, 265, 267, 269, 271, 272, 282, 286, 288, 290	各手順の「操作の成立性」について、記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (新) 室温は通常運転時と同程度である。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-93, 334, 335, 338, 339, 341, 342, 345, 346, 348, 349, 361, 366, 368, 371	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-83	(b) 燃料取替用水ピットを水源とした格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ ii. 操作手順について、誤記を訂正した（下線部参照）。 (旧) 「1.6.2.2(1) b. (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」 (新) 「1.7.2.1(1) a. 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-97	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-119	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイについて、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 重大事故等の発生時において、・・・・代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、・・・・ディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。 (新) 重大事故等の発生時において、・・・・代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合、若しくは全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、・・・・ディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-153	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-123	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイについて、「場合に・・・場合に・・・」と続くため、記載表現を適正化した(下線部参照)。 (旧) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、・・・・又は炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合に、B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容器スプレイができない場合に、・・・・ディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。 (新) 炉心の著しい損傷が発生した場合において、・・・・又は炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能が喪失し、B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容器スプレイができない場合に、・・・・ディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-156	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-129, 131, 137, 140, 154, 156, 162, 165	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水及び原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。 (新) なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-163, 165, 171, 174, 195, 197, 203, 205	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-142	(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 i. 手順着手の判断基準について、条文間の整合を図り記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) (i) 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前） 原子炉格納容器圧力が・・・・・・確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、・・・・・・ (ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前） 原子炉格納容器圧力が・・・・・・確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、・・・・・・ (新) (i) 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前） 原子炉格納容器圧力が・・・・・・確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、・・・・・・ (ii) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷前） 原子炉格納容器圧力が・・・・・・確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、・・・・・・	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-176, 177	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-142, 143	(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 i. 手順着手の判断基準について、条文間の整合を図り記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) (iii) 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) 炉心損傷を判断した場合※1において、・・・・確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、・・・・ (iv) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) 炉心損傷を判断した場合※1において、・・・・確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、・・・・ (新) (旧) (iii) 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) 炉心損傷を判断した場合※1において、・・・・確認できない場合に、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、・・・・ (iv) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ(炉心損傷後) 炉心損傷を判断した場合※1において、・・・・確認できない場合に、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、・・・・	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-177	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-157	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 ii. 操作手順について、誤記を訂正した(下線部参照)。 (旧) 1.2.2.1(2) f. 「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。 (新) 1.2.2.1(2) e. 「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-198	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-167	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 i. 手順着手の判断基準 (iii) 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (炉心損傷後) について、条文間の整合を図り記載を適正化した (下線部参照)。 (旧) 炉心損傷を判断した場合※1において、・・・・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合、及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が $1 \times 105\text{mSv/h}$ 以上の場合。 【1.6.2.2(1) b. (e)】 (新) 炉心損傷を判断した場合※1において、・・・・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 ※1 炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の指示値が $1 \times 105\text{mSv/h}$ 以上の場合。 【1.6.2.2(1) b. (e)】	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-209	同上	
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-219	女川欄の脱字を訂正した (下線部参照)。 <u>【1.11.2.1(1)b.】</u>	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-180, 181, 184	(8) 脱気器タンクを水源とした対応手順について、条文間の整合を図り、下線部を追記した。 (旧) 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水を実施する。 (新) 常用設備である電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水を実施する。	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-227, 228, 231	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-183	(a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 i. 手順着手の判断基準について、記載を追記し適正化した（下線部参照）。 (ii) 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水（ <u>発電用原子炉停止中</u> ）	
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-230	同上	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-188	(a) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海を水源とした蒸気発生器へ注水する。 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海を水源とした蒸気発生器への注水を実施する。	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-240	同上	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-223	m. 海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制について、記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制手段としては、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制がある。 (新) 海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制手段としては、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への放射性物質の拡散抑制並びに可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制がある。	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-285	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-226, 228	(b) 海を水源とした可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制 iii. 操作の成立性について、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 可搬型ホース等の取り付けについては速やかに作業ができるように可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。 (新) 可搬型ホース等の取り付けについては速やかに作業ができるように可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-290, 291	同上	
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-233	a. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転について、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転手段は、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプがある。 (新) 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転手段は、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプがある。	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-305	同上	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-236	(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転 ii. 操作手順について、誤記を訂正した。(下線部参照)。 (旧) 「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」 (新) 「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-308	同上 また、相違理由欄の誤記についても訂正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-243, 248	i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）及び i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）の(ii) 操作手順について、以下の記載を追記した。 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-317, 322	同上 また、相違理由欄に下記の記載を追記した。 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。	
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-243, 245, 248, 249, 252, 254	a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (iii) 操作の成立性について、誤記を削除した（下線部参照）。 (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、・・・・燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。 (新) 上記の操作は、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、・・・・燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-317, 319, 322, 324, 329, 331	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-253, 254, 255	i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）及びii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）の操作の成立性について、条文内の整合を図り記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ピットへ補給を実施できる。 (新) 海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、燃料取替用水ピットへの補給に影響はない。	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-329, 331	同上	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-274, 277	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給及び(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給のii. 操作手順について、以下の記載を追記した。 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-353, 355	同上 また、相違理由欄に以下の記載を追記した。 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について記載している。 ・可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-275, 277, 280, 284	a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 iii. 操作の成立性について、条文間の整合を図り記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。 (新) 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-353, 356, 359, 364	同上	
64	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-275, 277, 280	a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 iii. 操作の成立性について、誤記を削除した（下線部参照）。 (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、・・・・補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。 (新) 上記の操作は、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、・・・・補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。	
65	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-353, 356, 359	同上	
66	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-290	a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え iii. 操作の成立性について、誤記を削除した（下線部参照）。 (旧) 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替えるまで40分以内で可能である。 (新) 上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替えるまで40分以内で可能である。	
67	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-371	同上	
68	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-444	相違理由欄の監視計器一覧 (27/32) に対する記載の誤記を削除した（下線部参照）。 <u>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
69	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-299, 300	誤字及び脱字を訂正した。	
70	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-390, 391	同上	
71	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-407, 408, 409	女川欄の監視計器一覧について、脱字を訂正した。 また、相違理由欄の記載について、適正化した（下線部参照）。 (旧) 【大飯】 泊の比較箇所 に 再掲して比較する。 (新) 【大飯、 <u>女川</u> 】 泊の比較箇所 に 再掲して比較する。	
72	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-425, 426, 428, 429, 431, 432, 444	女川欄の再掲の記載を適正化した。 また、以下の記載についても適正化した（下線部参照）。 (旧) 監視計器一覧(1/3)を再掲 (新) 監視計器一覧(2/3)を再掲	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)</p>	1.13-342	<p>監視計器一覧 (27/29) 誤記訂正</p> <p>下記手順に記載している監視計器において誤記を削除した (補給に使用する水源の優先順位見直しに伴う修正)。</p> <p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 (b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 (c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>記載を削除した監視計器 ECCS作動, 炉心出口温度, 加圧器水位, 高圧注入流量, 低圧注入流量, 1次冷却材圧力 (広域), 格納容器内温度, 原子炉格納容器圧力, 格納容器圧力 (AM用), 格納容器再循環サンプ水位 (広域), 格納容器再循環サンプ水位 (狭域), 補助給水流量, 蒸気発生器水位 (広域), 蒸気発生器水位 (狭域), 補助給水ピット水位, 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ), 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ), エアロックエリアモニタ, 炉内核計装区域エリアモニタ, 格納容器じんあいモニタ, 格納容器ガスマニタ, 泊幹線1L電圧, 2L電圧, 後志幹線1L電圧, 2L電圧, 甲母線電圧, 乙母線電圧, 6-A, B, C1, C2, D母線電圧, 原子炉補機冷却水供給母管流量, 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用), 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量, 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</p> <p>上記修正に伴い, 監視計器一覧の枚数を (32/32) から (29/29) に変更した。</p>	
74	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)</p>	1.13-444	同上	
75	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)</p>	1.13-348, 350, 352, 354, 356, 358, 360, 362, 364, 366, 368, 370, 372, 374, 376, 378, 379	<p>記載の適正化</p> <p>概要図の凡例の表記を見直し (縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより, 概要図全体の見やすさの改善を図った)</p>	
76	<p>泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表</p> <p>1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)</p>	1.13-464, 467, 470, 475, 477, 479, 481, 483, 485, 487, 489, 492, 494, 496, 498, 500, 501	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
77	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-405～414, 452～456	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
78	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-529～538, 593～597	同上	
79	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-407, 408, 409, 411	添付資料1.2.1審査基準、基準規則と対処設備との対応表について、誤記を訂正した（下線部参照）。 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設、新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設：取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室 新設：貯留堰	
80	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-531, 532, 533, 535	同上	
81	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-409, 412	添付資料1.13.1審査基準、基準規則と対処設備との対応表について、誤記を修正した。	
82	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-533, 536	同上	
83	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-416	添付資料1.13.4海水取水時の異物管理について、記載を適正化した（下線部参照）。泊の可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉格納容器への放水には使用しないため。 (旧) その他使用済燃料ピットへの供給、 <u>原子炉格納容器への放水等</u> 、取水路等から取水する水の使用用途は多岐に渡る。 (新) その他使用済燃料ピットへの供給等、 <u>取水路等から取水する水の使用用途は</u> 多岐にわたる。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
84	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-542	同上	
85	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-419, 423, 426, 441, 445, 448	添付資料の作業の成立性の記載を適正化した（下線部参照）。 【例】 （旧） 屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。 ～へ挿入する吸管は可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 （新） 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 ～へ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。	
86	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-547, 551, 554, 580, 584, 587	同上	
87	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-422, 444	添付資料1.13.7-(3)【原水槽への補給】及び添付資料1.13.17-(3)【原水槽への補給】の連絡手段について、条文間の整合を図り記載を適正化した（下線部参照）。 （旧） 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。 （新） 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。	
88	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-550, 583	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
89	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-431	添付資料1.13.11補助給水ピットから燃料取替用水ピット間の接続配管についての(1)放射性物質を含む配管と含まない配管との接続に対する設計上の考慮について、記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 泊3号炉の既設設備における放射性物質を含む系統と放射性物質を含まない系統が接続している場合の隔離は、以下の通りとしている。 (新) 泊3号炉の既設設備における放射性物質を含む系統と放射性物質を含まない系統が接続している場合の隔離は、以下のとおりとしている。	
90	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-565	同上	
91	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-431	表の記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 逆止弁および空気作動弁(1個) 補助給水ピット側逆止弁および手動弁(1個) ※:他にも、タンク等へに補給(2次系純水)およびカバーガス(窒素ガス等)等の例が多数ある。 (新) 逆止弁及び空気作動弁(1個) 補助給水ピット側逆止弁及び手動弁(1個) ※:他にも、タンク等へに補給(2次系純水)及びカバーガス(窒素ガス等)等の例が多数ある。	
92	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-562	同上	
93	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-431, 432, 451	以下の記載について、適正化した(下線部参照)。 (旧) 泊3号炉 (新) 泊発電所3号炉	
94	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-562, 563, 592	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
95	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-432	表の記載を適正化した（下線部参照）。 (旧) 原子炉補機冷却水系統 (新) 原子炉補機冷却水系	
96	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-563	同上	
97	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-452～455	添付資料1.13.21水の供給手順のうち詳細手順を整備する条文一覧表について、技術的能力1.13まとめ資料本文と整合を図り、記載を適正化した。	
98	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-593～596	同上	
99	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-457	表のろ過水タンクのSA時の用途について、下記の記載を削除（誤記訂正）。 使用済燃料ピットスプレイ	
100	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-598	同上	
101	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.10.0)	1.13-460	表の接続方式について、記載を適正化した。 (旧) ねじ込み式 (新) 結合金具接続 (旧) 差込み式 (新) ワンタッチ式	
102	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113-9 r.9.0)	1.13-601	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.14 電源の確保に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.10.0)	とりまとめた資料-16	記載の適正化 設備名称の相違に関する内容について、誤記があったことから以下の内容について削除する。(名称に女川と相違はない。) 女川欄「非常用所内電気設備」 泊欄 「非常用電源設備」	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.11.0)	1.14-62	誤記訂正 (旧) 非常用電源設備 (新) 非常用所内電気設備	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.10.0)	1.14-82	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.11.0)	1.14-151～157	<p>内容の充実</p> <p>「添付資料1.14.3 代替非常用発電機又は可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系受電」では、代替非常用発電機の中央制御室からの起動によるメタクラA系及びメタクラB系受電操作並びに可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作に関する内容を整理していたが、「<u>代替非常用発電機の現場からの起動によるメタクラA系及びメタクラB系受電操作</u>」に関する内容を整理していなかったことから、新規作成し追加した。</p> <p>添付資料の追加に伴う、主な修正内容については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『(2)代替非常用発電機（現場からの起動）によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作』を新規追加。 ・項目名を一部修正。（中央制御室からの起動、現場からの起動を識別した。） ・添付資料1.14.3内の附番と構成を変更。詳細は下記参照。 <p>(旧)</p> <p>添付資料1.14.3-(1) 代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作 添付資料1.14.3-(2) 可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作 添付資料1.14.3-(3) 可搬型代替電源車による受電のためのメタクラA系及びメタクラB系受電のケーブル敷設、接続及び可搬型代替電源車操作</p> <p>(新)</p> <p>添付資料1.14.3-(1) 代替非常用発電機（<u>中央制御室からの起動</u>）によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作 添付資料1.14.3-(2)（<u>新規追加</u>） 代替非常用発電機（<u>現場からの起動</u>）によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作 添付資料1.14.3-(3) 可搬型代替電源車によるメタクラA系及びメタクラB系の受電操作 添付資料1.14.3-(4) 可搬型代替電源車による受電のためのメタクラA系及びメタクラB系受電のケーブル敷設、接続及び可搬型代替電源車操作</p>	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.10.0)	1.14-190～196	<p>同上</p> <p>また、相違理由欄を以下の内容を追記する。（1.14-192頁）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、代替非常用発電機の中央制御室からの起動が失敗した場合に、代替非常用発電機を現場から起動し、メタクラA系及びメタクラB系を受電する操作手順を整備していることから、添付資料に整理する。現場からの起動手順を整備しているのは、女川と同様。 	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.11.0)	1.14-152	記載の適正化 同様の遮断器操作の記載に関して、条文内で統一されていなかったことから整合させる。(下線部参照) (旧) 代替非常用発電機受電遮断器操作 (新) 受電遮断器操作	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.10.0)	1.14-191	同上	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.11.0)	1.14-167	記載の適正化 条文内で記載内容の統一されていなかったことから、正しい記載に統一する。(下線部参照) (旧) 無線連絡設備(携帯型) 及び衛星電話設備(携帯型) (新) 無線連絡設備(携帯型) 又は衛星電話設備(携帯型)	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.10.0)	1.14-227	同上	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.11.0)	1.14-196～209	記載の適正化 添付資料1.14.15「審査基準における要求事項ごとの給電対象設備」について、他条文と整合していない箇所があったことから、記載内容を統一した。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.10.0)	1.14-269～281	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114 r.11.0)	1.14-212	記載の適正化 燃料関係の容量単位について、記載内容を適正化した。(下線部参照) (旧) m ³ (新) kL	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.14 電源の確保に関する手順等 (SAT114-9 r.10.0)	1.14-284	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.15 事故時の計装に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 9.0)	全般	資料修正によるページ数変更に伴い、記載の再掲元・先を示すページ番号を修正した。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r. 10.0)	全般	記載適正化のため、携帯型水位・水温計の温度の計測範囲を追加した。また、温度計としての代替パラメータを追加した。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 9.0)	全般	同上	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r. 10.0)	1.15-5	記載適正化のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※2を選定する。 (新) 重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※2を選定する。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 9.0)	1.15-6	同上	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r. 10.0)	1.15-13, 25, 27	他条文と整合を図り、体制関連の名称について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 事務局員 (新) 総括班員	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 9.0)	1.15-16, 49, 50	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-22	誤記訂正のため、大飯欄の(b)原子炉圧力容器内の圧力の推定における記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) この推定方法では、測定精度は加圧器圧力(CRT)(多様性拡張設備)に比べ劣るが、重大事故等時においては測定範囲が広い1次冷却材圧力を使用する。 (新) この推定方法では、測定精度は加圧器圧力(CRT)(多様性拡張設備)に比べ劣るが、重大事故等時においては測定範囲が広い1次冷却材圧力を使用する。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-22, 34	誤記訂正のため、大飯欄における以下の記載について、1.15-22ページから1.15-34ページへ再掲していることを示す枠囲いを追加した。 「なお炉心出口温度(多様性拡張設備)については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能である。炉心出口温度(多様性拡張設備)の計測上限値は650℃であるが、可搬型計測器を使用することで検出器の温度素子の機能上限(約1,300℃)まで温度測定が可能である。」	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-25	誤記訂正のため、大飯欄の(h)原子炉格納容器内の水位の推定における記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) なお、溶融炉心の冷却に必要な水位を確認する場合は、格納容器水位及び原子炉下部キャビティ水位により確認する。 (新) なお、溶融炉心の冷却に必要な水位を確認する場合は、 <u>原子炉格納容器水位</u> 及び原子炉下部キャビティ水位により確認する。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-31	誤記訂正のため、大飯欄の(o)水源の確保の推定における記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 燃料取替用水ピット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器再循環サンプ水位(広域)又は格納容器スプレイ積算流量… (新) 燃料取替用水ピット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器再循環サンプ水位(広域) <u>又は格納容器スプレイ積算流量…</u>	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-18	誤記訂正のため、原子炉格納容器への注水量について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 充てん流量(自主対策設備)の計測範囲は、0~70m ³ /hとしており、計測対象である充てんポンプの最大流量は <u>45.4m³/h</u> である… (新) 充てん流量(自主対策設備)の計測範囲は、0~70m ³ /hとしており、計測対象である充てんポンプの最大流量は <u>56.8m³/h</u> である…	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-36	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-37～59, 80～89, 1106～1128	記載適正化のため、注記の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …耐震性又は耐環境性等はないが… (新) …耐震性、耐環境性等はないが…	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-69～91 添1.15-5～14, 1150～1172	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-66	他条文との整合を図り、携帯型水位計及び携帯型水位・水温計の計測範囲を修正した。(下線部参照) ・携帯型水位計 (旧) T.P.29.29m～T.P.33.10m (新) 0.6～16m ・携帯型水位・水温計 (旧) T.P.29.29m～T.P.33.10m (新) 30m 0～100℃	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-99	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-71	記載適正化のため、第1.15.3図 主要設備 系統概要図(1/2)のうち、電動弁駆動部の表記について「M(半角)」から「M(全角)」に、図中の1桁の数字について半角から全角に修正し、体裁の統一を図った。また、左上の※6について、系統内への注入を示す矢印を追記した。	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	1.15-104	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-26	誤記訂正のため、大飯欄の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 次項以降の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。 (新) 0. 重大事故等対処に係る監視事項についての説明資料 次項以降の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	添付資料1.15.3全般	他条文と整合を図り、記号や数値の半角、全角を修正した。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添付資料1.15.3全般	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-182	他条文と整合を図り、1.3.2.2(4)d: 操作欄について、以下のとおり修正した。 (旧) - (新) 代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-150	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-449	他条文と整合を図り、1.5.2.1(2)c: 操作欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)a.「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。 (新) 「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)a.「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-417	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-451	他条文と整合を図り、1.5.2.1(2)d: 操作欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b.「主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。 (新) 「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b.「主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-419	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-452	他条文と整合を図り、1.5.2.1(2)e: 操作欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水)通水については、1.5.2.1(5)b.「可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水)通水」の操作手順と同様である。 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復後の主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b.「主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。 (新) 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水)通水については、1.5.2.1(5)b.「可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水)通水」の操作手順と同様である。 主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b.「主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-420	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-457	他条文と整合を図り、1.5.2.1(5)a: 操作欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水(海水) 通水後に行うA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転については「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)b.(a) i. 「A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。 (新) A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)b.(a) i. 「A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-425	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-470	他条文と整合を図り、1.5.2.2(2)c: 操作欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水) 通水については、1.5.2.1(5)b. 「可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水) 通水」の操作手順と同様である。 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復後の主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。 (新) 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水) 通水については、1.5.2.1(5) b. 「可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水) 通水」の操作手順と同様である。 主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2) b. 「主蒸気逃がし弁操作可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-438	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-474	他条文と整合を図り、1.5.2.2(5)a: 操作欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 1.5.2.1(5)a_「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水」操作手順と同様である。 <u>可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水(海水)通水後に行うA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転</u> については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)b_(a) i_「A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。 (新) 1.5.2.1(5)a_「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水」の操作手順と同様である。 A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)b_(a) i_「A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-442	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-558, 559, 560	他条文と整合を図り、1.6.2.3重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手順の表を追加した。	
38	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-526, 527, 528	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-757	他条文と整合を図り、1.13.2.1(8)b:操作欄について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、「1.3.2.1(2)b.電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。 (新) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手順については、1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。	
40	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-731	同上	
41	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-856～858	他条文と整合を図り、1.13.2.2(2)a.の下記手順に記載している監視計器において誤記を削除した。 (a)原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 (b)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 (c)海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 記載を削除した監視計器 ECCS作動、炉心出口温度、加圧器水位、高圧注入流量、低圧注入流量、1次冷却材圧力(広域)、格納容器内温度、原子炉格納容器圧力、格納容器圧力(AM用)、格納容器再循環サンプ水位(広域)、格納容器再循環サンプ水位(狭域)、補助給水流量、蒸気発生器水位(広域)、蒸気発生器水位(狭域)、補助給水ピット水位、格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)、格納容器内低レンジエアモニタ(低レンジ)、エアロックエアモニタ、炉内核計装区域エアモニタ、格納容器じんあいモニタ、格納容器ガスモニタ、泊幹線1L電圧、2L電圧、後志幹線1L電圧、2L電圧、甲母線電圧、乙母線電圧、6-A、B、C1、C2、D母線電圧、原子炉補機冷却水供給母管流量、原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)、原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量、原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	
42	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-830～832	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
43	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-929	他条文と整合を図り、第1表7.1.3 a項の対応手段名称を以下の通り修正した。(下線部参照) (旧) Bー充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水※ (新) 代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水(Bー充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水)※	
44	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-954	同上	
45	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-938, 939, 940, 941	他条文と整合を図り、第1表7.1.4 a項のうち対応手段に記載している「格納容器スプレイ機能」の表現を「格納容器スプレイ注入機能」へ修正した。	
46	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-968, 969, 970, 971	同上	
47	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1004	他条文と整合を図り、第1表7.1.8 b項のうち対応手段「破損側蒸気発生器圧力の減圧継続時の対応」にて使用する計器として補助給水ピット水位を追加した。	
48	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1034	同上	
49	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1118	誤記訂正のため、第1表 代替パラメータによる判断への影響(13/23)の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器自然対流冷却開始 (新) 格納容器内自然対流冷却開始	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
50	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1162	同上	
51	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1134, 1137	記載適正化のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …手順, 計測機器及び装備等… (新) …手順, 計測機器, 装備等… (旧) …炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等… (新) …炉心損傷防止対策, 格納容器破損防止対策等…	
52	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1180, 1182	同上	
53	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1160	女川欄の第1表代替パラメータによる判断への影響(11/12)の一部が記載されていなかったため、全て表示されているものに修正した。	
54	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1122	記載適正化のため、第1表 代替パラメータによる判断への影響(17/23)における1次冷却材圧力(広域)の代替パラメータによる判断への影響の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ③1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(狭域)及び主蒸気ライン圧力の傾向監視により蒸気発生器伝熱管破損がないこと及び格納容器再循環サンプ水位(広域)の上昇がないことで… (新) ③1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(狭域)及び主蒸気ライン圧力の傾向監視により蒸気発生器伝熱管破損がないこと並びに格納容器再循環サンプ水位(広域)の上昇がないことで…	
55	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1166	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
56	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1138	誤記訂正のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ・炉心の冠水状態の確認が可能 (新) ・炉心の冠水状態の確認が可能。	
57	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1183	誤記訂正のため、泊・大飯欄の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ・炉心の冠水状態の確認が可能 (新) ・炉心の冠水状態の確認が可能。	
58	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1146	記載適正化のため、(3) 温度計測体制の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …必要な要員を配置し、教育及び訓練等を実施する。 (新) …必要な要員を配置し、教育、訓練等を実施する。	
59	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1190	同上	
60	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1147	記載適正化のため、第2表 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の出入口温度及び第2図 重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線について、格納容器再循環ユニットの粗フィルタを取り付けた場合のデータから粗フィルタを取り外した場合のデータへ変更した。 (粗フィルタを取り外した場合の方が可搬型温度計測装置で計測する冷却水温度の変動範囲が大きくなるため、可搬型温度計測装置の把握能力を示す上で適切である。粗フィルタを取り外した場合のデータを使用することは大飯と同様。)	
61	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r.9.0)	添1.15-1191	同上	
62	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115 r.10.0)	1.15-1150	記載適正化のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) …データ伝送設備 (発電所内) 又はプラント計算機等… (新) …データ伝送設備 (発電所内) 、プラント計算機等…	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
63	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.15 事故時の計装に関する手順等 (SAT115-9 r. 9.0)	添1.15-1193	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 11.0)	全般	全角/半角, 改行位置, スペースの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r. 10.0)	全般	全角/半角, 改行位置, フォント, 文字の色塗り, スペースの修正 (修正箇所のマーキングは未実施)	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 11.0)	1.16-5, 78	当社記載ルールに基づく記載の適正化 (下線部参照) (旧) ●●のほかに・・・ (新) ●●の他に・・・ (旧) そのほかの・・・ (新) その他の・・・	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r. 10.0)	とりまとめた資料-1 1.16-6, 8, 10, 93	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 11.0)	1.16-5	1.16.1(1) 記載の適正化 (条文間の記載統一) (下線部参照) (旧) 技術基準上すべての・・・ (新) 技術基準上のすべての・・・	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r. 10.0)	1.16-6	同上 また, 以下の相違理由を削除した。(下線部参照) <u>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</u>	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r. 11.0)	1.16-6, 8, 34, 35	(a) 対応手段, 第1.16.1表 設備名称にスペースを追加 (条文間の記載統一) (下線部参照) (旧) 中央制御室空調装置ダクト・ダンパ (新) 中央制御室空調装置__ダクト・ダンパ (旧) アニュラス空気浄化設備ダクト・ダンパ・弁 (新) アニュラス空気浄化設備__ダクト・ダンパ・弁	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-7, 9, 42	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-8	(b) 重大事故等対処設備, 自主対策設備及び資機材記載の適正化 (下線部参照) (旧) 非常用交流電源設備は・・・ (新) <u>また</u> , 非常用交流電源設備は・・・	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-9	同上	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-24, 33	(7) 現場操作のアクセス性 記載の適正化 (条文内の記載統一) (下線部参照) (旧) 当該箇所へのアクセスルートについても (新) 当該箇所へのアクセスルートを	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-28, 41	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-33	(4) 現場操作のアクセス性 記載の適正化 (下線部参照) (旧) アニュラス空気浄化設備の運転手順等 (新) アニュラス空気浄化設備の運転手順	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-41	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-47	第1.16.10図 有効性評価タイムチャートの修正内容を反映 (下線部参照) (旧) 本重要事故シナジェシスにおける重大事故等対策時に必要な要員数 (新) 重大事故等対策時に必要な要員数	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-54	同上	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-52	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し（縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより、概要図全体の見やすさの改善を図った）	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-59	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-56～60, 75	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-65～69, 89	同上	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-59	添付資料1.16.2 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/3) 記載の適正化（下線部参照） （旧）汚染の持ち込み防止 （新）汚染の持ち込み防止	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-68	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-82	添付資料1.16.8 第1図のT.P.表記を適正化した。（下線部参照） （旧）T.P.± （新）T.P.	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-97	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-102	添付資料1.16.8 記載の適正化（下線部参照） （旧）表7 （新）第7表	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-117	同上	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-104	当社記載ルールに基づく記載の適正化（下線部参照） （旧）事務局員 （新）総括班員	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-119	同上	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-105	添付資料1.16.9 第3表の配備数表記を適正化した。（下線部参照） （旧）1000錠 （新）1,000錠	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-120	同上	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-120	添付資料1.16.11 当社記載ルールに基づく記載の適正化（下線部参照） （旧）入域するにあたり・・・ （新）入域するに当たり・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-136	同上	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-124	添付資料1.16.12 記載の適正化（下線部参照） （旧）図1に示す通り・・・ （新）図1に示すとおり・・・	
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-148	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116 r.11.0)	1.16-132	添付資料1.16.14「2.弁番号及び弁名称一覧」の記載の適正化（下線部参照） ・弁名称を修正 （旧）3V-VS-102B窒素供給弁（SA対策） （新）3V-VS-102B窒素ガス供給弁（SA対策） ・「3D-VS-653制御用空気供給弁」の操作場所を修正 （旧）周辺補機棟T.P.40.3m （新）原子炉補助建屋T.P.40.3m	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等 (SAT116-9 r.10.0)	1.16-158	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.17 監視測定等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-1	「女川原子力発電所2号炉」欄 目次 以下の不要な記載を削除した。 a. 可搬型放射線計測装置による空気中の放射性物質の濃度の測定 b. 可搬型放射線計測装置による水中の放射性物質の濃度の測定 c. 可搬型放射線計測装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定 d. 海上モニタリング	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-2	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 重大事故等対処設備のほか (新) 重大事故等対処設備の他に	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.14-4	同上	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-8	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) モニタリングポスト (新) モニタリングポスト及びモニタリングステーション	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-11	同上	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-8	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 計測データ (新) 測定データ	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-11	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-9	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) モニタリングポスト及びモニタリングステーション (新) モニタリングポスト又はモニタリングステーション	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-12	同上	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-11	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 51m倉庫・車庫 (新) 51m倉庫・車庫 <u>エリア</u>	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-16	同上	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-19	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 31m盤 (新) <u>1号炉西側T.P.31mエリア又は2号炉東側T.P.31mエリア(b)</u>	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-26	同上	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-20 1.17-21	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) モニタリングポスト及びモニタリングステーション (新) モニタリングポスト又はモニタリングステーション	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-27 1.17-28 1.17-29	同上	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-40	以下の誤記を修正した。(下線部参照) 第1.17.12図 小型船舶の保管場所及び運搬ルート (旧) 保管場所 2号炉東側T.P.31mエリア (新) 保管場所 2号炉東側T.P.31mエリア <u>(b)</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-46	同上	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-51	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 設置 (新) 配置	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-56	同上	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-55	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 設置位置 (新) 設置場所	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-61	同上	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-67	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) これをもとに (新) これを基に	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-72	同上	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-76	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) ほかに (新) 他に	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-83	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-80	以下の記載の表記を修正した。(下線部参照) (旧) 1式 (新) 二式	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-88	同上	
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-80	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 2号炉東側T.P.31mエリア (新) 2号炉東側T.P.31mエリア (b)	
29	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-88	同上	
30	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-88 1.17-89	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 設置位置図 (新) 配置図	
31	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-97 1.17-98	同上	
32	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-104	「大飯発電所3 / 4号炉」欄 以下の記載もれを追加した。(下線部参照) (旧) 項目 (新) 観測項目	
33	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-99	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 手順書のリンク先について (新) 手順のリンク先について	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-108	同上	
35	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r.11.0)	1.17-99	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 監視測定等に関する手順について (新) 監視測定等に関する手順等について	
36	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-108	同上	
37	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r.11.0)	1.17-108	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 1.17.2.3 モニタリングポストの電源への代替交流電源設備からの給電する 手順等 (新) 1.17.2.3 モニタリングポストの電源への代替交流電源設備からの給電	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.12.0)	1.18-1	誤記訂正（下線部削除） （旧）（2）「原子力災害対策特別措置法」第10条特定事象第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象発生時の手順 （新）（2）「原子力災害対策特別措置法」第10条第1項に該当する事象又は「原子力災害対策特別措置法」第15条第1項に該当する事象発生時の手順	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.12.0)	1.18-4	他条文との記載整合のため、以下の記載適正化を実施（下線部参照） （旧）※2 自主対策設備：技術基準上すべての要求事項を満たすこと や・・・（略） （新）※2 自主対策設備：技術基準上 <u>の</u> すべての要求事項を満たすこと や・・・（略）	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.12.0)	1.18-5	同上	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.12.0)	1.18-8, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 16, 21, 23, 24, 25, 26, 36, 37, 39, 40, 41, 43, 44, 49, 70, 72, 73, 75, 76, 78, 80, 81	本文、図表、添付資料に記載している発電所対策要員のうち、「事務局」、「事務局長」、「事務局員」の名称を「総括班」、「総括班員」、「総括班員」にそれぞれ修正（技術的能力1.0との整合）	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.12.0)	1.18-13, 17, 18, 19, 23, 24, 25, 26, 28, 36, 39, 40, 42, 45, 46 1.18-図表12, 14, 16, 18, 21, 23, 26 1.18-添付資料7, 30, 32, 33, 35, 36, 38, 41, 42	同上	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.12.0)	1.18-42 1.18-106	第1.18.15図 緊急時対策所 給電系統概要図, 第1.18.46図 緊急時対策所電源構成の記載適正化（設備名位置修正）	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.12.0)	1.18-図表22 1.18-添付資料68	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118 r.12.0)	1.18-108	第1.18.14表 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所 必要な負荷の以下の記載を適正化 (旧) 非常用電源設備 (新) 非常用交流電源設備	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (SAT118-9 r.12.0)	1.18-添付資料70	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	全般 (1.19-5, 1.19-6, 他)	「非常用電源設備」の記載を、条文間整合を図るとともに女川2号炉に合わせて「非常用所内電源設備」、「非常用交流電源設備」又は「ディーゼル発電機」に書き分けました。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	全般 (1.19-5, 1.19-7, 他)	同上	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-取りまとめた資料-5	以下の誤記を修正しました（下線部参照）。 (旧) 泊では当該操作はなく、中央制御室退避所及び、 (新) 泊では当該操作はなく、中央制御室待避所及び、	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-5	相違理由欄において、以下の記載を削除しました。 【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-18	相違理由欄において、以下の記載を修正しました（下線部参照）。 (旧) 【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。 (新) 【女川】設計の相違2-2⑦記載のとおり。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-18	相違理由欄において、以下の記載を修正しました（下線部参照）。 (旧) 【女川】設計の相違2-2④記載のとおり 泊では、無線連絡設備も使用して共有する。 (新) 【女川】運用の相違 泊では、無線連絡設備も使用して共有する。	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-25	相違理由欄において、以下の記載を修正しました（下線部参照）。 (旧) 【女川大飯】設計の相違2-2②記載のとおり。 (新) 【女川】 <u>【大飯】</u> 設計の相違2-2②記載のとおり。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-25	相違理由欄において、以下の記載を修正しました（下線部参照）。 (旧) 【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。 (新) 【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-30	相違理由欄において、以下の記載を追加しました。 【大飯】記載方針の相違	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-31	相違理由欄において、以下の記載を削除しました。 【大飯】記載表現の相違	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-33	相違理由欄において、以下の記載を追加しました（下線部参照）。 【女川】設計方針の相違 泊の衛星電話設備（携帯型）は乾電池を使用しない。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-34	相違理由欄において、以下の記載を追加しました（下線部参照）。 【女川】記載方針の相違 また、以下の記載を適正化し、記載箇所を修正しました（下線部参照）。 (旧) 【大飯】記載方針の相違 (新) 【大飯】記載表現の相違	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	1.19-26	添付資料1.19.1 重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備 ・設備名称を、33条、57条の記載に合わせて修正しました。 ・設備名称を、35条、62条の記載に合わせて修正しました。 ・判読性向上のため、電源の接続表現を見直しました。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-42	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-48	相違理由欄において、以下の記載を削除しました。 【柏崎】記載方針の相違2-3①及び②記載のとおり	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-52	相違理由欄において、以下の記載を追加しました。 【大飯】 【女川】設備、運用及び機器構成等の相違	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	1.19-37	第3図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要 ・衛星電話設備（固定型）に記載されてた「衛星通信設備」の記載を削除しました。 ・衛星電話設備（固定型）のアンテナが建屋から離れていたため記載を適正化しました。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-64	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	1.19-39	図5図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要（その2） ・泊発電所に記載の通信機器の記載位置を適正化しました。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r10.0)	1.19-66	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 2.1 可搬型設備等による対応

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-7	以下のとおり、参照先とする項目に誤記があったため、修正した。(下線部参照) (旧) また、 <u>b.</u> (b)項から(o)項の手順の中で使用することを～ (新) また、 <u>c.</u> (b)項から(o)項の手順の中で使用することを～	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-12	同上。また、相違理由欄にも同様の誤記があったため、修正した。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-7	緩和操作を選択するための判断フローの考え方の記載について、以下のとおり見直した。 (旧) 緩和操作を選択するための判断フローは、中央制御室のプラント監視機能又は制御機能の喪失により状況把握が困難な場合には、外からの目視による確認又は可搬型計測器による優先順位に従った建屋内部の状況確認を順次行い、必要の都度緩和措置を行う。また、中央制御室又は緊急時対策所での監視機能の一部が健全であり、速やかな安全機能等の状況把握が可能な場合には、建屋内部の状況から全体を速やかに把握し、優先順位を付けて喪失した機能を回復又は代替させる等の緩和措置を行う。 (新) 緩和操作を選択するための判断フローは、 <u>プラント監視機能の状態に応じた以下の対応を考慮して整備する。</u> <u>イ、中央制御室及び緊急時対策所での監視機能喪失により状況把握が困難な場合には、アクセスルートが確保され次第、外からの目視による確認又は可搬型計測器による優先順位に従ったパラメータの確認を順次行い、必要の都度緩和措置を行う。</u> <u>ロ、中央制御室又は緊急時対策所での監視機能の一部が健全である場合は、確認したパラメータを基に安全機能等の状況把握を行い、他のパラメータについては、パラメータが確認できない場合と同様の対応を行う。</u>	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-12	同上。これに伴い、大飯、女川との記載の相違箇所の識別を行った。	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-16	大飯欄の記載について、以下のとおり脱字を修正した。(下線部参照) (旧) 代替電源による給電により監視機能の～ (新) 代替電源による給電により、 <u>監視機能の～</u> これに合わせて、泊欄についても以下のとおり記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 代替電源による給電により監視機能の～ (新) 代替電源による給電により、 <u>監視機能の～</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-9	上記の比較表における修正内容の反映として、以下のとおり追記した。(下線部参照) (旧) 代替電源による給電により監視機能の～ (新) 代替電源による給電により、監視機能の～	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-11	重大事故等対策で整備する手順を活用した手順等に加えて整備する手順として、島根原子力発電所2号炉の審査実績を反映し、以下のとおり、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順の整備について追記した。 (旧) また、重大事故等対策で整備する設備を活用した手順等に加えて、～建物や設備の状況を目視にて確認するための手順及び現場にて直接機器を作動させるための手順等を整備する。 (新) また、重大事故等対策で整備する設備を活用した手順等に加えて、～建物や設備の状況を目視にて確認するための手順、現場にて直接機器を作動させるための手順、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順等を整備する。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-18	同上。また、相違理由を追記した。合わせて、「通信連絡手順等を整備する。」の「等」については、相違識別がばらついていたため、緑色の識別に統一した。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-42	大飯欄の以下の記載のうち、下線部の記載を削除した。 (大飯欄) ～放射性物質の放出を低減するための対策に関すること。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-61	大飯欄の記載について、以下のとおり脱字を修正した。(下線部参照) (旧) また、手順書を有効かつ効果的に活用するため、適用開始条件を～ (新) また、大規模損壊発生時に使用するこれらの手順書を有効かつ効果的に活用するため、対応手順書において、適用開始条件を～ これに合わせて、泊として、以下のとおり記載を適正化した。なお、大飯欄の「対応手順書において」の後の「、」については、伊方3号、玄海3/4号等の記載を踏まえて、泊では反映しないこととし、相違理由に伊方3号、玄海3/4号と同様であることを追記した。(下線部参照) (旧) また、大規模損壊発生時に使用する手順書を有効かつ効果的に活用するため、適用開始条件を～ (新) また、大規模損壊発生時に使用するこれらの手順書を有効かつ効果的に活用するため、対応手順書において適用開始条件を～	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-55	上記の比較表における修正内容の反映として、以下のとおり追記した。(下線部参照) (旧) また、大規模損壊発生時に使用する手順書を有効かつ効果的に活用するため、適用開始条件を～ (新) また、大規模損壊発生時に使用するこれらの手順書を有効かつ効果的に活用するため、 <u>対応手順書において適用開始条件を～</u>	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-57	以下のとおり、参照先とする項目に誤記があったため、修正した。(下線部参照) (旧) また、 <u>b.</u> (b)項から(o)項の手順(第2.1.5表から第2.1.18表)の中で使用することを～ (新) また、 <u>c.</u> (b)項から(o)項の手順(第2.1.5表から第2.1.18表)の中で使用することを～	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-64	同上。また、相違理由欄にも同様の誤記があったため、同様に修正した。	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-57, 58	緩和操作を選択するための判断フローの考え方の記載について、以下のとおり見直した。 (旧) 緩和操作を選択するための判断フローは、中央制御室のプラント監視機能又は制御機能の喪失により状況把握が困難な場合には、外からの目視による確認又は可搬型計測器による優先順位に従った建屋内部の状況確認を順次行い、必要の都度緩和措置を行う。 <u>また、中央制御室又は緊急時対策所での監視機能の一部が健全であり、速やかな安全機能等の状況把握が可能な場合には、建屋内部の状況から全体を速やかに把握し、優先順位を付けて喪失した機能を回復又は代替させる等の緩和措置を行う。</u> (新) 緩和操作を選択するための判断フローは、 <u>プラント監視機能の状態に応じた以下の対応を考慮して整備する。</u> <u>イ. 中央制御室及び緊急時対策所での監視機能喪失により状況把握が困難な場合には、アクセスルートが確保され次第、外からの目視による確認又は可搬型計測器による優先順位に従ったパラメータの確認を順次行い、必要の都度緩和措置を行う。</u> <u>ロ. 中央制御室又は緊急時対策所での監視機能の一部が健全である場合は、確認したパラメータを基に安全機能等の状況把握を行い、他のパラメータについては、パラメータが確認できない場合と同様の対応を行う。</u>	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-64	同上。これに伴い、大飯、女川との記載の相違箇所の識別を行った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-62	以下のとおり追記し、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 代替電源による給電により監視機能の～ (新) 代替電源による給電により、監視機能の～	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-70	同上。これにより大飯欄の当該記載箇所と相違はなくなったので、当該箇所の相違識別を黒色とした。	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-70, 71	第2.1.4表(5/6)、(6/6)について、以下のとおり追記し、用語を適正化した。(下線部参照) (旧) 号炉間融通 (新) 号炉間電力融通	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-140, 141	同上。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-71	第2.1.4表(6/6)のうち、不要な直流負荷の切離しに関する記載表現について、技術的能力1.14を踏まえて以下のとおりに修正した。(下線部参照) (旧) 全交流動力電源喪失から8.5時間以内に、～ (新) 全交流動力電源喪失から8時間以降に、～	技術的能力1.14からの反映
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-141	同上。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-72, 81, 88, 99, 123, 133, 144, 150, 160, 164, 167, 173, 177, 197	重大事故等対策で整備する手順を活用した手順等に加えて整備する手順として、島根原子力発電所2号炉の審査実績を反映し、以下のとおり、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順の整備について追記した。 (旧) また、重大事故等対策で整備する設備を活用した手順等に加えて、～建物や設備の状況を目視にて確認するための手順及び現場にて直接機器を作動させるための手順等を整備する。 (新) また、重大事故等対策で整備する設備を活用した手順等に加えて、～建物や設備の状況を目視にて確認するための手順、現場にて直接機器を作動させるための手順、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順等を整備する。 また、c.(b)項～(n)項(技術的能力に係る審査基準1.2から1.14における重大事故等対処設備と整備する手順)についても、同様に反映した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-72, 81, 83, 85, 87, 88, 89, 90, 92, 93, 94, 97, 100, 102	同上。また、相違理由を追記した。合わせて、「通信連絡手順等を整備する。」の「等」については、相違識別がばらついていたため、緑色の識別に統一した。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-78	女川欄の記載について、以下のとおり誤記を修正した。 (旧) ・使用済燃料プールの注水機能の喪失又は～ (新) ・使用済燃料プールの注水機能が喪失又は～	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-127	女川欄の記載について、表題に誤記があったため、以下のとおり修正した。 (下線部参照) また、比較のため、再掲していることを明示した。 (旧) 第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/7～7/7) (新) 第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(4/7)	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-128	女川欄の記載について、表題に誤記があったため、以下のとおり修正した。 (下線部参照) (旧) 第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/7～7/7) (新) 第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(5/7)	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r.10.0)	(本文) 2.1-101, 102, 104, 106, 107, 114, 119, 122, 128, 131, 132, 136, 139, 140, 143, 146, 148, 152, 156, 180, 181	以下の表について、技術的能力1.4, 1.5, 1.6, 1.7, 1.8及び1.13の審査進捗を反映した。 ・「第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (1/22), (2/22), (4/22), (6/22), (7/22), (14/22), (19/22), (22/22)」 ・「第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (4/8), (7/8), (8/8)」 ・「第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (2/9), (5/9), (6/9), (9/9)」 ・「第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/4), (3/4)」 ・「第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (1/8), (5/8)」 ・「第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/17), (2/17)」	技術的能力1.4, 1.5, 1.6, 1.7, 1.8及び1.13からの反映事項
28	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r.9.0)	(本文 比較表) 2.1-157, 158, 160, 162, 169, 173, 175, 179, 181, 182, 184, 187, 188, 191, 192, 194, 195, 199, 211, 212	同上	